

汝のわが神なりといへり十五わが時へすべてなんぢの手にあり、れがわがわれを仇の手よりたすけ、われに追迫るものより助けいだしたまへ十六なんぢの僕のうちへに聖顔をかきかせ、なんぢの仁慈をもて我をすくひたまへ十七エホバよわれに愧をあらしめ給ふなかれ、ち我なんぢをよべばなり、暗くありしものに恥をうけしめ陰府にありて口をつぐましめ給へ十八傲慢と輕侮とをもて義きものにむかひ安りにのこするいつはりの口唇をつぐましめたまへ十九汝をおろるる者のためにかくへ、なんぢに依頼むものために人の子のまへにてほこしたまへる汝のいつくしみ大なるかな二十汝かれらを御前なるひろかなる所にかくして人の謀略よりまぬかれしめ、また行宮のうちにはひろませて舌のあらうひをさけしめたまへん二十一讀べきかなエホバの堅固なる城のなかにて奇しまるるぶかりの仁慈をわれに顯したまへり三われ驚きあわてふいへらく、なんぢの目のまへより絶れたりき、然ぞわれ汝によびもとめしとき汝わがれがひの聲をききたまへり三なんぢらもろくの聖徒よエホバをいつくしめ、エホバの眞實あるものをまもり傲慢者にもく報をばこしたまふ二十四すべてエホバを俟望むものよ雄々しけれ、なんぢら心をかたうせよ

第二十二 大ビデの訓諭のうた 一の慈をゆるされ、一の罪をおほはれしものハ福ひなりニ不義をエホバに負せられざるもの心にはつはりなき者ハさいはひなり三我いあらはさざりしときハ終日ハなしみさけびたるが故にわが骨ふるびあさるへたり四なんぢの手ハゆるも盡しわがうへにありて取し、わが身の潤澤ハかはりて夏の旱のこさくなれり、セラ五斯てわれなんぢの前にわが罪をあらはせわが不義をばはらざりき、我いへらくわが慈をエホバにいひあらはさん、斯るときも汝わがつみの邪曲をゆるしたまへり、セラ六されハ神をうやまふ者ハなんぢに遇ふことなうべき間になんぢに祈らん、大水あふれ流るることもかならずの身にあふむじ七汝のわがかくるべき所なり、なんぢ患難をふせきて我をまもり救のうたをうたへん八わが心かこみたまへん、セラ八われ汝をなし汝をあらむべき途にみちびき、わが目をなんぢに注てささん九汝等わがまへなき馬のこさく馳馬のこさくなるなかれ、かれらハ鈍たづなのごとき具をもてひきさめず近づきよたるこ

さなし十惡者ハかなしみ多かれエホバに依頼むものハ憐愍にてかこまれん十一たどしき者よエホバを譽びたのしめ、凡てこころの直きものよ喜びよぶべし

第二十三 一たどしき者よエホバによりてよろこべ、讚美ハなほきものに適りしきなりニ琴を以てエホバに感謝せよ、十絃のこさをもてエホバをほめうたへ三あたらしき歌をエホバにむかひてうたひ歡喜の聲をあげてたくみに琴をかきならせ四エホバのみこさば直く、一のすべて行ひたまふことハ眞實なればなり五エホバの義と公平とをこのみたまふ、一の仁慈ハあまねく地にみつ六もろくの天ハエホバのみこさばによりて成りてんの萬軍ハエホバの口の氣によりてつくられたり七エホバハうみの水をあつめてうづたかくし深淵を庫にをさめたまふ八全地ハエホバをあらわれ世にすめるもろくの人のエホバをおぢかしむべし九一のエホバ言たまへハ成り、おほせたまへハ立るがゆるなり十エホバハもろくの國のはかりごさを虚くしもろくの民のおもひを徒勞にまたまふ十一エホバの謀略ハこころに立ち、一ののみこころのおもひハ世々にたつ十二エホバをおのが神とする國ハさいはひなり十三エホバの訓業にせんさて撰びたまへるもの民ハさいはひなり、エホバ天よりうかゞひてすべての人の子を見十四一の在すところより地にすむもろくの人をみたまふ十五エホバハすべてかれらの心をつくり、一の作るところをこさくく隠みたまふ十六王者いくさびと多をもて救をえず勇士ちから大なるをもて助をえざるなり十七馬ハすくひに益なく、一の大なるちからも人をたすくることなからん十八視よエホバの目ハエホバをおろるるもの並の憐愍をのぞむものうへにあり十九此ハかれらのたましひを死よりすくひ饑饉たるごきにも世にながらへまめんがためなり二十われらのたましひハエホバを俟望めり、エホバハわれらの援われらの盾なり二十一われらハきよき名によりたのめり、斯てぞわれらの心ハエホバにありてよろこばん三エホバよわれら汝をまちのぞめり、これに循ひて憐愍をわれらのうへに垂たまへ

第二十四 大ビデ、アビメレクのみへにて狂へる状をなせ逐れていでざりしときに作れるうた 一われ

つねにエホバを祝ひまつらん、その頌詞のわが口にたえじニわがたまひのエホバによりて誇らん、謙た
るもの之をききてよるこぼんニわれどもにエホバを崇めよ、われらどもにその名をあげたる人ニわ
れエホバを尋ねたればエホバわれにこたへ我をゆるく、の畏懼よりたすけいだしたまへり、五かれらエホバを
仰ぎのぞみて光をかうぶれり、かれらの面をぢあからむことなきニこの苦しむもの叫びたればエホバこれ
をきき、そのすべの思難よりすくひいだしたまへり、七エホバの使者のエホバをあらる者、のまはりに營を
つられてこれを援く人なんぢらエホバの恩恵をかきを受ひまれ、エホバによりたのむ者のさいはひなり、九エ
ホバの聖徒よエホバをあられ、エホバをあらるもの、にたきことなければなり、十わがき彌のさもしくまで
饑ることあり、されどエホバをたづねるもの、嘉物にかくることあらじ、十一子よきたりて我にきけ、われエ
ホバを畏るべきことを汝等になしへん、十二福社をみんながために生命をまたひ存へん、ことをこのむ者のたれが
や十三なんぢの舌をまさへて惡につかしめず、なんぢの口唇をまさへて虚偽をいはざらしめ、十四惡をばな
れて善をもこなし和睦をしめて切にこのことを勉め、十五エホバの目、たゞしきものを、へりみ、その耳
は、かれらの號呼にかたぶく、十六エホバの聖顔、あくをなす者にむかひて、その跡を地より斷滅したまふ、十七
義者さけびたればエホバ之をききて、そのすべての思難よりたすけいだしたまへり、十八エホバの心のいた
みやなせめる者にちかく在してたまひの悔願れたるものをすくひたまふ、十九たゞしきもの、思難をほし、
されどエホバのみなるの中よりたすけいだしたまふ、二十エホバの骨、わがすべの骨をまもりたまふ、その一
つだに折るることなし、二惡いあしきものをころさん、義人をにくむもの、刑なはるべし、三エホバの
ろの僕等のたまひを贖ひたまふ、エホバに依頼むもの、一人だにのみなはるることなからん
【三】 **ダビデのうた** 一エホバよ、わがはく、我にあらう者さあらう、我をたゞかふもの、戦ひた
まへ、二干と大盾をさとりてわが援にたちいでたまへ、三戦をわきいだしたまひて我におひせまるもの、途をふ
さぎ且わが靈魂にわれ、なんぢの救なりといひたまへ、四願くわが靈魂をたづねるもの、恥をえていやし

められ、我をうこなはんことを謀るもの、退けられて惶てふためかんことをせられ、わがはく、われら、風のまへなる
【四】 甜糖のごとくなりエホバの使者におひやられんことを願くわかれらの途をくらくし消らかにしエホバの使
者にかれらを追ひかじめたまはんことをせかれら、故なく我をさらへんこと網をあたふせ、故なくわが靈
魂をうこなはんこと、罪をうがちたればなり、八願くわかれら、思ひよらぬ間にほるびきたり、己がふせたる網に
さらへられ、自らその滅にちいらんことを九然さきわが靈魂、エホバによりてよるこび、その救をもて、
まん十わがすべの骨、いはん、エホバよ、汝にくるしむものを之にまさりて力つよきものより、重くするしむも
の貧しきものを掠めうぶる者よりたすけいだしたまふ、誰かなんぢに比ぶべき者あらん、十一こころあしき
證人もこりてわが知ることを詰りさふ、十二かれら、惡をもてわが善にむくい我がたまひを依仗なきも
のこそせり、十三然ぞわれかれらが、病しききに、籠服をつけ糲をたちてわが靈魂をくるしめたり、わが祈ふと
ころにかへれり、十四わがかれに作ること、わが友わが兄弟、ふこならす母の喪にありて痛哭がごとく哀し
みうなれたり、十五然ぞかれら、わが倒れんこと、喜びつとび、わが知ざりしとき、匪類あつまりきた
りて我をせめ、われを裂てやめざりき、十六かれら、酒宴にて穢きことをのぶる嘲笑者のごとく我にむかひ
て齒をのみならせり、十七主よ、いたづらに見るのみにして幾何時をへたまふや、願くわがたまひの御
にほろぼさるるを脱れしめ、わが生命をわがき彌よりまわれしめたまへ、十八われ大なる會にありてなんぢ
に感謝し、おほくの民のなかにて汝をほめたまへん、十九虚偽をもてわれに仇するもの、わが故によるこぶこ
きを容したまふなれ、故なくして我をにくむ者のたがひに胸せすることなからしめたまへ、二十かれら、平
安をかたらず、あざむきの言をつくりまうけて、國內におだやかにすまふ者なるこなはんことを謀る、二然のみ
ならず我にむかひて口をあけひるげ、あゝ視よ、視よ、われらの眼、これをみたり、さいへり、三エホバよ、汝す
でにこれを觀たまへり、わがはく、黙したまふなれ、主よ、われに遠かりたまふなれ、三、わが神、わが主よ、
あまたまへ醒たまへ、わがはく、わがために審判をなし、わが訟をさめたまへ、四、わが神、エホバよ、な

んぢの義にまたがひて我をさぶさたまへ、わが事によりて、われらに歡喜をせよめたまふなけれ、又われらの心、種にて、あふこころちよきかな、視よ、これわが願ひしところなりといはしめたまふなけれ、又われらかれを吞つくせりといはしめたまふなけれ、二六、願くわが喜ばるるを喜ぶもの、皆はだて慳てふためき、我にむかひては、こりに高ぶるもの、愧はづかしめを衣んことを二七、わが義をよみする者をばよるこび、調はしめ大なるかな、エホバの憐れみのいはひを悦びたまふと、慳にいしめたまへ、二八、わが舌、終日なんぢの義となんぢの譽をかつたらん

伶長 にうたはしめたるエホバの僕、ダビデのうた 一あしきもの、怒りわが心のうちにて、うの目のまへに神をあるるの畏あることなむといふ二、われらの邪曲のあらはるることなく、信するることなからんとして、自からうの目にて語る三、うの口のことばは、邪曲と虚偽となり、知をこぼみ善をあるふことを息たり四、かつうの寢床にてよこせなる事をはかり、よからぬ途にたちさまりて、惡をさらはず五、エホバよなんぢの仁慈、天にあり、なんぢの眞實、雲にまでもよぶ六、汝のたゞしき、山の山のことく、なんぢの審判のほいなる淵なり、エホバよなんぢの人とけものさを護りたまふ七、神よなんぢの仁慈、たふさきかな、人の子、なんぢの翼の陸にさげころを得ん八、なんぢの屋のゆたかなるによりて、ことくく飽こまをえん、なんぢの光の歡樂の、その水をわれらに飲しめたません九、うのいのちの泉、なんぢに在り、われらなんぢの光によりて光をみん十、われは、なんぢを知るもの、にたえず、憐憫をほこし、心なほき者にたえず十一、正義をほこしたまへ十一、たかぶるもの、足われをふみ、惡きもの、手われを逐去ふをゆるし給ふなけれ十二、邪曲をおこなふ者、かこに仆れたり、かれら打伏られてまた起こさあたひざるべし

ダビデのうた 一惡をなすもの、故をもて心なやめ、不義をおこなふ者にむかひて、嫉をこすなけれ、二、かれら、草のこころ、かりさられ、青葉のこころ、打棄るべけれ、三、エホバによりたのみて、善をおこなふ、この國にさぶまり、眞實をもて、樹をせよ、四、エホバによりて、歡喜をなせ、エホバ、なんぢの心の

のれがひを汝にあたへたまはん、五、なんぢの途をエホバにゆだねよ、彼によりたのまげをなせし、六、光のこころ、なんぢの義をあきらかに、し、午日のこころ、なんぢの熱をあきらかに、したまへん七、なんぢエホバのまへに口をつぐみ、忍びて、これを俟望め、あのか途をあゆみて、榮るもの、故をもて、あしき謀略をこぐる人のゆゑな、もて心なやむるなけれ、八、怒をやめ、忿悲をすてよ、心なやむるなけれ、これ惡をおこなふ方にうつらん九、うの惡をおこなふもの、斷滅され、エホバを俟望むもの、國をつぐべけれ、なり十、あしきもの、久しからずしてうせん、なんぢ細密にうの處をおもひみることもあることなからん十一、されど謙だるもの、國をつぎ、また平安のゆたかなるを樂まん十二、惡きもの、義きもの、にさからんとて、謀略をめぐらし、之にむかひて、切斷す十三、主、あしきものを笑ひたません、かれが日のきたるを見たまへ、なり十四、あしきもの、劍をぬき、号をばりて、苦しむものと、貧しきものと、たふし行ひなほきものを殺さんせり十五、されど、うの劍、あのが胸をさし、うの弓、をらるべし十六、義、人のもてるもの、よくなきは、多くの惡きもの、毀かなるに、まされり十七、うの惡きもの、臂、をらるべし、エホバの義きものを扶持、たまへ、なり十八、エホバの完全しもの、こころ、うの目をきたりたまふ、かれらの福業、かぎりなく久しからん十九、かれら、禍害にあふさき、愧をおそす、饑饉の日にも、あくことを得ん二十、あしき者、ほろび、エホバのあたの牧場のさかえの枯るが、ことくうせ、烟のことく消ゆかん、二一、あしき者、ものかりて、毀れす、義きもの、恵ありて、施したまふ二二、神のこころ、ほぎたまふ人の國をつぎ、神ののるひたまふ人の斷滅さるべし二三、人のあゆみ、エホバによりて、定めらる、うのゆく途をエホバよるこび、たまへり二四、縦ひらの人、たふるこころあり、こころ、全くうちふせらる、こころ、なし、エホバ、かれが手なすけ、支へたまへ、なり二五、われむかし、年わかして、今、いたれど、義者のすてられ、うの裔の糧、こひあり、くを見し、こころ、なし、二六、たゞしきもの、終日、めぐみありて、貸あたふ、うの裔、さいをひなり、二七、惡はなれて、善をなせ、然ば、なんぢの住居、さへならん二八、エホバの公平をこのみ、うの現徒、すてたまへ、されば、なり、かれら、永遠に、まもり、たすけらる、れど、惡きもの、こころ、す、斷滅さるべし二九、たゞしきもの、國をつぎ、うの

中にすまひてこころに及ぶん 三十 たゞしきもの口は智慧をかり、その舌は公平のおぶ三、かれが神の
 法りのこころあり、そのあゆみ一歩だにすべることあらじ三三 あしきもの義者をひらみうか
 いひて之をころさんとはかる 三三 エホバの義者をあしきもの手にのこしおきたまはず、審判のときに
 罰ひたまふことなし三四 エホバを俟望みてうの途をまもれ、さらば汝をあげて國をつがせたません、なんぢ
 悪者のたちほろばさるる時にこれをみん 三五 我あしきもの、猛くしてそびこれるを見るに生立たる地にさ
 かえまげれる樹のこころ 三六 然れどもかれは逆ゆけり、視よたちまちに無なりぬ、われ之をたづねしかと遇
 こころをえざりき三七 完人に目をうき直人をみよ、和平なる人への後あれと三八 罪找をかすものら共
 にはろばされ悪きもの後ならす断るべければなり 三九 たゞしきもの救へエホバよりいづ、エホバハ
 かれらが辛苦のときの保岩なり 四十 エホバハかれらを助け、かれらを解脱たまふ、エホバハかれらを悪者
 よりさきとなりて救ひたまふ、かれらハエホバをうの避所とすればなり

三十一 記念のためにつくれるダビデのうた 一 エホバよれがそくハ怒志をもて我をせめ、はげし
 き怒をもて我をころしめ給ふなかれニなんぢの矢われにあたり、なんぢの手わがうへを懸へたり三なんぢの
 怒によりてわが肉に全きころなく、わが罪によりてわが骨には健なるころなし四 わが不義ハ首をすぎ
 てたかく重荷のこころ負わなければなり五 われ悪なるによりてわが傷めし臭をはなちて腐れたるなり
 六 われ折風ていなくなげきうなれたり、われ終日かなしみあり七 わが腰ハこころく焼るがこころ肉
 に全きころなければなり八 我もさるへまで甚くきすつけられ、わが心のやすからざるによりて歎きけべ
 り九 あゝ主よわがすべての願望ハなんぢの前にあり、わが嘆息ハなんぢに際るることなし十 わが胸をぞりわ
 が力あさるへ、わが眼のひかりも亦われをはなれたり十一 わが友わが親めるものハわが痰をみて遙にたち
 わが隣もまた遠かりてたてり十二 わが生命をたづめるものハ蹄をまうけ我をうこなせんとするものハ惡言
 ないひ、また終日たばかりを謀る 十三 然ハあれとわれハ悪者のこころきかず、われハ口をひらかぬ悪者のこ

三十二 如此われのきかざる人のこころ口にこころあげせぬ人のこころきなり 十五 エホバよ我なんぢを俟望めり、
 主わが神よなんぢかならず答へたまふべければなり 十六 われ惡にいふ、おろらくハかれらわが事によりて喜
 び、わが足のすべらんさき我にむかひて誇りにたかぶらん 十七 われ作るはかりになりぬ、わが悲哀ハ
 たえずわが前にあり十八 人の我みづから不義をいひあらはし、わが罪のためにかなしめばなり十九 わが仇ハ
 いきはたらきてたけく、敵なくして我をうらむるものもほし二十 惡をもて善にむくゆるものハわれ善事にま
 たがふが故にわが仇となれりニエホバよわがくハ我をはなれたまふなかれ、わが神よわれに還かりたま
 ふなかれニ主わがすくひよ速きたりて我をたすけたまへ

三十三 伶長 エドトンにうたひしめたるダビデのうた 一 われ惡にいへり、われ舌をもて罪找をか
 さざらんために我すべての途をつとしみ悪者のわがまへに在るあひだわが口に衝をかけん三 われ黙し
 て唾となり善言すらこころばにいださす、わが憂はほおこれり三 わが心わがうちに熱し、おもひつとくるほどに
 火もえぬればわれ舌をもていへらく四 エホバよ願くハわが終さわが日の數のいくばくなるさを知しめたまへ、
 わが無常をまらしめたまへ五 視よなんぢわがすべての日を一掌にすぎさらしめたまふ、わがいのち主前にて
 ハなきにこころならず、實にすべての人ハみなちの盛時だにもむなしからざるハなし、セラ六 人の世にある
 ハ影にこころならず、その思ひなやむこころむなしからざるなし、その積蓄ふるものハたが手にささるを
 まらす七 主よわれ今なにをかまたん、わが望ハなんぢにあり八 わがはくハ我をすべての惡より助けいだした
 まへ、悪なるものに誹らるることなからしめたまへ九 われハ黙して口をひらかず、此ハなんぢの成したま
 ふ者なればなり十 願くハなんぢの責をわれよりはなちたまへ我なんぢの手にうちさらざるによりて亡ぶる
 ばかりになりぬ十一 なんぢ罪をせめて人をこらし、その業ひよるこぶこころのものを露のくらふがごとく消
 うせしめたまふ、實にもろくの人のむなしからざるなし、セラ十二 あゝエホバよわがはくハわが祈をきき、
 わが號呼に耳をかたぶけたまへ、わが涙をみて黙したまふなかれ、われハなんぢに寄る旅客すべてわが列祖

のこく宿れるものなり十三 我こそを去てうせざる先になんぢ面をうむけてわれを救快ならしめたまへ
 伶長にうたはしめたるダビデのうた 一我たへこのびてエホバを依望したり、エホバ我にむ
 かひてわが號呼をさしたまへりニまた我をほるびの阱より泥のなかりりりだしてわが足を磐のうへにお
 きわが歩をかたくしたまへりニエホバのあたらしき歌をわが口にいれたまへり此のわが神にさぐる贖
 美なり、あはくの人のこれを見ておられ、かつエホバによりたのまん四エホバをおつが頼となし高るものに
 よらず虚偽にかたぶく者によらざる人のさいはひなり五 わが神エホバよなんぢの作たまへる奇しき迹さ、わ
 れらにむかふ念さの甚おほくして汝のみまへにつられいふことあたはず、我これをいひのべんすれどうの
 敷さうふるこそあたはず六 なんぢ犠牲と祭物とをよるこびたまはず汝わが耳をひらきたまへり、なんぢ燔
 祭と罪祭ともとめたまはず七 うのさき我いへらく、視よ我きたらん我こそを神の巻にまゐりたり八 わが神
 よわれの悪意にまたおふこを樂む、なんぢの法のわが心のうちにありせられ大なる會にて義をつけしめ
 せり、視よわれ口唇をささず、エホバよなんぢ之を去りたまふ十 われなんぢの義をわが心のうちにひめお
 ず、なんぢの眞實さなんぢの拯救をのべつたへたり、我なんぢの仁慈さなんぢの眞理さをおほいなる會
 にくくさざりき十一 エホバよなんぢ憐憫をわれにをしみたまふなかれ、仁慈と眞理とを以て恒にわれをま
 もりたまへ十二 うのさきわが首の髪にもまさり、わが心さえうするばかりなればなり十三 エホバよ願くはわれを
 すくひたまへ、エホバよ急ぎきたりて我をたすけたまへ十四 願くはわが靈魂をたづねほるばさんとするし
 のと皆はぢあわてんことをわが書はることをよるこぶものよみな後に去りて去りて恥をおはんことを十五 われ
 にむかひて、あゝ視よや視よやさいふ者おのの恥によりてあざるさあられんことを十六 願くはなんぢを尋
 求るものよ皆なんぢによりて樂みよるこばんことを、なんぢの救をまたふものよ恒にエホバの大なるかなさ
 さなへんことを十七 われはくるしみ且もし、まわれをれんころに念ひたまふ、なんぢのわが助なり、われ

をすくひたまふ者なり、あゝわが神よわれがはくはためらひたまふなかれ
 詩篇 第四十篇 伶長にうたはしめたるダビデのうた 一よわき人をかへりみる者いはいはひなり、エホ
 マ斯るものを禍ひの日にたすけたまはんニエホバ之をまもり之をながらへしめたまはん、かれこの地にあ
 りて福祉をえん、なんぢ彼をうの仇のぐみにまかせて付したまふなかれニエホバの彼がわづらひの床にあ
 るなたすけ給せん、なんぢかれが病るさきうの衾をまきかへたまはん四 我いへらく、エホバよわれを憐み
 わがたましひを癒したまへ、われ汝にむかひて罪戾をかしたりと五 わが仇われをうしりていへり、彼いづれ
 のさきに死いづれのさきにうの名ほるびんさ六 かれ又われを見んきてきたるさき虚偽をかり邪曲をうの
 心にあつめ外にいでしこれを述べすてわれをにくむもの互ひにささやき我をうなはんきて相謀るハ
 かつ云ふ、かれに一のわざはひつきまこひたればわれをたふしてふたたび起ることなからん九 わが情みしこと
 ろ、わが糧をくらひしことろのわが親しき友さへも我にうむきてうの腫をあげたり十 然あれどエホバよ汝
 れがはくは我をあはれみ我をたすけて起したまへ、されば我が報ることなえん十一 わが仇われに打勝
 てよるこぶこそ能はざるをもて汝がわれを愛いつくしみたまふを我去りぬ十二 わが事をいはさ、なんぢ我を
 わが完全うちにてたもち我をこそしへに面のまへに置たまふ 十三 イスラエルの神エホバのこそしへより永遠
 まてほむべきかな、アメン、アメン
 詩篇 第四十篇 伶長にうたはしめたるコラの子のなしへの歌 一あゝ神よ、まがの溪水をしたひ喘ぐがこ
 さく、わが靈魂もなんぢをまたひあへぐなりニわがたましひの渴けるこくくに神をまたふ活神をうまたふ、
 何れのさきに我ゆきて神のみまへにいでん三 かれらが終日われにむかひて、なんぢの神いづくにありや
 どのさける問はたわが涙のみ晝夜うきうきわが糧なりき四 われむかし群をなして祭日なまする衆
 さうもいゆき歡喜と讚美の心をあげてかれらを神の家にともなへり、今これらのことを追想してわが衷
 よりたましひを注ぎいだすなり五 あゝわが靈魂よ、なんぢ何ぞうなたるや、なんぢわが衷にもひみたる

よや、なんぢ神をまらのぐめ、われに聖顔のたすけありて我なほわが神をほめたふべければなり六 わが神よわがたましひのわが裏にうなたる、然れわれヨルダンの地よりヘルモンよりミザルの山より汝をおもひいづ七 なんぢの大深のひよきによりて淵々よびこたへ、なんぢの波なんぢの猛浪こきくわが上をこえゆけり八 然へあれを誓へエホバの憐憫をほこしたまふ、夜への歌われこもにあり、此うたわわがいのちの神にささぐる祈なり九 われわが誓なる神にいはん、なんぢわれを忘れたまひしや、なんぢわれの仇のまへたげによりて悲しみありしや十 わが誓もくだくるばかりにわがてきりひねもす我にむかひて、なんぢの神のいづくにありやといひのふまりつゝ我をうまれり十一 あらわがたましひよ、汝なんぢうなたるや、何ぞわがうちに思ひみだるや、なんぢ神をまらのぐめ、われ尙わがかの助なるわが神をほめたふべければなり

一神よれがはくハ我をさびき情まらぬ民にむかひてわが訟をあげつらひ詭詐おほきよこしまなる人より我をたすけいだし給へニなんぢわが力の神なり、なんぞ我をすてたまひしや、何ぞわれハ仇の暴虐によりてかなしみありくや三 願くハなんぢの光さなんぢの真理をばなち我をみちびきてろの聖山さろの帷幄にゆかしめたまへ四 さらばわれ神の祭壇にゆき又わがよるこびよるこふ神にゆかん、あふ神よわが神よわれ琴をもてなんぢを讃たふへん五 あらわが靈魂よなんぢなんぢうなたるや、なんぢわが裏におもひみだるや、なんぢ神によりて望をいだけ、我なほわが而のたすけなるわが神をほめたふべければなり六 伶長にうたひしめたるコラの子のをしへの歌 一あふ神よむかしわれらの列祖の目になんぢがなしたまひし事迹をわれら耳にきけり、列祖われらに語りしなんぢ手をもてるくの國人をあひしりけり、われらの列祖をうゑ並もろくの民をなやましてわれらの列祖をばびこらせたまひき三かれらハおのの剣によりて國をえしにあらす、おのが臂によりて勝をえしにあらす、只なんぢの右の手なんぢの臂なんぢの面のひかりにより、汝かれらを恵みたまひたればなり四 神よなんぢわが王なり、れがはくハヤコブ

のために救をほこしたまへ五 われらハ汝によりて敵をたふし、また我儕にさからひて起りたつものをなんぢの名によりて踐壓ふべし六 うわれわが弓によりたのます、わが剣もまた我をすくふこあたへさればなり七 なんぢわれらを敵よりすくひ、またわれらを悪むものを辱かしたまへり八 われらハひねもす神によりてほこり、われらハ永遠になんぢの名に感謝せん、セヨルまかるに今われらをすてし耻をおはせたまへり、われらの軍人さともに出ゆきたまへり十 われらを敵のまへより退かしたまへり、われらを悪むものろの任意にわれらを掠めうむへり十一 なんぢわれらを食にうなへらる羊のここくにあたへ斯てわれらをもろくの國人のなかにちらし十二 得るところなくしてなんぢの民をうり、ろの價によりてなんぢの膏をましたまはざりき十三 汝われらを隣人にうしらしめ、われらを環るものにあなざらしめ、嘲けらしめたまへり十四 又もろくの國のなかにわれらを談柄となし、もろくの民のなかにわれらを頭ふる者となしたまへり十五 わが凌辱ひねもす我がまへにあり、わがかの恥われをおほへり十六 こハ我をうしり我のこしるものよ膝により我にあだし我にうらみを報るものよ故によるなり十七 これらのこと皆われらに臨みきつれぞわれらなほ汝をわすれず、なんぢの契約をいつはりまらざりき十八 われらの心まりがす、われらの歩履なんぢの道をはなれず十九 然ぞなんぢの野犬のすみかにてわれらをきすつけ死陰をもてわれらをおほひ給へり二十 われらもしこのれの神の名をわすれ或ハわれらの手を異神にのべしこあらんにハ三 神ハこれを糺したまはざらんや、神ハこころの隠れたるこころをも知たまふ 三われらハ終日なんぢのために死にわたされ辱られんとする羊のここくせられたり三三 主よさめたまへ何なればぬふりたまふや起たまへ、われらなきこしへに驚たまふなれ三四 いかなれば聖顔をかくしてわれらわがうくる苦難を虐待をわすれたまふや三五 われらのたましひのかがみて塵にふし、われらの腹ハ土につきたり三六 わがそくハ起てわれらなすけたまへ、なんぢの仁慈のゆゑをもてわれらをおほひたまへ

百合花のまらへにあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のきてへのうた愛のうた 一わ

が心づくるはしき事にてあふる、われは王のために詠たるものをいひいでん、わが舌はすみやけく寫字人の筆なりニなんぢの人の子にまきりて美しく交雅のくちびるにうごむる、このゆゑに神はこゝに汝をさいはひしたまへりニ英雄よなんぢの劍の榮の威をこゝに備へし四なんぢ眞理と柔和ととじきさのために威をたくましくし勝をえて棄すため、なんぢの右手なんぢに畏るべきこと汝をこゝに五なんぢの矢を鍛じて王のあたの胸をつらぬき、もろくの民はなんぢの下にたふる、神よなんぢの寶座のいやさば承くなんぢの國のつゐる公平のつゐなり七なんぢの戰をいつくしみ惡をにくむ、このゆゑに神なんぢの神はよるこびの祈をなんぢの個よりまさりて汝にうごきたまへり八なんぢの衣はみな没藥、蘆薈、肉桂、のきをりあり、琴瑟の音さうげの諸殿よりいでし汝をよるこびしめたり九なんぢがたふさき婦のなかにいもろくの王のむすめあり、后皇ハオフルの金をかざりてなんぢの右にたつ十女よきけ日なうげ、なんぢの耳をかたづけよ、なんぢの民さなんぢが父の家をわすれよ十一さらば王はなんぢの美麗をまたはん、王はなんぢの主なりこれを伏拜め十二ツロの女ハ贈物をもてきたり民間のさめるものも亦なんぢの惠をこひもこめん十三王のむすめハ殿のうちにていさそ榮えかよき、このころもハ金をもて織なせり十四かれハ鐵鑄せる衣をきて王のもこにいさなはる、之にさもなへる處女しうのあとにまたがひて汝のもこにみちびかれゆかん十五かれらハ歡喜と快樂をもていさなはれ斯して王の殿にいらん十六なんぢの子らハ列祖にかはりてたち、なんぢのこれを全地に君さなさん十七我なんぢの名をよるづ代にまらしめん、この故にもろくの民のいやさば承くなんぢに感謝すべし

女 音のまらべにまたがひて伶長にうたひしめたるコラの子のうた 一神はわれらの避所また力なり、なやめるさきの最ちかき助なりニさればたさひ地のはり山はうみの中央にうつるさも我儕はあられに三よしうの水なりとさるさてさわぐさも、うの溢れきたるによりて山はゆるぐさも何かあらん、セラ河あり、うのながれハ神のみやこなるこびしめ至上者のすみたまふ聖所をよるこびしむ五神は

のなかにいませば都のうごかし、神ハ朝つさにこれを助けたまはん六もろくの民はさわきたらもろくの國ハうごきたり、神の聲をいたしたまへ地ハやがてさげぬ七萬軍のエホバハわれらとともなり、ヤコブの神ハわれらのたかき楯なり、セラハきたりてエホバの事跡をみよ、エホバはちほくの懼るべきことを地になしたまへり九エホバハ地のはてまでも戰闘をやめしめ弓矢をり戈をたち戰車を火にてやきたまふ十汝等まづまりて我の神たるをまれ、われはもろくの國のうちに崇められ全地にあがめらるべし十一萬軍のエホバハわれらと偕なり、ヤコブの神ハわれらのたかきやぐらなり、セラ

伶長にうたひしめたるコラの子のうた 一もろくのたみよ手をうち歡喜のこゑをあけ神にむかひてさけべニいとたかきエホバハあふるべく、また地をあまねく治しめす大なる王にてましませばなり三エホバハもろくの民をわれらに服はせ、もろくの國をわれらの足下にまつるはせたまふ四又うのいつくしみたまふヤコブが恩とする嗣業をわれらのために選びたまへん、セラ五神ハよるこびさけぶ聲とともこのぼり、エホバハラッパの聲とともこのぼりたまへり六ほめうたへ神をほめうたへ、頌歌ハわれらの王をほめうたへ七かみ地にあまねく王なればなり、教訓のうたをうたひてほめよ八神はもろくの國をすべさめたまふ、神はうのきよき寶座にすわりたまふもろくのたみの諸侯ハつごひきたりてアブラハムの神の民となれり、地のもろくの盾ハ神のものなり神はいさたふさこし

コラの子のうたなり讚美なり 一エホバハ大なり、われらの神の都のきよき山のうへにて甚くほめたまへられたまふべしニシカンの山はきたの端たかくしてうるはしく喜悅を地にあまねくあたふ、こゝの大なる王のみや、なり三うのもろくの殿のうちに神はものをたかき楯としてあらはしたまへり四みよ王等ハつごひあつまりて偕にすきゆきぬ五かれらハ都をみてあやしみ且あられて怒ちのがれされり六戰慄ハかれらにのぞみ、うの苦痛ハ子をうまんとする婦のこさし七なんぢハ東風をおこしてタルシハの舟をやぶりたまふ八巖にわれらハ問ひこき今われらハ萬軍のエホバの都われらの神のみやこにて之をみることを

えたり、神の都をさしへまで固くしたまへん、そら九神よわれらのなんぢの宮のうちにて仁慈をもへりし神よなんぢの擧げの名のこさく地の極にまでおほりなりなんぢの右手のたぐしにて充りしなごのゆるくの審判によりてシオンの山はよろこびエダの女體のたのしみべし十二シオンの周圍をありき偏くめぐりてその楯をかきよふ十三の石垣に目をさめよ、そのもろくの殿をみよ、なんぢらこれを後代にかりつたへんが爲なり十四その神のいや遠長にわれらの神にまじくてわれらを死るまでみちびきたまはん

伶長にうたはしめたるコラの子のうた 二もろくの民よきけ賤きも貧しきも富しきもすべて地にすめる者よ、なんぢらさもに耳をうばだてよ三わが口はかきこきこきをわたり、わが心のこきこきを思へ四われ耳を嚙言にたふけ琴をならしてわが幽玄なる語をささあらしん五わが腹にちかふる不義のわれを打圍むわざはひの日もいかに懼るるこあらん六わが富をたのみ財おほきを誇るもの七たれ一人ものか兄弟をあかひなふこあたはず之がために贖 價を神にさづけ九之をこしへに生存へしめて朽せらしむるこあたはず 十靈魂をあかなふに費いさおほくして此事をこしへに捨置ざるを得さればなり 十一の智きものも死あるかももの獸心者もひこしくはるびてその富を他人にのこすこし常にみることるなり十二かれら竊にもふ、わが家のこしへに存りわがすまひの世々にいたらん、かれららの地におのが名をおはせたり十三されど人の罪のなかに承くさよまらず亡びうる獸のこきし十三斯のこきし思ふなるもの途なり、然らぬは後人の言をよらせん、そら十四かれら羊のむれのごきし陰府のものご定めらる、死これ牧者ならん直きもの朝にかれら残をさめん、その美容は陰府にほるぼされて宿るごころなるべし十五されど神われを接たまふべければわが靈魂をあがなひて陰府のちからより脱かれしめたまはん、そら十六人のさみてその家のさかえくはらんささ汝あるなけれ 十七かれの死るときは何一つたづさへゆくこあたはず、その榮へこれにまたがひて下ることさせさればなり十八かゝる人のい

きながらふるほどに己がたましひを祝するごも、みづからを厚うするがゆゑに人々なんぢをほむるごも十九 なんぢ列祖の世にゆかん、かれらいたえて光をみざるべし二十尊貴なかにありて曉らざる人のほるびうする獸のこきし

アサフのうた 一ぜんの神エホバ詔命して日のいづるごころより日のいるごころまであまれ地をよびたまへりニかみハ美麗の極なるシオンより光をはなちたまへり三われらの神のきたりて黙したまへし火の前のものをやきつくは暴風うの四周にふきあれん四神の民をさかんと上なる天あよび地をよびたまへり五いはく祭物をもて我さけいやくをたてしわが聖徒をわがごに集めよ六もろくの天の神の義をあらはせり、神のみづから審士たれり七わが民よきけ我のいはん、イスラエルのよきけ我なんぢにむかひて證をなさん、われハ神なんぢの神なり八わがなんぢを責る祭物のゆゑにあらす、なんぢの燔祭のつれにわが前にあり九我なんぢの家より牡牛をさらず、なんぢの牢より牡山羊をさらす十林のもろくのけもの山のうへの干々の牲畜みなわが有なり十一われハ山のすべての鳥をさる、野のたけき獸みなわがものなり十二世界さのなかに充るものさへわが有なれば縦ひわれ飢るとなんぢに告じ十三われいかで牡牛の肉をくらひ牡山羊の血をのまんや十四感謝のうなへものを神にささげよ、なんぢのちかひを至上者につくの十五なやみの日にわれをよべ我なんぢを援けん而してなんぢを責むべし十六然らぬは神あしきものに言給く、なんぢの教をなくみ、わが言をの後にすつものなるに何のくはりありてわが律法をのべ、わがけいやくを口にさりしや十八なんぢ盗人を見れば之をよしとし盗淫をあるなふもの、伴侶さなれり十九なんぢの口を惡にわたす、なんぢの舌ハ詭計をくみなせり二十なんぢ坐りて兄弟をうじり己がはの子を誣のしれりニ汝これらの事をなすをわれ黙しめれば、なんぢ我をおのれに恰にたるものさあもへり、されど我なんぢを責めてその罪をなんぢの目前につらぬべしニ神をわするものよ今このこきを念へ、あらくハ我なんぢを捕さかんさき助るものあらじニ三感謝のうなへものを

献るもの、我をあがむ、そのの行爲をつくしむ者にわれ神の救をあらはさん

【第二十二節】 **ダビデ**がバテセバにかよひしうち預言者ナタンの來れるときよみて伶長にうたひしめたる歌、一、あ、神よ、れはく、なんぢの仁慈によりて我をあはれみ、なんぢの憐愍のおほきによりてわがもろくの愆をけしたまへ、二、わが不義をこころくあらひさり我をわが罪よりきよめたまへ、三、われわが愆をゆる、わが罪のいふさきり義とせられ、なんぢ鞠くさきめ咎めなごせられ給ふ、五、視よ、われ邪曲のなかにうまれ罪にありてわが母を辱れをさらみたりき、なんぢ眞實をこころの衷みまでのぞみ、わが隠れたるこころに智慧をまらしめ給へん、七、なんぢロソブをわが我をきよめたまへ、さらばわれ淨まらん、我をあらひたまへ、さらばわれ雪よりも白からん、八、なんぢ我によるこびと快樂をなきかせ、なんぢが碎きし骨をよるこばせたまへ、九、わがはく、理顔わがすべての罪よりうむけ、わがすべての不義をけしたまへ、十、あ、神よ、わがために清心をつくり、わが裏になほき靈をあらたにおこしたまへ、十一、われを聖前より棄たまふなけれ、汝のさよき靈をわれより取たまふなけれ、十二、なんぢの救のよるこびを我にかへし自由の靈をあたへて、我をたもちたまへ、十三、さらばわれ愆をかせる者になんぢの途我をしへん、罪人のなんぢに歸りきたるべし、十四、神よ、わが救のみ血をながし、罪より我をたすけいたしたまへ、わが舌の強たからかになんぢの義をうたへん、十五、主よ、わが口唇をひらきたまへ、然らばわが口なんぢの頌美をあらはさん、十六、なんぢの祭物をこのみたまはす、もし然らずば、我をわが罪をささげん、なんぢまた燔祭を悦びたまはす、十七、神のよめたまふ祭物、わがくだけたる靈なり、神よ、なんぢの砕けたる悔しこころを癒しめたまふまじ、十八、わがはく、理意にまたがひてシオンにさいはひし、エルサレムの石垣、我をさしたまへ、十九、今の時なんぢ義のうなへもの燔祭を全きはんさいと悦びたまへん、かくて人々なんぢの祭壇に牡牛をささぐべし

【第二十三節】 **エドム人**と**エブササル**にきたりて**ダビデ**の**アビメレク**の家にきぬき告しとさ**ダビデ**がよみて

て伶長にうたひしめたる教訓のうた、一、猛者よ、なんぢ何なればあしき企圖をして自らほこるや、神のあはれみの恒にたえざるなり、二、なんぢの舌のあしきことをはかり利き、刺刀のこころいづはりをおこなふ、三、なんぢの善よりも惡をこのみ正義をいふよりも虚偽をいふをこのむ、セラ、四、たばかりの舌よ、なんぢのすべての物をくひぼるばす言をこのむ、五、されば神よ、こころへまでも汝をくだき、また汝をさらへてその幕屋よりぬきだして、生るもの、地よりなんぢの根をたやしたまへん、セラ、六、義者よ、これを見ておちれ、彼をわらひて、いはん、神よ、おのが力とまさす、その富のゆたかなるをたのみ、その惡をもて己をかたくせん、さする人をよよと、八、然らば、れどわれ、神の家にあるあをき橄欖の樹のこころし、我はいやさほな、に神のあはれみに依頼まん、九、なんぢこの事をあこなひ給ひしによりて、我をこころしへに、なんぢに感謝し、なんぢの聖徒のまへにて、聖名をまちのぐまん、この直しきことなればなり

【第二十四節】 **マハラツ**(樂器の名、あるひといふ調への名)にあはせて伶長にうたひしめたる**ダビデ**の教訓のうた、一、愚かなるもの、心のうちに神なしといへり、かれらの腐れたりかれらの憎むべき不義をおこなへり、善をおこなふ者なし、二、神よ、天より人の子なのをみて、悟るものと神をたづぬる者とありやなしやを見たまひしに、三、みな迷ひてきてこころく汚れたり、善をなすものなし、一人だになし、四、不義をおこなふもの、知識なきか、かれらの物くふこころくわが民をくらひ、また神をよばふこころをせざるなり、五、かれらの懼るべきこころなきさきに、大におろれたり、神よ、なんぢにむかひて營をつらぬるもの、骨をちらしたまへばなり、神よ、かれらを棄たまひしによりて、汝をきらを耻かじめたり、六、願く、シオンより、イスラエルの救のいでんこころを、神よ、の民のさらはれたるを返したまふさきヤコブのよるこび、イスラエルの樂まん

【第二十五節】 **ツフ**人の**サウル**にきたりて**ダビデ**のわかれらの處にかくれをるにあらずや、さいひたりしとき、**ダビデ**のたのみに琴にてうたはしめたる教訓のうた、一、神よ、わがはく、汝の名によりて我をすくひ、なんぢの力をもちて我をさびきたまへ、二、神よ、わが祈をききたまへ、わが口のこころばに耳をかたふけたまへ、三、う、外人

われにさかひて起りたち強暴人のわがたましひを繋むるなり、かれらの神をその前にあかざりさせ、
 由みよ神のわれをたすくるものなり、主のわがたましひを保つものごとくに在せり、主のわが仇にうのあし
 きことの報をなしたまへん、願くはなんぢの眞實によりて彼等をほろぼしたまへ、我よるこびて祭物をな
 んぢに獻ん、エホバよ我なんぢの名にむかひて感謝せん、こゝの眞しきことなればなり、エホバはすべて
 の患難より我をすくひたまへり、わが目わが仇につきての願望をみたり

ダビデのうたのうたはしめたる教訓のうた 一 神よれがはくの耳をわが祈にかた
 ぶけたまへ、わが懇求をさけて身をかくしたまふな、われに聖意をさめ、我にこたへたまへ、われ歎息
 によりてやすからず悲みうめくなり、これ仇のこゑと悪きもの、暴虐のゆゑなり、うのかれら不義をわれ
 に負せ、いきどほりて我におひせまるなり、わが心わがうちに愛へいたみ死のもろくの恐懼わがうへにお
 ちたり、五あられと戦慄われにのぞみ甚だしき恐懼われをほへり、われがはくの鶴のこゑと物鼠のあ
 らんことを、さらば我さびさりて平安をえん、せみよ我はるかにおがれりて野にすまん、せらハわれ速かにの
 がれて暴風狂風をばなれん、九われ都のうちに強暴をあらうひさをみたり、主よれがはくの彼等をほろぼ
 したまへ、かれらの舌をわかれしめたまへ、十 彼等ひるもよるも石垣のうへをあるきて邑をめぐり、邑のう
 ちの邪曲をあしき企圖あり、十一 また悪きこと邑のうちにあり、まへたげと欺詐さうの街衢をはなる、
 ことなれ、十二 われを勝れるもの、仇たりしものにあらず、もし然りしならば尙去のむれしなるべし、我にむ
 かひて己をたかくせし者、われを恨みたりしものにあらず、若かりしならば身をかくして彼をさけしなるべ
 し、十三 さればこれ汝なり、われさおなじきもの、わが友、われを親しきものなり、十四 われら互ひにまたしき
 語らひをなし、また會衆のなかに在て、ともに神の家にのぼりたり、十五 死の忽然、かれらにのぞみ、うの生
 るまゝにて陰府にくだらんことを、うの悪事、うの住處にあり、うの中にあればなり、十六 されば我のたゞ神を
 よぶん、エホバわれを救ひたまふべし、十七 夕にあしたに盡にわれなげき、且かなしみうめかん、エホバわが聲を

ききたまふべし、十八 エホバの我をせむる戦闘より、われを救はるる、十九 われを救はるる、二十 われを救はるる、
 われを救はるるもの多かりければなり、十九 太古よりいます者なる神のわが聲をききて、かれらを憐れたまふべし、
 かれらにのぼるることなく神をふるることなし、二十 人のおのれを賤みをりしものに手をのべて、うの契約
 をけがしたり、二十 一の口の口はなめらかにして、乳 酥のこさくなれば、うの心はたゞかひなり、うの言はあぶ
 らに勝りて、やはらかなれども、ぬきたる劍に、ことならず、二三 なんぢの荷をエホバにゆだねよ、さらば汝をささ
 へたまへん、たゞしき人のうごかざることを常にゆるしたまふまじ、二三 かくて神よなんぢのかれらをして
 坑におさし、いれたまはん、血をながすものと詭計をほきものと、生ておのが日の半にもいたらざるべし、然ら
 ぬれば、われに汝によりたのまん

ダビデのうたのうたはしめたる教訓のうた 一 神よれがはくの耳をわが祈にかた
 ぶけたまへ、わが懇求をさけて身をかくしたまふな、われに聖意をさめ、我にこたへたまへ、われ歎息
 によりてやすからず悲みうめくなり、これ仇のこゑと悪きもの、暴虐のゆゑなり、うのかれら不義をわれ
 に負せ、いきどほりて我におひせまるなり、わが心わがうちに愛へいたみ死のもろくの恐懼わがうへにお
 ちたり、五あられと戦慄われにのぞみ甚だしき恐懼われをほへり、われがはくの鶴のこゑと物鼠のあ
 らんことを、さらば我さびさりて平安をえん、せみよ我はるかにおがれりて野にすまん、せらハわれ速かにの
 がれて暴風狂風をばなれん、九われ都のうちに強暴をあらうひさをみたり、主よれがはくの彼等をほろぼ
 したまへ、かれらの舌をわかれしめたまへ、十 彼等ひるもよるも石垣のうへをあるきて邑をめぐり、邑のう
 ちの邪曲をあしき企圖あり、十一 また悪きこと邑のうちにあり、まへたげと欺詐さうの街衢をはなる、
 ことなれ、十二 われを勝れるもの、仇たりしものにあらず、もし然りしならば尙去のむれしなるべし、我にむ
 かひて己をたかくせし者、われを恨みたりしものにあらず、若かりしならば身をかくして彼をさけしなるべ
 し、十三 さればこれ汝なり、われさおなじきもの、わが友、われを親しきものなり、十四 われら互ひにまたしき
 語らひをなし、また會衆のなかに在て、ともに神の家にのぼりたり、十五 死の忽然、かれらにのぞみ、うの生
 るまゝにて陰府にくだらんことを、うの悪事、うの住處にあり、うの中にあればなり、十六 されば我のたゞ神を
 よぶん、エホバわれを救ひたまふべし、十七 夕にあしたに盡にわれなげき、且かなしみうめかん、エホバわが聲を

なり、なんぢ我をたふさじさわが足をまもり生命の光のうちにて神のまへに我をゆませ給ひしにあらす

ダビデが洞にいりてサウルの手をのがれしとき詠て「ほろぼすなかれ」さいふ調にあはせて
伶長にうたはしめたるミクタムのうちた 一我をあはれみたまへ神よわれをあはれみたまへ、わが靈魂はな
んぢを避所とす、われ禍害のすぎざるまでいなんぢの翼のかけを避所とせんニ我のいたがき神によは
らんわがために百事をなしをへたまふ神によはらんニ神のたすけを天よりおくりて我をのまんとする
者のうするときに我をすくひたまへんニ神よ、神の憐愍の眞實をおくりたまへんニわがたまひの群
る獅のなかにあり、火のごきくもゆる者、その齒の戈のごきく矢のごきく舌の舌のさき劍のごきく人の子の
なかに我ふしぬニ神よねがはくみづからを天より高くしみさかえを全地のうへに擧たまへ六かれらわ
が足をさらへんさて綱をまうく、わが靈魂はうなたる、かれらわがまへに阱をほりたり前してみづからう
の中におちいれり、さらせわが心さたまれり神よわがこころ定まれり、われ謳ひまつらん頌まつらん八わが榮
よさめよ、等よ琴よさめよ、われ黎明をよびさまさん九主よわれもろくの民のなかにてなんぢに感謝し
もろくの國のなかにて汝をほめうたさん十うの汝のあわれみ大にして天にまでいたり、なんぢの眞實の
雲にまでいたる十一神よねがはくみづからを天より高くし光榮をあまれく地のうへに擧たまへ

ダビデがよみて「ほろぼすなかれ」さいふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムの
うた 一なんぢら黙して義をのべうるが、人の子よなんぢらなほき審判をおこなふや否なんぢら心の
うちに悪事をおこなひ、その手の強暴をこの地にはかりいたすなりニあしきもの胎をはなるとより背き
さほざかり生れいづるより迷ひていつそりさいふ五かれらの毒の蛇のごきく、かれらハ藝術をおこな
ふものよ甚たくみにまじなふるの壁をだにきかざる耳ふさぐ壁の壁のごきく神よかれらの口の齒をり
たまへ、エホバよ壯獅の牙をぬきくだきたまへ七願くハかれらを流れゆく水のごきくに消失しめ、その矢
をぞなつさき折れたるごきくなし給らんごきを八また融てきえゆく蝸牛のごきく婦のさきならず産たる
日をみぬ嬰のごきくならしめ給へルなんぢらの益いまだ荆棘の火をうけざるさきに背をも燃たるをもごきに
狂風にて吹さらたまへん十義者ハかれらが離れへさるるを見てよろこび、その足をあしきものと血のな
かにてあらん十一かくて人ハいふべし、實にたゞしきものに報償あり實にさびきをばごしたまふ神ハま
しますなりと

サウルダビデを殺さんとし人をおくりてその家をつかどしめし時ダビデがよみて「ほろぼ
すなかれ」さいふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムの歌 一わが神よねがはくハ我をわが仇よ
りたすけいだし、われを高處におきて我にさからひ起立つものより脱かれしめたまへニ邪曲をおこなふもの
より我をたすけいだし血をながす人より我をすくひたまへ三視よかれらハ潜みかくれてわが靈魂をうかどひ
猛者むれつごひて我をせむ、エホバよ此ハわれに懲あるにあらず、われに罪あるにあらず四かれら趨りま
はりて過失なきに我をうこなんとして備をなす、ねがはくハ我をたすくるために目をさまして見たまへ五な
んぢエホバ萬軍の神イスラエルの神よ、ねがはくハ目をさましてもろくの國にのぞみたまへ、あしき罪人
にあわれみを加へたまふなかれ六かれらハ夕にかへりきたり犬のごきくほえて邑をへありく七視よかれ
らハ口より惡をばく、そのくちびるに劍あり、かれらちもへらく誰ありてこの言なきかんやとハされどエホ
バよ汝ハかれらをわらひ、もろくの國をあざわらひたまへん九わが力よ、われ汝をまぢのぢまん、神ハわ
がたがき憐なり十憐愍をたまふ神ハわれを迎へたまへん、神ハわが仇につきての願望をわれに見させたまへ
ん十一願くハわれらを殺したまふなかれ、わが民つひに忘れやせん、主われらの盾よ、大能をもてかれら
を散し、また卑したまへ十三かれらがくちびるの言ハその口のつみなり、かれらハ詛言虚偽をいひいづる
によりてその傲慢のためにさらへられしめたまへ十三恐患をもてかれらをほろぼしたまへ、再びながらふ
ることなきまでに彼等をほろぼしたまへ、ヤコブのなかに神いまして統治めたまふごきをかれらに知しめて

地の極にまでもよほしたまへ、セラ十四かれらの夕にかへりきたり犬のごとくほえて邑をへありくべし十五かれらのゆきとして食物をあさり、もし飽こさなく終夜とまされり十六されど我のなんぢの大神をうたひ清晨にこゑをあげてなんぢの憐愍をうたひまつらん、なんぢわが追りくるしみたる日にたかき楢となり、わが避所となりたまひたればなり十七わがちからよ我なんぢにむかひて頌辭をうたひまつらん、神のわがたかき楢われにあられみをたまふ神なればなり

ダビデナハライムのアラムとたどかひをりしがヨアブかへりゆき鹽谷にてエドム人一萬二千をころしとさき教訓をなさんきてダビデがよみて「諸國の百合花」といふ詞にあへて伶長にうたひしめたるミクダムの歌 一神よなんぢわれらを棄ててをちらし給へり、なんぢの憤はりたまへり、わがはくは再びわれらを歸したまへなんぢ國をふるはせてこれを裂きたまへり、わがはくは多くの隙をおぎなひたまへ、ちの國ゆりうごくなり三なんぢの民にたへがたきことを止めし、人をよるめかする酒をわれらに飲しめたまへり四なんぢ真理のために擧しめんきて汝をふるもの一つに旗をあたへたまへり、セラ五わがはくは右の手をもて救をほごし、われらに答をなして愛しみたまふものに助をえしめたまへ六神のちの聖をもていひたまへり、われ甚くよろこばん、われシケムをわがチスコテの谷をはかりん七ギレアドのわがものマナセのわが有なり、エフライムも亦わが首のまもりなり、ユダのわが杖ハモアブのわが足盤なり、エドムにわが履をなげんペリシテよわが故によりて聲をあげよと九たれわれを堅固なる邑にすましめんや、誰かわれをみちびきてエドムにゆきたるか十神よなんぢわれらを棄たまひしにあらずや、神よなんぢわれらの軍さきもいでゆきたまへす十一わがはくは助をわれにあたへて敵にむかひしめたまへ、人のたすけの空しければなり十二われらの神によりて勇しくはたらかん、われらの敵をふみたまふもの神なればなり

琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた 一あゝ神よわがはくはわが哭聲をきよ

たまへ、わが祈にみこころなきめたまへニわが心くつほるうさき地のはてより汝をよはん、なんぢ我をみちびきてわが及びがたきほどの高さ壁にのぼらせたまへ三なんぢのわが避所われを仇よりのがれしむる堅固なる楯なればなり四われ永遠になんぢの帷幄にすまはん我なんぢの鬘の下にのがれん、セラ五神よなんぢわがもろくの聲をきき名をふるものになまふ嗣業をわれにあたへたまへり六なんぢの王の生命をのぼしちの年を幾代にもいたらせたまはん七王のこしに神のみまへにとまらん、わがはくは仁慈と眞實とをうなへて彼をまもりたまへ八さらば我こそしへに名をほめうたひて日ごとにわがもろくの聲をつくのひ

エドムの體にまたがひて伶長にうたはしめたるダビデのうた 一わがたましひの黙してたど神をまつ、わがすくひの神よりいづるなりニ神のちのわが聲わがすくひなれ、またわが高さ楯にしあれば我いたくは動がされじ三なんぢの何のさきまで人におしせまるや、なんぢら相共にかたぶける石垣のごとく揺さうごける籬のごとくに人をたふさんとするか、われらの人をたふさき位よりおきさんさのみ謀りいつはりをよるこび、またちの口にていはいはひちの心にてのるふ、セラ五わがたましひの黙してたど神のちのわがのちの神よりいづるなり六神のちのわが聲わがすくひなれ、又わがたかき楯にしあれば我のちのわが救さわが榮さの神にあり、わがちからの聲わがさげさるる神にあり八民よいかなる時にも神によりたのめ、ちの前になんぢらの心をうごいだせ、神のわれらの避所なり、セラ九實にひくき人のむなむくたかき人へいつはりなり、すべてわれらを權衡におひ上にあがりて虚しきものよりも軽きなり十暴虐をよめて特とするなれ掠奪ふをよめてほこるなれ、富のまじくはる時、これに心をくくるなれ 十一ちから神にあり神ひきたび之をのたまへり、われ二次これをきけり十二あゝ主よあはれみも亦なんぢにありかんぢの人のの作にまたがひて報をなしたまへばなり

エダの野にありしとさきに歌るダビデのうた 一あゝ神よなんぢのわが神なり、われ切になん

我をたづねもさむ水なき燥きあさるへたる地にあることくわが靈魂のかわきて汝をのぞみ、わが肉体のなんぢを思ふたふ二靈にも我がくのごさく大權と榮光をみんことをねがひ聖所において目をなんぢより離れしめざりき三なんぢの仁慈のうちに勝れるゆゑにわが口唇のなんぢを讃まつらん四斯われわが生るあひだ汝をいはひ名にりりてわが手をあげん六われ床にありて汝をおもひいで夜の更るまゝになんぢを深くもはん時わがたましひの髓と脂とにて饗するごさく飽きえ、わが口よりこびの口唇をもてなんぢを散たへん七ろのなんぢわが助となりたまひたれば我なんぢの誓のかけに入てよるこびたのしまん八わがたましひのなんぢを慕追ふ、みぎの手われを支ふるなり九然ぞわがたましひを滅さんさて尋ねもさむるもの地のふかさごころにゆき十又つるぎの刃にわたされ野犬の獲ごころとなるべし十一まかれども王の神なるこばん、神によりて誓をたつるものみな誇ることをえん、虚偽にいふもの口よりふさがるべければなり

四節 伶長にうたはしめたるダビデのうた 一神よわがなげくさきわが聲をききたまへ、わが生命をまもりて仇のおそれより脱われしめたまへ二ねがはくは汝われをかくして悪をなすもの陰かなる謀略よりまぬかれしめ不義をおこなふもの三嗚呼よりまぬかれしめ給へ三かれらの劍のごさくおの舌をさぎ、ろの弓をはり矢をつがへるごさく苦言をはなち隠れたるごころにて全者を射んとす俄かにこれを射ておちるごさくなほまた彼此にあしき企圖をばげまし共にはかりてひろかに蹄をまうく、斯ていふ誰かわれらを見んごさくかれらのさまぐの不義をたづねいたして云われらの惡ろにたづね終れりき、おのくの裏のふもひさ心ごさくふかき七然りあれど神の矢にてかれらを射たまふべし、かれらの俄かに傷をうけん八斯てかれらの舌のろの身にさからふがゆゑに途にかれらの躓かん、これを見るものみな逃れざるべし九ゆるこびて之によりたのまん、すべて心のなほきもの皆ほこることを得ん

五節 伶長にうたはしめたる歌ダビデの讚美なり 一あゝ神よさんびのシオンにて汝をまつ、人

しみまへにて誓をはたさん二祈をききたまふものよ諸人ごぞりて汝にきたらん三不義のごさは我にかたり、なんぢ我儕のもろくの怒なきよめたまはん四汝にえらばれ汝にちかづけられて大庭にすまふ者いはいなり、われらのなんぢの家なんぢの宮のきよき處のめぐみにて飽きえん五われら救のかみよ、地と海とのもろくの極なるきはめて遠きもの七特にするなんぢの公義によりて畏るべきごさくをもて我儕にこたへたまへん六かみ大能をおびろの權力によりてもろくの山をかたくたしめ七海のひびき狂瀾のひびき、もろくの民のこしごましきを鎮めたまへり八されば極速にすめる人々もなんぢのくさぐさの豫兆をみておちる、なんぢ朝夕のいづる處をよるこび謳ひしめたまふ九なんぢ地にのぞみて漑ろぎおほいに之をゆたかにしたまへり、神のかはに水みちたり、なんぢ如此うなへをなして穀物をかれらにあたへたまへり十なんぢ歌をおほいにうるほし敵をたひらにし白雨にてこれをやはらかにし、ろの萌芽を祝し十一また恩恵をきて年の晷弁さしたまへり、なんぢの途にへ脅ましたれり十二ろの恩滴の牧場をうるほし小山のみな歡びにかこまる 十三牧場みな羊のむれを衣もろくの谷の穀物におほはれたり、かれらの皆よるこびてよばよりまた謳ふ

六節 伶長にうたはしめたる讚美なり歌なり 一全地よ神にむかひて歡びよばれ二ろの名の榮光をうたへ、ろの頌美をさかえしめよ三かみに告まつれ、汝のもろくの功用のあつるべきかな大なる力によりてなんぢの仇のなんぢに畏れたがひ四全地なんぢを拜みてうたひ名をほめうたはんご、そち五來りて神のみわざをみよ、人の子體にむかひて作たまふごさくあつるべきかな六神のうみをかへて喰ける地となしたまへり、ひびく歩行にて河をわたりき、ろの處にてわれらの神をよるこべり七神のろ大能をもてごさくしへに統治め、ろの日月諸國をみたまふ、ろむく者みづからを崇むべからず、セラハもろくの民よ、われらの神をほめまつれ、神をほめたごさくあつる聲をきこえしめよ九神われらの靈魂をならへしめ、われらの足のうらさをよるこさをゆるしたまへす十神よなんぢわれらを試みて白銀をれるごさくくにわれらを鍊たまひた

れはなり十一 汝われらを網にひきいれ、われらの腰にもき荷を置き 十二 人々をわれらの首のうへに騎こえ
 せめたまひき、われらの火のな、水のなかをすぎゆけり、されど汝その中よりわれらをひきいだし豊盛なる
 處にいたらしめたまへり 十三 われ燔祭をもてなんぢの家にゆかん、道りくるしみたるまきにわが口唇のいひ
 いでわが口のわが舌をなんぢに償はん 十五 われ肥たるものを燔祭とし牡羊を馨香として汝にささげ牡牛を
 牡山羊をなうなへまつらん、セラ十六 神をおもはるる人よ、みな來りてきけ、われ神のわがたまひのために作
 たまへることをのべん 十七 われわが口をもて神によほしり、また舌をもてあがむ 十八 然るにわが心にまれる
 不義あらば主のわれにささたまふまじ 十九 されども心に神へさすたまへり聖意をのびのりの聲にさめた
 まへり 二十 神のほむべきかな、わが祈を去りけす、うの憐憫をわれよりさりのうきたまへりさりき
 二十一 長にうたはせしめたる歌なり 二十二 長にうたはせしめたる歌なり 一れがはくは神われらをあはれみ、
 われらさききはひてうの聖顔をわれらのうへに照したまはん 二十三 ことを、セラ 二十四 此のなんぢの途のあまれく地にま
 られ、なんぢの救のもろくの國のうちに知れんがためなり 三 しみと民のなんぢに感謝し、もろくの民
 へみな汝をほめたまへん 四 もろくの國のたのしみ又よるこびうたふべし、なんぢの直をもて庶民をささき
 五 のうへなる萬の國をさめたまふべければなり、セラ 五 神よたからなんぢに感謝し、もろくの民へみな
 汝をほめたまへん 六 地の産物をいたせり、神わが神われらを福ひたまはん 七 神われらをさききはひたま
 ふべし、かくて地のもろくの極こさくく神をおもはれん
 八 長にうたはせしめたる歌なり 九 一れがはくは神あきたまへ、うの仇の
 十 こさくくちり神をにくむもの、の前よりにげさらん 十一 こさを二 烟のあひやらるるこさくくわれらを驅逐たまへ 惡
 十三 の火のまへに燄のこくるこさくく神のみまへにてほるぶべし 三 されど義きものに歡喜あり、かれら神
 の前にてよるこびをならん實にたのしみて喜はん 四 神のみまへにうたへ、うの名をほめたまへ 乘て野をす
 ぐる者のために大道をさづけ、かれの名をヤハこぶ、うの前によるこびをされ 五 きよき住居にまします神

へみなしこの父やしめの番士なり 六 神へよるべなきものを家族の中にならしめ囚人をさきて福社にみちび
 きたたまふ、されど悖逆者へうるほひなき地にすめり 七 神よなんぢの民にさきたちいで野をすくみゆきたま
 ひき、セラ 八 うのさき地ふるひ天かみのみまへに漏る、シナイの山すら神イスラエルの神の前にふるひうこけ
 り 九 神よなんぢの福業の地のつかれおとるへたるさき豊かなる雨をふらせて之をかくしたまへり 十 雲にな
 んぢの公會のうの中にささまされり、神よなんぢの恵をもて貧きものうために預備をなしたまひき 十一 主み
 こさくを賜ふ、うの佳音をのぶる婦女へおほくして群をなせり 十二 もろくの軍旅の王たちへにげさる、逃
 去りたれば家なる婦女へうの掠物をわかつ 十三 なんぢら羊の牢のうちにふすさき、鶴のつばさの白銀におほ
 へれうの毛の黄金におほはるる、こさく 十四 全能者かしこにて列王をちらし給へるさき、サルモンの上に
 雲ふりたるがこさくなりき 十五 パシヤンのやまの神の山なり、パシヤンのやまの峰かさなれる山なり 十六 峰か
 さなれるもろくの山よ、なんぢら何なれば神の佳所にえらびたまへる山をれたみ見るや、然れエホバの承
 運にこの山にすみたまはん 十七 神の戦車へよるつに萬をかされ千にちよなくはふ、主のの中にいませり、
 聖所にいますがこさくシナイの山にいましる、こさく 十八 なんぢ高處にのぼり虜者をさりこにしてひき
 の禮物を人のなかりし叛逆者のなかりし愛たまへり、ヤハの神にに住たまへんが爲なり 十九 日々にな
 り、死よりのがれうるへ主エホバに由る 二 神の仇のうへを撃やぶりたまへん、怒のなかにささま
 るもの、髪をほき顛頂をうちやぶりたまはん 二 主いへらく我パシヤンよりかれらを携へかへり海のみかさ
 所よりたづさへ歸らん 三 斯てなんぢの足をうのあたの血にひたし之をなんぢの犬の舌になめしめん 四 神
 よすべての人へなんぢの進行きたまふをみたり、わが神わが王の聖所にすくみゆきたまふを見たり 二 二 援
 つ童女のなかにありて謡ふもの、の前ゆき琴ひくもの、後にまたかへり 二 六 なんぢらすべての會にて神をほ
 めよ、イスラエルのみなもこより出るなんぢら、主をほめまつれ 二 七 彼處にかれらを統るとしわがさへん

ヤミンあり、ユダの諸侯さうの群衆あり、またセブルンのきみたちナフタリの諸侯ありニハなんぢの神の
 なんぢの力をたてたまへり、神よなんぢ我儕のためになしたまひし事をたたくたまへニルエルサレムなる
 なんぢの宮のために列王なんぢに禮物をさしげん三十れがはくは、諸國の獸むらがる、牯犢のこささる
 く、民をいましめて、われらに自銀をたづさへきたり、みづから服ふことを爲しめたまへ、神よたゞかひを
 好むもろくの民をちらしたまへりニ、諸侯のエゼキヤトよりきたり、エテサビヤのあわたゞしく神にむかひ
 て手をのべんニ、地のもろくのくによ、神のまへにうたへ主をほめうたへ、ニルエルサレムよ、神よ、
 りたまふ者にむかひてうたへ、みよ主のみにあはれ、神よ、神よ、神よ、神よ、神よ、神よ、神よ、神よ、
 を神に歸せよ、その稜威ハイスラエルの上にささまり、ろの大能ハ雲のなかにありニ、神のおろるべき状
 きよき所よりあらはる、イスラエルの神のろの民にちからさ勢力をあたへたまふ、神よほむべきかな
 百合花にあはせて、伶長にうたはせしめたるダビデのうた、一、神よ、われはくは、我をすくひたま
 へ、大水ながれきたりて、我がたましひにまであふべりニ、われ立止なきふかき泥の中にまづめり、われ、深水
 にちらいる、おほみづわが上をあふれす、三、われ歎息によりてつかれたり、わが喉ハかわき、わが目ハわが
 神をまらわびてあさるへの故なくして、われをにくむ者わががららの髪よりもおほく、謂なくしてわが仇さな
 り、我をほろぼさんとするもの、勢力つよし、われ掠めざりしものをも、償はせらる、五、神よなんぢの仇なる
 をまじたまふ、わがもろくの罪ハなんぢにかくれざるなり、六、萬軍のエホバ主よ、わがはくは、汝をまらちの
 む者をわが故によりて辱かしめらるることなからしめたまへ、イスラエルの神よ、わがはくは、なんぢを求むる
 者をわが故によりて恥をおはしめらるることなからしめたまへ、我ハなんぢのために勝をおひ、恥ハわが面を
 おほひたればなり、八、われわが兄弟に、旅人のごさく、わが母の子に、外人のごさくなれり、ろハなんぢの
 家をもしふ熱心われをくらひ、汝をうするもの、勝われにおよべり、十、われ涙をながして食をたち、わが靈魂を
 ながすれば、反てこれによりて勝をうく、十一、われ麗布をころもさなしに、かれらが諺語となりぬ、十二、門にす

わる者わがうへをひたる、われ酔狂なるものに、調ひはやされたり、十三、然ハあれどエホバよ、われハ患の
 さきに汝にいひ、れがはくは、神よなんぢの憐憫のおほきによりて、汝のすくひの眞實をもて我にこたへたま
 へ、十四、わがはくは、泥のなかり、我をたすけい、たして洗まさらしめたまへ、我をにくむものより、深水よりた
 すけい、たしたまへ、十五、大水われを滄ふことなく、淵われをのむことなく、坑ろの口をわがうへに閉ることなから
 しめたまへ、十六、エホバよ、わがはくは、我にこたへたまへ、なんぢの仁慈うるはしければなり、なんぢの憐憫
 ハおほし、われに歸りきたりたまへ、十七、面をなんぢの僕にかくしたまふなかれ、われ迫りくるせめり、わが
 はくは、速かに我にこたへたまへ、十八、わがたましひに近くよりて、之をあらがひわが仇のゆゑに、我をすくひたま
 へ、十九、汝ハわがうくる勝さば、ご侮辱をまじりたまへり、わが敵ハみな汝のみまへにあり、二十、讒勝わが心を
 くだきぬれば、我いたくわづらへり、われ憐憫をあたる者をまらたれど、一人だになく、慰むるものを俟たれ
 ば、一人をもみざりき、二一、かれらハ、苦草をわがくひものにあたへ、わが渴けるさきに、醋をのませたり、二二、れ
 がはくは、彼等のまへなる筵ハ綱となり、ろのたのみ安返へつひに、踊さなれ、二三、ろの目をくらくして、見しめず、
 うの腰をつねにふるはしめたまへ、二四、願くハなんぢの忿怒を、かれらのうへにろさ、汝のいかりの猛烈をか
 れらに追及せたまへ、二五、かれらの屋をむなしくせよ、ろの幕屋に人をすまはするなかれ、二六、かれらハなんぢ
 が撃たまひたる者をせめ、なんぢが傷けたまひたるもの、痛をかたりふるればなり、二七、わがはくは、かれらの
 不義に不義をくはへて、なんぢの義あづからせ給ふなかれ、二八、かれらを生命の冊よりけして、義きものごとをも
 に記さるることなからしめたまへ、二九、斯てわれハくろくし、み且うれひあり、神よ、わがはくは、なんぢの救われを
 高處に、おほかんことを、三十、われ歌をもて、神の名をほめた、へ感謝をもて、神をよめ、まつらん、三一、此のう
 しまたハ角と蹄さある力つよき、牡牛にまさりて、エホバよ、ろのこびたまへん、三二、謙遜者ハ、これを見てよるこべ
 り、神をまたふ者よ、なんぢらの心ハ、いくへし、三三、エホバハ、足さきもの、聲をきく、ろの、辱囚をかるし
 めたまはさればなり、三四、天地ハ、エホバをほめ、蒼海さうの中にうごくらゆるもの、こハエホバを讃まつるべし

神のシオンをすくひユダのもろくの邑を建てたまふべければなり、かれらの其處にすみ且これをもの
 有させん 三六の僕の手も亦これを嗣うの名をいつくしむ者の中にする
 伶長にうたはしめたるダビデが記念のうた 一神よれがはく我をすくひたまへ、エホバよ
 聞きたりて我をたすけたまへニわが靈魂をたづねるもの此恥あわてんことを、わが害はるるをよぶもの
 の後に去りてきて恥をばはんことを三あゝ視よや視よやさいふもの此恥の恥によりて後に去りてかんこ
 をすべて汝をたづねもさむる者のなんぢによりて樂みよるこはんことを、なんぢの救をまたふもの此つれ
 に神の大なるかなさなへんことを五われが苦しみ且さし神よいらきて我にきたりたまへ、汝わが助け
 われを救ふものなり、エホバよれがはく我をすくひたまへ、
 一エホバよ我たんに依頼む、れがはく何の日までも恥うることをなからしめ給へニなん
 ぢの義をもて我をたすけ我をまぬかれしめたまへ、なんぢの耳をわれに傾けて我をすくひたまへニわがはく
 汝わがすまひの磐石なりたまへ、われ恒にうのさころに往くことを得ん、なんぢ我をすくはんとて勅命を
 いたしたまへり、うの汝わが磐石が城なりわが神よあしきもの此手より、不義、殘忍なる人のてより我
 をまぬかれしめたまへ五主エホバよ、なんぢわが望なり、わが幼少の憐れなり六われ胎をはなるより汝
 にまもられ母の腹にありしときより汝にめぐまれたり、我つれに汝をほめたまへん七我もほくの人のあやし
 まるるこそき者なれり、然どなんぢわが堅固なる避所なり八なんぢの頌辭さなんぢの頌美さの終日
 わが口にみちんわが年老ゆるとき我をすてたまふなかれ、わが力もさるるとき我をばなれたまふなかれ
 十わが仇わがこを論らひ、わが靈魂をうかよふ者たがひに議ていふ十一神かれを離れたり彼をたすく
 る者なし、かれを追てさらへよ十二神よわれに遠ざかりたまふなかれ、わが神よさく來りて我をたすけた
 まへ十三わがたましひの敵はぢ且さるへ我をうこなはんとするものハ謗と辱にまほはれよ十四されど
 我ハたえず望をいだきていやすすく汝をほめたまへん十五わが口ハひねもす汝の義さなんぢの救をかけた

らん、われらの敵をまらざればなり十六われの主エホバの大能の事跡をたづさへゆかん、われハ只なんぢの
 義のみをかたらん十七神よなんぢわれを幼少より教へたまへり、われ今にいたるまで汝のくすしき事跡をの
 べつたへたり十八神よれがはくわが老て頭髮まろくなることも我がなんぢの力を次代にのべつたへ、なんぢ
 の大能を世にうまれいづる凡のものに宣傳ふるまで我をばなれ給ふなかれ十九神よなんぢの義もまた甚た
 し、なんぢの大なることをなしたまへり、神よたれが汝にひさしき者あらんや二十汝われらを多のちもき苦
 難にあはせたまへり、なんぢ再びわれらを活し、われらを地の深所よりあげたまへん二一わがはく我
 をいよく大ならしめ歸りきたりて我をなぐさめ給へ二三わが神よさらわれ等をもて汝をほめ、なんぢの
 眞實をほめたまへん、イスラエルの聖者よわれ等をばなれんを讀うたはん二三われ聖前にうさふときわが
 口啓ゆるこびなんぢの贖ひたまへるわが靈魂おほいに喜ばん二四わが舌もまた終日なんぢの義をかたらん、
 われを害へんとするもの愧惶つればなり

ソロモンのうた 一神よれがはく汝のもろくの審判を王にあたへ、なんぢの義をわうの
 子にあたへたまへニかれの義をもてなんぢの民をさばき公平をもて苦しむものを鞫かん三義によりて山を岡
 さの民に平康をあたふべし四われの民のくるしむ者のために審判をなしたしきもの此子體をすくひ辱るも
 のを壞きたまはん五かれらハ日さ月さのあらんかぎり世々おしなべて汝をさるるべし六かれの如される牧に
 ふる雨のこそく地をうるほす自雨のこそくのぐまん七かれの世にたさしき者ハさかえ平和の月のうするまで
 豊かならん八またうの政治ハ海より海にいたり河より地のはてにおよぶべし九野にる者ハうのまへに風
 み、うの仇ハ塵をなめん十タルシよよび島々の王たちハ貢税をさめ、シムシセの王たちの禮物をさすけ
 ん十一もろくの王ハうのまへに俯伏し、もろくの國ハかれにつかへん十二かれのさしき者をうの叫ぶさ
 きにすくひ助けなき苦しむ者をたすけ十三弱きものささしき者をあはれみさしきもの此靈魂をすくひ
 かれらのたましひを暴虐と強暴よりあがなひたまふ、うの血ハみまへに賢がるべし十五かれらの存ふべし、

人ハシバの黄金をさふげてかれのために恒にいのり終日かれをいはん十六國のうち五穀ゆたかにしてその實ハレバノシのこさく山のいたまきにもよき邑の人々の地の草のこさく榮ゆへし十七かれの名のつれにたえず、かれの名の日の久しきこさくに絶ることなし、人のかれによりて、福祉をえん、もろくの國のかれをさいはひなる者となへん十八たゞイスラエルの神のみ奇しき事跡をなしたまへり、神エホバはむべきかな十九の榮光の名のよきにほむべきかな全地への榮光にて満ち、アメン、アメン、二十エッサイの子ダビデの祈ハをはりぬ

アサフのうた 一神ハイスラエルにむかひ心のきよきものに對ひてまことに思ありニ然ハあれどわれハわが足つまづくばかり、わが歩すべはかりにてありき三二われ思きものと榮ゆるを見てその踏れる者をれたみしによる四かれらハ死るに苦しみなく、そのちからハ反てかたし五かれらハ人のこさく憂にならす人のこさく思難にあふこさくなし六このゆゑに傲慢ハ妝飾のこさくその頭をめぐり強暴ハこるものこさく彼等をおほへり七かれら肥ふりてその目さびいで心の欲ひにまさりて物をうるなりハまた嘲笑をなし悪をもて暴虐のこさくばをいだし高ぶりてものいふ九その口を天にあき、その舌を地にあまれく往む十このゆゑにかれの民ハこさくにかり水のみちたる杯をまほりいだして十一いへらく、神いかで知たまはんや、至上者に知識あらんや十二視ふかれらハ惡きものなるに常にやすらかにしてその富ましくはれり十三誠ニわれハいたづらに心をさまよめ罪戾をかますして手をあらひたり十四われ終日なやみにあひ朝こさく責をうけしなり十五われもし斯るこさを逃んといひしならん我なんぢが子體の代をあやまらせしならん十六われこれらの道理をまらんとして思ひめぐらこさくにわが眼いたく痛たり十七われ神の聖所にゆきてかれらの結局をふかく思へるまでハ然りき十八誠になんぢハかれらを滑かなるこころにおき、かれらを滅亡におこしおいたまふ十九かれらハ瞬間にやぶれたるかな、かれらハ恐怖をこさく滅びたり二十まよなんぢ目をさましてかれらハ像をみるしめたまはんこさく夢みし人の目さめたるがこさくニわが心ハうれへ、

わが胸ハさくれたり三われもろかにして知覺なし聖前にありて黙にひさしかりき三三されど我つれになんぢさうもにあり、汝わが右手をもちたまへり三四なんぢの訓諭をもて我をみちびき後またわれをうけて榮光のうちに入たまはん三五汝のほかに我たれをか天にもたん、地にもなんぢの他にわが慕ふものなし三六わが身とわが心とハもさるふ、されど神ハわがこさくの誓わがこさくへの嗣業なり三七視よなんぢに遠きものハ滅びん、汝をはなれて救済をおこなふ者ハみななんぢをほろぼしたまひたり三八神にちかつき奉るハ我によきこさなり、われハ主エホバを避所としてそのもろくの事跡をのべつたへん

アサフの教訓のうた 一神よいかなれ汝われらをかぎりなく棄たまひしや、奈何ハなんぢの草苑の羊にみいかりの煙あがれるや二れがはくハ往昔なんぢが買求めたまへる公會ゆづりの支派ハなんぢに服ひたまへるものを思ひいでたまへ、又なんぢが住たまふシオンの山をおもひいで給へ三なんぢへの滅亡の跡にみおしを向たまへ仇ハ聖所にてもろくの惡きわざをおこなへり四なんぢの敵ハなんぢの集のなかに吼たけびおのが旗をたてて馳せり五かれらハ林のまげみにて斧をあぐる人の状にみゆ六いま鐵と鐵とを以て聖所のなかなる彫刻めるものをこさくく彫ちおとせり七かれらハなんぢの聖所に火をかけ名の居所をけがして地におこしたりハかれら心のうちにいふ、われらこさくく之をこぼちあらさんさ、かくて國內なる神のもろくの會堂をやきつくせり九われらの誌ハみえず預言者も今ハなし、斯ていくその時をかふべき、われらのうちに知るものなし十神よ敵ハいくその時をふるまでうるや、仇ハなんぢの名をこさくへに汚すならんか十一いかなれ汝ろの手みぎの手をひきたたまふや、れがはくハ手をふさこるよりいだしてかれらを滅したまへ十二神ハいにしへよりわが王なり、すくひを世の中におこなひたまへり十三なんぢの力を以て海をわがち水のなかなる龍の首をくだき十四鱈のかうべをうちくだき野にすめる民にあたへて食さなしたまへり十五なんぢの泉と水流とをひらき、又もろくの大河をからしたまへり十六晝ハなんぢのもの夜もまた汝のものなり、なんぢの光と日とをうなへ十七あまれく地のもろくの界をたて夏と冬とをつくりた

まへり十八エホバよ仇へなんぢをうしり悪くなる民へなんぢの名をけがせり、この事をおもひいでたまへ
 十九 願くなんぢの鶴のたましひを野のあらしにわたしたまふなかれ、苦しむもの命をさしへに忘れ
 たまふなかれ 二十 契約をかへりみたまへ、地のくらさきころの強暴の宅にて充たればなり 二一 ねがはくは
 げらるるものを漸進かじめ給ふなかれ、惱るものさ苦しむものに聖名をほめたまへしめたまへ 二三 神よ
 おきてなんぢの訟をあげつらひ悪くなるもの終日なんぢを誇れるをみこころに記たまへ 二三 なんぢの敵の
 聲をわすれたまふなかれ、汝にさからひて起りたつ者のかしがましき聲へたえずあがれり
 滅すなかれ 二四 二つ者のかしがましき聲へたえずあがれり
 われら汝にかんじやす、われら感謝す、なんぢの名のちかく坐せばなり、もろくの人のなんぢの奇しき事
 跡をかたりあへり 二五 定りたる期いたらば我なほき審判をなさん 二六 地とすべての之にすむものと消去しき我
 うのもろくの柱をたてたり、セラ四われ誇れるものに誇りかにもなふなかれといひ悪きものに角をあぐる
 なかれといへり 二七 なんぢの角をたかく擧るなかれ頭をかたくして高りいふなかれ六擧るころ東よりにあ
 らす西よりにあらず、また南よりにもあらざるなり 二八 神のみ審士にましませむ此をさげ彼をあげたま
 ふ エホバの手にさかづきありて酒あわだてり、うちの中にもまじりてみつ、神これをもろくさげたせり、誠
 にちの滓の地のすべのあしき者まぼりて飲むべし 二九 されど我ハヤコブの神をのべつたへん、さしへに
 うたさん十われ悪きものすべの角をさりはなたん、義きもの角へあげらるべし
 三〇 神にあせて伶長にうたせしめたるアサフの歌なり讚美なり 一 神ハエダにまられたまへ
 り、ちの名ハイスラエラエラに大なり 二 またサレムの中にちの幕屋あり、ちの居所ハシオンにあり 三 彼にてか
 れハ弓の火矢をり盾と剣と戦陣をなやぶりたまひき、セラ四 なんぢ榮光あり掠めうむ山よりもたふさし
 五 心のつよきもの掠めらる、かれらハ睡にまづみ勇ましきもの皆ちの手を見うしなへり 六 ヤコブの神よ、
 なんぢの叱咤によりて戦車と馬さうもに深睡につけり 七 神よなんぢを懼るべきものなれ、一たび

怒りたまふさき誰かみまへに立えんや八なんぢ天より宣告をのりたまへり、地のへりくだる者みなすく
 さんとて神のさばきに立たまへるとき地ハあられて黙したり、セラ十 實に人のいかりの汝をほむべし、怒のあ
 まりハ汝ののれを帯したまはん 十一 なんぢの神エホバにちかひをたてし憐れ、ちのまはりなるすべての者
 ハあぐるべきエホバに禮物をさくべし 十二 エホバハもろくの諸侯のたましひを絶たまさん、エホバハ地
 の王たちのあぐるべき者なり
 エホバの體にしたがひて伶長にうたせしめたるアサフのうた 一 我わがこゑをあげて神
 にはばさん、われ聲を神にあげなちの耳をわれにかたぶけたまさん 二 わがなやみの日にわれ主をたづねま
 つれり、夜わが手をのべてゆるむることなりき、わがたましひハ慰めらるるをいなりたり 三 われ神をおも
 ひいで打なやむ、われ思ひなげきてわが靈魂をさるへぬ、セラ四 なんぢわが眼をさうへて閉じしめたま
 ず、我ハものいふこと能ハぬほごに憐みたり 五 われむかしの日にしへの年をおもへり 六 われ夜わが歌をお
 もひいづ、われわが心にてふかくおもひ、わが靈魂ハれもころに尋ねもさむ 七 主ハさしへに棄たまふや再
 びめぐみを垂たまさざるや八 ちの憐れハのこりなく永遠にさり、ちのちかひハ世々ながく廢れたるや九 神ハ
 思をほごすことを忘れたまふや、怒をもてるのあせれみを絶たまふや、セラ十 斯るさきに我いへらく此ハた
 らわが弱きるゆゑのみ、いで至上者のみぎの手のもろくの年をおもひいでん 十一 われヤハの作爲をのべ
 さなへん、われ往古よりありし汝をくすしきみわざを思ひいださん 十二 また我なんぢのすべての作爲をおも
 ひいで汝のなしたまへることを深くおもはん 十三 神よなんぢの途ハいさきよし、神のごとく大なる神ハたれ
 ぢや 十四 なんぢの奇きみわざをなしたまへる神なり、もろくの民のあひだにちの大能をまめし 十五 ちの臂
 をもてヤコブヨセフの子體なんぢの民をおがなひたまへり、セラ十六 ちみよ大水なんぢを見たり、ちほみづ汝
 をみてをくのさ洲もまたふるへり 十七 雲ハみづをろくさいだし空ハひびきをいだし、なんぢの矢ハまじりい
 たり 十八 なんぢの雷鳴のこゑハ暴風のうちにありき、電光ハ世をてらし地ハふるひうこけり 十九 なんぢの

大道の海のなかにあり、なんぢの徑のほほみづの中にあり、なんぢの蹤跡のたづねがたりき二十なんぢの民をモーセとアロンとの手によりて羊の群のごとくみちびきたまへり

アサフの教訓のうた 一わが民よわが教訓をきく、わが口のこぼれになんぢらの耳をたぶけよ二われ口をひらきて譬喩をまうけ、いにしへの支幽なる語をわたりてん三是われらが墓にきこしるる知しきこる又われらが列祖のかたりつたへし所なり四われら之をうの子孫にかくさすエホバのもろくの頌美と能力とをのなしたまへる奇しき事跡とをきたらんとする世につげん五うの列祖にほめたまひたればな

にたて律法をイスラエルのうちに定めてうの子孫にまらすべきことをわれらの列祖にほめたまひたればなり六これ來らんとする代のちに生るる子孫がこれをしみづから起りてうのまた子孫につたへせわれらをして神によりたのみ神のみわざを忘れずうの誠命をまもらせめん爲なり八またうの列祖のごとく頑固にしてうのくもの類となり、うのこころを修まらず、うのたましひ神に思ならざる類ならざらん爲なり九エフライムのこころは武具とての弓をたづなへしに戦ひの日にうしろなるをむけたり十かれら神のちかひをまもらず、うのおきてを履ごきいなき十一エホバのなしたまへることをかれらに示したまへる奇しき事跡とをわすれた

リ十三神のエジプトの國にてソマンの野にて妙なる事をかれらの列祖のまへになしたまへり十三すなはち海をさきてかれらを過せしめ水をつみて堆積せしめたまへり十四ひるの雲をもてかれらを見ちびき夜はよもすがら火の光をもてこれを導きたまへり十五神のあれのみて譬喩をさき大なる淵より汲がごこくにかれらに飲せし

十六また譬より流をひきて河のごとくに水をながれしめたまへり十七然るにかれら尙たえまなく罪戾をかして神にさかひ荒野にて至上者にうむき十八またあのが怒のために食をもとめてうの心のうちに神をこよるみたり十九然のみならずかれら神にさかひていへり神の荒野にて筵をまうけたまふを得んや二十みよ神いはを撃たまへん水ほごびりいで流あぶれたり、糧をもあたへたまふを得んや神のうの民のために肉をうなへたまはんやごこきの故にエホバこれを聞いていききまりたまひき、火のヤコブにむかひてもえあひ

り怒のイスラエルにむかひて立騰れり三十二かれら神を信せずの救にたのまさりし故なり三三されどなほ神のうへなる雲に命じて天の戸をひらき三四彼等のうへにマナをふらせて食へしめ天の穀物をあたへたまへり三五人みな勇士の糧をくらへり、神のかれらに食物をめぐりて飽足せしめたまふ 二六神の天に東風をふかせ大能もて南の風をみちびきたまへり二七神のかれらうへに塵のごとく肉をふらせ海の沙のごとく翼ある鳥をふらせて二八うの營のなかうの住所のまはりには落したまへり二九斯てかれら食ひて飽たりぬ、神のこれにうの欲みしものを與へたまへり三〇かれらが未だうの怒をはなれず食物のなほ口のうちにあるはごに三一神のいかり既にかれらに對ひてたちのほり彼等のうちにて最もこえたる者をころしイスラエルのわがき男をうちたふしたまへり三二これらの事ありしかば彼等のなほ罪戾をかしてうの奇しきみわざを信せざりしかば三三神のかれらの目を空しくせさせ、うの年なるうれつと過させたまへり三四神のかれら殺したまへる時かれら神をたづね歸りきたりて怒るに神をもさめたり三五かくて神のあれの誓いさたかき神のあれの願主なることをおもひいでたり三六然のあれを彼等たづなうの口をもて神にへつらひ、うの舌をもて神にいつはりをいひたりしのみ三七うのかれらのこころの神にむかひて堅からず、うの契約をまもるに忠信ならずりき三八されし神のあはれみに充たまへんかれらの不義をゆるして亡ぼしたまはす腹はうのみいかりを轉じてごこくの怒をふりおこし給はざりき三九又かれがたゞ肉にして過去にふたふび歸りこぬ風なるをももひいで給へり四〇かれらの野にて神にうむき荒野にて神をうれへしめしごこき幾たびや四一かれらへすく神をころしイスラエルの聖者をばつかしめたり四二かれら神の手をも敵より贖ひたまひし日をもももひいでざりき四三神のうのもろくの豫兆をエジプトにあらはしうの奇しき事をソマンの野にあらはし四四かれらの河を血にかはらせてうの流を飲めたるはざらしめ四五また鱷の群をめぐりてかれらごこしめ蛙をめぐりてかれらごぼさせたまへり四六神のかれらの田産を飛賊にわたし、かれらの勤勞を蝨にあたへたまへり四七神の雹をもてかれらの葡萄の樹をからし霜をもてかれらの桑の樹をからし四八うの

家畜をへうにわたし、その群をもゆる閃電にわたし、四九かれらの上にはげしき怒をいさぎほりて怨憤をなや
 みと禍害のつかひの群をなげいたしたまへり、五十 神への怒をもちす道をまうけかれらのおたましひを死よ
 りまぬかれしめす、そのいのちを疫病にわたし、五一 エジプトにてすべの初子をうち、六の幕屋にてかれら
 の力の始をうちたまへり、五二 さればそのれの民を羊のごとくに引いたし、かれらを曠野にてけたもの、群
 のごとくにみちびき、五三 かれらをもなひておうれなく安けからしめ給へり、されど海にかれらの仇をおほ
 へり、五四 神への聖所のさかひ、その右の手にて購たまへるこの山にかれらを携へたまへり、五五 又かれらの
 前にてもろくの國人をおもひいたし、五六 然れども彼等はいさたかき神をこころみ之にうむきてそのもろくの
 幕屋にすまはせたまへり、五七 然れども彼等はいさたかき神をこころみ之にうむきてそのもろくの
 間をまもらす、五七 叛きまうりてその列祖のごとく眞實をうしなひ、くるへる弓のごとくひるがへりて逸ゆ
 けり、五八 高處をまうけて神のいさごほりしき刻める像にて神の嫉妬をおこしたり、五九 神さうたまひて
 甚だしくいかり大にイスラエルを憎みたまひしかば、六十 人々の間におきたまひし幕屋なるシロのあげはりを
 棄さり、六一 その力をさりこならしめ、その榮光を敵の手にわたし、六二 その民を剣にあたへ、その嗣業に
 むかひて甚だしく怒りたまへり、六三 火にかれらのわかき男をやくつくし、かれらの處女への婚姻の歌によ
 りて譽らるることなく、六四 かれらの祭司のつるぎにて仆れ、かれらの寡婦の喪のなげきたにせざりき、六五 斯
 るさまに主のねぶりし者のさめしごとく、勇士の酒によりてさけぶがごとく、目さめたまひて、六六 その敵をうち
 まりつけ、六七 そのへの辱をかれらに負せたまへり、六八 またヨセフの幕屋をいなみエフライムの族をえらばす
 六八 エダの族のいつくしみたまふシオンの山をえらびたまへり、六九 その聖所を山のごとく永遠ふさだめた
 まへる地のごとくに立たたまへり、七十 またその僕、ダビデをえらびて羊の宰のなかりり、七一 乳をあたる
 牝羊にしたがひゆく勤のうちより、携へきたりてその民ヤコブの嗣業、イスラエルを牧はせたまへり、七二 斯て
 ダビデへのこのるの完全ふたがひてかれらを牧ひ、その手のたくみをもて之をみちびけり

第七十九篇

アサフのうた、一、あゝ神よもろくの異邦人へなんぢの嗣業の地をかし、なんぢの聖
 宮をけりしエルサレムをばちて、礫堆となし、なんぢの僕をばれをらの鳥にあたへて、罰をなし、なん
 ぢの聖徒の肉を地のけものにあたへ、三、その血をエルサレムのめぐりに水のごとく流したり、されど之をばう
 むる人なし、四、われらへ隣人にうしろに四周のひさぐに侮られ嘲けらるる者となれり、五、エホバよかくて幾
 何時をへたまふや、汝ごこしに怒たまふや、なんぢのれたみの火のごとく燃るや、六、願くはなんぢを識る
 こごくゆびと聖名をよびざるもろくの國のうへに烈怒をうさぎたまへ、七、かれらへヤコブを呑うの住處をあ
 ちしたれば、おろしにむかひて先祖のよこしまなるわざを記念したまふるか、願くはなんぢの憐憫を
 もて速かにわれらを迎へたまへ、われらへ貶されて甚だしく卑くまりたれば、おろしにむかひて神よ名
 のえいくわうのために我儕をたすけ名のためにわれらを救ひ、われらの罪をのぐきたまへ、十、いかなれば異邦
 人のいふ、かれらの神はいづくにありや、願くはなんぢの僕等がながされし血の報をわれらの目前にな
 して、異邦人にまらしめたまへ、十一、ねがはくは汝のみまへみさらはれびとの嘆息のさかかんことを、なんぢ
 の大なる能力により死にさだめられし者をもりて存へしめたまへ、十二、主よわれらの隣人のなんぢをうし
 りたる勝を七倍まして、の懐にむくい、かへしたまへ、十三、然ればわれらなんぢの民なんぢの草苑のひつじへ永
 遠になんぢに感謝し、の頌辭を世々あらはさん
 證詞の百合花といへる調にあはせて、伶長にうたはしめたるアサフの歌、一、イスラエルの牧者
 よひつじの群のごとく、ヨセフを導きたまふものよ、耳をかたぶけたまへ、ケルビムのうへに坐したまふもの
 よ、光をばなちたまへ、ニエフライム、ベニヤミン、マナセの前になんぢの力をふりまこし、來りてわれらを救ひた
 まへ、三、神よふたたびわれらを復し、なんぢの聖殿のひかりをてらしたまへ、然ればわれら救をえん、四、ごんぐん
 の神エホバよなんぢその民の祈にむかひて何のさきまで怒りたまふや、汝かれらになみだの糧をくらはせ、涙
 を糧器にみちみつるほどあたへて飲めたまへり、六、汝われらを隣人のあひあらうふ種料となしたまふ、わ

れらの仇のたがひにあざわらへり七 萬軍の神よふたふびわれらを復したまへ、汝のみかほの光をてらしたまへ、さらばわれら救をえん八 なんぢ葡萄の樹をエジプトより携へいだしもろくの國人をひきりかきけ之をうるたまへり九 汝のまへに地をまうけたまひしかば深く根を植て國にはびこれり十 影のしるしの山をほひ、うのえたの神の香柏のごとくにてありき十一 うの樹へえだを海にまで、うの若枝を河にまで、のべたり十二 汝いかなればうの垣をくつして路ゆくすべての人に擄取せたまふや十三 はやしの猪のこれあらし野のあらし獸のこれをくらふ十四 あゝ萬軍の神よれがはくは歸りたまへ、天より俯視てこの葡萄の樹をかへりみ十五 なんぢが右の手にてうるたまへるもの、自己のために強くなしたまへる枝をまもりたまへ十六 樹の火にて焼れまた折たふさる、かれらへ聖顔のいかりにて亡ぶ十七 ねがはくはなんぢの手を右の手の人のうへにおき、己のためにつよくなしたまへる人の子のうへにおきたまへ十八 さらばわれら汝を去りて我儕をかへしたまへ、なんぢの聖顔のいかりを照したまへ、然らばわれら救をえん

第六十一篇 ヤテトの琴にあはせて、伶長にうたはしめたるアサフのうた 一 われらの力なる神にむかひて高らかにうたひヤコブの神にむかひてよるこびの聲をあげよ二 歌をうたひ鼓をよき音のこきと箏をもちきたれ三 新月と満月とわれらの節會の日にラツパをふきならせ四 これイスラエルの律法ヤコブのかみの格なり五 神さきにエジプトを攻たまひしときヨセフのなつかしさをたてよ六 証となしたまへり、我がしこふて未だまらざりし方をきけり七 われ彼の肩より重荷をのろき、かれの手を監よりまぬかれしめたり七 汝なやめるとき呼し、わ我なんぢをすくへり、われ雷鳴のくれたるころにて汝にこたへメリバの水のほさりにて汝をこころみたり、セラハわが民よきけ我なんぢに證せん、イスラエルよ汝がわれに従はんこさをもさむ九 汝のうち他神あるべからず、なんぢ他神我をむべからず十 われエジプトの國よりなんぢを携へいでたる汝の神エホバなり、なんぢの口をひろくあけよ、われ物をみたしめん十一 されどわが民はわが聲にこたへ

はす、イスラエルへ我をこのます十二 このゆゑに我かれらが心のかたくななるまかせ彼等がうの任意ふゆくにまかせたり十三 われわが民のわれに従ひイスラエルのわが道にあゆまんことを求む十四 さらば我すみやがふかれらの仇をまたがへ、わが手をかれらの敵にむけん十五 斯てエホバにこきみし者もかれらに従ひかれらの時をこころしへにつとかん十六 神のむぎの最盛をもてかれらをやしなひ譬よりいでたる蜜をもて汝をあかしむべし

第八十二篇 アサフのうた 一 かみの神のつごひの中にたちたまふ、神もろくの神のなかに審判をなしたまふ二 なんぢらの正からざる審判をなし、あしきもの身をかたよりみて幾何時をへんとするや、そそ三 よわきものさ狐子のためにさばき苦しむものさぞしきものさのために公平をほごせ四 弱きものをさ貧しきものをさすくひ彼等をあしきものさ手よりたすけいだせ五 かれらの知るこさなく悟るこさなくして暗中をゆきめぐりぬ、地のもろくの基のうごきたり六 我いへらく、なんぢらの神あり、なんぢらへみあ七 至上者の子なり七 然ぞなんぢらの人のこさなく死もろくの候のなかの一人のこさなく仆れん八 神よちきて全地をさばきたまへ、汝もろくの國を嗣たまふべけれなり

第八十三篇 アサフの歌あり讚美なり 一 神よもだしたまふかれ、神よものいはで寂靜たまふあかれ二 視よなんぢの仇のこがましき聲をあげ汝をにくむもの、の首をあげたり三 かれらへたくみなる謀略をもてなんぢの民にむかひ相共にばかりて汝のかくれたる者にむかふ四 かれらひたりき、來かれらを断滅してふたふび國をたつるこさを得ざらしめイスラエルの名をふたふび人にまられざらしめん五 かれらへ心を一つにしてさもはかり互にちかひをなしてなんぢに逆ぶ六 二エドムの幕屋にすめる人、イシマエル人、モアブ、ハガル人七 ゲバル、アムモン、アマレク、ペリシテあふびツロの民をぞなり八 アツスリアも亦かれらにくみせり、斯てロトの子輩のたすけなきせり、セラルをんぢ製にミデアンにましたまへる如くキシヨンの河にてシセラをヤビンに作たまへるこさなく彼等ももさしたまへ十 かれらへエンドルにてほろび地のために肥

料をあれり十一かれらの貴人をテレブゼエフのこさく、うのもろくの候をゼバザルムンナのこさくあした
 まへ十二かれらにいへり、われら神の草苑をえてわが有さすべし十三わが神よかれらをまきあげらるる塵
 のこさく瓜のまへの藪のこさくあらしめたまへ十四林をやく火のこさく山をもやす畑のこさく十五さんぢの
 暴風をもてかれらを追さんぢの旋風をもてかれらを怖れしめたまへ十六かれらの面に恥をみたしめたまへ、
 エホバよ然ばかれらさんぢの名をもさめん十七かれらをこころに恥おろれしめ慳てまごひて亡びうせしめ
 たまへ十八然ばかれらエホバてふ名をもちたまふ汝のみ余地を去るしめす至上者あることを知るべし
 第九十四篇 四節 ギテトの琴にあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のうた 一萬軍のエホバよさんぢの
 帷幄はいかに愛すべきか三わが靈魂へたえいるばかりにエホバの大庭をたひ、わが心わが身いける神
 にむかひて呼ぶ三誠やすめ、高をえ燕子のうの雛をいる、巢をえたり萬軍のエホバわが王わが神よ、こ
 れさんぢの祭壇あり四さんぢの家にすむもの、福ひあり、かゝる人につれに汝をたふへまつらん、セラ五うの
 力さんぢにあり、うの心シオンの大階にある者いはいはひあり六かれら涙の谷をすぐれども其處をまほ
 くの泉あるところさす、また前の雨もろくの恵をもて之をまほへり七かれら力より力にすすみ途に
 おのくシオンにいたりて神にまみゆ八さんぢの神エホバよわが祈をききたまへ、ヤコブの神よ耳をかた
 ぶけたまへ、セラ九われらの盾なる神よ、みそまはしてさんぢの愛憎者の顔をかへりみたまへ十さんぢの大
 庭にすまふ一日千日にもまされり、われら惡の幕屋にならんより、響るわが神のいへの門守さらんこと
 を欲ふあり十一うの神エホバよ日あり盾あり、エホバよ恩さえいくわうをあたへ直くあゆむものに善物を
 こぼみたまふことさし十二萬軍のエホバよさんぢに依頼むものいはいはひあり
 第八十五篇 四節 伶長にうたはしめたるコラの子のうた 一エホバよさんぢの御國にめぐみをうさきたまへ
 り、さんぢヤコブの俘囚をかへしたまひき三さんぢものが民の不義をゆるし、うのもろくの罪をおほひた
 まひきセラ三汝すべての怨をすてうの烈しきいさごほりを遠けたまへり四われらのすくひの神よかへりきた

り我儕にむかひて忿怒をやめたまへ、さんぢ永遠にわれらをいかり萬世にみいかりをひきのべたまふや六汝
 によりてさんぢの民の喜悅をえんがために我儕を活したまはざるか七エホバよさんぢの憐憫をわれらにまめ
 る汝のすくひを我儕にあたへたまへ八わが神エホバのかたりたまふ事をきかん、エホバのうの民の聖徒に
 平和をかたりたまへ九あり、然ばかれら思ひある行爲にふたふび歸るをかれ九實にそのすくひの神をおろ
 る者にちかし、かくて榮光へわれらの國にささまらん十あはれみと眞實さともにあひ義を平和さたひ
 じ接吻せり十一まごころの地よりはえ義の天よりみちるせり十二エホバ善物をあたへたまへ九われらの國の
 物産をいださん十三義のエホバのまへにゆきエホバのあゆみたまふ跡をわれに踏しめん
 第九十五篇 四節 大ビデの新編 一エホバよなんぢ耳をかたぶけて我にこたへたまへ、我はくくるしみかつ乏し
 ければあり二れがはくわが靈魂をまもりたまへ、われ神をうやまふ者さればなり、わが神よなんぢに依頼
 める汝のまもを救ひたまへ三主よわれを憐れたまへ、われ終日なんぢによばふ四なんぢの僕のためしひを
 悦ばせたまへ、主よわが靈魂のなんぢを仰ぎのぞむ五主よさんぢの恵みふかくまた救をこのみたまふ、汝に
 よばふ凡てのものを豊かにあせれみたまふ六エホバよわがいのりに耳をかたぶけ、わが懇求のこゑをききた
 まへ七われわが患難の日にさんぢに呼べん、さんぢの我にこたへたまへ八主よもろくの神のなかに汝
 にひきしきものなく汝のみわざに俸しきものなし九主よさんぢの造れるもろくの國へさんぢの前にき
 たりて伏拜まん、かれらの聖名をあかむべし十さんぢの大奇しき事跡をさしたまふ、唯さんぢのみ神に
 ましませり十一エホバよさんぢの道をわれに教へたまへ我さんぢの眞理をあゆまん、れがはくわが神よ心
 ひきつに聖名をおろれしめたまへ十二主わが神よわれ心をつくして汝をほめたまへ、まごころに聖名をあか
 めまつらん十三うのさんぢの憐憫われに大あり、わがたましひを陰府のふかき處よりたすけいだしたまへ
 り十四神よたがぶれるもの、我にさからひて起りたち、暴ぶる人の會わがたましひをもさめ、斯てさんぢ
 を己がまへにぼざりき十五されど主よさんぢの憐憫さめぐみまごころにこゑをさるくし變しきと眞實さにゆたか

ある神にましませり十六我をへりみ我をあはれみたまへ、れははく汝のまへに能力をあたへ汝のはし
 ための子をすくひたまへ十七我にめぐみの憑據をあらはしたまへ然ればれをにくむ者これをみて恥をいだか
 ん、ろハエホバよきんぢ我をたすけ我をさぐさめたまへバあり

ヨラの子のうたなり讚美なり一エホバの基のきよき山にありニエホバハヤコブのすべての
 住居にまきりてシオンのもろくの門を愛したまふ三神の都よなんぢにつきておほくの榮光のこさを語り
 はやせり、セラ四われハラハバビロンをも我を去るものの中にあげん、マリシテツロエテサビヤを視よこ
 の人ハかこに生れたりさいはん五シオンにつきてハ如此いはん、此もの彼ものその中にうまれたり至上
 者みづからシオンを立たたまはん六エホバもろくの民を去るしたまふ時このものハ彼處にうまれたり計算
 へあげたまはん、セラ七うたふもの踊るもの皆いはん、わがもろくの泉ハなんぢの中にあり

マハラテ、レアノテの調にあはせて伶長にうたはせしめたるヨラの子のうたなり讚美なり、
 エズラ人へマンのをせへの歌なり一わがすくひの神エホバよわれ晝も夜もなんぢの前にさけべり二願く
 ハわが祈をみまへにいたらせ汝のみをわが號呼のこゑにかたぶけたまへ三わがたましひハ思難にてみち我
 がいのちハ陰府にちかづけり四われハ穴にいるものとせよハられ依仗なき人のこゑとなれり五われ墓
 のうちなる殺されしものこゑとく死者のうちにする汝われを再びこゑに記たまはず、われハ御
 手より斷滅されしものなり六なんぢ我をいさふ穴、くらき處、ふき淵におきたまひきせなんぢの怒
 へいたくわれにせまれり、なんぢのもろくの浪をもて我をくるしめ給へり、セラ八わが相識のものを我より
 とほざけ我をかれらに憎ませたまへり、われハ閉閉されていづることあたはず九わが眼ハなやみの故をもて
 みるるへぬ、われ目ごに汝をよべり、エホバよなんぢに向ひてわが兩手をのべたり十なんぢ死者にくす
 しみ事跡をあらはしたまへんや、亡にしもの立てなんぢを讃たへんや、セラ十一汝のいつくしみハ墓のうち
 に汝のまごハ滅亡のなかに宣つたへられんや十二汝のくすしみわがハ幽暗になんぢの義ハ忘失のくに

知るこゑあらんや十三されどエホバよ我なんぢに向ひてさけべり、わがいのりの朝にみまへに達らん十四
 エホバよなんぢ何なればわが靈魂をすてたまふや何なればわれに面をかくしたまふや十五われ幼稚よりや
 みて死るばかりなり我なんぢの恐怖にあひてくるしみまごへり十六汝のまごけしき怒わがうへをすく汝のお
 びやうし我をほほせり十七これらの事いれもす大水のこゑく我をめぐり、こゑく來りて我をこみふ
 さげり十八なんぢ我をいつくしむ者わが友をさほざけ、わが相識るものを幽暗にいれたまへり
 エズラ人エタンのをせへの歌一われエホバの憐愍をこゑにうたはん、われ口もてエホ
 バの眞實をよるづ代につげまらせん二われいふ、あはれみの永遠にたてらる汝ハの眞實をかたく天にさだ
 めたまはん三われわが撰びたるものと契約をむすびわが僕ダビデにちかひたり四われなんぢの寄をこゑ
 しへに固うし、なんぢの座位をたてて代々におよびしめん、セラ五エホバよもろくの天ハなんぢの奇しき事
 跡をほめん、なんぢの眞實もまた深きもの會にてほめらるべし六蒼天にてたれかエホバに類ふものあらん
 や、神の子のなかに誰いエホバのこゑき者あらんや七神ハきよきもの公會のなかにて畏むべきものなり
 その四周にあるすべての者にまきりて懼るべきものなり八萬軍の神エホバよヤハハ汝のこゑく大能あるもの
 ハ誰や、なんぢの眞實ハなんぢをめぐりたり九なんぢ海のある處をさめ、ちの浪のたちあはらんさきハ
 之をまづめたまふなり十なんぢラハブを殺されしものこゑく撃碎さむのれの仇どもを力ある腕をもて打散
 したまへり十一もろくの天ハなんぢのもの地もまた汝のものなり世界さうの中にみつるものさハなんぢの
 基したまへるなり十二北は南ハなんぢ造りたまへり、タホルヘルモンハなんぢの名によりて歡びよばふ十三
 なんぢハ大能のみうでをもちたまふ、なんぢの手ハつよく汝のみぎの手ハたかし十四義と公平ハなんぢの寶
 座のもごおなり、あはれみと眞實ハ聖顔のまへにあらはれゆく十五よるこびの音を去る民ハさいはいなり
 エホバよかれらハみかほの光のなかにあゆめり十六かれらハ名ふよりて終日よるこび、なんぢの義によりて
 高くあげられたり十七かれらの力の榮光ハなんぢなり、なんぢの恵によりてわれらの角ハたかくあげられ

ん十八うのわれらの盾のエホバに属われらの王のイヌラエルの聖者につけり十九うのとき展象をしてなんぢの聖徒ふつげたまへく われ佑助をちからあるものに委ねたり、わが民のなかより一人をえらびて高くあげたり二十われわが僕ダビデをえて之にわが聖膏をちからけり三十一わが手はかれさふもに堅くわが臂はかれを強くせん三十二仇をたふし彼をにくめるものを撃ん三十三されわが眞實をわが憐憫のダビデに居りわがもろくの敵をたふし彼をにくめるものを撃ん三十四されわが眞實をわが憐憫のダビデに居りわが名によりてうの角のたかくあげられん三十五われ亦かれの手を海のうへにあき、うのみぎの手を河のうへにおかん三十六ダビデ我にむかひて汝わが父わが神わがすくひの岩なりとよばん三十七われまた彼をわが初子となし地の王たちのうち最もたかき者となさん三十八われとこしへに憐憫をかれがためにたもち之をたてし契約のいはるることなるべし三十九われまたうの裔をこしへに存へうのくらぬを天の日數のごとくながらへしめん四十もじうの子わが法をはなれ、わが審判にまたがひて歩ます三十一わが律法をやぶりわが誠命をまもらず三十二われ杖をもてかれらの愆をたゞし鞭をもてうの邪曲をたゞすべし三十三され彼よりわが憐憫をこさぐくつをりならず、わが眞實をささるへしむることながらん三十四われもれの契約をやぶらず己のくらびるより出でこをさへし三十五われ選にわが聖をさして誓へり、われダビデに虚偽をいはし三十六うの裔のこしへにつとまき、うの座位の日のごとく恒にわが前にあらん三十七また月のごとく永遠にたてられん空にある證人三十八こなり、セラ三十九されうの愛憎者をさほざけて棄たまへり、なんぢ之をいささほりたまへり三十九なんぢがまもへの契約をいみ其かんむりをけがして地にまでもさし給へり四十またうの垣をこさぐく倒しうの保砦をあれすたれしめたまへり四十一うの道をすぐるすべての者にかすめられ隣人にのこらるる四十二なんぢがれが敵のみぎの手をたかく擧うのもろくの仇をよるこはしめたまへり四十三なんぢがれの劍の刃をふりかへして戦闘にたつに堪さらしめたまひき四十四またうの光輝をけしうの座位を地になげおこし四十五うの年若き日をちとめ恥をうのうへに覆たまへり、セラ四十六エホバよかくて幾何時をへたまふや、自己をこしへ

に隠したまふや忿怒の火のもゆることくなるべきや四十七れがはくわかの時のいかに短きかを思ひたまへ、汝いたづらにすへての人の子をつくりたまはんや四十八誰かいて死をみす又おのがたましひを除開より救ひたるものあらんや、セラ四十九主よなんぢが眞實をもてダビデに誓ひたまへる昔日のおそれみいづこにありや五十一主よれがどくへなんぢの僕のうち勝をみころにさめたまへ、エホバよ汝のもろくの仇はわれをうしりなんぢの愛憎者のおこえをうしれり、我もろくの民のうしりをわが懐中にいたく五十二エホバの永遠にほむべきかなアメン、アメン

第九十篇 神の人モーセの祈禱 一主よなんぢの往古より世々われらの居所にたまはせり二山いまだ生いです汝いまだ地と世界をつくりたまへざりしとき永遠よりきこしへまでなんぢの神なり三なんぢ人を塵にけらしめて宣へく、人の子よなんぢら歸れ四なんぢの目前に千年もすでにすぐる昨日のごとく、また夜間おひささきにまじふ五なんぢら大水のごとく流去らしめたまふ、かれら一夜の寝のごとく朝にさえいづる青草のごとく六朝にさえいでささかえ夕にけられて枯るなり七われらなんぢの怒によりて消うせ汝のいささほりによりて怖まごふ八汝われらの不義をみまへに置われらの隠れたるつみを聖顔のひかりのなかにおきたまへり九われらのもろくの目なんぢの怒によりて過去りわれらがすべての年のつくる一息のごとくし十われらが年をふる日七十歳にすぎず、あるひの壯やかにして八十歳にいたらん、されどうの誇るごころたゞ勤勞さかなしみごのみ、うの去ゆくこと速かにしてわれらもまた飛去れり十一誰かなんぢの怒のちからを知んや、たれか汝をさうるも畏にたくらべて汝のいささほりをまらんや十二願くはわれらにものか目をさぐるごこしをせしめて智慧のごころを得しめたまへ十三エホバよ歸りたまへ斯ていくうのさきを歴たまふや、れがどくは汝のまもへらに隠れるみころを變たまへ十四れがはくは朝にわれらを汝のあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ十五汝われらを苦しめたまへるもろくの目さわれら禍害にかゝれるもろくの年ごにたくらべて我儕をたのしませたまへ十六なんぢの作爲をなん

ちの僕等になんぢの榮光をその子等にあらはしたまへ十七 斯てわれらの神エホバの佳美をわれらのうへにのぞましめ、われらの手のわざをわれらのうへに確からしめたまへ、願くはわれらの手のわざを確からしめたまへ

一至上者のもとなる隠れたるころにすまふ人の人々全能者の隆にやざらんニわれエホバのこゝを宣てエホバのわが避所わが城わがよりたのむ神なりといはんニその神なんぢを獵人のわなと罠をなぐす疲癯よりたすけいだしたまふべければなり四かれその願をもてなんぢを庇ひたまへん、なんぢその製の下にかくれん、その眞實の盾なり干なり五夜もあざむくべきこゝあり豈にさびきたる矢あり六幽暗にありむ疲癯あり日午にこそなふ勵しき疾あり、されどなんぢ畏るべきこゝあらじ七千人のなんぢの左にたふれ萬人のなんぢの右にたふる、されどその災害のなんぢに近くこゝなからん八なんぢの眼のたゞこの事をみるのみ、なんぢ惡者のむくいを見ん九なんぢ邊にいへりエホバのわが避所なりと、なんぢ至上者をその住居となしたれば十災害なんぢにいたらず苦難なんぢの幕屋にちかづかじ十一至上者なんぢのためなるの使者輩におほせて汝があゆむもろくの道になんぢを守らせたまへばなり十二かれら手にてなんぢの足の石にふれざらんために汝をささへん十三なんぢの獅と蝮とをふみ壯獅と蛇とを足の下にふみにじらん十四かれらの愛をわれにささげらるがゆゑに我これを助けん、かれわが名をまゐるがゆゑに我これを高處にあらん十五かれ我をよぶと我たへん我らの苦難のまきに借にきて之をたすけ之をあがめん十六われ長壽をもてかれを足にめ且わが救をまめさん

安息日にもちぬる歌なり讚美なり 一いさたかき者よエホバにかんじやて聖名をほめたよふるハ善かなニあしたに汝のいつくしみをあらはし夜々なんぢの眞實をあらはすに三十絃のなりものさ等々をもちぬる琴の妙なる音をもちぬるハいさ善き者四エホバよなんぢの作爲をもて我をたのしませたまへり我なんぢの手のわざをよるこびほくらん五エホバよ汝のみわざの大なるかな汝のもろくの思念ハいさぶ

かして無知者のまるこゝなく愚なるものハ之をささくらす七惡きものハ草のこゝくもえいで不義をなこなふ衆庶のさゆゆるさも遂にハこゝしへにほろびんハされどエホバよ汝のこゝしへに高處にましませりルエホバよ呼なんぢの仇あふなんぢの仇ハほろびん不義をなこなふ者ハこゝく散されん十されど汝わが角をたかくあげて野の牛のつものこゝくならしめたまへり、我ハあたらしき膏をささげたり十一又わが目ハわが仇につきて願へるこゝを見わが耳ハわれにさからひておこりたつ惡をなすものにつきて願へるこゝをささぐたり十二義じきものハ樹のこゝく榮えレメソンの香柏のこゝくさくらだつべし十三エホバの宮にうゑられしものハわれらの神の大庭にさかえん十四かれらハ年老てなほ果をむすび豊かにうるほひ緑の色みちくして十五エホバの直きものなるこゝを示すべし、エホバのわが威なりエホバにハ不義なし

第九十二篇 一エホバの統御たまふ、エホバの威威をきたまへり、エホバの能力をころもきなし稱さなし
たまへり、さればまた世界もたたくちて動かさるこゝなし三なんぢの寶座ハいにしへより堅くたちぬ、
汝のこゝしへより在せり三大水のこゝをあげたり、エホバよほみづの聲をあげたり、おほみづの浪をあぐ
四エホバの高處にいましてその威力ハおほくの水のこゝを海のさかまくにまさりて盛んなり五なんぢの證聞
ハいさかたし、エホバよ聖潔のなんぢの家にこそしへまでも適應なり

第九十三篇 一エホバよ仇をなへすハ汝にあり神よあを報すハなんぢにあり、ねがはくハ光をはなちたまへニ世をさきたたまふものハ願くは起てたかふる者にうのうくべき報をなしたまへ三エホバよ惡きもの數
何のまきを絶んとするや、あしきもの勝誇りていくらのまきを絶るや四かれらハみだりに言をいだして誇り
ものいふ、すべて不義をなこなふ者ハみづから高ぶれり五エホバよ彼等のなんぢの民をうちくだき、なんぢ
の業をうこなふかれらハ嫁婦と旅人との生命をうしなひ孤子をころす七かれらハいふ、ヤハハ見すヤエ
アの神ハささるべしハ民のなかなる無知よ、なんぢらさされ愚かなる者よいづれのまきにハ智からん
九みよを植るものまきこゝをせざらんや目をつくれるもの見るこゝをせざらんや十もろくの國我をさふる

者たすことな爲ざらんや、人に知識をあたふる者たることなからんや十一エホバ人の思念のむなしきを
 知りたまふ十二ヤハヤなんぢの懲しめたまふ人なんぢの法をせしへらるる人ハさいはいなるかな十三かゝる
 人をわざはひの日よりのがれしめ悪きものために坑のほらるるまでこれに平安をあたへたまはん十四う
 エホバの民をすくたまはす、うの罰業をなれたまひざるなり十五審判のたゞしきにかへり心のなほき者
 ハみさうの後にしたがはん十六誰かわがために起りたて悪きものを責んや、たれか我がために立て不義を
 おこなふ者をせめんや十七もしエホバ我をたすけたまひざりせばわが靈魂ハさくに幽寂さるるに住ひしあら
 ん十八されどわが足すべりぬさいひしきエホバなんぢの憐憫われをささへたまへり十九わがうちに憂
 慮のみつる時なんぢの安慰わがたましひを喜ばせたまふ二十律法をもて情ふことをせむ悪の位ハなんぢ
 に親むことを得んや三一彼等ハあひかたひて義人のたましひをせめ罪なき血をつみに定む三三然ら
 れどエホバハわがたかき樹わが神ハわが避所の磐よりき三三神ハわれらの邪曲をうの身にもせしめ、われ
 らなるの悪き事のあかに滅したまへん、われらの神エホバハこれを滅したまへん

第九十六篇 一率われらエホバにむかひてうたひ、すくひの磐にむかひてよるこむしき聲をあげん三われ
 ら感謝をもてうの前にゆきエホバにむかひてうたひ、歌をもて讃げしきこをあげん三うハエホバハ大なる神なり、も
 ろくの神にまされる大なる王なり四地のふかき處みさうの手にあり山のいたゞきもまた神のものなり五う
 みハ神のもの造りたまふさころ早ける地もまたうの手にて造りたまへり六いざわれら拜みひれふし我儕
 につくれる主エホバのみまへに曲跪くべし七彼われらの神あり、われらうの草苑の民の手のひつじあ
 り、今日をんぢらうの聲をさかんことをのぞむハをんぢらうに在しきさのこさく野をるマリにありし
 日の如くうの心をかくさにするさかれ九うの時をんぢらの列祖われをこころみ我をためし又わがわざをみ
 たり十われらの代のためにうれへて四十年を歴、われいへり、かれらハ心あやまれる民わが道を知ざりきと
 十一このゆゑに我いさぎほりて彼等ハわが安息にいるべからずと誓ひたり

第九十七篇 一あたらしき歌をエホバにむかひてうたへ、全地よエホバにむかひて讃ふべし二エホバに向
 ひてうたひうの名をほめよ、日ごとにうの救をのべつたへよ三もろくの國のなかにうの榮光をあらせし
 もろくの民のなかにうの奇しきみわざを顯すべし四うハエホバハあはれなり大にほめたまふべきものなり、
 もろくの神にまさりて畏るべきものなり五もろくの民のすべての神ハこさく虚し、されどエホバハ
 もろくの天をつくりたまへり六尊貴と威威さうの前にあり能く善美さうの聖所にあり七もろくの
 民のやから榮光さちからさをエホバにあたへよ八うの聖名にかなふ榮光をもてエホ
 バにあたへ献物をたづさへてうの大庭にきたれ九さき美しきものをもてエホバを称え、全地ようの前に
 をのよけ十もろくの國のなかにいへ、エホバハ統御たまふ世界もかたかちて動かさるることなし、エ
 ホバハ正直をもてすべての民をさばきたまはん十一天ハよろこび地のたのみ海さうのなかに盈るものさ
 ハありよみ十二田畑さうの中のものすべての物さうのよるこぶべし、かくて林のもろくの樹もまたエホバの前
 によるこびうたへん十三エホバ來りたまふ地をさばかんきて來りたまふ、義をもて世界をさばさうの眞實を
 もてもろくの民をさばきたまはん

第九十八篇 一エホバハ統御たまふ、全地ハたのみ多くの島々のよるこぶべし二雲さくらささうの
 周環にあり、義と公平さうの寶座のまごゐなり三火ありうのみまへにすすみ、その四周の敵をやきつくす
 四エホバのいなびかりハ世界をてらす、地これを見てふるへり五もろくの山ハエホバのみまへ全地の主の
 みまへにて嘯のこさくさびぬ六もろくの天ハうの義をあらはし、よろづの民ハその榮光をみたり七すべ
 てきさめる像につかへ虚しきものによりてみづから誇るものハ恥辱をうくべし、もろくの神よみなエホ
 バなふしをかめハエホバなんぢの審判のゆゑによりシオンハささぐてよるまびエダの女體ハみな樂しめり九
 エホバなんぢ全地のうへにまこくして至高く、なんぢもろくの神のうへにまこくして至高くしエホバ
 を愛しむものよ惡をにくめ、エホバハその聖徒のたましひをまもり之をあせきものさ手より助けいたしたま

ふ十 光りたどしき人のためにまかれ欣喜のまろる直きものうために播れたり十二義 人よエホバによりて喜べ、そのまよき名に感謝せよ

第九十八篇 歌なり、一あたらしき歌をエホバにむかひてうたへ、その妙なる事をあまひその右の手そのまよき臂をよめて己のために救をなす聖たまへりニエホバのすくひを知しめ、その義をもろくの國人の目のまへにあらせし給へりニ又その憐愍と眞實さをイスラエルの家にむかひて記念したまふ、地の極もこさくくわが神のすくひを見たり四 全地よエホバにむかひて歎げしき聲をあげよ聲をはなちてよるこびうたへ讃うたへ五 琴をもてエホバをほめうたへ六 琴の音と歌のこゑをもてせよ六 ラッパと角笛をふきならし王エホバのみまへによるこびしき聲をあげよ七 海とろのなかに盛るもの世界とせかいにすむものも唱響むべしハ大水のろの手をうち、もろくの山あひこもにエホバの前によるこびうたふべし九 エホバ地をさばかんために來りたまへばなり、エホバ義をもて世界をさびき公平をもてるくの民をさびきたまへん

第九十九篇 一エホバの統治たまふ、もろくの民のなをくべし、エホバのケルビムの間にいます、地ふるへんニエホバのシオンにましくて大なり、もろくの民にすぐれてたふさし三 かれらの汝のおほいなる畏るべき名をほめたふべし、エホバの聖なるかな四 王のちからを審判をこのみたまふ、汝のたかく公平をたてヤコブのなかに審判と公義をおこなひたまふ五 われらの神エホバをあげ、ろの承足のものにて拜みまつれ、エホバの聖なるかな六 ろの祭司のなかにモーセとアロンとあり、ろの名をよぶ者のなかにサムエルあり、かれらエホバをよびしに應へたまへり七 エホバ雲の柱のうちにましくてわれらに語りたまへり、かれらろの詩詞とろの賜りたる律法とを守りたり八 わせらの神エホバよなんぢ彼等にこたへたまへり、かれらのなごし事にむくいたまひたれどまた赦免をあたへたまへる神にてましませり九 われらの神エホバを崇めそのまよき山にてなごみまつれ、ろわれらの神エホバの聖なるなり

第一百篇 感謝のうた 一全地よエホバにむかひて歎げしき聲をあげよニ欣喜をいだきてエホバに事へ、うた

ひつろの前になたれ三 知れエホバの神にますなれ、われらを造りたまへるものエホバにしませ四 我儕のろの属なり、われらろの民の草苑のひつじなり四 感謝しつろの門にいり、ほめたまへつろの大庭にいれ、感謝してろの名をほめたまへよ、エホバのめぐみふかくろの憐愍をせりなく、ろの眞實なるつ世にあふべけれなり

第一百一篇 ダビデのうた 一われ憐愍と審判をうたへん、エホバよ我なんぢを救うたへんニわれ心をささくして全き道をまもらん、なんぢいつれの時われにきたりたまふや、我なほき心をもてわが家のうちをありかん三 われわが眼前にいやしき事をあす、われ叛くもの業をにくむ、ろのわざを我につかじ四 僻める、ろの我よりせなれん、悪きものを知ることをこのます五 隠かにろの友をそしるもの、我これをほるばらん、高ぶる眼また瞞れる心のもの、我これをしのびに六 わが眼のうちの思なる者を見て之をわれさすもに住はせん、全き道をあゆむ人へわれに事へん七 欺くことをなす者へわが家のうちに住むことをえす八 虚偽をいふものへわが目前にたつことを得じ八 われ朝なくこの國のあしき者をこさくく滅しエホバの邑より不義をこさくく絶除かん

第一百二篇 なやみたる者おもひくづはれてその歎息をエホバの前にうさぎいだせるさきの祈禱 一エホバよわが祈をさしたまへ願くわが號呼のこゑの御前にいたらんこさをニわが窮苦の目みかほを蔽ひたまふなかれ、なんぢの耳をわれにかたづけ我がよぶ日にすみやかに我にこたへたまへ三 わがもろくの日の煙のこさくさくえ、わが骨のたきさのこさく焚るなり四 わがこころの草のこさく撃れて去はれたり、われ糧をくらふを忘れしによる五 わが歎息のこゑによりてわが骨わが肉につく六 われ野の鷓鴣のこさく荒たる跡のふくらふのこさくになりぬ七 われ醒てれぶらず、たゞ友なくして屋蓋にをる雀のこさくなれり八 わが仇のいれもす我をうする、猖狂ひて我をせむるもの我をさして醫ふ九 われ糧をくらふこさくに灰をくらひ、わが飲ものに涙をまじへたり十 けななんぢの怒と忍悲によりてなり、なんぢ我をもたげてなげすて給へ

リ十一わが脚のたぶける日影のこぼれ、またわれ草のこぼれ萎れたり十二されどエホバよなんぢの永遠にながらへ、その名のよるづ世にまがらへん十三さんぢ起てシオンをあせれみたまへん、そのシオンに恩恵をばこしたまふときなり、そのきたまれる期すでに來れり十四なんぢの僕ハシオンの石をもよるこびろの座をさへ愛しむ十五しるくの國ハエホバの名をあられ地のもろくの王の榮光をあられん十六エホバハシオンをさづき榮光をもてあらはれたまへり十七エホバハ乏しきもの祈を、へりみ彼等のいのりを窺しめたまひざりき十八來らんとするのち此世のためにこの事をまると、新しくつくられたる民ハヤハをほめたまふべし十九エホバその聖所のたかき所よりみちるし天より地をみたまへり二十囚のなげきをなき死にさだまれる者をさきはなち三一人々のシオンにてエホバの名をあらせしエルサレムにてその頌美をあらせさんぢ爲なり三三かくるにしろくの民もろくの國つぎひあつまりてエホバに事へまつらん三三エホバハわがちからを途にておとろへしめ、わが脚をみぢかからしめ給へり三四我いへり、わがくわわが神よわがすべての目のなかびにて我をさりさりたまふなけれ、汝のよひの世々さきりなし三五汝いにしへ地の基をすゑたまへり、天もまたなんぢの手の工なり三六これらハ亡びん、されど汝ハつねに存らへたまへん、これらハみな衣のこぼれふるびん、汝これらを袍のこぼれ更たまへん、されど彼等ハからん三七然れども汝ハかゝることなし、なんぢの脚をあらざるなり三八汝のまへの子豎ハながらへん、その裔ハかく前にたてらるべし

【第三三章】 ダビデのうた 一 わが靈魂よエホバをほめまつれ、わが衷なるすべてのものよのさよき名をほめまつれ二 わがたまひよエホバを讃まつれ、そのすべての恩恵をわするなけれ三 エホバハ汝がすべての不義をゆるし汝のすべての疾をいやし四 なんぢの生命をほろびより贖ひだし仁慈と憐憫を汝にかうぶらせ五 さんぢの口を嘉物にてあかしめたまふ、斯てなんぢの壯きて驚のこぼれ新にあらるなり六 エホバハすべて慮けらるる者のために公義と審判をあらはたまふ七 そののの途をモーセにあらしめ、そのの作

爲をイスラエルの子にあらしめたまへり八 エホバハわれみこ恩恵にみちて怒たまふことおそく仁慈ゆたかにましませり九 恒にせむることをせず永遠にいかりを懐きたまはざるなり十 エホバハわれらの罪の量にたがひて我儕をあしらひたまへず、われらの不義のさきにまたたひて報いたまはざりき十一 エホバハあるるものにエホバの賜ふるのわれみハ大はして天の地よりも高きがこぼれ十二 そのわれらより怒をさほざけたまふことハ東の西より遠きがこぼれ十三 エホバの己をあらるる者をわれみたまふことハ父がらの子にあわれむが如し十四 エホバハ我儕のつくられし状態をまり、われらの座なることを念ひたまへばなり十五 人のよそひハ草のこぼれふるの榮のこぼれ十六 風すぐれば失ておこなくろの生いでし處にさへお向らざるなり十七 然れあれどエホバの憐愍ハこぼれより永遠までエホバをあらるるものいたり、その公義の子孫のまた子孫にいたらん十八 その契約をまもりその訓諭を心にさめて行ふものこそその人なる十九 エホバハその寶座をもろくの天にたく置たまへり、その政權ハよるづのものうへにあり二十 エホバハつかふる使者よ、エホバの聖言のこぼれなきそのの聖言をあらな勇士よ、エホバをほめまつれ 三二 その萬軍よ、その聖言をあらな僕輩よ、エホバをほめまつれ 三三 その造りたまへる萬物よエホバの政權の下なるすべての處にてエホバをほめよ、わがたまひよエホバを讃まつれ

【第三四章】 一 わが靈魂よエホバをほめまつれ、わが神エホバよさんぢの至大にして尊貴と峻威を衣たまへり二 さんぢ光をこるものこぼれにまさひ天を澄のこぼれにせり三 水のあかにそのの殿の棟梁をささぐ雲をそのの車さな風の翼のりあるさ四 わが使者をささぐ燭のいづる火を僕をさしたまふ五 エホバハ地を基のうへにおきて永遠にうごこさるからしめたまふ六 衣にておほふがこぼれ大水にて地をおほひたまへり七 水たへて山のうへをこゆ七なんぢ此陸すれを水まりがき汝いかづちの壁をなてば水たちまち去ぬ八 あるひハ山にのぼり或ひハ谷にくだりて汝のさだめたまへる所にゆけり九 さんぢ界をたてし之をこえしめず、ふたたび地をおほふことなからしむ十 エホバハいづみ谷にわきいだしたまふ、その流ハ山のあひだにこぼる

十一かくて野のもろくの歌にのまじむ、野の馳馬もろの渴をやむ 十二空の鳥もろのほきりにすみ樹梢の
 間よりさえずりうたふ 十三エホバの殿よりもろくの山に灌漑たまふ地へなんぢのみわざの實みより
 て飽足の 十四エホバの草をさえてしめて家畜あまたへ 田産をはえしめて人の使用みそあたまふ、かく地よ
 り食物をいだしたまふ 十五人のころろを歎むしむる 葡萄酒、ひこの顔をつやうかならしむるあぶら、人のこ
 ろろを強からしむる糧どもあり 十六エホバの樹さうの輪たまへる レバノンの香柏さの飽足ぬべし 十七鳥のそ
 のなかに巢をつくり鶴の松をうの棲させり 十八たかき山へ山羊のすまひ磐石の山嵐のかくるる所あり 十九
 エホバの月をつくりて時をつかさどらせたまへり 日その西ふいることをしる 二十あんぢ黒暗をつくりたま
 へば夜あり、そのさき林けけもの皆まのびくみ出きたる 二一わかき彌ほえて餌をもさめ神にくひものを
 もさむ 二二日いづれおきてうの穴にふす 二三人いいで工をさりその勤勞ゆふべにまでいたる 二四エホ
 バよなんぢの事跡いかに多なる、これらの皆なんぢの智慧にてつくりたまへり、汝のもろくの富の地み
 みつ 二五かしこみ大なるひろき海あり、うのまかに敷まられぬ備ふもの小なる大なる生るものあり 二六川そ
 のうへをさしり汝のつくりたまへる 鰻そのうちにあうびたはぶる 二七かれら皆なんぢを俟望む、なんぢ宣時
 にくひものをさふあたたまふ 二八彼等なんぢの予へたまふ物をひろふ、あんぢ手をひらきたまへばかれ
 ら嘉物にあきたりぬ 二九あんぢ面をほひたまへば彼等あわてふためく汝かれらの氣息をさりたまへばか
 れら死に塵あかへる 三十あんぢ骸をいだしたまへば 百物みま造らる、あんぢ地のもてを新にしたま
 ふ 三一願くはエホバの榮光さしにあらんことを、エホバそのみわざを喜びたまえんことを 三二エホバ
 地をみたまへば地ふるひ、山ふれたまへば山へ煙をいだす 三三生るかぎりエホバに向ひてうたひ我を
 らふるほごのわが神をほめうたえん 三四エホバをほむわが思念のたのみ深からん、われエホバによりて
 喜ぶべし 三五罪人の地より絶滅され、あはれもの復あらざるべし、わが靈魂をエホバをほめまつれエホ
 バを讚稱へよ

詩篇

第四百篇

自十一至卅五節

八百卅八

一エホバは感謝しその名をよび、そのあしたまへる事をもろくの民衆のまかに去らしめよ 二
 エホバにむかひてうたへエホバを讃うたへ、ろのもろくの妙なる事跡をかたれ 三そのさよき名をほこれ、
 エホバなたづれもさむるもの心なるこぶべし 四エホバその能力をたづれもさめよ、つれにその聖顔
 をたづれよ 五の僕アブラハムの裔よ、ヤコブの子孫よ、ろのえらびたまひし所のものよ、そのあしたま
 へる妙なるみわざを奇しき事跡とその口のさむきさを心にさむれ七彼れららの神エホバあり、そのみわざ
 きに全地ありハエホバのたえすろの契約をみこころふ記たまへり、此れよるつ代命じたまひし聖言あり
 ハアブラハムさむすびたまひし契約イサクに與へたまひし誓をり 十之をかたくしヤコブのため法律となし
 イスラエルのためにさししへの契約をさして 十一言たまひけるハ我なんぢにカナンの地をたまひてなんぢら
 の嗣業の分をささん 十二この時かれらの敷おほからす甚すくなくしてろににて旅人となり 十三この國より
 ろの國ふゆき、この國よりまろの民ふゆけり 十四人のかれらを虐ぐるをゆるしたまはず、われらの故ふより
 て王たちを懲しめて 十五官給くわが愛憎者たちふふるさなかれ、わが預言者たちをそこをさふあれ 十六エ
 ホバの饑饉を地ふまれき人の杖とする糧をこころく砕きたまへり 十七又われらの前ふひをりを遣したまへ
 り、ヨセフのうられて僕となりぬ 十八われら足城をもてヨセフの足をそこさひ、くろののれの鏈をもてその發
 魂をつぎり 十九斯てろのこころの験をうるまで及ぶ、エホバのみこさば彼をこころのみたまへり 二十王の
 人をつらうしてこれを解もろくの民の長これをゆるし 二一之をその家司さし、その財寶をこころく
 く司せ 二二その心のまろの國のさみたを縛しめ長老たちみ智慧をせしむ 二三イスラエルも
 亦エジプトふゆきヤコブのハムの地ふやざれり 二四エホバの民を大いさしけり 二五之をその敵より強く
 したまへり 二六また敵のこころをへておのれの民をこころくまじめ、おのれの僕をあさむき待せしめたまへ
 り 二七又そのまもへモーセをその選びたまへるアロンを遣したまへり 二八われらエホバの預兆をハムの
 地ふあさひ、またその國みこころく事をおこなへり 二九エホバの開をつらうして暗くしたまへり、われら

その理言おそむくことをせざりき 二九 彼等のすべての水を血ふるへてその魚をころしたまへり 三十 されらの國の蛙むれいで王の殿にうちみまでみちふさがりぬ 三一 エホバのいたたまへる國にむらり蚤そのすべての境にいりきたりぬ 三二 また雨ふかへて穀をわれらふ與へ、もゆる火をわれらの國ふらし 三三 されらの葡萄の樹さいちじくの樹をうちその境のもろくの樹をりくたきたまへり 三四 エホバのいたたまへる算えられぬ蝗と蝨賊きたり 三五 されらの國のすべての田産をはみつくじ、その地のすべての實を食つくせり 三六 エホバのわれらの國のすべての首出者をうち、われらのすべて此方の始をうちたまへり 三七 まるかれ黄金をたづさへて彼等をいでゆかしめたまへり、その家族のうち一人のよき者もなかりき 三八 エジプトのわれらの出るをよるこべり、われらをおそるこの念そのうちにおこりたればなり 三九 エホバの雲をきて蓋さなし夜へ火をもて照したまへり 四十 又われらの求ふよりて鴉をきたらしめ天の餅みてわれらを飽しめたまへり 四一 雲をひらきたまへる水ほごびりいで潤ひなきころふ川をなして流れいでたり 四二 エホバのさよき聖言そのの僕 アブラハムをなほもひいでたまひたればなり 四三 その民をみちびきて歎びついでしめ、そのえらべる民をみちびきて誦ひついでしめたまへり 四四 もろくの國人の地をわれらふ與へたまひしかば彼等もろくのたみ此勤勞をおのが有させり 四五 この彼等がその律おしたがひその法をまもらんが爲なり、エホバをほめたまへよ

エホバをほめたまへよ 一 エホバをほめたまへよ エホバに感謝せよ、そのめぐみふかくその憐憫かぎりなし 二 たれかエホバの力ある事跡をかたり、その讃へべきことを恐らくいひあらはし得んや 三 審判をまもる人々つねに正義をもちなふ者いさいひひまり 四 エホバよなんぢの民にたまふ恵をもて我をおほえ、なんぢの救をもてわれに臨みたまへ 五 さらば我なんぢの撰びたまへる者のさいひひを見なんぢの國の歡喜をよるこび、なんぢの嗣業さうもに誇ることをせん 六 われら列祖さうもに罪愆をかせり我儕よこしまをなし惡をおこなへり 七 われらの列祖なんぢがエジプトにてなしたまへる奇しき事跡をささらず汝のあはれみの豊かなる心をにさめす海の

ほざり即ち紅海のほとりにて逆きたりハされエホバの名のゆゑをもて彼等をすくひたまへり、この大なる能力を去らしめんとてなりルまた紅海を叱咤したまひたれば乾きたり、かくて民をみちびきて野をゆくが如くに淵をすぎしめ十糧むるものよりかれらをすくひ仇の手よりかれらを贖ひたまへり 十一 水方の敵をおほひたればろの一人だにのこりし者なかりき 十二 このさき彼等ろのみこばを信じろの頌美をうたへり 十三 彼等去ばしがほごにろの事跡をすれ、ろの訓誨をまたす 十四 野にていたくむさぼり荒野にて神をこころみたりき 十五 エホバのわれらの願欲をかなへたまひしかばろの靈魂をよせしめたまへり 十六 たみ營のろにてモーセを嫉みエホバの聖者アロンをれたみしかば 十七 地ひらけてダタンを呑みアピラムの獸類をおほひ十八 火のこのさもがらの中にもえり 十九 燐のあしき者をやきつくせり 十九 されらのホルノの山にて憤をつくり鑄たる像をのみたり 二十 かくの如くおのが榮光をへて草をくらふ牛のかたちに似す 二一 救主なる神のエジプトにて大なるわざをなす 二二 ハムの地にて奇しき事跡をなし紅海のほとりにて懼るべきことをなしたまへり、かれの斯る神をわすれたり 二三 この故にエホバ、われらをおほえんを宣まへり、されど神のえらみたまへる者モーセやぶれの開隙にありてろの前にならろの烈怒をひきかへして滅亡をまねかれしめたり 二四 されら美へしき地を脱しろのみこばを信せず 二五 剩さへろの幕屋にてつぶやきエホバの聲をもちきざりき 二六 この故に手をあげて彼等にむかひたまへり、これ野にてかれらを斃れしめんさし 二七 又もろくの國のうちにてろの裔をたふれしめ、もろくの地にかれらを散さんとしたまへるなり 二八 されらのバアルベカルにつきて死るもの祭物をくらひたり 二九 斯のこころの行爲をもてエホバの烈怒をひきいだしけれ 三〇 やみやみ侵しりたり 三十一 ろのさきび子ハスたちて裁判をなせり、かくて疲癯みやみやみ 三二 び子ハスハ萬代までこころしへのことを我させられたり 三三 民メリバの水のほとりにてエホバの烈怒をひきかへし 三四 かれらの故によりてモーセも禍害にあへり 三五 されら神の靈にうむきしかばモーセの口唇にて妄にもいひたればなり 三六 されらエホバの命じたまへる事にまたがひすしてもろくの民をほらばさす 三五 反ても

ろもろの國人をまじりてその行為にならひ三六あのか歸となりてその偶像につかへたり三七かれらの子
 女を鬼にささぐ三八罪なき血すなはちカナンカナンの偶像にささげたる己がむすむすめの血をながしぬ、
 斯てくに血にてけがされたり三九またそのわざの自己をけがし、そのあなふさころの姦淫なり四〇の
 ゆゑにエホバの怒りの民にむかひて起り、その嗣業をにくみて四一かれらをもろくの國の手にわたしたま
 へり、彼等ハあのを恨むるものに制へられ四二あのを仇にまへたげられ、その手の下にうちふせられた
 り四三エホバハまばく助けたまひしわざかれらの謀略をまうけて逆き、そのよこしまに卑くせられたり
 四四されどエホバハかれらの哭聲をききたまひしとさうの思難をかへりみ四五その契約をかれらの爲にも
 ひいだし、その憐憫のゆたかなるにより理意をさへさせ給ひて四六かれらを己がさりにせられたる者をも
 に憐まるゝことを得じめたまへり四七われらの神エホバよ、われらをすくひて列邦のまかり取集めたまへ、
 われらの聖名に謝し、なんぢのほむべき事をほいらん四八イスラエルの神エホバハこころより永遠までほ
 むべきかな、すべての民ハアメンとさふべし、エホバを讚稱ハす

エホバに感謝せよ、エホバハ恵みかくまはしてその憐憫がぎりなきエホバの救済をかうぶ
 る者ハみな然いふべきなり三エホバハ敵の手よりかれらを顧ひもろくの地より東西南北南よりりあつ
 めたまへり四かれら野にてあはれてたる路にさまよひの住ふべき邑にあはざりき五それら飢また渴さう
 のうちの靈魂あさるへたり六斯てその困苦のうちにてエホバをよばざりたればエホバこれを思難よりたすけ
 いたし七住ふべき邑にゆかじめんさて直き路にみちびきたまへり八願くすすべての人のエホバの恵により人
 の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバを讚稱ハす九エホバハ渴きたまふ靈魂をたらはせ飢た
 るたましひを嘉物にてあかしめたまへり十なり十くらさき死の陰に居るもの思難さくるがねに縛しめらる
 るもの十一神の言にちむき至高者のをしへを蔑しめければ十二勤勞をもてるの心をひくうしたまへり、あ
 れら介れたれど助くるものもなりき十三斯てその困苦のうちにてエホバをよばざりたればエホバこれを思

難よりすくひ十四くらさき死のかけより彼等をみちびき出してその械をこぼちたまへり十五願くすすべての
 人のエホバの恵により人の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバを讚稱ハす十六そのあかしめ
 の門をこぼち、くろがねの關木をたちきりたまへり十七愚かなる者ハあのか怒の道により己がよこしまに
 よりて惱めり十八かれらの靈魂ハすべての食物をさらひて死の門にちかづく十九かくてその困苦のうちにて
 エホバをよばふ、エホバこれを思難よりすくひたまふ二十その聖言をつかはして之をいやし之をうの滅亡よ
 りたすけいだしたまふ二一願くすすべての人エホバのめぐみにより人の子になしたまへる奇しき事跡より
 てエホバをよめたまふ二二願くすすべての人エホバの感謝のうなへものをささげ喜びうたひてその事跡をいひあらは
 すべし二三卅にて海にうかび大洋にて事をいさなむ者ハ二四エホバのみわざを見また淵にてその奇しき事跡
 をみる二五エホバ命じたまへばあらし風をこりてその浪をあぐ二六かれら天にのぼりまた淵にくだり思難に
 よりてその靈魂さけきり二七左に右たにかたぶき酔たる者のこころ踉蹌てなす所をまらす二八かくてその困
 苦のうちにてエホバをよばふ、エホバこれを思難よりたすけいいで二九狂風をこづめて浪をおたやかになし
 給へり三十かれらあのか静かなるをよるこふ、斯てエホバハかれらをその望むところの漆にみちびきたま
 ふ三十一願くすすべての人エホバの恵により人の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバをよめたまふ
 こころを三二かれら民の會にてこれをあめめ長老の座にてこれを讚稱ハす三三エホバハ河を野にかはらせ
 泉をかわける地に變らせ三四また豊かなる地にやめる民の惡によりてそのを園の地にはらせたまふ三五野
 を池にはらせ乾ける地をいづみにかはらせ三六こころに餓たるものを住はせたまふ、さればかれら己がす
 まひの邑をたて三七島にたれをまき補給園をまうけてそのむすべる實をえたり三八エホバハかれらの甚く
 えひるこれるまでに恵をあたへその牲畜のへるこころをも許したまはず三九されどまた虐待くるを悲哀に
 りて滅ゆき且うなれたり四十エホバもろくの君に侮辱をうさき道なき荒地にさまよはせたまふ四一然り
 あれど貧しきものを思難のうちより擧てその家族をひつじの群のこころならせたまふ四二直きものハ之を

みて喜びもろくの不義の口をふさがん 四三すべて悪者のこれらのことに心をよせエホバの憐憫をささるべし

ダビデの歌なり讚美なり 一 神よわが心のさだまれり、われ誦ひまつらん稱まつらん、わが榮をもてたふまつらん 二 築よ築よさむべし、われ黎明なよびさまさん 三 エホバよ我もろくの民のなかにてなんぢに感謝し、もろくの國のなかにてなんぢをほめうたさん 四 汝のあはれみは大にして天のうへにあがり、なんぢの眞實の雲にまでもよぶ 五 神よわがさくひみづからを天よりたかくし榮光を全地のうへに輝たまへ 六 わがさくひの右の手をもて救をほごし、われらに答をなして愛じみたまふものに助をえしめたまへ 七 神の聖をいひたまへり、われ甚くよるこばん我シケムをわかちスコテの谷をせからん 八 ギレアデにわがものマサセのわが有なり エフライムも亦わが首のまもりなり ユダのわが杖 九 モアブのわが足 鹽なリ エドムにわが腰をなげん ベリシテわが故によりて聲をあげよ 十 誰かわれを堅固なる邑にすまじめんや 誰かわれをみちびきてエドムにゆきしや 十一 神よなんぢのわれらを棄たまひしにあらすや、神よなんぢのわれらの軍さすもに出ゆきたまへす 十二 わがさくひの助をわれにあたへて敵にむかはしめたまへ、人のたすけの空しければなり 十三 われらの神によりて勇しくせたらん、われらの敵をふみたまふもの神なればなり

伶長にうたはしめたるダビデのうた 一 わが説たふる神よだしたまふなれ 二 われらの悪の口をあざむきの口をあけて我にむかひ、いつそりの舌を我にかたり 三 うらみの言をもて我をかこみ、ゆゑなく我をせめて闘ふことあればなり 四 われ愛するにわれら反りてわが敵となる、われたゞ祈るなり 五 われらの悪をもてわが善にもくい恨をもてわが愛にもくいたり 六 わがさくひの彼のうへに悪人をたてて右方に敵をたしめたまへ 七 われが鞠をさくひの罪をあらはにせられ 又うのいのりの罪となり 八 うの目へすくなし、うの職のほかの人にえられ 九 うの子體のみなじごとなり、うの妻のやもめとなり 十 うの子體

はさすらひて乞丐のあれたる處よりいできたりて食をもさむべし 十一 彼のもてるすべたもの、債主にうばされ、かれの勤勞の外人にすめらるべし 十二 かれに恵をあたふる人ひざりたになく、かれの孤子をあはれむ者もなく 十三 うの裔のたえうの名のつぎの世にさえうすべし 十四 うの父等のよこしまのエホバのみころろに記され、うの母のつみはきえざるべし 十五 われらに恒にエホバの前にあかれ、うの名の地より断るべし 十六 かくる人のあされみを踵すことをおもさす反りて貧しきもの乏しきもの心のいためる者をころさんとして攻たりき 十七 かくる人の誼ふことをこのむ、この故にのるひ已にいたる、恵むことをたのしみます、この故にめぐみ已にさぼりかれり 十八 かくる人のころものごとくに誼をさる、この故にのるひ水のほとけにのれの裏にいり油のほとけにのれの骨にいれり 十九 わがさくひの誼をそののきたる衣のほとけにのれにのれなして恒にみづから誼のんごを二十 これらの事わが敵さわが靈魂にさからひて悪言をいふ者にエホバのあたへたまふ報なり 二一 されど主エホバよなんぢの名のゆゑをもて我をかへりみたまへ、なんぢの憐憫にいとふかし、わがさくひの我をたすけたまへ 二二 われは貧しくして悲し、わが心うちにて傷をうく 二三 わがゆく状にゆふ日の影のほとけ、また蝗のほとけ吹さらるるなり 二四 わが膝の斷食によりてよるめき、わが肉はやせおころふ 二五 われの彼等にうしらるる者となれり、われら我をみるさき首をふる 二六 わが神エホバよわがはくはく我をたすけろの憐憫にしたがひて我をすくひたまへ 二七 エホバよこれらに皆なんぢの手よりいで汝のなしたまへることなるを彼等にまらしめたまへ 二八 われらの誼へども汝のめぐみたまふ、われらの立ちさき恥かじめらるれどもなんぢの僕よりよるこばん 二九 わがもろくの敵のあなごりを衣ものが恥を外袍のほとけにまごふべし 三十 われわが口をもて大にエホバに謝し、おほくの人のなかにて誦まつらむ 三一 エホバよまごふもの右にたちてうの靈魂を罪せんとする者より之をすくひたまへり 三二 我なんぢの承足とするまでわが右にさすべし 三三 エホバよなんぢの杖をシオンよりつきいださしめたまはん、汝もろくの仇のあ

に王なるべし三なんぢのいきほひの日になんぢの民の現なるをせしき衣をつけ心よりよるこびて已をさ
げん、なんぢの朝の胎よりいづる壯きもの、露をもてり四エホバ、誓をたてし聖意をかへさせたまふこと
なし汝ハメルキセデクの状にひさしくこしへに祭司たり五主ハなんぢの右にありてそのいかりの日に王等
をうちたまへり六主ハもろくの國のなかにて審判をおこなひたまへん、此處にも被處にも屍をみたしめ
潤なる地をすぶる首領をうちたまへり七かれ道のほさりの川より汲てのみ斯てかうへを擧げん

第三十二篇 一エホバを讃たうへよ我ハなほきもの會あるひハ公會にて心をつくしてエホバに感謝せ
んニエホバのみわざハ大なり、すべてその事跡をしたふものハ之をかんがへ究む三その行ひたまふことろハ
榮光ありまた被威あり、その公義ハこしへに失することなし四エホバハその奇しきみわざを人のことろに
記しめたまへり、エホバハめぐみと憐憫にて充たまふ五エホバハ己をさぐるものには鞭をあたへたまへり、
またその契約をこしへに心にこめたまへん六エホバハもろくの國の所領をおのれの民にあたへてその
作爲のちからを之にあらはしたまへり七その手のみわざハ眞實なり公義なり、そのもろくの訓諭ハかたし
ハこれらハ世々かぎりなく堅くたち眞實と正直にてなれり八エホバハそのために救贖をほごこし、その契
約をこしへに立たたまへり、エホバの名ハ聖にしてあがむべきなり九エホバをおろるるハ智慧のはじめなり、
これらを行ふものハ皆あきらかなる聰ある人なり、エホバの頌美ハこしへに失ることなし

第三十三篇 一エホバを讃まつれ、エホバを畏れてそのもろくの誠命をいたく喜ぶものハさいはいひなり
ニかゝる人のするハ地にてつよく直きもの類ハさいはいひを得ん三富と財ハその家において、その公義ハこ
しへにうすることなし四直きものために暗なにも光あらざる、かれハ恵ゆたかに憐憫にみつる義しき
ものなり五恵をほごこし貸ことをなす者ハさいはいひなり、かゝる人ハ審判をうくることおのが証をこへら
べし六又こしへまで動かさるることなからん 義者ハながく忘れらるることなかるべし七彼ハあこき音
信によりて畏れず、その心エホバに依頼みてきたまれり八その心ハたたくたたくて懼るることなく敵につきて

の願望をつひに見ん九彼ハちらして貧者にあたふ、その正義ハこしへにうすることなし、その角ハあ
がめをうけて擧られん十惡者ハこれを見てうれへもたえ切齒しつつ消えらん、また惡きもの願望ハほる
ぶべし

第三十四篇 一エホバをほめまつれ 汝等エホバの僕よほめまつれエホバの名をほめまつれニ今より永遠
にいたるまでエホバの名ハほむべきかな三日のいづる處より日のいる處までエホバの名ハほめらるべし四エ
ホバハもろくの國の上においてたかく、その榮光ハ天よりたかくし六われらの神エホバにたぐふべき者ハ
たれぞや寶座をその高處にする已をひくして天と地とをかへりみたまふ七まつべきものを塵よりあげよし
きものを糞土よりあげてハもろくの諸侯とともになすわらせ、その民のきみたちと共になすわらせたまへん九
又はらみなき婦に家をまもらせおほくの子女の子よるこばしき母たらしめたまふエホバを讃まつれ

第三十五篇 一イスラエルの民エジプトをいでヤコブのいハ異言の民をはなれしときニエダハエホバ
の聖所となりイスラエルハエホバの所領とされり三海ハこれを見てにげヨルダンハ後にまりぞき四山ハ牡
羊のこきくをどり小山ハこびつじのこきく躍れり五海よあんぢ何さてにぐるやヨルダンよなんぢ何さて後に
まりぞきや六山よあんぢさて牡羊のこきくをどりや小山よなにさて小羊のこきく躍るや七地よ主のみまハヤコ
ブの神の前にをのけけ八主ハいはを池にかはらせ石をいづみに變らせたまへり

第三十六篇 一エホバハ榮光をわれらに歸するなかれ、われらに歸するなかれ、あんぢのあはれみと汝の
まこととの故によりてたが名にのみ歸したまへんもろくの國人ハいかあればいふ、今かれらの神ハいづく
みありや三然ぞわれらの神ハ天にいます、神ハみこころのまらふすべての事をこさひ給へり四かれらの
偶像ハまるかねと金みして人の手の手ざさり五その偶像ハ口あれどいさす目あれどみす六耳あれどきかず鼻
あれどきかず七手あれどさらず脚あれどあゆまず喉より聲をいだすことなし八此をつくる者ことこれに依頼む
ものこと皆これみひさしからん九イスラエルよあんぢエホバハ依頼めエホバハかれらの助けかれらの盾をり十

アロンの家よあんぢらエホバよよりのためエホバの助けの盾をり十一エホバを畏るものよエホバよ依頼めエホバの助けの盾をり十二エホバの我儕をみこころふ記たまへり、われらを恵みイスラエルの家をめぐみアロンのいへをめぐみ十三また小なるも大なるもエホバを恐るる者をめぐみたまへん十四願くハエホバあんぢらを增加へあんぢらあんぢらの子孫をましくせ給せん十五あんぢらの天地をつくりたまへるエホバに恵まる者あり十六天ハエホバの天あり、されど地ハ人の子にあたへたまへり十七死人も幽寂のころに下れるものもヤハを讚稱ふることをし十八然ぞわれらの今より永遠ふいたるまでエホバを讃まつらむ汝等エホバをほめたるよ

一 日れエホバを愛しむ、うのいが聲をわが願望をききたまへむあり二 エホバのみを我々のたぶけたまひしが故ふれ世ふあらんかぎりエホバを呼まつらむ三 死の細われをまさひ陰府のくるしみ我々のぞめり、われハ患難さうれへきにあへり四 時の時れエホバの名をよべり、エホバよ願くハわが靈魂をすくひたまへ五 エホバの恩恵ゆたかにして公義まじませり、われらの神ハあされみ深し六 エホバハ悪があるものを護りたまふ、日れ卑くせられしがエホバ我をすくひたまへり七 汝が靈魂よあんぢらの平安ふかへれ、エホバの聖かにあんぢを待ひたまへばなり八 汝ハ日たたましひを死より、日か目をあみだより、わが足を願ふよりたすけいだしたまひきん日れハ活るもの國みてエホバの前ふあゆまん十九 大ふきやめりといひつゝもなほ信じたり二十 日せ惶てしききに云らく、すべての人ハいつそりなりき二十我いかみしてその賜へるものくハの恩恵をエホバよむくいなや二十三 日れ救のさかづきをさきてエホバの名をよびまつらむ二十四 我すべて民のまへみてエホバよむわが誓をつくのせん二十五 エホバの聖徒の死のみまへみて賞とし二十六 エホバよ誠ふされいあんぢの僕あり、われハあんぢの婢女の子ふして汝のまへなり、あんぢの御機をさきたまへり二十七 日れ感謝をさへものとして汝ふさうげん、われエホバの名をよべん二十八 我すべての民のまへにてエホバに日ぢらちひを償せん二十九 エルサレムハ汝のまへにてエホバのいへの大庭のなにて此をつくのふんじ、

エホバを讃まつれ

一 もろくの國よあんぢらエホバを讃まつれ、もろくの民よなんぢらエホバを稱へまつれ

二 うのいれらふ賜ふるの憐愍ハおほいなり、エホバの眞實ハこころに絶ることなしエホバをほめまつれ

一 エホバよ感謝せよエホバの恩恵ふかくの憐愍こそしへみ絶ることなし二 イスラエルの率いふべし、うの憐愍ハこころにたゆることなし三 アロンの家ハいさ言ふべし、うのあされみハ永遠にたゆることなし四 エホバを畏るものハ率いふべし、うの憐愍ハこころにたゆることなし五 われ患難のなかよりエホバをよべエホバこたへて我をひろき處ふあきたまへり六 エホバわが方にいませば我におうれん人われに何をさしえんや七 エホバハわれを助くるものこそしに我がたに坐す、この故にわれを憎むものにつきての願望をわれ見ることをえん八 エホバに依頼む人になよるよりも勝りてよ九 エホバによりたのむのもろくの侯にたよるよりも勝りてよ十 もろくの國ハわれを圍めり、われエホバの名によりて彼等をほろぼさん十一 かれらの我をこめり我をこめりエホバの名によりて彼等をほろぼさん十二 うれらの蜂のこさく我をこめり、かれらの荆の火のこさく消たり、われハエホバの名によりてかれらを滅さん十三 汝われを倒さんとしていたく刺つれどエホバわれを助けたまへり十四 エホバハわが力わが歌にしてわが救をかりたまへり十五 歡喜さすくひの聲ハたゞしきもの幕屋ふあり、エホバのみぎの手ハいさましき動作をなしたまふ十七 われハなしたまふ十六 エホバのみぎの手ハかくあがりエホバの右の手ハいさましき動作をなしたまふ十七 われハ死ることならん存へてヤハの事跡をいひあらさん十八 ヤハハいたく我をこらしたまひしがど死ふハ付したまふざりき十九 わがために義の門をひらけ我のうちにいりてヤハハ感謝せん二十 ヤハエホバの門あり、たゞしきものハその内ふいるべし二一 われあんぢよ感謝せん、なんぢ我こたへてわが救さまりたまへばなり二三 工師のすてたる石ハすみの首石となれり二三 これエホバの成たまへる事ふしてわれらの目にあやしとする所なり二四 これエホバの設けたまへる日なり、われらのこの日によるこびたのしまん二五 エホバよ

かぞくわれらを今すくひたまへ、エホバよねをさく、我儕をいま榮えしめたま、二六 エホバの名によりて
來るもの、福ひなり、われらエホバの家よりなんぢらを祝せり、二七 エホバの神なり、われらに光をあたへた
まへり、繩を以て祭壇の角ふいけふへなつなげ、二八 なんぢの神なり、我なんぢに感謝せん、なんぢのわが神
なり、我なんぢを榮めまつらん、二九 エホバに心しやせよ、エホバの恩恵ふるく、の憐愍に絶ることな
し

【第百十九篇】 アレフ 一 ぢの道なきはくしてエホバの律法をめぐむ者、さいとひあり、二 エホバの
の證詞をまもり、心をつくしてエホバを尋求むるもの、福ひあり、三 うる人の不義をあらわすしてエ
ホバの道をおゆむ者、四 エホバよなんぢの訓諭をせられ、命じてねんころ、守らせたまふ、五 なんぢの道を
たくたて、ぢの律法をまもらせたまふ、六 ぢの誠命は、ぢの誠命は、ぢの誠命は、ぢの誠命は、ぢの誠命は、
あらじ、七 ぢのたらしき審判をまなむ、直き心をもて、なんぢに感謝せん、八 ぢの律法をまもらん、九 ぢを
棄てたまふなかれ

○ベテ 九 わりき入りのなみより、ぢの道をきよめん、聖言ふしたるひて、慎むのほうなき、十 ぢの心をつく
して、ぢをたづね、もめたり、願くは、なんぢの誠命より迷ひ、いたせしめ給ふなかれ、十一 ぢにむひて、罪をを
かすまじき爲になんぢの言をわらひ、心のうちを藏へたり、十二 讀べきや、エホバよ、ねがはくは、律法をせられ、教へ
たまへ、十三 われが口唇をもて、なんぢの口より、いでしもの、の審判をのべつたり、十四 我もろくの財
貨をよる、十五 ぢのあかしの道をよる、十六 我なんぢの訓諭をまもひ、ぢのみちを歩み、十七
ぢの律法をよる、十八 聖言をせする、十九 なんぢらん

○ギメル 十七 ねがはくは、ぢのまもる、を豊みあし、ひて存へしめたまへ、さらば、ぢの聖言をまもらん、十八 な
んぢの眼をひらき、なんぢの法のうちなる奇しき、ことを我みせたまへ、十九 ぢの世に、ある旅客なり、我ふな
んぢの誠命を、くしたまふなかれ、二十 断るとき、なんぢの審判を、またふが故、むわら、靈魂、くたくるなり

二二 汝のたがふる者をせめたまへり、汝の誠命より、まよひ、つる者、のろはる、二三 我なんぢの證詞をまもり
たり、我より勝る、あなざり、を去たまへ、二四 又もろくの候、坐して相語り、われを、うなごんせり、然
あれ、汝のまもる、律法を、ふかく思へり、二五 汝のまもる、の證詞、われを、よる、ことせわれ、を、す者なり
○ダレテ 二五 ぢの靈魂の塵、みつみ、なんぢの言、またがひて、我を、いかしたまへ、二六 我、ぢの道、を、あ
らさし、か、ぢ、たへ、を、我、に、な、した、ま、へ、り、なんぢの律法を、せられ、に、教へ、たまへ、二七 なんぢの訓諭のみ、ち、を、我
に、わ、き、ま、へ、し、め、た、ま、へ、り、われ、ぢの、く、す、し、き、事、跡、を、ふ、か、く、思、へ、ん、二八 ぢの、た、ま、し、ひ、痛、め、る、に、よ、り、て、さ、け、ゆ、く、
の、ぢ、の、聖、言、に、ま、た、ら、ひ、て、我、を、か、ら、を、予、へ、た、ま、へ、二九 願、く、は、い、つ、の、り、の、道、を、せ、れ、よ、り、遠、き、け、なんぢの
法、を、も、て、我、を、め、ぐ、み、た、ま、へ、三〇 ぢの、眞、實、の、み、ち、を、え、ら、び、恒、に、なんぢの、も、ろ、く、の、審、判、を、わ、の、前、に、あ、け、り

三一 我なんぢの證詞をまたひて、離れず、エホバよ、ねがはくは、我を、つ、し、め、給、ふ、な、かれ、三二 ぢの、い、ま、し、め、
の、道、を、せ、し、ら、ん、ぢの、時、な、ん、ぢの、心、を、ひ、ろ、く、爲、た、ま、ふ、へ、し
○ 三三 エホバよ、願、く、は、なんぢの、律法、の、み、ち、を、我、を、し、へ、た、ま、へ、り、ぢの、終、に、いた、る、ま、で、を、ま、も、ら、ん、三四 ぢ
れ、み、智、慧、を、あ、た、へ、た、ま、へ、り、さら、ば、我、なんぢの、法、を、ま、も、り、心、を、つ、く、し、て、之、を、し、た、の、と、ん、三五 われに、ぢの、い、ま、し、
め、の、道、を、ふ、ま、し、め、た、ま、へ、り、ぢの、道、を、た、の、し、め、ば、なり、三六 ぢの、心、を、なんぢの、證、詞、を、た、ぶ、か、し、め、て、食、利、を
か、た、ぶ、か、し、め、給、ふ、な、かれ、三七 ぢの、眼、を、ほ、か、む、ひ、て、虚、し、き、こ、を、見、ら、し、め、我、を、なんぢの、途、に、活、し、た、ま、へ、
三八 ぢ、た、す、ら、に、ぢ、を、あ、ら、う、る、ぢの、ま、も、る、聖、言、を、か、た、く、し、た、ま、へ、三九 ぢ、あ、ら、う、る、勝、を、の、う、さ、た、ま、へ、り、は
なんぢの、審判、を、き、よ、めて、善、し、四〇 我、なんぢの、訓諭、を、し、た、へ、り、願、く、は、なんぢの、義、を、も、て、我、を、い、か、した、ま、へ、

○ソウ 四一 エホバよ、聖言をまたらひて、なんぢの憐愍、なんぢの拯救、を、我、の、が、ま、せ、た、ま、へ、四二 さら、ば、我、を、
を、勝、る、もの、に、答、る、こ、と、を、え、ん、九、れ、聖、言、を、よ、り、た、の、め、だ、な、り、四三 又、ぢの、口、より、眞、理、の、こ、と、を、な、こ、く、く、除
きた、ま、ふ、な、かれ、九、れ、なんぢの、審判、を、の、み、た、れ、ば、なり、四四 我、た、え、す、い、や、永、久、な、んぢの、法、を、ま、も、ら、ん

四五 ぢ、なんぢの、訓諭、を、も、こ、め、た、る、よ、り、障、なく、し、て、あ、ゆ、ま、ん、四六 ぢ、また、王、だ、ち、の、前、に、なんぢの、證、詞、を、か

たりて恥ることをあらじ 四七 されば愛するなんぢの誠命をもて己をたのしままめん 四八 され手なまがめいす
る汝のいましめふ衆なんぢの律法をふかく思はん

○ザイン 四九 ねがはくは汝のまもへば宣ひたる聖言をもちいだしたまへ 汝されみ之をのたましめ給へ
り 五十 なんぢの聖言の力を活しよるゆゑに今もなほはるの慰難のさきの安慰なり 五一 高ぶる者おほいふ我を
あざむらへり、されど我なんぢの法をとなれざりき 五二 エホバよれ汝のふるき往昔よりの審判をおもひ
だして自から懲めたり 五三 なんぢの法をすつる 惡者のゆゑふより我はげしき怒をおこしたり 五四 なんぢ
の律法にわづらふ旅の家にてわづらふ歌さなれり 五五 エホバよれ夜間なんぢの名をおもひだしてなんぢの法を
まもれり 五六 され汝のさとしを守りしふよりてこの事をえたるなり

○ヘテ 五七 エホバよわづらうくべき有なり、われ汝のもろくの言をまもらんといへり 五八 され心をつくして
汝のめぐみを請求めたり、ねがはくは聖言ふまたぶひて我をあそれみたまへ 五九 我をすべての途をおも
ひ足をかへしてなんぢの脚跡をむけたり 六〇 我なんぢの誠命をまもるふ速けくしてたゆたざりき 六一 惡き
ものゝ網にれふ網ひたれども我なんぢの法をすれざりき 六二 我なんぢのたゞしき審判のゆゑふ夜半おちき
てなんぢを感謝せん 六三 され汝をちるる者またなんぢの訓諭をまもるものゝ倍かり 六四 エホバよ汝のあ
それみの地ふみちたり願くはなんぢの律法をいれふをしへたまへ

○テ、 六五 エホバよなんぢ聖言ふまたがひ恵をもてるの僕をあしらひたまへり 六六 され汝のいましめを信
ず、ねがはくはわれも聰明と智識と我をしへたまへ 六七 され苦しまる前ふりまよひいでぬ、され今も
れ聖言をまもる 六八 なんぢの善にして善をおこなひたまふ、ねがはくは汝のおきてを我にしへたまへ 六九
高ぶるもの虚偽をくもだてて我にさからへり、され心をつくしてなんぢの訓諭をまもらん 七十 かれらの心は
こえふざりて脂のこころし、されど我なんぢの法をたのむ 七一 困苦にあひたりし我にまさきこころなり此に
よりて我なんぢの律法をまなびえたり 七二 なんぢの口の法ははるために千々のこがれ白銀にもまさり

○ヨード 七三 なんぢの手われを造りわれを形づくれり、ねがはくは智慧をあたへて我になんぢの誠命を
まなむしめたまへ 七四 なんぢを畏るものゝ我をみて喜ぶん、われ聖言ふよりて望をいだきたれはなり 七五
エホバよ我なんぢの審判のたゞしく又なんぢの眞實をもて我をくるしめたまひしを知る 七六 ねがはくは汝
のまもへに宣ひたる聖言にまたがひてなんぢの仁慈をわが安慰となしたまへ 七七 なんぢの憐憫をわれに臨
せたまへ、さらばわれ生ん、なんぢの法にわづらふ樂めることあるなり 七八 高ぶるものに恥をかうぶらせたまへ、
かれらの虚偽をもて我をくつろへしたれはなり、されど我なんぢの訓諭をふかくおもはん 七九 汝をちるる者
者なんぢの證詞をまもるものを我にかへらしたまへ 八十 わづらうるを全くして汝のおきてを守らしめた
まへ、さらばわれ恥をかうぶらじ

○カフ 八一 わづらふ靈魂なんぢの救をしたひてたえいるぞかりなり然ぞわれをば聖言によりて望をいだく
ハニ なんぢ何のさき我をなぐさむるやさいひつゝ我みこころを慕ふによりて眼おさるふ 八三 われ煙のさか
の草 八四 此こそくさりぬれども尙なんぢの律法をわすれず 八五 汝はまもへの日幾何ありや、汝いづれのさ
き我をせむるものに審判をおこなひたまふや 八五 たかぶる者されを害はんさて阱をほれり、かれらなんぢ
の法にまたがはず 八六 なんぢの誠命の眞實なり、かれらの虚偽をもて我をせむ、ねがはくは我をたすけ
たまへ 八七 かれらの地にてほさんぞ我をほるはせり、されど我なんぢの訓諭をすてざりき 八八 願くはなん
ぢの仁慈にまたがひて我をいかしたまへ 然ばわれ御口よりいづる證詞をまもらん

○ラメテ 八九 エホバよみこころを天にてきこしへに定まり 九十 なんぢの眞實のよるづ世におよぶ、なんぢ
地をたたく立たまへば地はつれにあり 九一 これらのものゝなんぢの命令にまたがひ恒にありて今日にいた
る、萬のものゝ皆なんぢの僕なればなり 九二 なんぢの法わがたのしみさならざりしならば我いつひに患難の
うちに滅びたるならん 九三 われ恒になんぢの訓諭をわすれじ、汝これをもて我をいかしたまへばなり 九四 我
なんぢの有なりねがはくは我をすくひたまへ、われ汝のさとしを求めたり 九五 惡きものゝ我をほるはさん

さして歎ひぬ、われ、唯なんぢのもろくの證詞をもちん九六我もろくの純全に限あるをみたり、され
ば汝のいましめついでに廣し

○メム 九七 われなんぢの法をいつくしむこいひかりや、われ終日これを深くおもふ九八なんぢの誠
命につれに我ももにありて我をわが仇にまさりて悪からしむ九九我なんぢの證詞をふかくおもふが故に
わがすべての師にまさりて智慧をばし百我なんぢの訓諭をまもるがゆゑに老たる者にまさりて事をわきま
ふるなり百一 われ聖言をまもらんためにわが足をさめてもろくのあしき途にゆかすめす百二なんぢ我
をさへたまひしによりて我なんぢの審判をなれざりき百三みこさばの滋味わが唇にあまきこいひはか
りや蜜のわが口に甘きにまされり百四我なんぢの訓諭によりて智慧をえたり、このゆゑに虚偽のすべての
途をにくむ

○メン 百五 なんぢの聖言わがあし燈火わが路のひかりなり百六われなんぢのたゞしき審判をまもらん
ことをちかひ且かたくせり百七われ甚いたく苦しめりエホバよれがさくハ聖言にまたかひて我をいかにしたま
へ百八エホバよれがさくハ誠意よりするわが口の獻物をうけてなんぢの審判をせしたまへ百九わが靈魂
につれに危険をわす、されど我なんぢの法をわすれず百十あしき者わがために歸をまうけたり、されどわ
れ汝のささしより迷ひいでざりき百十一われ汝のもろくの證詞をささしへにわが嗣業をせり、これらの證
詞わが心をよるこはしむ百十二われ汝のおきてを終までささしへに守らんさて之にこころを傾けたり
○サメク 百十三われ二心のもろくの汝のあきてを愛しむ百十四なんぢわが隠るべき所わが盾なり、
われ聖言によりて望をいだく百十五悪きをなすものよ我をばなれされ、われわが神のいましめを守らん百十六
聖言にまたかひ我をささしへて生存しめたまへ、わが望につきて恥なからしめたまへ百十七 われを交へたまへ、
さらばわれ安けかるべし、われ恒になんぢの律法にこころをうらむ百十八 すべて律法よりまよひいづるも
のを汝がろしめたまへり、これらの欺詐はむなしければなり百十九 なんぢの地のすべての惡きものを澄澤に

こころ除きさりたまふ、この故にわれ汝のあかしを愛す 百二十 わが肉體なんぢを懼るるによりてふるふ、我
はなんぢの審判をちかむ

○アイン 百二われハ審判と公義をなごなふ、我をすてく虐ぐるものに委れたまふなけれ 百二三汝のまも
べの中保となりて福祉をえしめたまへ高ぶるものよ我をまへたぐるを容したまふなけれ 百三三 わが眼はなん
ぢの救をなんぢのたゞしき聖言をまたふによりてあさるふ 百三四 わがはくはなんぢの憐愍にまたかひてな
んぢの僕をあしらひ我になんぢの律法をせしたまへ 百三五 我なんぢの僕なり、われに智慧をあたへてな
んぢの證詞をまらしめたまへ 百三六 彼等ハなんぢの法をすてたり今ハエホバのはたらきたまふべき時なり
百三七の故にわれ金よりまじりなき金よりまじりて汝のいましめを愛す 百三八 この故にもろくのこ
に保るなんぢの一切のささしを正さしむ、我すべてのいつはりの途をみくむ

○ペ 百三九汝のあかしハ妙なり、かゝるが故にわが靈魂これをまもる 百四十 聖言うちいらくれれば光をはなち
て悪なるものをささしからしむ 百四一 我なんぢの誠命をしたまふが故にわが口をひろくあけて喘ぎもさめたり
百四二 わがはくハ聖名を愛するものに恒になしたまふこころ身をかへして我をあはれみたまへ 百四三 聖言を
てわが步履をささしめ、もろくの邪曲をわれに主たらしめたまふなけれ 百四四 われを人のまへたげより
ひたまへ、さらばわれ訓諭をまもらん 百四五 わがはくハ聖顔をなんぢの僕のうちへてらば汝のあきてを我
なしてたまへ 百四六 人なんぢの法をまもらざるによりてわが眼のなみた河のこころに流る

○ツマデー 百四七エホバよなんぢの義くなんぢの審判はなほし 百四八 汝たゞしきこ上なき眞實をもちて
の證詞を命じたまへり 百四九 わが敵なんぢの聖言をわすれたるをもてわが熱心われをほるほせり 百五十 人
ぢの聖言のいとまよし此故になんぢの僕ハこれを愛す 百五一 われハ微なるものにて人にあなごらるれども汝
のささしを忘れず 百五二 なんぢの義ハこころの義なり汝のりの眞理をり 百五三 われ患難を憂ふにかくれ
ども汝のいましめわが喜樂なり 百五四 なんぢの證詞ハこころの義に、わがはくはわれに智慧をたまへ我

ながらふることを得ん

○コフ 百四十九 われ心をつくしてよばざれり、エホバよ我にこたへたまへ我なんぢの律法をまもらん 百四十六 われ汝をよばざれり、れがはくわれを救ひたまへ我なんぢの證詞をまもらん 百四十七 われ詰朝あきいでし呼れり、われ聖言によりて望をいだけり 百四十八 夜の更のきたらぬに先だちわが眼をさめて汝のみこばを深くおもふ 百四十九 わがはくわなんぢの仁慈にまたがひてわが聲をききたまへ、エホバよなんぢの審判にしたがひて我をいかにしたまへ 百五十 惡をさむるもの我ふちかづけり、彼等なんぢの法にさほくはなる 百五十一 エホバよ汝のわれに近くましませり、なんぢのすべての誠命はまこさなり 百五十二 われ早くよりなんぢの證詞によりて汝がこれを永遠にたてたまへることを知り

○レシ 百五十三 わがはくわが思難をみて我をすくひたまへ、我なんぢの法をわすれざればなり 百五十四 わがはくわが歌をあげつらひて我をさなび聖言にまたがひて我をいかにしたまへ 百五十五 すくひの惡きものより遠くはなる、かれらなんぢの律法をもさめざればなり 百五十六 エホバよなんぢの憐憫あほいなり願くはなんぢの審判にまたがひて我をいかにしたまへ 百五十七 我をさむる者われに敵する者もほし我なんぢの證詞をはなるまこさなかりき 百五十八 虚偽をさなふもの汝のみこばを守らざるにより我かれらを見てうれへたり 百五十九 わがはくわが汝のさとしを愛すること幾何なるかをへりみたまへ、エホバよなんぢの仁慈にまたがひて我をいかにしたまへ 百六十 なんぢのみこばの總計はまこさなり汝のたゞしき審判のこころにいたるまで皆たゆることなし

○シ 百六十一 もろくの候のゆるなくして我をせむ然ぞわが心のたゞ汝のみこばを畏る 百六十二 われ人のあほいなる掠物をえたることくに汝のみこばをよるこふ 百六十三 われ虚偽をにくみ之をいみきらへども汝ののりを愛す 百六十四 われ汝のたゞしき審判のゆるを一日に七次なんぢを讃稱ふ 百六十五 なんぢの法をあいするものには大なる平安あり、かれらには虚偽をあたふる者なし 百六十六 エホバよ我なんぢの救をのぞみ汝のいましめをさなへり 百六十七 わが靈魂なんぢの證詞をまもれり我のいたく之をあいす 百六十八 われなんぢの訓諭をまもるの證詞をまもりぬ、わがすべての道のままへにあればなり

○タウ 百六十九 エホバよ願くはわがよぶ聲をみまへにちかづけ聖言にまたがひて我にちよをあたへたまへ 百七十 わが願をみまへにいたらせ聖言にまたがひて我をたすけたまへ 百七十一 わがくちびるの讚美をいたすへし、汝われふ律法汝をこへたまへむなり 百七十二 わが舌のみこばを謳ふべし、なんぢの一切のいましめの義なればなり 百七十三 なんぢの手をつれにわが助さなしたまへ、われなんぢの訓諭をえらび用おたればなり 百七十四 エホバよ我なんぢの救をまたへり、なんぢの法わがたのしみなり 百七十五 願くはわが靈魂をなからへしめたまへ、さらば汝をほめたまへん、汝のさばきの我をたすけんことを 百七十六 われは亡はれたる羊のこころ迷ひいでぬ、なんぢの僕をたづねたまへ、われ汝のいましめを忘れざればなり

京 百七十七 京 諸のうた 一 われ困苦にあひてエホバをよびしかば我にこたへたまへり、エホバよわれがはくわの虚偽のくちびる欺詐の舌よりわが靈魂をたすけいだしたまへ、三 あざむきの舌よなんぢに何をあたへられ何をくはへらるべきか、四 ますらをの利き箭と金蓮花のあつき炭となり五 わざはひなるかな我のメセクにやざりクダルの蔭屋のかたせらに住り六 わがたましひの平安をにくむものさ借にすめり七 われは平安をわがふ、されど我ものいふことにかれら戰爭をこのむ

百七十八 京 諸のうた 一 われ山にむかひて目をあぐ、わが扶助のいつこよりきたるや二 わがたすけの天地をつくりたまへるエホバよりきたる三 エホバのなんぢの足のうらみのさるるを容したまへず汝をまもるもの、四 微睡たまふことなし 五 視よイスラエルを守りたまふもの、六 微睡こともなく眠ることなうらん 七 エホバの汝をまもる者なりエホバのなんぢの右手をまほふ蔭なり六 ひるの月なんぢをうたす夜の月なんぢを傷じ七 エホバのなんぢを守りてもろくの禍害をまわられしめ並なんぢの靈魂をまもりたまへん、八 エホバは今よりこころにいたるまで汝のいつるさ入ることをまもりたまへん

第百廿二篇 **ダビデがよめる京まうでの歌** 一人われにむかひて率エホバのいへにゆかんといへるさま
 我よるこへりニエルサレムよわれらの足はんぢの門のうちにてりニエルサレムよなんぢの稠くつらなり
 たる邑のこき固くたてり四もろくのやから即ちヤハの支派かしこに上りきたりイスラエルにむかひて證
 詞をなし、またエホバの名にかんしやをなす五 彼處にさばきの寶座まうけるる、これダビデの家のみくらな
 り六 エルサレムのため平安をいのれ、エルサレムを愛するものハ榮ゆべし七 ねがはくはなんぢの石垣のう
 ちに平安あり、なんぢの諸殿のうち福社あらんことをハわが兄弟のためわが侶のためにわれ今なんぢの
 なかに平安あれさいはん九 われらの神エホバのいへのために我なんぢの福社をもさめん

第百廿三篇 **京まうでの歌** 一天にいますものよ我なんぢにむかひて目をめぐニみよ僕らの手に
 目をうつぎ婢女らの主母の手に目をうつぐがこきくわれらハわが神エホバに目をうつぎてそのわれを憐みた
 まはんことをまつ三 ねがはくはわれらを憐みたまへエホバよわれらを憐みたまへ、ろわれらに輕侮ハみち
 あふれぬ四 ちもひわつらひなきものよ輕侮をたかぶるものよ輕侮をわれらの靈魂にみちあふれぬ

第百廿四篇 **ダビデのよめる京まうでの歌** 一今イスラエルハいふべし、エホバもしわれらの方に
 まさす二人々われらにさからひて起りたつさきエホバもし我儕のかたに在さよりならんハ三 かれらの怒
 のわれらにむかひておこりし時われらを生るまらにて吞しならん四 また水ハわれらをおほひ流ハわれらの靈
 魂をうちこえ五 高ぶる水ハわれらの靈魂をうちこえしならん六 エホバハほむべきかな我儕をわれらの齒にわ
 たして嚼くらはせたまはざりき七 我儕のたましひハ捕鳥者のわなをのぐる鳥のこきくみのがれたり羅ハや
 ぶれてわれらハのがれたりハわれらの助ハ天地をつくりたまへるエホバの名あり

第百廿五篇 **みやこ請のうた** 一エホバに依頼むものハシオンの山のうごきさるることなくして永遠
 にあるがごとしニエルサレムを山のがこめることエホバも今よりことしへの民をこみたません三 惡
 の杖いたゞきものよ所領にさゞまることなるべし、斯てたゞきものハろの手を不義にのぶることあ

らじ四 エホバよねがはくハ善人さこころ直きものに福社をほごこしたまへ五 されどエホバハ轉ハりておの
 が曲れる道に在るものを惡きわざをなすものとさゞも去しめたまはん、平安ハイスラエルのうへにあれ
第百廿六篇 **京まうでの歌** 一エホバシオンの俘囚をかへしたまひし時われらハ夢みるものよこ
 さくなりき二 ろのさき笑ハわれらの口にみち歌ハわれらの舌にみてり、エホバかれらのために大なることを
 作たまへりさいへる者もろくの國のなかにありき三 エホバわれらのために大なることをなしたまひたれば
 我儕ハたのしめり四 エホバハ願くハわれらの俘囚をみなみの川のこきくに歸したまへ五 涙さゞもに播く
 ものハ歡喜さゞもに繰らん六 ろの人の種をたづさへ涙をながしていでゆけど禾束をたづさへ喜びてハりき
 たらん

第百廿七篇 **ソロモンがよめる京まうでのうた** 一エホバ家をたてたまふにあらずや建るものよ勤勞
 ハむなしくエホバ城をまもりたまふにあらずや衛士のさめをるハ 徒勞なりニなんぢら早くあき遅くいれ
 て辛苦の糧をくらふハむなしきなり、斯てエホバの愛をみたたまふものに寢をあたへたまふ三 みの子輩ハ正
 ホバのあたへたまふ福業にして胎の實ハろの報のたまものなり四 年壯きころほひの子ハますらの手にあ
 る矢のこきし五 矢のみちたる箭をもつ人のさいはひなり、かれら門にありて仇きものいふさき恥ることあら
 じ

第百廿八篇 **京まうでの歌** 一エホバをおろれろの道をおゆむものハ皆さいはひなり 二 ろハなんぢ
 ものが手の勤勞をくらふべければなり、なんぢハ福社をえまた安處になるべし三 なんぢの妻ハいへの奥にを
 りておほくの實をむすぶ補樹の樹のこき汝の子輩ハなんぢの筵に圓居してかれら若樹ハこき四 視よエ
 ホバをおろる者ハかく福社をえん五 エホバハシオンより恵をなんぢに賜はん、なんぢ世にあらんかぎりエ
 ルサレムの福社をみん六 なんぢおのの子輩の子をみるべし平安ハイスラエルの上にある
第百廿九篇 **京まうでのうた** 一今イスラエルハいふべし彼等ハまどく我をわかきさきより惱めた

リニ、われらにまはく我をわがきさきより憐めたり、されどわれに勝たざるを得ざりき三耕すもの、わが背を
 たがへてその臥をなかくせり四エホバの義し、あしきもの、繩をたちたまへり五シオンをにくむ者、みな
 恥をおびて去りておせらるべし六われらに長きまきにかる、屋上の草のごとし七これを刈るもの、その手
 にみたす之をつかぬるもの、その束ふところに盈るなりハ、かたはらを通るもの、エホバの恵なんちの上に
 あれといえず、われらエホバの名によりてなんぢらに視すといはず

【第三十二】 京まうでの歌 一 あくエホバよわれふかき淵より汝をよべリニ主よわれはくわが聲をきき
 汝のみをわが懇求のこゑにかたぶけたまへ三ヤハよ主よなんぢ若もろくの不義に目をさめたまはと誰か
 よく立こさなえんや四されどなんぢに赦あれ人におうれかしこまれ給ふべし五われエホバを俟望むわが靈
 魂、まことのぞむ、われらの聖言によりて望をいだく六わがたましひ、衛士があしたを待にまさり誠にてえじ
 ぐ且なまつにまさりて主をまつてリ七イスラエルよエホバによりて望をいだけ、そのエホバにあはれみあり、
 またゆたかなる救贖ありハエホバハイスラエルをそのもろくの邪曲よりあがなひたまはん

【第三十三】 大なること我におよばぬ奇き事をなつとめざりきニわれわが靈魂をもたさしめまた安からしめたり、
 乳をたちし嬰兒のその母にたよるごとく我がたましひの乳をたちし嬰兒のごとくわれに恃れリ三イスラエル
 よ今よりこそしへにエホバにたよりて望をいだけ

【第三十四】 京まうでの歌 一 エホバよわれはくハダビデの爲にそのもろくの愛をこころに記たま
 へニダビデエホバにちかひヤコブの全能者にうけひていふ五われエホバのために處をたづねいだしヤコブ
 の全能者のために居所をもとめうるまでハわが家の幕屋にいらす、わが臥床にのぼらす、わが目をねぶら
 しめす、わが眼をさざしめさるべし六われらエフラタにて之をききヤアルの野にて見さめたり七われら
 への居所にゆきてその承足のまへに俯伏さんハエホバよわれはくハ起てなんぢの威の概さるもになんぢ

の安居處にいりたまへ九なんぢの祭司たちハ義を衣なんぢの聖徒ハみな歌びよむべし十なんぢの僕、
 ビデのためになんぢの受寄者の面をまじりうけたまふなかれ十一エホバ眞實をもてダビデに誓ひたまひたれ
 ば之にたがふことあらじ曰く、われなんぢの身よりいでし者をなんぢの座位にさせしめん十二なんぢの子
 もしわがなをしる契約と證詞とをまもらぶかれらの子體もまた永遠になんぢの座位にさすべし十三エホバ
 ハシオンを擇びておのが居所にせんとのがみたまへり十四曰くこれハ永遠にわが安居處あり、われこそは
 住ん、うわれれ之をのみぞみたればあり十五われシオンの糧をゆたかに視し、くひものをもてるの貧者を
 あかしめん十六われ救をもてるの祭司たちに衣せん、その聖徒ハみを聲たつらかによるこびよばふべし十七
 われダビデのためにかしこに一つの角をさえしめん、わが受寄者のために燈火をうなへたり十八われかれ
 の仇にさちを衣せん、されどかれへの冠弁さかゆべし

【第三十五】 大ダビデがよめる京まうでの歌 一 視よぞらから相睦てさにもなるのいかに善いか、
 きか二首にうごかれたる貨さあぶら鬘にまがれアロンの鬘にながれる衣のすろにまで流れまたるる、
 こごとく三またヘルモンの露くだりてシオンの山にながるるがごとし、そのエホバかしこに福祉をくだし賜な
 き生命をさへあたへたまへり

【第三十六】 京まうでの歌 一 夜間エホバのいへにたちエホバは事ふるもろくの僕よエホバをほめ
 まつれニなんぢら居所にむかひ手をあげてエホバをほめまつれ三れがさくハエホバ天地をつくりたまへるも
 のシオンより汝をめぐみたまはんこを

【第三十七】 一 なんぢらエホバを讃稱へよエホバの名をほめたまへよ、エホバの僕等ほめたまへよニ
 エホバの家われらの神のいへの大庭にたつものよ讃稱へよ三エホバハ恵ふおし、なんぢらエホバをほめたま
 へよその聖名ハうるはし讀うたへ四そのヤハものおためにヤコブをえらみイスラエルをえらみてその
 となしたまへり五われエホバの大をこわれらの主のもろくの神にまされるをまされり六エホバの聖言

にかなふことを天にも地にも海にも淵にもみまことく行ひたまふなり七エホバの地のはてより霧をのぼ
 らせ雨のために電光をつくりうの庫より風をいだしたまふ八エホバの人より畜類にいたるまでエジプトの首
 出をうちたまへり九エジプトエホバのなんぢの中にまゐるしき奇しき事跡をあくりてパロさうの僕に臨
 ませたまへり十エホバのなんぢの國々をうち又いきほひある王等をころしたまへり十一アモリ人のわうシホ
 ンメシヤンの王オグならびにカナンの國々なり十二かれらの地をゆづりし、うの民イスラエルの嗣業とし
 てあたへたまへり十三エホバのなんぢの名にこころに絶るこゝなじ、エホバのなんぢの記念のよるつ世に
 あよむん十四エホバのその民のために審判をなし、うの僕等にかはれる聖意をかへたまふ可れなり十五
 もろくのくにの偶像のまるかれと金にして人の手比べなり十六うれぐさうの口あれいせず目あれど
 見す十七耳あれどきかず、またうの口に氣息あるこゝなじ十八これを造るものさ之によりたのむものさハ皆
 れにひさごからん十九イスラエルの家エホバをほめまつれアロンのいへエホバをほめまつれ二十レビの
 家エホバをほめまつれエホバを畏るものよエホバをほめまつれ二一エルサレムにすみたまふエホバのシ
 オンにて讚まつるべきかなエホバをほめたうへ

第三十篇 エホバに感謝せよエホバのめぐみふびて、うの憐愍のこころに絶るこゝなければなり
 リ三もろくの神の神にかんじやせよ、うの憐愍のこころにたゆるこゝなければなり三もろくの王の王
 にかんじやせよ、うの憐愍のこころにたゆるこゝなければなり四たゞ獨りおほいなる奇跡なしたまふもの
 に感謝せよ、うの憐愍のこころにたゆるこゝなければなり五智慧をもてもろくの天をつくりたまへるも
 のに感謝せよ、うのあされみの永遠にたゆるこゝなければなり六地を水のうへに布たまへるものに感謝せよ、
 うのあされみの永遠にたゆるこゝなければなり七巨大なる光をつくりたまへる者にかんじやせよ、うの憐愍
 のこころに絶るこゝなければなり八晝をつかさどらるために日をつくりたまへる者にかんじやせよ、う
 の憐愍のこころにたゆるこゝなければなり九夜をつかさどらるために月をもろくの星をつくりたま

へる者にかんじやせよ、うの憐愍のこころにたゆるこゝなければなり十もろくの首山をうちてエジプト
 を食たまへるものに感謝せよ、うのあはれみの永遠にたゆるこゝなければなり十一イスラエルを率てエジプ
 ト人のなかり出したまへる者にかんじやせよ、うのあはれみのこころに絶るこゝなければなり十二臂を
 のぞしつよき手をして之をひきいだしたまへる者にかんじやせよ、うの憐愍のこころにたゆるこゝなけれ
 ばなり十三紅海をふたつに分たまへる者にかんじやせよ、その憐愍のこころにたゆるこゝなければなり
 十四イスラエルをしてうの中をわたらしめ給へるものに感謝せよ、うのあはれみの永遠にたゆるこゝなけれ
 ばなり十五パロさうの軍兵を紅海のうちに仆したまへるものに感謝せよ、うのあはれみの永遠にたゆるこ
 こななければなり十六うの民をみちびきて野をすぎしめたまへる者にかんじやせよ、うの憐愍のこころにた
 ゆるこゝななければなり十七大なる王たちを撃たまへるものに感謝せよ、そのあはれみの永遠にたゆるこゝな
 ければなり十八名ある王等をころしたまへる者にかんじやせよ、うの憐愍のこころに絶るこゝなければな
 り十九アモリ人のわうシホンをころしたまへる者にかんじやせよ、うの憐愍のこころにたゆるこゝなけれ
 ばなり二十バシヤンのわうオグを誅したまへるものに感謝せよ、うのあはれみの永遠にたゆるこゝなけれ
 ばなり二十一かれらの地を嗣業としてあたへたまへる者にかんじやせよ、うの憐愍のこころにたゆるこゝなけ
 ればなり二十二の僕イスラエルにゆづりして之をあたへたまへるものに感謝せよ、うのあはれみの永遠に
 たゆるこゝななければなり二十三われらが微賤かりしときに記念したまへる者にかんじやせよ、うの憐愍のこ
 ころに絶るこゝななければなり二十四わが敵よりわれらを助けいだしたまへる者にかんじやせよ、うのあはれみ
 のこころに絶るこゝななければなり二十五すべての生るものに食物をあたへたまふものに感謝せよ、うのあはれみ
 のこころに絶るこゝななければなり二十六天の神にかんじやせよ、うの憐愍のこころに絶るこゝなければな
 り

一われらバビロンの河のほとりにすわりシオンをあらひいでて涙をながしむ二われらうの

あたりの柳にわが琴をかけたなり三ろわれらるを旗にせしものわれらに歌をもとめたり、我儕をくるしむる者
 われらにおのれを歎げせんさてシオンのうた一つうたへさいへり、われら外邦にありていかでエホバの歌を
 うたはんや五エルサレムよし我なんぢをわすれなばわが右の手にうの巧をわすれしめたまへ六もしわが汝
 をおもひいでず、もしわれエルサレムをわがすべての歡喜の極なきすばわが舌をわが唇につかじめたまへ
 七エホバよれがはくハエルサレムの日エドムの子産がこれを掃除けり其までもはらひのかけといへる
 を聖意にさめたまへ八ほろぼさるべきメビロンメビロンの女よなんぢがわれらに作じこさく汝にむくゆる人ハさいは
 ひなるべし九なんぢの嬰兒をさりて岩のうへになげうつもの福ひなるべし

詩三十八 **ダビデのうた** 一われわが心をつくしてなんぢに感謝し、もろくの神のまへにて汝を
 ほめうたはんニ我なんぢのきよき宮にむかひて伏拜み、なんぢの仁慈さまことこの故によりて聖名にかん
 じやせん、ろの汝うのみことばをもろくの聖名にまさりて高くしたまひたればなり三汝わがよむりし日
 にわれにこたへ、わが靈魂にちからをあたへて雄々せらしめたまへり四エホバよ地のすべての王ハなんぢに
 感謝せん、かれらハなんぢの口のもろくの言をききたればなり五かれらハエホバのもろくの途について
 うたへん、エホバの榮光もほいなればなり六エホバハ高くましませども卑きものを願ひたまふ、されど亦
 おこれるものを遠よりまはり七縦ひわれ患難のなかを歩むとも汝われをふたすび活し、ろの手をのび
 してわが仇のいかりをふせぎ、ろの右の手われをすくひたまふべし八エホバハわれに保れることを全うした
 まへん、エホバよなんぢの憐憫ハこころにたゆることなす願くハなんぢの手のもろくの事跡をすてたま
 ふなかれ

詩三十九 **伶長にうたはしめたるダビデの歌** 一エホバよなんぢの我をさぐり我をまはりたまへりニ
 なんぢわが坐るをも立をもまはり又さほくよりわが念をわきまへたまふ三なんぢわが歩むをもわが臥をも
 さぐりいたし、わがもろくの途をこさぐく知たまへり四ろわが舌に一言ありとも視よエホバよなんぢ

こさぐく知たまふ五なんぢの前より後よりわれをかこみ、わが上にろの手を置きたまへり六かくる知識ハ
 いさくすしくして我にすぐ、また高くして及ぶことあたはず七我いづこにゆきてなんぢの聖殿をはせんや、
 われいづこに往てなんぢの前をのがれんや八われ天にのぼるとも汝かしこにいますし、われわが榻を陰府ふま
 うくるとも視よなんぢ御處にいます九我あけぼの露をかりて海のはてにすむとも十かしこにて尙なんぢの
 手われをみちびき汝のみぎの手われをたまはん十一暗ハかならず我をおほひ我をかこめる光ハ夜さな
 らんぞ我いふとも十二汝のみまへに暗ものをかくすことなく夜もひるのこさくに輝けり、なんぢにへくら
 きも光もこさなることなし十三汝ハわがはらわたをつくり又わがはらわたの胎にわれを組成たまひたり十四われ
 なんぢに感謝す、われハ畏るべく奇しくつくられたり、なんぢの事跡ハこさぐくすし、わが靈魂ハいと
 つばらに之をまれり十五われ隠れたるこころにてつくられ地の底所にて妙につよりあはされしときわの骨な
 んぢおかくるこさなりき十六わが體いまだ全からざるになんぢの目のはやくより之をみ日ヤかたちづく
 られしわが百體の一だにあらざりし時にこさぐくなんぢの冊にまざるされたり十七神よなんぢのしるく
 の聖念ハわれに實きこさいかばかりがや、そのみおもひの總計はいかに多きかな十八我これを算へんとす
 れどもそのかずハ沙よりもおほし、われ眼さむるさきも尙なんぢさうもにをる十九神よなんぢのかならず
 者をころしたまへん、されば血をながすものよ我をはなれされ二十かれらハあしき企圖をもて汝にさからひ
 て言ふ、なんぢの仇ハみだりに聖名をささぶるなりニエホバよわれハ汝をふくむ者をにくむにあらずや、
 なんぢに逆ひておこりたつものを厭ふにあらずや三われ甚くかれらににくみてわが仇さす四神よれがは
 くハ我をさぐりてわが心をまじり我をこころみてわがもろくの思念をまじりたまへ五れがはくハ我によまじ
 まる途のありやさしやを見てわれを永遠のみに導きたまへ

詩三十四 **伶長にうたはしめたるダビデのうた** 一エホバよれがはくハ惡人よりわれを助けいたし
 我をまもりて強暴人よりのがれしめたまへニかれらハ心のうちに殘害なくはだてたえず戰闘なること三が

れらハ蛇のごとくおのが舌を利す、うのくちびるのうちハ蛇の毒あり、セテ四エホバよ願くハわれを保ちてあ
 じきひさの手よりのかれしめ我をまもりてわが足をつまづかせんと謀るあらぶる人よりのかれしめ給へ五高
 ぶるものハわがために蹄と素をふせ路のほごりに網をはりかつ機をまうけたり、セテ六われエホバにいへら
 く汝ハわが神あり、エホバよねがはくハわが祈のこゑなきたまへ七わが救のちからなる主の神よ、さんち
 ハたごかひの日にわが首をちほひたまへりハエホバよあじきひさの欲ひのまゝにすることをゆるしたまふな
 かれ、うのあじき企圖をさげしめたまふなかれ、おちらくハ彼等みづから誇らん、セテ九われを圍むものハ首
 ハものれのくちびるの殘響におほはるべし十もえたる炭のわれらのうへにおち、かれらの火になげいれられ、
 ふかき穴になげいれられて再びあさいづることあたはざるべし十一惡言をいふものハ世にたてられず暴ぶ
 るものハわざはひに追及れてたふさるべし十二われハ苦しむものハ訴さまづしきものハ義をエホバの守り
 たまふを知る十三義者ハかならず聖名にかんまやし直者ハみまへに住ん

三十四 言ダビデのうた 一エホバよ我なんぢを呼ぶ、ねがはくハ速かにわれにきたりたまへ、われ
 汝をよぶさきわが聲に耳をかたぶけたまへニわれハ蒸物のごとくにわが祈をみまへにささげ夕のうなへも
 のく如くにわが手をあげて聖前にささげんことをねがふ三エホバよねがはくハわが口ハ門守をおきてわがく
 ちびるの戸をまもりたまへ四惡事にわがこころを傾かしめて邪曲をおこなふ者ごとくに惡きわざにあづか
 らしめ給ふなかれ、又かれらの珍物をくらはしめたまふなかれ五義者われをうつとも我ハこれを愛じ
 みさし、うの我をせむるを願のあぶらとせん、わが頭ハこれを辭ます、かれらが福壽にあふさきもわが祈ハ
 たえじテうの審士ハいはほの屋になげられん、かれらわがこころの甘美によりて聽こをすへし七人つち
 を耕しうがつごごとく我儕のほねハはかの口にちらさるハされ主エホバよわが目ハ汝にむかふ、我な
 んぢに依頼めり、ねがはくハわが靈魂をさしきまゝに捨おきたまふなかれ九我をまもりてかれらがわがた
 めにまうくる蹄よ、ししまを行ふものハ網をまめかれしめたまへ十われハ全くのぶれん、あじきものをあ

のれの網におちいらしめたまへ

三十五 言ダビデのうた 一エホバよねがはくハわが祈をきこむが惡業にみるながたぶけたまへ、な
 んぢの眞實さんぢの公義を以て我にたへたまへニ汝のまもへの審判にかゝつらひたまふなかれ、うのいけ
 るもの一人だにみまへに義とせらるるハをさし三仇ハわがたまじひを追めりが生命を地にうちすて死てひきし
 く世を経たるものごとく我をくらき所にすまはせたり四又わがたまじひハ裏にささうせんごし、わが
 心ハわがうちに嘔きびれたり五われハいひおしへの目をあもひいで汝のおこをひたまひし一切のこゝろを考へな
 んぢの手のみまをあもふ六われ汝にむかひてまの手のべわがたまじひハ燥きあさるへたる地のごとく汝
 をまたへり、セテ七エホバよ速かにわれにきたたまへわの靈魂ハおさるふ、われに聖顔をかくしたまふな
 ら、おちらくハわれ穴にくだるものごとくおちらん八朝になんぢの仁慈をきかしたまへ われ汝により
 たのめげなり、わが悲むべき途をまらせたまへ、われわが靈魂をなんぢに舉ればなり九エホバよねがはくハ
 われが仇よりたすけ出したまへ、われ匿れんごして汝にはしりゆく十汝ハわが神あり、われに耳をもち

のれの網におちいらしめたまへ
 三十五 言ダビデのうた 一エホバよねがはくハわが祈をきこむが惡業にみるながたぶけたまへ、な
 んぢの眞實さんぢの公義を以て我にたへたまへニ汝のまもへの審判にかゝつらひたまふなかれ、うのいけ
 るもの一人だにみまへに義とせらるるハをさし三仇ハわがたまじひを追めりが生命を地にうちすて死てひきし
 く世を経たるものごとく我をくらき所にすまはせたり四又わがたまじひハ裏にささうせんごし、わが
 心ハわがうちに嘔きびれたり五われハいひおしへの目をあもひいで汝のおこをひたまひし一切のこゝろを考へな
 んぢの手のみまをあもふ六われ汝にむかひてまの手のべわがたまじひハ燥きあさるへたる地のごとく汝
 をまたへり、セテ七エホバよ速かにわれにきたたまへわの靈魂ハおさるふ、われに聖顔をかくしたまふな
 ら、おちらくハわれ穴にくだるものごとくおちらん八朝になんぢの仁慈をきかしたまへ われ汝により
 たのめげなり、わが悲むべき途をまらせたまへ、われわが靈魂をなんぢに舉ればなり九エホバよねがはくハ
 われが仇よりたすけ出したまへ、われ匿れんごして汝にはしりゆく十汝ハわが神あり、われに耳をもち

なふこを我をこへたまへ、恵ふかき聖靈をもて我をたひらかなる國にみちびきたまへ、十二エホバよれはく
 聖名のために我をいかし、なんぢの義によりてわがたましひを思難よりいだしたまへ、十二又なんぢの仁慈
 によりて我が仇をたぢ毀滅をくるしむる者をこしく滅したまへ、うの我なんぢの饑なり

エホバはほむべきかなニエホバの仁慈の城なり、見よたかき櫓をすくひたまふ者なり、わが盾

の依頼むものなり、エホバのわが民をわれふまたのほせたまふニエホバよ人のいかなる者なれば之を去り

人の子はいかなる者なれば之をみこころに記たまふや、人の氣息ふこならす、うの存らるる日へすきゆく

影ふひこしエホバよれはくなんぢの天をたれてくだり手を山ふつけて煙をたしめたまへ、雷光をう

ちいたして彼等をちらし、なんぢの矢をはなちてかれらを敗りたまへ、七上より手をのへ我をすくひて大水よ

り外人の手よりたすけいだしたまへ、かれらの口へむなしき言をいひ、うの右の手はいつはりのみぎの手

なり、九神よれ汝にむかひて新らしき歌をうたひ十絃の琴にあはせて汝をほめうたへん、十なんぢの王たちに

救をあたへ、僕ダビデをまさはひの劔よりすくひたまふ神なり、一ねがはく我をすくひて外人の手より

たすけいだしたまへ、かれらの口へむなしき言をいひ、うの右の手はいつはりのみぎの手なり、十二かれらの男

子にさしむべきさき育ちたる草木のこころ、かれらの女子の宮のふりみならひて刻みいだしたし、剛の石のこ

くならん、十三かれらの倉のみちならひてさまぐのものをうなへ、かれらの羊の野へて千万の子をうみ、十四

かれらの牡牛のよく物をあひ、かれらの畜ふのせめいるこさなく亦もいづるこさなく叫ぶこさもなからん

十五、このる状の民のさいはひなり、エホバをもの神とする民のさいはひなり

ダビデの讚美のうた、一、王よ、み王よ、れ汝をあめ世々かぎりなく聖名をほめまつら

ん、二、れ日ごとに汝をほめ世々かぎりなく聖名をほめたまへん、三、エホバの大にまします、四、最もほむべきかな

うの大なるこころを尋ねざる、五、この代々の代にむかひてなんぢの事跡をほめたまへ、なんぢの大

能のはたらきを宣つたへん、六、れ汝のほまれの榮光ある秘蔵なんぢのくすしきみまさを深くおもはん
 六人のなんぢのおるべき動作のいさほをかたり我のなんぢの大なるこさを宣つたへん、七、かれらのなんぢ
 の大なる恵の跡をいひ、なんぢの義をほめうたへん、八、エホバの恵ふかく憐愍みちまた怒たまふ、こさおろ
 く憐愍おほいなり、九、エホバのよろづの者にめぐみあり、うのふかき憐愍のみまのうの上にあまれし、十、エホバよ
 汝のすべての事跡のなんぢに感謝し、なんぢの聖徒のなんぢをほめん、十一、かれらの御國のえいくわをかた
 り汝のみちからを宣つたへて、十二、うの大能のはたらきさうのみくにの榮光あるみいづきを人の子孫にまら
 すべし、十三、なんぢの國のこころへの國なり、なんぢの政治のよろづ代にたゆるこさな、十四、エホバのすべ
 て倒んさする者をさうへ、かむものを直くたしめたまふ、十五、よろづのもの、目なんぢを待なんぢの時
 にまたかひてかれらに糧をあたまふ、十六、なんぢ手をひらきてもろくの生るもの、願望をあかじめたま
 ふ、十七、エホバのうのすべの途にたしむ、うのすべの作爲にめぐみふかし、十八、すべてエホバをよぶもの
 誠をもて之をよぶものにエホバの近くましますなり、十九、エホバの己をおるもの、願望をみちたらしめ、
 うの號呼をききて之をすくひたまふ、二十、エホバのれを愛しむものをすべて守りたまへ、照者をこさ
 くく滅したまはん、二一、わが口へエホバの頌美をかたり、よろづの民の世々かぎりなくのきよき名をほめ
 まつるべし

エホバを讚稱へよ、わがたましひよエホバをほめたまへ、二、われ生るかぎり、エホバ
 をほめたまへ、わがながらふるほごわが神をほめうたへん、三、もろくの君によりたのむこさなく人の子に
 よりたのむなけれ、かれらに助あるこさなし、四、うの氣息いでゆけがれ士にかへる、うの目かれがもろく
 の企圖のほろびん、五、ヤコブの神をもの助とし、うの望をおのが神エホバにあくもの福ひなり、六、此のあめ
 つちを海さうのなかなるあらゆるものを造り、七、こころに眞實をまもり、七、虚けらるるもの、うのために審判をお
 なひ餓たるものに食物をあたまふ神なり、エホバのさらはれたる人をさきはなちたまふ、八、エホバのめ

エホバを讚稱へよ、わがたましひよエホバをほめたまへ、二、われ生るかぎり、エホバ
 をほめたまへ、わがながらふるほごわが神をほめうたへん、三、もろくの君によりたのむこさなく人の子に
 よりたのむなけれ、かれらに助あるこさなし、四、うの氣息いでゆけがれ士にかへる、うの目かれがもろく
 の企圖のほろびん、五、ヤコブの神をもの助とし、うの望をおのが神エホバにあくもの福ひなり、六、此のあめ
 つちを海さうのなかなるあらゆるものを造り、七、こころに眞實をまもり、七、虚けらるるもの、うのために審判をお
 なひ餓たるものに食物をあたまふ神なり、エホバのさらはれたる人をさきはなちたまふ、八、エホバのめ

しひの目をひらきエホバの屈者をなほくたせエホバの義きものを愛くしみたまふ九エホバの他邦人を
 まもり孤子を貧婦をなきくたたまふ、されど悪きものへ徑くつがへしたまふなり十エホバのさしこころに統
 御たまへん、シオンよなんぢの神のよるう代まで統御たまはんエホバをほめたまへよ

エホバをほめたまへよ、われらの神をほめうたふの善きことなり樂きことなり稱まつ
 るのよるしきに適へり二エホバのエルサレムをきつさイスラエルのさすらへる者をめつめたまふ三エホバの
 心のくだけたるものを醫し、その傷をつつみたまふ四エホバのほろくの星の數をかぐへてすべてこれに名
 をあたへたまふ五われらの主のほいなり、その能力もまた大なり、その智慧のきはまりなし六エホバの柔
 和なるものをささへ悪きものを地にひきおさしたまふ七エホバに感謝してうたへ琴にあはせてわれらの神を
 ほめうたへ八エホバの雲をもて天をおほひ地のために雨をうなへもろくの山に草をはえしめ九くひものを
 獸にあたへ並なく小鶴にあたへたまふ十エホバの馬のちからを喜びたまはず人の足をふみしたまへす十一エ
 ホバのものを畏るものさおのれの憐憫をのぐむものを好したまふ十二エルサレムよエホバをほめたまへ
 よ、シオンよなんぢの神をほめたまへよ十三エホバのなんぢの門の關木をかたうし汝のうらなる子甞を
 ささひたまひたればなり十四エホバの汝のすべての境にやはらぎをあたへいと嘉夢をもて汝をあかしめた
 まふ十五エホバのそのいましめを地にくだしたまふ、その聖言のいさすみやかにはしる十六エホバの雪をひ
 つじの毛のささくふらせ霜を灰のささくにまきたまふ十七エホバの氷をつちくれのささくに撒ちたまふ、た
 れがらの寒冷にたふることをえんや十八エホバ聖言をくだしてこれを消しその風をふかしめたまへもろ
 くの氷のながる十九エホバのそのみことわざをヤロブに示しそのもろくの律法そのの審判をイスラエル
 にまめたまふ二十エホバのいづれの國をも如此あしらひたまひしにあらず、エホバのもろくの審判をか
 れらりまらざるなり、エホバをほめたまへよ

エホバをほめたまへよ、もろくの天よりエホバをほめたまへよ、もろくの天よりエホバをほめたまへよ、もろくの
 高所

にてエホバをほめたまへよ二の天使よみなエホバをほめたまへよ、その萬軍よみなエホバをほめたまへよ
 三日よ月よエホバをほめたまへよ、ひかりの星よみなエホバをほめたまへよ四もろくの天のてんよ天のう
 へなる水よエホバをほめたまへよ五これらみなエホバの聖名をほめたまふべし、そのエホバ命じたまひた
 ればかれら造られたり六エホバまた此等はいやさほなるに立たまひたり又すさうすまじき詔命をくだし
 たまへり七龍よ、すべての淵よ、地よりエホバをほめたまへよ八火よ、霧よ、みことばにまた
 がふ狂風よ九もろくの山、もろくのなを、實をむすぶ樹、すべての香柏よ十獸、もろくの牲畜、はふ
 もの、聚ある鳥よ十一地の王たち、もろくのたみ、地の諸侯よ、地のもろくの審士よ十二少きものを、こ
 若きをみな、老たる人、なきなきものよ十三みなエホバの聖名をほめたまふべし、その聖名はたかくして類
 なくそのえいくわうの地よりも天よりもうへにあればなり十四エホバの民のために一つの角をあげたま
 へり、こころのもろくの聖徒のほまれエホバにちかき民なるイスラエルの子甞のほまれなりエホバを讚稱
 へよ

エホバをほめたまへよエホバを對ひてあたらしき歌をうたへ聖徒のつぎひみてエホバ
 の頌美をうたへイスラエルへのれを造りたまひしものをよるこびシオンの子甞へのれを造りたまひしもの
 て樂しむべし三かれらをぞりつうの聖名をほめたまへ琴鼓にてエホバをほめうたふべし四エホバの
 民をよるこび救にて柔和なるものを美ししたまへ五聖徒のえいくわうの故によりてよるこび、そ
 の寢床にてよるこびうたふべし六その口に神をほむるうたあり、その手にもろのはの劍あり七こころもろくの
 國に仇なへし、もろくの民をつみなひかれらの王たちを縛にて、かれらの貴人をくるかれの城にてい
 ましめ九録したる審判をかれらに行ふべきためなり、斯るほまれりもろくの聖徒にありエホバをほめ
 たまへよ

をほめたるへよ三ろの大能のはたらきめゆきをもて神をほめたるへよ三ろの秀であほいなること故によりてエホバをほめたるへよ三ろの學をもて神をほめたるへよ三ろの琴を奏をもて神をほめたるへよ四つとみさ

詩篇 終

箴言

一ダビデの子イソラエルの王ソロモンの箴言二一人に智慧と訓誨をまらしめ哲言を曉らせ三ささき訓と公義と公平と正直とをえしめ四拙者にささりを興へ少者に智識と謹慎を得させん爲なり五智慧ある者の之を聞いて學にすすみ、哲者の智略をうべし六人これによりて箴言と諷諭と智慧ある者の言さうの隠語を悟らん七エホバを畏るるは智識の本なり、愚なる者の智慧と訓誨を輕んず八我の子よ汝の父の教をきけ、汝の母の法を棄るなかれ九これ汝の首の美しき冠となり汝の項の妝飾ならん十

エホバを畏るよこさを悦ぶす三十わの勸に從はず凡て我が唇をいやしめたるによりて三二己の途の果を食ひおのれの策略に飽べし三拙者の遠逝もものを殺し、悪なる者の幸福もものを滅さん三三されど我に聞もの平穩に住ひかつ禍害にあふ恐怖なくして安然ならん

一我の子よ汝も我の言をうけ我の誠命を汝のこころに藏め三斯て汝の耳に智慧に傾け汝の心をさざりにむけ三もし知識を呼求め聰明をえんと汝の聲をあげ銀の如くこれを探り、秘れたる寶の如くこれを尋び五 汝エホバを畏るよこさを曉り神を知るよこさを得べし六うのエホバの智慧をわたへ、智慧と聰明とろの口より出ればなり七かれの義人のために聰明をたくはへ直く行む者の盾となる八うの公平の途をたもちうの聖徒の途すぢを守りたまへばなり九斯て汝のつひに公義と公平と正直と一切の善道を曉らんすすな

ハチ智慧なんぢの心にいり知識なんぢの靈魂に樂しからん十一謹慎なんぢを守り聰明なんぢをたちちて十二惡き途よりすくひ虚偽をかたる者より救さん十三彼等の直き途をはなれて幽暗き路に行み十四惡を行ふを樂み、惡者のいつはりな悦び十五うの途のまらりうの行爲の邪曲なり十六聰明はまた汝を妓女より救ひ言をもて誦ふ婦より救へん十七彼らわき時々の侶をすて、うの神に契約せしことを忘るゝなり十八うの家死に下り、うの途の陰府に趣く十九凡てかれにゆく者の歸らず、また生命の途に達らざるなり二十聰明汝をたもちてよき途に行ませ義人の途を守らしめん二一うの義人へ地にならへをり、完全者の地に止らん二二されど惡者の地より亡ぼされ、悖逆者の地より拔さらるべし

一我の子よわの法を忘るゝなかれ、汝の心にわの誠命をまもれ二さらば此事は汝の日をなぐくし生命の年を延べ平康をなんぢに加ふべし三仁慈と眞實とを汝より離すことなかれ、之を汝の項にむすび、これを汝の心の碑にするせ四さらばなんぢ神と人との前に恩寵と好名とを得べし五汝こころを盡してエホバに倚頼め、おのれの聰明に倚るとなかれ六汝すべの途にてエホバをみよめ、さらばなんぢの途を直またまふべし七自いら看て聰明とする勿れエホバを畏れて惡を離れ八これ汝の身に良藥となり汝の骨に滋潤とならん九汝の貨財と汝のすべの産物の初生をもてエホバをあめよ十さらば汝の倉庫のみちて餘り、汝の酒醴へ新き酒にて溢れん〇十一我子よなんぢエホバの懲治をかんする勿れ、うの誥責を受けるを厭ふと勿れ十二うれエホバへの愛する者をいましめたまふ、あたかも父のうの愛する子を認むる如し十三智慧を求め得る人もよび聰明をうる人も福なり十四うの智慧を獲るの銀を獲るに愈り、うの利の精金よりも善ければなり十五智慧の眞珠よりも貴し、汝の利の財寶も之と比ぶるに足らず十六其右の手に長、壽あり、うの左の手に富と尊貴とあり十七うの途の樂き途なり、うの徑すぢへ悉く平康し十八これ執る者に生命の樹なり、之を持ももの福なり十九エホバの智慧をもて地をさため、聰明をもて天を置たまへり二十うの知識によりて海洋のわきいで、雲の露をろくぐなり二一我の子よこれらを汝の眼より離す勿れ、聰明と謹慎とを守れ二三然これの靈魂の生命となり、汝の項の妝飾ならん二四かくて汝やすらかに汝の途をゆかん、又なんぢの足つまづかじ二五なんぢ臥さき怖るゝところあらず、臥さきと離れ睡らん二六なんぢ憚然なる恐懼をあらす惡者の滅亡きたる時も之を怖るまじ二七うのエホバの倚頼むものにして汝の足を守りてさらへれしめたまへざるべければなり二七汝の手善をなす力あらば之を爲すべき者に爲さざるべし勿れ二八もし汝に物あらば汝の鄰に向ひ去て復來れ明日われ汝に子へんさいふなかれ二九汝の鄰なんぢの傍に安らかに居らば之にむかひて惡を謀ることを勿れ三十人もし汝に惡を爲さずば故なく之と争ふと勿れ三一暴虐人を養むことなく、うのすべの途を好とすることなかれ三二うの邪曲なる者へエホバに惡まるればなり、されど義者はうの親き者とせらるべし三三エホバの咒詛の惡者の家に入り、されど義者の室へこれにめぐまる三四彼ら嘲笑者をあざけり、謙る者に恩恵をあたへたまふ三五智者の尊榮をえ、愚なる者の羞辱之をさとりさるべし

一小子等よ父の訓をきけ、聰明を知んために耳をいたむけよ二われ善教を汝らにさづくわの律を棄ることなかれ三われも我の父に子にして我の母の目に獨の愛子なりき四父われを教へていへらく我

る言を汝の心にさよめ、わが誠命をまされ、然らば生べし五智慧をえ聰明をえよ、これを忘るなかり、また我の口の言に身をまむくるなられ六智慧をすつることなかれ彼なんぢを守らん、彼を愛せよ彼なんぢを保たん七智慧の第一なるものなり、智慧をえよ、凡て汝の得たる物をもて聰明をえよ八彼を尊ぶべし、さらば彼なんぢを高く擧げん、もし彼を懐かば彼汝を尊榮から去めん九かれ美き師を汝の首に置き、榮の冠弁を汝に予ん〇十我の子よきけ、我の言を納よ、さらば汝の生命の年ちほらん十一われ智慧の道を汝に教へ、義を徑筋に汝を導けり十二歩こそ汝の歩の艱ます、趨るこそも艱かじ十三堅く訓誨を執て離すこそ勿れ、これを守れ、これ汝の生命なり十四邪曲なる者の途に入るこそなかれ、悪者の路をあゆむこそなかれ十五これを避よ、過るこそ勿れ、離れて去れ十六うへ彼等ハ惡を爲さざれば睡らす、人を嚇かせざれにいれず十七不義のパンを食ひ暴虐の酒を飲めばなり十八義者の途ハ旭光のごとし、いよく光輝をまして豈の正午にいたる十九惡者の途ハ幽冥のごとし、彼らハうの躡くものとななるを知らざるなり〇二十わの子よ我が言をきけ、我の語るごころに汝の耳を傾けよ二一これを汝の目より離すこそ勿れ汝の心のうちに守れ二三是ハ之を得るものご生命にしてまたうの全体の良藥なり二三すべての操守べき物よりもまさりて汝の心を守れ、うの生命の流これよりいづればなり二四虚偽の口を汝より塞さり惡き口唇を汝より遠くはなせ二五汝の目正しく視、汝の眼瞼ハ汝の顔を真直に視るべし二六汝の足の徑をかんとへばかり、汝のすべての途を直くせよ二七右にも左にも偏るこそ勿れ汝の足を惡より離れしめよ

第二節 我の子よわの智慧をきけ、汝の耳をわの聰明に傾けよ二八かしてなんぢ謹慎を守り汝の口唇に知識を保つべし三娼妓の口唇ハ蜜を滴らし其口ハ脂よりも滑なり四されど其終ハ菌陳の如くに苦く兩刀の劍のごとくに利し五うの足に下り、うの歩ハ陰府を趣く六彼ハ生命の途に入らず、其徑ハさだかならねども自らこれを知らざるなり七小子等よいま我にきけ、我の口の言を棄る勿れ八汝の途を彼より遠く離れしめよ九其家の門に近くこそなかれ九恐くハ汝の榮を他人にわたし汝の年を憐憫なき者にわたすにいたらん十恐く

ハ他人なんぢの資財によりて誑され、汝の勞苦ハ他人の家にあらん十一終にいたりて汝の身なんぢの体亡ぶる時なんぢ泣き悲ていはん十二われ教をいさひ、心に隨責をかるんじ十三我の師の聲をきかず我を教ふる者に耳を傾けず十四あつまりの中會衆のうちにてほさんぞ諸の惡に陥れり〇十五汝の泉の水溜り水を飲み、ものれの泉より流るる水をのめ十六汝の流をほかに溢れしめ、汝の河の水を衝に流れしむべけんや十七これを自己に歸せしめ、他人をして汝と偕に之に與らしむること勿れ十八汝の泉に福社を愛しめ、汝の少き時の妻を樂め十九彼ハ愛くしき鹿のごとく、美しき鹿の如し、うの乳房をもて常にたれりしうの愛をもて常によろこべ二十我子よ何なれどあうびめをたのしみ淫婦の胸を懷くや二一うれ人の途ハエホアの目の前にあり、彼ハすべて其行爲を置りたまふ二三惡者ハおのれの慾にさらへられ、うの罪の繩に繋る二三彼ハ訓誨なきによりて死、うの多の愚なるごころに由りて亡ぶべし

第三節 我子よ汝も朋友のために保証をなし、他人のために汝の手を拍ば汝の口の言によりてわなにかりうの口の言によりてさらへらるるなり三我子よ汝友の手に陥りしならば斯して自ら救へ、すなわち往て自ら嫌たり只管なんぢの友に求め四汝の目をして睡らしむることなく汝の眼瞼をして閉しむること勿れ五かりうごの手より鹿ののるごころ、鳥さる者の手より鳥ののるごころ、如くしてみづのちを救へ〇六情者よ蟻にゆき其爲すごころを觀て智慧をえよ七蟻ハ首領なく有司なく君王なれども八夏のうちに食をうなへ、收穫のときに糧を斂む九情者よ汝いづれの時まで臥息むや、いづれの時まで睡りて起ざるや十しづらく臥しまばよく睡り手を又きてまた片時やすむ十一さらば汝の貧窮ハ盜人の如くきたり、汝の缺乏ハ兵士の如くきたるべし〇十二邪曲なる人あしき人ハ虚偽の言をもて事を行ふ十三彼ハ眼をもて胸せし、脚をもてしらせ、指をよして示す十四うの心に虚偽をたもち、常に惡をはかり、爭端を起す十五この故にうの禍害にハカに來り、援助なくして立刻に敗らるべし十六エホバの憎みたまふもの六あり香の心に嫌ひたまふもの七あり十七即ち驕る目いつはりはいふ舌、つみなき人の血を流す手十八惡き謀計をめぐらす心すみ

であらに悪しに趨る足十九 詐偽をのぶる証人あよび兄弟のうち争端をもちす者なり○二十 我子よ汝の父の
 誠命を守り、汝の母の法を棄る勿れ二二 常にこれを汝の心にもすび之をなんぢの頭に佩よ三三 これの汝の
 ゆくべき汝のみちびき、汝の寝るべき汝をまもり、汝の寐るべき汝をかたらん三三 うれ誠命の燈火なり、法
 の光なり教訓の懲治の生命の道なり三四 これの汝をまもりて悪き婦よりまぬかれしめ、汝をたもちて淫婦
 の舌の諸婦にまぎれさせらしめん三五 ちの艶美を心に戀ふことなけれうの眼に捕へらるること勿れ
 二六 うれ娼妓のために人へたゞ僅に一撮の糧をのこすのみにいたる、又淫婦の人の貴き生命を求むるなり
 二七 人の火を懐に抱きてうの衣を焚れざらんや二八 人の熱火を踏てうの足を焚れざらんや二九 ちの隣に妻
 さん爲にぬすめるならん人これを取せし三〇 捕へられなばうの七倍を償ひ其家の所有をこしくく出さ
 ざるへからす三三 婦を淫淫をこなふ者へ智慧なきなり之を行ふ者あつたの靈魂を亡ぼし三三 傷さ凌辱
 となうけて其恥を雪ぐこと能はず三四 妬思の夫をして忿怒をもちやさむればその怨を報ゆるべきならず
 寛き三三 かなる贖物をも願みす衆多の贖物をなすともやいらざるべし
 三三 我子よわの言をまもり我の誠命を汝の心にとくへへ三三 我の誠命をまもりて生命をえよ、我
 法を守ることを汝の眸子を守る如くせよ三三 これを汝の指にもすび、これを汝の心の碑に銘せよ さんぢ智慧に
 むりひて汝のわの姉妹なりといひ、明理にむかひて汝のわの友なりといへ五 さらば汝をまもりて淫婦にまよ
 わさらしめ言をもて媚る娼妓にまよさらしめん六 われ我室の扉により種子よりのうきて七 拙き者のうち、
 幼弱者のうち一人の智慧なき者あるを觀たり八 彼襦をすき婦の門にちかづき其家の路にゆき九 黄昏に牛
 管に夜半に黑暗の中にあるあり十 時に娼妓の衣を着たる狡なる婦かればあふ十一 この婦の誰しくしてつ
 しまみなく其足に家に止らす十二 あるべきの襦にあり、或時ひるべにあり、すみぐにたちて人をうかぶ
 ふ十三 この婦かればひきて接吻し、恥しらぬ面をもていひけるハ十四 われ酬恩祭を獻げ今日すてにわぶ醫

額を償せり十五 これによりて我なんぢを迎へんといひて汝の面をたづねて汝に逢へり十六 わの榻にの美しき
 礫あよびエジプトの文楽をしき十七 汲薬蘆薈桂皮をもて我の榻にうごけり十八 來れわれら詩朝まで情を
 つくし愛をひひして相なぐさめん十九 うの夫の家にあらす遠く旅立して二十 手に金銀をされり、望月な
 らで家に歸らじと二二 多の賤言をもて惑へし、口唇の詭媚をもて誘へば三三 わかき人たたらにこ
 れに隨へり、あだかも牛の幸地にゆく如く、愚かなる者の極端をかけるる爲にゆく如く三三 途に矢
 うの肝を刺さん、鳥の速かに羅にいりてうの生命を毀ふに至るを知るべし三四 小子等よいま我にきけ、
 わの口の言に耳を傾けよ三五 なんぢの心を淫婦の道にかたむくること勿れ、またこれの徑に迷ふこと勿れ
 三六 うの彼の多の人を傷つけて仕せり、彼に殺されたる者多かる三七 うの家陰府の途にして死の室に下
 りゆ

一智慧の呼へらざるか、聰明の聲を出さざるか二 彼の路のほさりの高處また街衢のなかに立ち
 三 邑のもろくの門、邑の口あよび門々の入口にて呼へりいふ四人々よ、われ汝をよび、我の聲をもて人の
 子等をよぶ五 拙き者なんぢら聰明に明らかなれ、愚かなる者よ汝ら明らかなる心を得よ六 汝きけ、われ善
 事をかたらん、わが口唇をひらきて正事をいだしん、七 我の口の眞實を述べ、わが口唇のあしき事を憎
 むなり八 わが口の言のみな義し、うのうちに虚偽と奸邪とあることなし九 是みな智者の明かにするところ
 智識をうる者の正とするところなり十 なんぢら銀をうくるより我が教をうけよ、精金よりもむしろ智識を
 えよ十一 うれ智慧の眞珠に愈れり、凡の寶もこれに比ぶるに足らず十二 われ智慧の聰明をすみかさし、智
 識と謹慎にいたる十三 エホバを畏るること悪を憎むことなり、我の傲慢と驕奢、惡道と虚偽の口を憎む
 十四 謀略と聰明の我にあり、我の了知なり、我の能力あり十五 我に由て王者の政をなし君たる者の義
 き律をたて十六 我によりて主たる者あよび牧伯たちなぞすべて地の審判人の世をさむ十七 われを愛する者
 の我これを愛す、我を切にもさむるもの我に遇ん十八 富と榮と我にあり、貴き寶と公義とも亦然り

十九 わが果の金よりも精金よりも愈り、わが利の精銀よりもよし 二十 我の義き道にあゆみ公平なる路徑のな
 かを行む 二一 これ我を愛する者に貨財をえさせ又その庫を充しめん爲なり 二三 エホバいにしへ其御わざな
 しうめたまへる前にその道の始として我をつくりたまひき 二三 永遠より、元始より、地の有ざりし前より我
 の立ちられ 二四 いまだ海洋あらず、いまだ大なるみづの泉あざりしとき我すでに生れ 二五 山いまださだめら
 れず、陸いまだ有ざりし前に我すでに生れたり 二六 即ち神いまだ地をも野をも地の塵の根元をも造りたまへ
 ざりし時なり 二七 かれ天をつくり、海の面に雲霧を張たまひしとき我うしに在き 二八 彼うへに雲氣をうた
 く定め淵の泉をつよくならしめ 二九 海にその限界をたて、水をしてその岸を踰さらしめ、また地の基を定め
 たまへるとき 三十 我の傍らにありて創造者となり、日々に欣び、恒にその前に樂み 三一 その地にて樂み
 又世の人を喜べり 三二 されば小子等よいま我にきけわが道をまもる者ハ福ひなり 三三 教をききて智慧をえよ、
 之を棄るることなかれ 三四 川を我にきき、日々わが門の傍らにまち、わが戸口の柱のわきにたつ人の福ひなり
 三五 うの我を得る者ハ生命をえエホバより恩寵を獲ればなり 三六 我を失ふもれハ自己ハ生命を害すすべて我
 を惡むものハ死を愛するなり

智慧の家の建ててその七の柱を欣成し 三の音を宰り、その酒を混和せよの筵はうなへ 三
 の婢女をつかひて邑の高處に呼はりいしむ 拙者よこに來れき、また智慧なき者にいふ 五
 汝等きたりて我が糧を食ひ、わがまぜあへせたる酒をのみ六 拙劣をすてて生命をえ、聰明のみちを行め 〇七
 嘲笑者ないましむる者ハ恥を己にえ、惡人を責る者ハ疵を己にえん 八 嘲笑者を責ることなけれ、恐く
 へ彼なんぢを惡まん、智慧ある者をせめよ、彼なんぢを愛せん 九 智慧ある者に授けよ彼ハますく智慧をえ
 ん、義者を教へよ彼ハ知識に進まん 十 エホバを畏るこそハ智慧の根本なり 聖者を知るハ聰明なり 十一
 我によりて汝の日多くせられ、汝のいのちの年の増へし 十二 汝も智慧あらば自己のために智慧あるなり、
 汝も嘲笑らば汝ひとり之を負ん 〇 十三 惡なる婦ハ 嘸しく且つたなくして何事をも知らず 十四 うの家の門に

坐し、邑のたかさ處にある坐にすわり 十五 道をますぐに過る往來の人を招きていふ 十六 拙者よこに來れ
 き、また智慧なる人にむかひて之にいふ 十七 竊たる水ハ甘く、密かに食ふ糧ハ美味ありき 十八 彼處にある
 者ハ死し者、その容ハ陰府のふかさ處にあることな是等の人ハ知らざるなり
 一 ソロモン箴言 〇 智慧ある子ハ父を欣ばす、惡なる子ハ母の憂なり、二 不義の財ハ益なし、され
 ば正義ハ救ひて死を脱れしむ 三 エホバハ 義者の靈魂を饑しめず、惡者にその欲するところを得ざら
 せむ、四 手をものうくして勤くものハ貧くなり、勤めたらざる者ハ手ハ富を得、五 夏のうちに飲むる者ハ智
 き子なり、収穫の時にねむる者ハ辱をきたす子なり、六 義者の首にハ福祉きたり、惡者の口ハ強暴
 を掩ふ、七 義者の名ハ讚られ、惡者の名ハ腐へ、八 心の智者ハ誠命を愛く、されど口の頑愚なる者
 ハ滅する、九 直くあゆむ者ハそのあゆむこと安し、されどその途を曲る者ハ知るべし、十 眼をもて向せする
 者ハ憂をもちし、口の頑愚なる者ハ亡する、十一 義者の口ハ生命の泉なり、惡者の口ハ強暴を掩ふ、
 十二 怨恨ハ争端をもちし、愛ハすべての怨を掩ふ、十三 哲者のくちびるにハ智慧あり、智慧なき者の背の
 ためにハ鞭あり、十四 智慧ある者ハ知識をたくはふ、惡かなる者の口ハいまにも滅亡をきたらす、十五 富者
 の資財ハその堅き城なり、貧乏者のそのもしきハう此ほろびなり、十六 義者の動作ハ生命にいたり、惡
 者の利得ハ罪にいたる、十七 教をまもる者ハ生命の道にあり、懲戒をすつる者ハあやまりにちかひる、十八 怨
 をかくす者ハ虚偽のくちびるあり、誹謗をいだす者ハ愚かなる者なり、十九 言おほければ罪なきことあた
 はず、その口唇を禁むるものハ智慧あり、二十 義者の舌ハ精銀のごとし、惡者の心ハ價すくなし 二一
 義者の口唇ハほくの人をやしなひ、愚なる者ハ智慧なきに由て死ぬ、二二 エホバの祝福ハ人をす、
 人の勞工ハこれに加ふるところなし、二三 愚かなる者ハ惡をなすを戯れごとのことくす、智慧のささかる人
 にさりても是のごとし、二四 惡者の怖るるはごころハ自己にきたり、義者のねらふはごころハあたへらる、
 二五 狂風のすぐるとき惡者ハ無に歸せん、義者ハ踏なかつたもつ基のごとし、二六 情る者ハこれヲ遺す

ものに於るの酔の齒に於る如く煙の目に於る如く、二七 エホバを畏るること人の目を多くす、されど
 悪者の年ちぢめらる、二八 義者の望の再悦にいたり、悪者の望の絶へし、二九 エホバの途の直者
 の城となり、悪を行なふものと滅亡となる、三十 義者何時までも動かされず、悪者地に住こさ
 得じ、三一 義者の口は智慧をいだすなり、虚偽の舌は抜るべし、三二 義者のくちびるは喜ぶるべき
 ことをわきまへ、悪者の口はいつはりな語る

三三 義者の口はいつはりの權衡のエホバに悪まれ義しき基礎の彼に欣ぶる三馬傲きたれば辱も亦きたる、謙た
 る者に智慧あり、三四 直者の端莊の己を導びき、悖逆者の邪曲の己を亡ぼす、四 實の震怒の日に益なし、
 されど正義の救ふて死をまわかれしむ、五 完全者への正義によりてその途を直くせられ、悪者への
 惡によりて跌るべし、六 直者への正義によりて救はれ悖逆者へ自己の惡によりて執へらる、七 惡人
 の死るときにその望たえ、不義なる者の望もまた絶へし、八 義者の艱難より救はれ、惡者へのこれに代
 る、九 邪曲なる者の口をもてその鄰を亡ぼす、されど義しき者への智慧によりて救はる、十 義しきもの幸
 福を受けしるの城邑に歡喜あり、惡しきもの亡さるれば歡喜の聲もこる、十一 城邑の直者の祝ふに倚て高
 擧られ、惡者の口によりて亡さる、十二 邪曲の者へ侮辱する者へ智慧なし、聰明人への目を嚙む、十三 往て
 人の是非をいふ者へ密事を洩し、心の忠信なる者へ事を隠す、十四 はかりごとなれば民たふれ、職士多
 ければ平安なり、十五 他人のために保證をなす者へ苦難をうけ、保証を嫌ふ者へ平安なり、十六 柔順なる婦
 人の榮譽をえ強き男子へ資財を得、十七 慈悲ある者への己の靈魂に益なくへ、残忍者へのその身を擾らす、
 十八 惡者の獲る報はむなし、義を播ものを得る報は確し、十九 堅く義をたもつ者への生命にいたり、惡
 を追もさむる者へのその死をまねく、二十 心の戻れる者へのエホバに憎まれ、直く道を歩む者への彼に悦ぶる、
 二一 手に手をあはするとも惡人への罪をまわかれず、義人の苗裔の救を得、二二 美しき婦のつくしみな
 き金の環の豕の鼻にある如く、二三 義人のねぶふことへの用て福社にいたり、惡人のねぶむこと

ろは震怒にいたる、二四 ほどこし散して反りて増ものあり與ふべきを審みてかへりて貧しきにいたる者あり、
 二五 施與を好むものへ肥え人を潤はす者へまた利潤をうく、二六 穀物を藏めて贈る者への民に阻る然と售
 る者の首への祝福あり、二七 善をさむる者への恩恵をえん、惡をさむる者には惡き事きたらん、二八 どのれ
 の富を憐むものへ仆れん、されど義者への樹の青葉のこさくさかえん、二九 どのれの家をくるしむるもの
 へ風をえて所有させん、愚なる者への心の智きものへ僕さならん、三十 義人の果への生命の樹なり、智慧ある
 者への人を捕ふ、三一 みの義人すらも世にありて報をうくべし、況て惡人さ罪人さをや
 三二 訓誨を愛する者は知識を愛す、懲戒を惡むものへの毒のこさし、三三 善人へのエホバの恩寵をうけ、惡
 き謀略を設くる人へのエホバに罰せらる、三三 人の惡をもて堅く立こあたはず、義人の根は動くことな
 し、四 賢き婦はへの夫の冠弁なり、辱をきたらす婦へ夫を去てへの骨に腐ある如くならむ、五 義
 者のおもひの直し、惡者の計るころへの虚偽なり、六 惡者の言への人の血を流さんさて伺ふ、されど直者
 の口への人を救ふなり、七 惡者はたふされて無ものさならん、されど義者の家の立べし、八 人への聰
 明にまたあひて譽られ、心の辱れる者への恥めらる、九 卑賤して去しへある者への自らたかぶりて食に乏き者
 に愈る、十 義者への毒の生命を癒みる、されど惡者への残忍をもてへの憐愍さす、十一 どのれの田地
 を耕すものは食にあく、放蕩なる人にまたあふ者への智慧なし、十二 惡者へのあしき人の獲たる物をうらやみ、
 義者の根は芽をいたす、十三 惡者へのくちびるの意によりて唇に附る、されど義者への患難の中よりま
 わかれいでん、十四 人への口の徳ふよりて福社に飽ん、人の手の行爲への人の身にかへるべし、十五 惡
 なる者へのみづからの道を見て正しとす、されど智慧ある者へのすめを容る、十六 愚なる者へのたぢらに怒を
 あらへし智きものへの恥をつくむ、十七 眞實をいふものへの正義を述べ、いつはりの証人は虚偽をいふ、十八 妄
 りに言をいだし劍をもて刺さることくする者あり、されど智慧ある者への舌への人をいやす、十九 眞理をいふ口唇
 への何時までも存つ、されど虚偽をいふ舌はたゞ瞬息のあひたのみなり、二十 惡事をはかる者への心には欺詐

あり、和平を講ずる者に、歡喜あり、二 義者に、何の禍害も来らず、惡者、わがはひをもて充さる、
 三 いつはりの口唇はエホバに憎まれ、眞實なふ者は彼に悦ぶる、三 賢人の知識をかくす、さ
 れど愚なる者は、こもるは愚かなる事を述べ、四 勤めたる者の手、人殺をさむるにいたり、情者、人
 に服するにいたる、五 うれひ人の心にあれば之を屈ます、されど善言、これを樂します、六 義者
 への友に道を前す、されど惡者は自ら途にまよふ、七 情者は、おのれの獵獲たる物をも燃す、勉
 めはたらくことへの人の貴き寶なり、八 義しき道に生命あり、その道すぢに死なし
 九 智慧ある者の父の教訓なき、戯論者、懲治をきかず、二人への口の徳によりて福祉をく
 らひ、悖逆者の靈魂、強暴なくらふ、三つの口を守る者の、その生命を守る、その口唇を大くひらく者、
 滅亡したる、四 情たる者、こもるに基へども得ることなし、勤めたる者の心の豐饒なり、五 義者、
 偽の言をにくみ、惡者、はぢなかうむらせ面を赤くせしむ、六 義の道を直くあゆむ者をまもり、惡の罪人を
 倒す、七 自から富りさいひあらして些少の所有もなき者あり、自から貧しき相へて資財あほき者あり、八
 人の資財への生命を贖ふものとなるあり、然る貧者の威嚇をきくことあらず、九 義者の光は輝
 き、惡者の燈火、けさる、十 驕傲したる争端を生ず、勸告なき者の智慧あり、十一 詭詐をもて得たる資
 財、滅る、されど手をもて聚めたくふる者、これを増すことを得、十二 望を得ることを速きとさし心を疾し
 め、願ふ所既にさぐるさき、生命の樹を得たることなし、十三 御言をかるんする者、亡され、誠命をもち
 る者、報賞を得、十四 智慧ある人の教訓、いのちの泉なり、能く人をして死の罟を脱れしむ、十五 善にし
 て哲きもの、恩を蒙る、されど悖逆者の途、艱難なり、十六 凡る賢者の知識によりて事をなす、
 愚なる者、おのれの痴を顯す、十七 惡き使者、災禍に墮る、されど忠信なる使者、其樂の如し、十八 貧乏
 への恥辱への教訓をする者にきたる、されど罰金を守る者に集まる、十九 望を得れば心に甘し、愚なる者
 への恩を蒙ることを嫌ふ、二十 智慧ある者を憎むにあゆむもの、智慧をえ愚なる者の友となる者、あてなる、

二 二 わがはひの罪人を追ひ、義者の善報をうく、三 善人は、その産業を子孫に遺す、されど罪人の資
 財、義者のために盡入らる、三 貧乏者の新田に、おほくの糧あり、されど不義によりて亡ぶる者あり、
 二 二 糧をくへへざる者、その子を憎むなり子を愛する者、はこりに之をいませむ、三 義しき者の食をえて
 飽く、されど惡者の腹、空虚
 一 智慧ある婦、その家をたて、愚なる婦、おのれの手をして之を毀つ、二 直くあゆむ者のエホバ
 を畏れ曲りてあゆむ者、これを侮る、三 愚なる者の口、その傲のために鞭笞あり、智者の口唇、おの
 れを守る、四 牛なれば、飼飼翁むなし、牛の力によりて生産る物おほし、五 思信の証人、いつならず、虚偽
 のあかしび、その讒言を吐く、六 嘲笑者、智慧を求めもえず、哲者の知識を得ること容易し、七 汝ある
 かなる者の前を離れされ、つひに知識の彼にあるを見ざるべし、八 賢者の智慧、おのれの道を曉るにあ
 り、愚なる者の痴、欺くにあり、九 ちるかなる者、罪をかるんす、されど義者の中に、恩恵あり、十 心
 の苦み、心みづから知る、そのよるこびに、他人あづからず、十一 惡者の家、亡され、正直者の幕屋、
 さかゆ、十二 人のみづから見て正しとする途にして、その終つひに死にいたる途となるものあり、十三 笑ふ
 時、心にも悲あり、歡樂の終に憂あり、十四 心の憚れる者、おのれの途に飽ん、善人もまた自己に飽ん、
 十五 拙者、すべての言を信ず、賢者、その行を信む、十六 智慧ある者、怖れて恩をはなれ、愚な
 る者、たかぶりて怖れず、十七 怒り易き者の愚なることを行ひ、愚き謀計を設くる者は愚なる、十八 拙
 者の愚なる事を得て所有をなし、賢者、知識をもて冠弁となす、十九 惡者、善者の前に俯伏し、罪あ
 る者、義者の前に俯伏す、二十 貧者、その鄰にさへも惡まる、されど富者を愛する者、おほし、三
 一の鄰を説むる者の罪あり、困苦者を憐むもの、幸福あり、三 惡を謀る者、自己をあやまるにあらず
 や、善を謀る者に、憐愍と眞實あり、三 すべての勤勞に、利益あり、されど口唇のこぼるは、貧乏をきた
 らするのみなり、二 智慧ある者の財寶、その冠弁となる、愚なる者の、おほく、たゞ痴なり、三 眞實の

証人へのいのちを救ふ、誹言を吐く者へ偽人なり、二六 エホバを畏るゝことへの堅き依頼なり、その
 兇悪の逃避場をうべし、二七 エホバを畏るゝことへの生命の泉なり、人を死の罟より脱れしむ、二八 王の榮
 民の多きにあり、牧伯の衰敗の民を失ふにあり、二九 怒を運くする者へ大なる知識あり、氣の短き者へ愚な
 ることを顯す、三十 心の安穩なるは身のいのちなり、妬嫉の骨の腐なり、三一 貧者 者を慮ぐる者への造主
 を侮るなり、彼をうやまふ者へ貧者をあはれむ、三二 惡者への惡のうちにて亡され、義者へそ
 の死ぬる時にも望あり、三三 智慧の哲者の心にささまり、愚なる者の裏にある事あり、三四 義の國
 を高くし、罪の民を辱しむ、三五 ささき僕への王の恩を蒙り、辱をきたらす者への震怒にあふ
 三六 柔和なる答へ憤恨をささめ、厲しき言へ怒を激す、二 智慧ある者の舌へ知識を善きもの
 ともいふため、愚なる者の口へあつちをばく、三 エホバの目へ何處にもありて惡人へ善人をさしめ、四 温
 柔な舌へ生命の樹なり、憐れる舌へ靈魂を傷ましむ、五 愚なる者への父の訓をかるんす、誠命をまもる者
 へ賢者なり、六 義者の家への多くの資財あり、惡者の利潤への擾累あり、七 智者のこちびるへ
 知識をひろむ、愚なる者の心へ定りなし、八 惡者の祭物へエホバに憎まれ直き人の祈へ彼に悦ぶる、
 九 惡者の道へエホバに憎まれ、正義をもさむる者へ彼に愛せらる、十 道をはなる者への服しき懲治あり、
 十一 罪を惡むものへ死ぬべし、十二 陰府へ沈淪し、エホバの目の前にありて人の心をや、十三 嘲笑者へ誠め
 らるゝことを好まず、また智慧ある者に近づかず、十四 心に喜樂あれ顔色よるゝべし、心に憂苦あれ氣
 ふさぐ、十五 哲者のこころへ知識なづけ、愚なる者の口へ愚なくらふ、十六 娘難者の口へささぐく惡
 く心の權べる者へ恒に酒宴にあり、十六 すこしの物を有てエホバを畏るゝことの實をもちて擾煩あるに
 愈る、十七 蔬菜をくらひて互に愛するへ肥たる牛を食ひて互に恨むるに愈る、十八 憤り易きものへ争端を
 起し、怒をもちくする者へ争端をささむ、十九 惰者の道へ棘の籬に似たり、直者の途へ平坦なり、
 二十 智慧ある子へ父をよるゝべし、愚なる人への母をひるんす、二一 無知なる者へ愚なる事をよるゝび哲

者への途を直くす、二三 相識ることあらざれば謀計やぶる、識者もほければ謀計ならす成る、二三 人
 への口の答によりて喜樂なう、言語を出して時に適ふ、いかに善らずや、二四 智人の途へ生命の路にして
 上へ昇りゆく、これ下にあることへの陰府を離れんる爲なり、二五 エホバはたかぶる者の家をほろぼし、寡
 婦の地界をさだめたまふ、二六 あしき謀計へエホバに憎まれ、溫柔な言へ潔白し、二七 不義の利をむさぼる
 者への家をわすらはせ、賄賂をにくむ者へ活ならふべし、二八 義者の心へ答ふべし、二九 目の光へ心を
 者の口へ惡を吐く、三〇 エホバへ惡者に遠ざかり、義者の祈禱をききたまふ、三十 目の光へ心を
 るゝべし、好音信へ骨をうるはず、三一 生命の誠命をささぐるもの耳へ智慧ある者の中間に駐まる、三二 教
 へする者への生命をかるんするなり、懲治をさく者へ聰明を得、三三 エホバを畏るゝことへの智慧の訓
 なり、謙遜へ尊貴に先だつ、
 三三 一心に謀るゝことへの人へあり、舌の答へエホバより出づ、三 人の途への目の目にささぐく、
 三三 見ゆ、惟エホバ靈魂をはかりたまふ、三 人への作爲をエホバに託せよ、さらば汝の謀るゝこと必らず
 成べし、四 エホバはすべての物をおのゝくの用のために造り、惡人をも惡き日のために造りたまへり、五
 すべて心たかぶる者へエホバに惡まれ、手に手をあはするとも罪をまねかれじ、六 憐憫と眞實さによりて怒
 へ順はる、エホバを畏るゝことによりて人惡を離る、七 エホバも人の途を喜ぶ、その人の敵をも之と和
 しむべし、八 義によりて得たることへの僅少なる物へ不義によりて得たる多の資財にまさる、九 人の心にお
 のれの途を考へはかる、されざるの步履を導くものへエホバなり、十 王のくちびるに神のさばきあり、審
 判するささぐの口あやまる可らず、十一 公平の權衡と天秤とへエホバのものなり、十二 王の位へ公義によりて堅く立べ
 く彼の造りしものなり、十三 惡をなふことへの王の憎むことなり、是の位へ公義によりて堅く立べ
 り、十三 義しき口唇へ王によることへの、彼等へ正直ないふものを愛す、十四 王の怒り死の使者のごとし、智
 慧ある人へこれをなだむ、十五 王の面の光への生命あり、その恩寵へ春雨の雲のごとし、十六 智慧を得るへ

金をうるよりも更に善らすや、聰明をうるの銀を得るよりも望まし、十七 悪を離るゝの直き人の路なり、おのれの道を守るは靈魂を守るなり、十八 驕傲の滅亡にさきたち、誇る心は傾跌にさきたつ十九 卑き者に交りて謙たるは驕ぶる者さ倍にありて贖物をわかつに愈る、二十 慎みて御言をおこなふ者の益をうべし、エホバに倚頼むもの福ひなり、二一 心に智慧あれは哲者と稱へらる、くちびる甘けれは人の知識をます、二三 明智のこれを持つものに生命の泉なる、愚なる者ないましむる者はおのれの痴是なり、二三 智慧ある者の心はあつたの口ををしへ、又あつたの口唇に知識をます、二四 ことばよき言は蜂蜜のごとくにして靈魂に甘く骨に良薬となる、二五 人の自から見て正しとする途にしての終つひに死にいたる途となるものあり、二六 勞をるもの飲食のために骨なる、是の口おのれに迫ればなり、二七 邪曲なる人へ悪を揚る、その口唇に烈しき火のごときものあり、二八 つかはる者はあらうひを起し、つけぐちする者は朋友を離れしむ、二九 強暴人はその隣をいざなひ之を善らざる途にみちびく三十 子の目を閉て悪を謀り、その口唇を燃めて悪事を成遂ぐ、三一 白髪は榮の冠弁なり、義さし途にてこれを見ん、三二 怒を遅くする者勇士に愈り、おのれの心を浴むる者は城を攻取る者に愈る 三三 人の讒をひく、されど事をさたむるは余くエホバにあり、**箴言十七** 一 睡じうして一塊の乾けるパンあるはあらうひありて穿れる番の盈たる家に愈る、二 かしこき僕ハ恥をきたらすの子成をさめ、且その子の兄弟の中において産業を分ち取る、三 銀を試むる者ハ掛網、金を試る者ハ罾、人の心をこるむる者ハエホバなり、四 悪を行ふものは虚偽のくちびるにさく、虚偽をいふ者ハあしき舌に耳を傾ぶく、五 貧 人を嘲る者はその造主をあなざるなり、人の災禍を喜ぶものハ頭をまねかれす、六 孫ハ老人の冠弁なり、父の子の榮なり、七 勝れたる事をいふハ愚なる人に適はず、況て虚偽をいふ口唇ハ君たる者に適はんや、八 贈物ハこれを受る者の目に貴き珠のごとし、その向ふさるにて凡て幸福を買ふ、九 愛を追求むる者ハ人の過失をおほふ、人の事を言ふる者ハ朋友をあひ離れしむ、十一句の誠命の智 人に徹るハ百回扑つごとの愚なる人に徹るよりも深し 十一 叛きもさる者ハたゞ悪きこと

のみをもさむ、此故に彼にむかひて残忍なる使者遣はさる、十二 愚なる者の愚妄をなすにあはんより、驕る子をさられたる牝鹿にあへ、十三 悪を以て善に報ゆる者ハ悪の家の離れし十四 争端の起源は堤より水をしらすに似たり、この故にあらうひの起らざる先にこれを止むべし、十五 悪者を義とせし 義者を悪とせするこの二者ハエホバに悪まる、十六 愚なる者ハすでに心なし、何ぞ智慧をいはんさて手にその價の金をもつや、十七 朋友ハいづれの時にも愛す、兄弟ハ危難の時のために生る 十八 智慧なき人ハ手を拍てその友の前にて保證をなす、十九 争端をこのむ者ハ罪を好み、その門を高くする者は敗壞を求む、二十 邪曲なる心ある者はさいはひを得ず、その舌をみだりにする者ハわざはひに陥る、二一 愚なる者を産むものハ自己の愚を生じ愚なる者の父ハ喜樂を得ず、二三 心のたのしみは良薬なり靈魂のうれひハ骨を枯す、 愚者の人の 價より賄賂をうけて罪判の道をまぐ、二四 智慧は哲者の面のまへにあり、されど愚なる者は目を地の極にうづく、二五 愚なる子ハその父の愛となり、亦これを生る母の煩勞となる、二六 義 者を罰するハ善らす、責き者ハその義さるために扑ハ善らす、二七 言を欺くする者は知識あり心の 靜なる者ハ哲人なり、二八 愚なる者も黙するさきハ智慧ある者と思はれ、その口唇を閉るさきハ哲者とおもはるべし、**箴言十八** 一 自己を人と異にする者ハおのれの欲するところのみを求めてすべての善き考察にもさる、二 愚なる者ハ明智を喜ばず、惟おのれの心意を顯すこと喜ぶ、三 愚者きたれば靈魂またのひてきたり、恥きたれば凌辱もさきに來る、四 人の口の言ハ深水の如し、湧てなぐる川、智慧の泉なり五 愚者を偏視するハ善らす、審判をなして 義者を惡しとするも亦善らす、六 愚なる者の口唇ハあらうひを起し、その口ハ打るごとき招く、七 愚なる者の口はあつたの敗壞となりその口唇ハあつたの靈魂の害となる、八 人の是非をいふも此の言ハたはぶれのごとし、いへども反つて腹の奥に在る、九 人の行爲をおこなる者ハ滅すも此の兄弟なり、十 エホバの名ハかたき楯のごとし、 義者ハ之に走りりて救を得、十一 富者の資財ハその堅き城なり、これを高き石垣のごとくに思ふ、十二 人の心のかぶりハ滅亡に先立ち、謙遜ハたふさ

まると事にさきだつ、十三いまだ事をさかざるさきに應ふる者、愚にして辱をかうぶる、十四人の心の向
疾を忍ぶべし、されど心の傷める時、誰かこれに耐んや、十五哲者の心の知識をえ、智慧ある者の耳、知
識を求め、十六人の賂物の人のために道をひらき、かつ貴きもの此前にこれを導く、十七先に訴訟の
理由をのぶるもの、正義に似たれどもその隣人きたり詰問ひてその事を明かにす、十八讒争端をさどめ
且つよきも此の間にへだてさなる、十九怒れる兄弟は、たき城にもまさりて散き伏せがたし、兄弟あ
らうひの櫛の質木此こし、二十人の口の徳みよりて腹をあかし、その口唇の徳によりて自ら飽べし、二
死生の舌の権能にあり、これを愛する者はその果を食へん、三三妻を得るもの、美物を得るなり、且エホバ
より恩寵をあたへらる、三三貧者、哀なる言をなして乞ひ、富人、厲しき答をなす、三四多此友をま
くる人の途にその身も亡す、但し兄弟よりもたのもしき知己もまたあり

一たどしく歩むまづしき者、くちびるの憐れる愚なる者に愈る、二心に思慮なければ善ならず、足
にて急ぐもの、道にまよふ、三人、あつたの痴によりて道にまづき、反て心にエホバを怨む、四資財にお
ほくの友をあつむ、されど貧者、その友に疎まる、五虚偽の証人、罰をまぬかれず、讒言をばくもの
の兄弟すらも皆これをにくむ、況てその友、これに遠ざからざらんや言をばなちてこれを呼ばも去てかへら
ざるなり、八智慧を得る者、あつたの靈魂を愛す、聰明をたもつ者、善福を得ん九虚偽の証人、罰をまぬ
かれず、讒言をばく者、あつたの愚なる者の驕奢に居る、適當からず、況て僕にして上に在る者を治る
ことなり、十一聰明の人に怒をまのびしむ、過失を宥す人の榮譽なり、十二王の怒、獅の吼る、あつたの愚
典、草の上におく露のごとし、十三愚なる子、その父の災禍なり、妻の相争ふ、雨漏のたへぬにひきし、
十四家と資財と、先祖より承嗣ぐもの、賢き妻、エホバより賜ふものなり、十五懶惰、人を醒醒せしむ、懈怠
人の肌べし、十六誠命を守るもの、自己の靈魂を守るなり、その道をかるむるもの、死ぬべし、十七貧者を

あはれむ者、エホバに貸すなり、その施濟、エホバ、償ひたまはん、十八望ある間に汝の子を打て、これを
殺す、そのを起すなかれ、十九怒ること、烈しき者、罰をうく、汝もしこれを救ふ、さもば、然せざるを
得じ、二十なんぢ勤をきく訓をうけよ、然ばなんぢの終に智慧あらん、二一人の心に、あつたの計畫あり、さ
れど惟エホバの旨のみ立べし、三三人のよろこび、施濟をするにあり、貧者、謙人に愈る、三エ
ホバを畏る、その人を、生命にいたらしめ、かつ恒に飽足て災禍に遇せらる、四情者、その手
を盤に、いるとも之を、口の口に擧る、こゝをたにせず、五嘲笑者を打て、さらば、罰者も、慎まん、哲者
を誹め、さらば、かれ知識を得ん、二六父を煩はし母を逐ふ、羞恥をきたらし、波辱をまねく子あり、二七わ
が子、哲言を離れしむる教を、聞くことな息よ、二八悪き証人、審判を嘲けり、悪者の口、悪を呑む、
二九審判、嘲笑者のために備へられ、鞭、愚る者の背のために備へらる
一酒は人を、嘲らせ、濃酒、人を、騒がしむ、之に迷はる者、無智なり、二王の震怒、
獅の吼る、その、彼を、怒らす者、自己の、いのちを、書ふ、三穢かに居て争う、あつたの人の、榮譽あり、すべて
愚なる者、怒り争ふ、四情者、寒ければ、こて、刺さす、此故に、收獲の、さきに、あつたの、よびて、来る、とも、得る、こと、
ある、五人の、心にある、謀計、深き、井の水、のごとし、然れど、哲人の、これを、汲出す、六、凡そ、人の、各自、あつたの、
の善を、誇る、されど、誰か、出信なる、者に、遇じ、七、身を、正しく、して、歩履む、義人、その、後の、子孫に、福社、ある、べ
し、八、審判の、位に、坐する、王、その、目を、もて、すべての、悪を、散らす、九、たれか、我わ、心なき、よめ、わ、る、罪を、潔め
られたり、といひ、得る、や、十二、種の、權衡、二種の、斗量、の、等しく、エホバに、憎まる、十一、幼子、といへど、その、動作に、
よりに、あつたの、根性の、清き、か、或、正、きを、あら、はす、十二、聴こ、その、耳、を、視る、その、その、眼、を、ひら、け、
川の、造り、たまへる、もの、なり、十三、なんぢ、睡眠、を、愛する、こと、勿れ、恐らく、貧窮、に、いたらん、汝の、眼を、ひら、け、
然らば、糧に、飽べし、十四、買者、いふ、惡し、惡し、と、然れど、去て、後、み、つ、から、誇る、十五、金、もあり、真珠、も、多く、あれ
ど、貴き、器、の、知識、の、くち、びる、なり、十六、人の、保證、を、なす、者、よりの、先、その、衣、を、され、他人、の、保證、を、なす、者、を、か

たくさらへよ、十七 欺むきとりし糧へ人に誑し、されど後にその口に沙を充されん、十八 謀計の相購るによりて成る、戦はんせば先よく議るべし、十九 あるきめぐりて人の是非をいふ者、密事をもらす、口唇をひらきてあるくものさ交ること勿れ、二十 あのれの父母を罵るもの、そのの燈火くらやみの中に消ゆべし、
 三十一 初に俄に得たる産業、そのの終さいはひならず、三十二 われ惡に報いんと言ふこと勿れ、エホバを待て、彼なんぢを救へん、三十三 二種の礎石、エホバに憎まる、虚偽の權衡、善らず、三十四 人の歩履、エホバによる、人いかで自らの道を明かにせんや、三十五 漫に誓願をたつること、其人の罪となる、誓願をたてよのちに考ふることも亦然り、三十六 賢き王の策をもて蔽ふこと、惡人を散し、車輪をもて碾すこと、之を罰す、三十七 人の靈魂、エホバの燈火にして人の心の奥を照ふ、三十八 王の仁慈、眞實をもて自らたもつ、その位もまた恩恵のまごなひによりて堅くなる、三十九 少者の榮への力、おいたる者の美しき、白髪なり、四十 傷つくまでに打たば惡きところさまり、打る鞭、敗の底までもとほる、
 四十一 王の心、エホバの手の中にありて恰も水の流れのごとし、彼らの聖旨のまごに之を導きたまふ、二人の道、あつちの目に正しきみゆ、されどエホバ、人の心をはかりたまふ、三十二 正義と公平を行ふは機軸よりし、愈りてエホバに悦ばる、四 高ぶる目と驕る心、惡人の光にしてたゞ罪のみ、五 勤めはたらく者の酬るころ、そのの身を豊裕ならしめ、凡てさわらわしく急ぐ者、貧乏をいたす、六 虚偽の舌をもて財を得る、吹はらへる煙のごとし、之を求る者の死を求むるなり、七 惡者の殘虐、自己を亡ぼす、これ義きを行ふことを好まさればなり、八 罪人の道、曲り、潔者の行爲、直し、九 相争ふ婦、偕に室に居らんより、屋蓋の隅にをるよりし、十 惡者の靈魂、惡をねらふ、その隣も彼にあへれみ見られず、十一 あざけるもの、罰をうくれ、罰者、智慧を得、ちあるもの、教をうくれ、不識を得、十二 義しき神、惡者の家、をみさめて惡者を滅亡に扱いたまふ、十三 耳を掩ひて、貧者の呼ぶ聲をきかざる者、そののれ自ら呼ぶきもまた聽れざるべし、十四 潜なる饋物、忿恨をなため、懐中の賄賂、烈しき憤恨をやいらぐ、十五 公

義を行ふこと、義者の喜樂にして惡を行ふもの、敗壞なり、十六 ささりの道を離るる人は死し者の集會の中にをらん、十七 宴樂を好むもの、貧人さなり酒と膏を好むものは富をいたさじ、十八 惡者の義者のあなひさなり、愕れる者、直き者に代る、十九 争ひ怒る婦、偕にならんより、荒野に居るよりし、二十 智慧ある者の家に、たゞたからず、賢き實と膏とあり、愚なる人は之を吞つくす、二十一 正義と憐愍さを追求むる者は生命と正義と尊貴とを得べし、二十二 智慧ある者、強者の城にのぼりて、そのの堅く頼むところを倒す、二十三 口と舌を守る者、そのの靈魂を守りて患難に遇せじ、二十四 高ぶり驕る者を嘲笑者となす、二十五 此れ驕者を逞しくして行ふものなり、二十六 情者の情慾、あつちの身を殺す、是はあつちの手を背て動かせされたり、二十七 人の終日、まじりに慾を圖る、されど義者、與へて答ます、二十八 惡者の獻物、憎まる現て惡き事のため、に厭ぐる者をや、二十九 虚偽の証人は滅さる、然れど聽く人、恒にいふべし、三十 惡人はそのの面を厚くし、義者、そのの道を謹む、三十一 エホバにむかひて、智慧も明哲も謀略もなすころなし、三十二 戦闘の日のために馬を備ふされど勝利、エホバによる、
 三十三 一嘉名の大なる富にまさり、恩寵は銀また金よりも佳し、三十四 富者と貧者と偕に世にをる、凡て之を造りし者、エホバなり、三十五 賢者の災禍を見てみづから避け、罰者、みづから罰をうくる、三十六 謙遜とエホバを畏る事、そのの報、富と尊貴と生命となり、三十七 愕れる者の途に、荆棘と罟とあり、靈魂を守る者、遠くこれを離れん、三十八 子をそのの道に従ひて教へん、然らばそのの老たる時、之を離れじ、三十九 富者の貧者を治め、借者の貸人の僕となる、八 惡を播くもの、禍害を播り、そのの怒の杖、燃るべし、四十 富者を見て思む者、また思まる、此はそのの糧を貧者に與ふべしなり、四十 嘲笑者を逐ふ争論も亦さりと且、嘲諷も恥辱もやむ、四十一 心の潔きを愛する者、そのの口唇に憐愍をもてり、王の友となりん、四十二 エホバの目、智慧ある者を守る、彼の愕れる者の言を敗りたまふ、四十三 情者、いふ、獅子にあり、われ衛にて殺されん、四十四 妓婦の口、深き坑なり、エホバに憎まるる者、これに陥らん、四十五 痴なること、子の心の中に繋る、懲治の鞭

これを逐いだす、十六、貧乏者を辱めて自らを富さんとする者と富者に與ふる者との途にかならず貧くなる、
 十七、汝の耳を傾けて智慧ある者の言をきき且なんぢの心をわが知識に用ゐよ、十八、汝の腹にたまはるて
 盡くなんぢの口唇にうなるらまめば樂しむるべし、十九、汝をしてエホバに倚頼まよめんが爲にわれ今日これ
 を汝に教ふ、二十、われ勸告と知識をふくみたる勝れし言を汝のために録しうにあらすや、二一、これ汝をして
 眞の言の確實なるを曉らしめ且なんぢを遣はし者、眞の言を持歸らしめし爲なり、二二、弱き者を弱
 がために掠むることなけれ、艱難者を門にて壓つくること勿れ、二三、ろのエホバの詛を亂し、且かれら
 害なふものゝ生命をうごなへん、二四、怒る者交ること勿れ、慣はる人さうもに往きなけれ、二五、恐らく
 汝の道に效ひてみづから唇に陷いらん、二六、なんぢ人さ手をつつ者なることなけれ、人の負債の保証を
 なすこと勿れ、二七、汝もも償ふべきものあらすべ人なんぢの下なる臥床までも奪取ん、是豈よからんや、二八
 なんぢの先祖のたてし古き地界を移すこと勿れ、二九、汝の業に巧なる人を見るか、斯る人王の前に立ん、
 かならず賤者の前にたしこ

一、なんぢ俟たる者さうもに坐して食ふこと慎みて汝の前にある者の誰なるかを思へ、二、汝も
 し食を嗜む者ならん汝の喉に刀をあてよ、ろの珍饈を食ひ食ふこと勿れ、これ迷惑の食物なればなり、三、富
 を得んと思煩らふこと勿れ、自己の明哲を恃むこと勿れ、五、なんぢ富に歸すべき者に目をこむるや、富の
 かならず自ら翅を生じて鶯のごとく天に飛さらん、六、悪目をする者の糧をくらふことなしく、ろの珍饈を
 むさばりぬぐふことなけれ、七、ろの心に思ふことろの人となり亦まかれべなり、彼なんぢに食へ飲め
 といふさいへどろの心の汝に眞實ならず、八、汝つひにろの食へる物を吐出すにいたり且ろの出しし惡意の
 言もむなしくならん、九、愚なる者の耳に語ること勿れ、彼なんぢの言の示す明哲を藐めん、十、古き地界を移すこ
 となけれ、孤子の畑を侵すことなけれ、十一、ろの心は、強し、必ず汝に對らひて之を詛をのべん
 十二、汝の心を教に用ゐ、汝の耳を知識の言に傾けよ、十三、子を懲すことを爲さるなけれ、鞭を打て彼を打

さも死ることあらじ、十四、もし鞭をもて彼をうたばろの靈魂を陰府より救ふことをえん、十五、わの子よもし汝の
 こころろ智からん我が心もまた歡び、十六、もし汝の口唇たゞしき事をいへど我が唇も喜ぶべし、十七、なんぢ心
 に罪人をうらやむ勿れ、たゞ終日エホバを畏れよ、十八、ろの必ず應報ありて汝の望の廢らざればなり、十九、わ
 の子よ、汝さうて智慧をえ、かつ汝の心を道にかたづけよ、二十、酒にふけり、肉をたしむものさ交ること勿
 れ、二一、ろれ酒にふける者肉を嗜む者さの貧くなり、睡眠を食はる者ハ、蔽れたる衣をきるにいたらん、二二
 汝を生る父にきけ、汝の老たる母を輕んずる勿れ、二三、眞理を買ふこれを售るなけれ、智慧と誠命と知識とまた
 然あれ、二四、義者の父ハ大なるこび、知識ある子を生る者ハこれがために樂しまん、二五、汝の父母を樂ま
 せ、汝を生る者を喜ばせよ、二六、わの子よ、汝の心を我にあたへ、汝の目にわが途を樂しめ、二七、ろれ妓婦ハ深
 き坑のごとく、淫婦ハ狭き井のごとし、二八、彼の盜賊のごとく人を窺ひ、かつ世の人の中に悖れる者を増なり
 二九、禍害ある者ハ誰が、憂愁ある者ハ誰が、争端をなす者ハ誰が、煩悶ある者ハ誰ぞ、故なくきて傷をうく
 る者ハ誰が、赤目ある者ハ誰が、三十、是すなりち酒に夜をふかすもの、往て混和せたる酒を味ふる者なり、三一
 酒のあつく、盃の中に泡だち、滑かにくだる、汝これを見るなけれ、三二、是ハ終に虻のごとく嘸み、蠅の如
 く刺すべし、三三、また汝の目の怪しきものを見なんぢの心ハ詭言をいはん、三四、汝ハ海のなかに假すものご
 く帆樑の上に假すものごとし、三五、汝いはん人われを撃ども我いたます、我を拷げども我をばえず、我さめ
 なばまた酒を求めん

一、なんぢ惡き人を羨むことなけれ、又これさ借に居んことを願ふなけれ、二、ろの心に暴虐を
 はかり、ろの口唇に人を害ふことなけれ、三、家の智慧によりて建られ、明哲によりて堅くせられ、四、また
 室の知識によりて各種の貴く美しき寶にて充されん、五、智慧ある者ハ強し、知識ある人ハ力をます、六、汝よき
 謀計をもて戦闘をなせ、勝利ハ職者の多きによる、七、智慧ハ高くて愚なる者の及ぶことろにあらす、愚
 なる者ハ門にて口を啓くことなえず、八、惡をなさん謀る者ハ邪曲なる者さ稱ふ、九、愚なる者の謀ることろハ罪

なり、嘲笑者の人に憎まる。汝もし思難の日に氣を挫かば汝の力ハ弱し十一なんぢ死地に曳れゆく者を拯へ、滅亡にふりめきゆく者をすくはざる勿れ十二汝われら之を知らずといふことも心をはかる者これを曉らざらんや、汝の靈魂をまもる者これを知らざらんや、彼らおののくの行為によりて人に報ゆべし十三わが子よ蜜を食へ、是ハ美ものなり、また峠のすの滴瀝を食へ、是ハなんぢの口に甘し十四智慧の汝の靈魂におけるも是の如しき知れ、これを得ばかならず報いありて汝の望すたれじ十五惡者よ義者の家を窺ふことなかれ、その安居所を政る、こと勿れ十六その義者ハ七次たふることもまた起く、されど惡者ハ禍災によりて亡ぶ十七汝の仇たふることもまた起く、彼の亡ぶることもまた起く十八恐らくハエホバこれを見て惡しき事の惡怒を彼より離れしめたまへん十九なんぢ惡者を怒ることなかれ、邪曲なる者を羨むなかれ二十爾れ惡者にハ後の善養なし、邪曲なる者の燈火ハ滅されん二十一わが子よエホバ王を畏れよ、叛逆者に交ること勿れ二十二斯るものらの災禍ハ速におこる、この兩者の滅亡ハたれか知えんや二十三是等もまた智慧ある者の箴言なり、偏りて鞠するハ善らず二十四罪人に告て汝ハ義しといふものをば衆人これを誹り諸民これを惡まん二十五これを請る者ハ恩をえん、また福祉これにきたるべし二十六ほごよき應答をなす者ハ口唇に接吻するなり二十七外にて汝の工をささるのへ田圃にてこれを自己のためにうなへ然るのち汝の家を建よ二十八故なく汝の鄰に敵して証することなかれ汝なんぢ口唇をもて欺くべけんや二十九彼の我に爲し如く我も亦かれになすべし、われ人の爲しに循ひてこれに報いんといふと勿れ三十われ曾て情人の田圃と智慧なき人の捕捕園とをすきて見しに三十一荆棘あまれく生え、蕪の地面を掩ひうの石垣くづれいたり三十二我これをみて心をささめ、これを觀て教をえたり三十三わが子よ臥し暫らく睡り手を又きて又しづらく休む三十四さらば汝の貧窮ハ盜人のことく汝の缺乏ハ兵士の如くきたるべし

此等もまたソロモンの箴言なり、エズルの王ヒセキヤに屬せる人々これを輯めたり、二事を隠すハ神の榮譽なり事を掲むるハ王の榮譽なり、三天の高きと地の深きと王たる者の心ハ測るべからず、

銀より渣滓を除け、さらば銀工の用ぬべき器いでん五王の前より惡者をのぞけ、然らうの位義によりて堅く立ん、六王の前に自から高ぶることなかれ、貴人の場に立つことなかれ、七なんぢの目に見る王の前にて下にさげらるるよりハこゝに上れといはるるこそ愈れり八汝かるく出て争ふことなかれ、恐らく終にいたりて汝の鄰に辱められん、その時なんぢ如何になさんとするか、九なんぢ鄰と争ふことあらば只これと争へ、人の密事を洩すなかれ十恐らくハ聞者なんぢを卑しめん、汝をしられて止ざらん十一機にかないて語る言ハ銀の彫刻物に金の林檎を嵌たるが如し、十二智慧をもて請むる者の之をさく者の耳におけることハ金の耳環と精金の飾のごとし、十三忠信なる使者ハ之を遺す者におけること稽取の日に冷かなる雪あるのごとし、能うの主の心を喜ばしむ、十四あくりものすき偽りて誇る人ハ雨なき雲風の如し、十五怒を緩くすれば君も言を容る、柔かなる舌ハ骨を折く、十六なんぢ蜜を得るか、惟これを足る程に食へ、恐らくハ食ひ過して之を吐出さん、十七なんぢの足を鄰の家にしげくするなかれ、恐らくハ彼なんぢを厭ひ惡まん、十八その鄰に敵して虚偽の証をたつる人ハ斧刃またハ利き筒のごとし十九艱難に遇ふこと忠實ならぬ者を頼むハ穢き齒またハ跛たる足を恃むのごとし、二十心の傷める人の前に歌をうたふハ寒き日に衣をぬぐが如く、曹達のうちハ酢を注ぐが如し、二十一なんぢの仇もし飢なば之に糠をくらひせ、もし渴かば之に水を飲ませよ二十二なんぢ斯するハ火をこれハ首に積むなり、エホバなんぢに報いたまふべし、二十三北風ハ雨をおこし、かげごをいふ舌ハ人の顔をいからず、二十四争ふ婦と偕に室に居らんより屋蓋の隅に在るは宜し、二十五遠き國よりきたる好き消息ハ渴きたる人における冷かなる水のごとし、二十六義者の惡者の前に服するハ井の濁れるがごとく泉の汚れたるがごとし、二十七蜜をおほく食ふハ善らず、人おのれの榮譽をしきむるハ榮譽にあらず、二十八おのれの心を制へざる人ハ石垣なき壞れたる城のごとし

榮譽の惡なる者に適はざるハ夏の時に雪ふり、稽取の時に雨ふるがごとし、二十九故なき詛ハ雀の翔り飛ぶが如くにきたるものにあらず、三十馬の爲には策あり、驢馬の爲には銜あり、愚なる者の背

のために杖あり、四 愚なる者の痴にしたのひて答ふること勿れ、恐らくはものれも是きいじからん、五 愚なる者の痴にしたのひて之に答へよ、恐らくは彼のの目に自らを智者と見ん、六 愚なる者に托して事を言ふる者の、あはれもの足の足をきり身に害をうく、七 跛者の足は用なし、愚なる者の口の箴もかくのごとし、八 衆を悪なる者に興る、石を投石索に懸ぐる如し、九 愚なる者の口にもつ、悪言の酔るもの、新ある杖を手にて懸る、ごとし、十 愚なる者を備ひ、流浪者を備ふ者、すべての人を傷める射者の如し、十一 狗の口へり來りてうの吐たる物を食ふ、如く愚なる者、重れてうの痴なる事をおこなふ、十二 汝等のの日に自らを智慧ある者とする人を見るか、彼よりも却て愚なる人に望あり、十三 智者は途に獅あり、衛に獅ありといふ、十四 戸の蝶鉸によりて轉るごとし、智者はうの床に轉ず、十五 智者はうの手を盤に置るも之をうの口に懸ること厭ふ、十六 智者はあもの日に自らを、善く答ふる七人の者よりも智慧ありとせず、十七 路をよがり自己に關りなき争擾にたづさる者、狗の耳をさらふる者のごとし、十八 既にうの鄰を欺くごとし、我のたゞ戲れしのみさいふ者、火筒また、鎗また、死を隣つ、狂人のごとし、二十 辨なれば火のきえ、人の是非をいふ者なければ争端のやむ、二十一 煙火に炭をつぎ火に薪をくぶるのごとし、争論を好む人は争論を起す、二十二 人の是非をいふもの言、たづなぶれのごとし、三 雖もかへつて腹の奥に入る、三三 温かき口唇をもちて悪き心ある、銀の滓をさせたる瓦片のごとし、三四 恨むる者、口唇をもて自ら飾れども心の裏に、虚偽をいたく、三五 彼のうの聲を和らかにするごとし、之を信するなかれ、うの心に七の憎むべき者あればなり、二六 たゞひ虚偽をもてうの恨をかくすごとし、うの惡の會集の中に顯れる、二七 坑を掘るもの、自ら之に陥らん、石を轉し、あぐる者の上に、うの石まるびかへらん、二八 虚偽の舌は、あものれの響す者を憎み、詔ふ口の滅亡をきたらす

一 なんと明日のこを誇るなかれ、うの一日の生するごとし、如何なるを知らればなり、二 汝あものれの口をもて口から語ることなく、人をして己を誇りしめよ、己の口唇をもてせず、他人をして己をほめしめよ、三 石の重く、沙の輕からず、然と愚なる者の怒、二の二よりも重し、四 忿怒は猛く、憤恨は烈し、されど嫉妬の前に、誰か立ごしをえん、五 明白に闘むる、秘に愛するに愈る六 愛する者の傷つくる、眞實よりし、敵の接吻する、偽詐よりするなり、七 飽るもの、蜂の蜜をも穢つく、されど飢たる者に、苦き物さへもすべて甘し、八 うの家を離れてさまよふ人、うの巢を離れてさまよふ鳥のごとし、九 貯ま香ごへ人の心をよるこばすなり、心よりして勸言を興ふる友の美しきもまた斯のごとし、十 なんぢの友と汝の友とを棄るなかれ、なんぢ患難にあふ日に、兄弟の家にいるごしなれ、親しき鄰に、疏き兄弟に、愈れり、十一 わる子よ、智慧を得てわが心を悦むせよ、然る我を苦しめる者に、我がたふるごしを得ん、十二 賢者、禍害を見てみづから避け、拙者、はすみて罰をうく、十三 人の保証をなす者より、先うの衣をされ、他人の保証をなす者を、固くこらへよ、十四 農はやく起て大騾にうの 靴を視すれば、却て呪詛と見なされん、十五 相争ふ 婦、雨ふる日に絶する雨漏のごとし、十六 これを制ふるもの、風をおさふるごとし、右の手に骨をつかむごとし、十七 鐵の鐵をさぐり、斯のごとし、うの友の面を研なり、十八 無花果の樹をまもる者、うの果をくらふ者を賞ぶもの、粟を得、十九 水に照せば、面と面と相肖るごとし、人の心の心に似たり、二十 陰府を洗滌さへ飽ごしなく、人の目もまた飽ごしなく、二一 捕虜によりて、銀をためし、鐵によりて金をためし、うの散らるる所によりて、人をためす、二三 なんと愚なる者を白にいれ杵をもて、麥を搗ごし、うの愚は去らざるなり、○ 三三 なんぢの羊の情状をよく知り、なんぢの群に心を留めよ、三四 富の承く保つものに、あらすい、か、位に世々にたまたん、三五 艸枯れ、苗いで山の蔬菜あつめらる、二六 羔羊のなんぢの衣服を出し、牡羊の田圃を買ふ、價さなり、二七 牝羊の乳は、おほくして汝なんぢの家人の糧となり、汝の女をやしなふにたる

一 悪者の、逐ふ者なれども逃げ、義者の、獅子のごとし、二 勇まし、二 國の罪によりて侯伯多くなり、智くして知識ある人によりて、國は長く保つ、三 弱者を虐ぐる貧人、糧をのこさざる、暴しき雨

のいさし、**四** 律法を棄るもの、**五** 悪者をほめ、**六** 律法を守る者、これに敵す、**七** 悪人の義とを侮らす、**八** エホバを求る者、凡の事をささる、**九** 義しくあゆむ貧者、**十** 曲れる路をあゆむ富者に愈る、**十一** 律法を守る者、**十二** 智識なり、**十三** 放蕩なる者に交るもの、**十四** 父を辱かしむ、**十五** 利息と高利をせしむるもの、**十六** 貧人をせめぐむ者のために之をなくしふるなり、**十七** 九耳をうむけて律法を聞ざる者、**十八** の祈すらも憎まる、**十九** 義者を悪き道に惑へす者、**二十** 己の罪に陥らん、**二十一** されど賢直なる者、**二十二** の祈すらも憎まる、**二十三** 富者の目の目に自らを智慧ある者となす、**二十四** されど聰明ある貧者、**二十五** の祈すらも憎まる、**二十六** 大なる榮あり、**二十七** 悪者の起るべき、**二十八** の民身を匿す、**二十九** の罪を隠すもの、**三十** の榮ゆることなし、**三十一** 然れども認めし、**三十二** 之を離るる者、**三十三** の憐憫をうけん、**三十四** 恒に畏るる人、**三十五** の幸福なり、**三十六** の心を剛愎にする者、**三十七** の災禍に陥るべし、**三十八** 貧しき民を治むるあしき侯伯、**三十九** の吼る獅子あるひ、**四十** の飢たる熊のことし、**四十一** 智からざる君、**四十二** の暴虐をあらなふ、**四十三** 不義の利を悪む者、**四十四** の選 齢をうべし、**四十五** 人を殺してその血を心に負ふ者、**四十六** の墓に奔るなり、**四十七** 人を阻むること勿れ、**四十八** 義く行む者、**四十九** の救をえ、**五十** 曲れる路に行む者、**五十一** の直に跌れん、**五十二** の田畑を耕す者、**五十三** の糧にあき、**五十四** 放蕩なる者に従ふもの、**五十五** の貧乏に飽く、**五十六** 忠信なる人、**五十七** の幸福をえ、**五十八** 速りに富を得ん、**五十九** する者、**六十** の罪を免れず、**六十一** 人を偏視する、**六十二** の片のパンのために愆を犯すなり、**六十三** 惡目をもつ者、**六十四** の財をえんとして急ぐ、**六十五** 却て貧窮のものに來るを知らず、**六十六** 人を誹むる者、**六十七** の舌をもつて禍ふ者、**六十八** よりも大なる感謝をうく、**六十九** 父母の物を竊みて罪ならずといふ者、**七十** の滅す者の友なり、**七十一** 心に貪むる者、**七十二** の争端を起しエホバに倚頼むもの、**七十三** の豐饒になるべし、**七十四** の心の心を恃む者、**七十五** の愚なり、**七十六** 智慧をもつて行む者、**七十七** の救をえん、**七十八** 貧者に開すもの、**七十九** の乏しからず、**八十** の目を掩ふ者、**八十一** の罪を受ること多し、**八十二** 惡者の起るべき、**八十三** 人匿れ、**八十四** の滅るべき、**八十五** の義者ます

一 まづ責られてもなほ強項なる者、**二** 救はるることなくして倅然に滅されん、**三** 義者まじりて民よるこび、**四** 惡きもの權を掌らば民かなしむ、**五** 智慧を愛する人、**六** の父を悦ばせ妓婦に交る者、**七** の財産を費す、**八** 王の公義をもて國を墜らす、**九** されど租税を征收する者、**十** のこれを滅ぼす、**十一** の隣に誣らふ者、**十二** の脚の前に羅を張る、**十三** 惡き人の罪の中に、**十四** の罪あり、**十五** 然れども義者、**十六** の歡び樂しむ、**十七** 義きもの、**十八** の貧きもの、**十九** の訟をかへりみる、**二十** 然れども惡人、**二十一** の之を知ることを願はず、**二十二** 嘲笑人、**二十三** の城邑を擡し、**二十四** 智慧ある者、**二十五** の怒をこしむ、**二十六** されど義き者、**二十七** の生命を救はん、**二十八** 或は怒り或は笑ひて休むことなし、**二十九** 血をなげす人、**三十** の直き人を惡む、**三十一** されど義き者、**三十二** の心を蔽む、**三十三** 君王も、**三十四** の虚偽の言を聽ばらざる、**三十五** 貧者、**三十六** の苛酷者、**三十七** の世に在る、**三十八** エホバの彼等の目に光をあたへたまふ、**三十九** 眞實をもて弱者を審判する王、**四十** の位つれ上、**四十一** 堅く立つべし、**四十二** 鞭と罰と、**四十三** の智慧をあたまふ、**四十四** 任意になしおかれたる子、**四十五** の母を辱かしむ、**四十六** 惡きもの多ければ罪も亦おほし、**四十七** 義者、**四十八** の彼等の傾覆をみん、**四十九** 十七なんぢの子を懲せ、**五十** さらば彼なんぢを安からしめ、**五十一** 又なんぢの心に喜樂を興へん、**五十二** 懲罰なければ民の放肆にす、**五十三** 律法を守るもの、**五十四** の福ひなり、**五十五** 十九 僕、**五十六** の言をもつて誦むることも改めず、**五十七** 彼れ知れども従はざればなり、**五十八** なんぢ言を講まざる人を見しや、**五十九** 彼れより却て思ふる者に望あり、**六十** 僕をうの幼なき時より柔かに育てば終に子の如くならしめん、**六十一** 怒る人の争端を起し、**六十二** 憤はる人は罪おほし、**六十三** 三人の傲慢、**六十四** のおのれを卑くし、**六十五** 心に謙だる者、**六十六** の榮譽を得、**六十七** 盗人に獵する者、**六十八** のおのれの靈魂を惡むなり、**六十九** 彼れ誓を聴げども誤述す、**七十** 人を畏るれば罰におちいる、**七十一** エホバをたのむ者、**七十二** 護られん、**七十三** 君の慈悲を求る者、**七十四** おほし、**七十五** 然れども人の事を定むる、**七十六** エホバによる、**七十七** 不義をなす人、**七十八** 義者の惡むこと、**七十九** 義くあゆむ人、**八十** 惡者の惡むこと、**八十一** 義者による

一 ヤケの子アケルの語なる箴言、**二** 我に人の聰明あらす、**三** 我にまた智慧をならひ得ず、**四** 我にまた至聖ものを曉ることをえず、**五** 天に昇りまた降りし者は誰か、**六** 風をうの掌中に聚めし者は誰か、**七** 水を衣につくみし者は誰か、**八** 地のすべての限界を定めし者は誰か、**九** の名は何ぞ、**十** の子の名は何ぞ、**十一** 汝まれを知

るや○五神の言のみな深し、神の彼を頼むもの盾なり、六汝の言に加ふるこゝ勿れ、恐くは彼なんぢ
 なせめ、又なんぢを誑る者なしたまへん○七われ二の事をなんぢに求めたり、我が死さる先にこれをたま
 へ八即ち虚假と誑言を我より離れしめ、我をして貧からしめすまた富しめす惟なくてはならぬ糧をあたへ給
 へ九ち我あきて神を知らずといひエホバの誰なりやといはんこゝを恐れ、また貧くして竊盗をなし我が神の
 名を汚さんこゝを恐るればなり○十なんぢ僕をうの主に譲ることなけれ、恐くは彼なんぢを誑ひてなんぢ罪
 せられん○十一の父を誑ひるの母を祝せざる世類あり十二おのれの目に自からを潔者となして尙ちの汚
 穢を滌かれざる世類あり十三また一の世類あり、嗚呼の眼のいかに高きや、ちの險は昇れり十四の
 齒の劍のこきく、ちの牙の切のこき世類あり、彼等貧乏者を地より呑み、窮乏者を人の中より食ふ、
 ○十五睡に二人の女あり、與へよくと呼べる、飽こゝを知らせるもの三あり、否な四あり皆たれりといはず
 十六即ち陰府をまざる胎、水に滴されざる地、足りさいはざる火これなり、○十七おのれの父を嘲り母に従
 ふこゝをいやせとする眼の谷の鴉これを抜いたし、鷄の雛これを食へん○十八わが奇とするもの三あり、否
 な四あり共にわが識る者なり十九即ち空にさぶ鷲の路、鷲の上にはふ龍の路、海にはしる舟の路、男の
 女にあふの路これなり二十淫婦の途も亦しかり、彼を食ひてちの口を拭ひ、われ悪きこゝを爲りさいふ
 ○二地三の者によりて潔ふ、否な四の者によりて耐るこゝあたるなり二三即ち隣たるもの王さな
 るに因り、悪なるもの糧に飽るにより、二三厭思はれたる婦の嫁ぐにより、婢女ちの主母に隣に因りてなり
 ○二四地に四の物あり、微小さいへども最智し三五蟻の力なき者なれどもちの糧を夏のうちに備ふ二六山
 鼠の強ちらざれどもちの室を築につくる二七蝗の王なれどもみな隊を立ていづ二八守宮の手をしてつかま
 り王の宮にをる○二九善あゆむもの三あり、否な四あり皆よく歩く三〇獸の中にて最も強くもあぐのもの
 三前より退る獅子三二肚帯せし馬、壯野羊、あふび皆能くこゝ能はざる王これなり○三三汝もし愚に
 して自から高ぶり或は悪きこゝを計らば汝の手を口に帯べし三三ち乳を搾れば乾酪いで、鼻を擽れば血い

怒を激ふれば争端おこる

レムエル王のこゝ即ちちの母の彼に教へし箴言なり、二わが子よ何を言んか、わが胎の
 子よ何をいへんか我が願ひて得たる子よ何をいへんか、三なんぢの力を女についやすなかれ、王を滅すも
 のに汝の途をまかす勿れ、四レムエルは酒を飲ひ王の爲べき事に非ず、王の爲べき事にあらず、酒を求
 るの牧伯の爲すべき事にあらず、五恐らくは酒を飲ひて律法をわすれ、且すべて憫まざる者の審判を杜げん
 六酔醜を止むんとする者にあたへ、酒を心の傷める者にあたへよ七かれ飲てちの貧窮をわすれ、復ちの苦楚
 を憶はざるべし八なんぢ瘡者のため又すべての孤者の訟のためには口をひらけ九あんぢ口をひらきて義き審判
 をなし、貧者さ窮乏者の訟を亂せ○十誰か賢き女を見出すこゝを得ん、ちの價は眞珠よりも貴きし、
 十一ちの夫の心はかれを憐み、ちの産業は乏しくあらじ十二かれが存命する間ちの夫は善事をなして惡
 き事をなさず十三彼羊の毛と麻とを求め、喜びて手から操き十四商賈の舟のこきく遠き國よりちの糧を運
 び十五夜のあけぬ先に起てちの家人に糧をあたへ、ちの婢女に日用の分をあたる十六田畠をはかりて之を
 買ひちの手の操作をもて補給園を植ふ十七力をもて腰に帯し、ちの手を強くす十八彼ちの利潤の益ある
 を知るちの燈火の終夜きえず十九かれ手を紡線車にのべ、ちの指に紡錘をさり二十手を貧者にのべ、
 手を困苦者に借ぶ二二彼家人の爲に雪をふるす、蓋ちの家人みな赤紅の衣をきればなり二三彼
 ものれの爲に美しき襦子をつくり、細布と紫とをもちてちの衣させり二三ちの夫はちの地の長老ととも邑
 の門に坐するによりて人に知るとなり二四彼細布の衣を製てこれをうり、帯をつくりて商賈にあたる
 二五彼筋力き尊貴きを衣させ且ちのちの日を笑ふ二六彼口を啓きて智慧をのぶ、仁愛の教誨ちの舌にあ
 り二七かれちの家を鹽の意憤の糧を食はず二八ちの衆子に起て彼を祝す、ちの夫も彼を讃めていふ二九
 賢く事をなす女子は多けれども汝はすべての女子に愈れり三十艶麗いつはりなり、美色は呼吸のこきし、
 惟エホバを畏る女は譽られん三三ちの手の操作の果をこれにあたへ、ちの行爲によりてこれを邑の門には

鏡言終

傳道之書

傳道之書 一ダビデの子エルサレムの子王傳道者の言ニ傳道者言く空の空、空の空なる哉都て空なり三日
 の下に人の勞して爲さるの諸の動作はうの身何の益あらん世へ去り世へ來る地は永久に長存な
 り五日へ出で日へ入りまたうの出し處に喘ぎゆくなり六風は南に行き又轉りて北にむかひ旋轉ふ旋りて行き
 風復るの旋轉る處にかへる七河のみな海に流れ入る海は盈ること無し河のうの出きたる處に復還りゆく
 り八萬の物の勞苦す人これを言つくすことあたはず目へ見に飽ることなく耳は聞に充ること無し九變に有し者
 へまた後ふあるべし變に成去事はまた後ふ成べし日の下へ新しき者あらざるなり十見よ是は新しき者なり
 ぞ指て言べき物あるや其へ我等の前にありし世々も既久くありたる者なり十一已前のもの事はこれを記
 憶ることなし以後のもの事もまた後に出る者これをおぼゆることあらじ十二われ傳道者ハエルサレムに
 ありてイスラエルの王たりき十三我心を盡し智慧をもちひて天の下へ行はる諸の事を尋かつ考覈たり
 此苦しき事件ハ神の世の人にさづけて之を身を勞せしめたまふ者なり十四我日の下ふ作さるの諸の行爲
 を見たり嗚呼皆空にして風を捕ふるること十五出れる者ハ直からまむるあたはず缺たる者ハ數をあへする
 あたはず十六我心の中を語りて言ふ嗚呼我ハ大なる者なれり我より先ハエルサレムにをりますべての者
 よりも我ハ多の智慧を得たり我心ハ智慧と知識を多く得たり十七我心を盡して智慧を知んこと狂妄さ
 愚癡を知んことしたりし是も亦風を捕ふるることとなるを曉れり十八夫智慧多ければ憤激多し知識を増す者
 ハ愛思を増す
 傳道之書 一我わら心に言けらく來れ我試に汝をよるごせんとす汝遊樂をきはめよ嗚呼是もまた
 空なりきニ我笑を論ふ是ハ狂なり快樂を論ふは何の爲さるあらんや三我心に智慧を懐きて居つ酒
 をもて肉身を肥さんと試みたり又世の人ハ天が下ふおいて生涯如何なる事をなさば善らんか知んために
 我ハ思なる事を行ふことなせり四我ハ大なる事業をなせり我はわの爲に家を建て葡萄園を設け五園をつく

傳道之書 第一章

自一至第二章五節

九百五

り園をつくり又菓のなる諸の樹を其處に植ふまた水の塘池をつくりて樹木の生茂れる林に其より水を灌
 かめたり七我の婢を賣得たりまた家の子あり我のまた凡て我より前みエルサレムをりし者よりし
 衆多の牛羊を有り八我は金銀を積み玉等と國々の財寶を積あげたりまた歌詠之男女を得世の人の樂
 なる妻妾を多くしたり九斯我は大なる者となり我より前にエルサレムをりし諸の人より大になりぬ吾智
 惡もまたわの身を離れざりき十凡るわの目の好む者我これを禁ぜず凡るわの心の悦ぶ者我これを禁ぜ
 ざりき即ち我のわが諸の勞苦によりて快樂を得たり是ハ我の諸の勞苦より得たることなる分なり
 十一我わが手にて爲たる諸の事業および我の勞まで事を爲たる勞苦を顧みるは皆空にして風を捕ふる如
 くなりき日の下に益さなる者あらざるなり十二我また身を轉らして智慧と狂妄と愚癡とを觀たり抑王
 に嗣ぐことろの人如何なる事を爲するやその既になせしことろの事に過さるべし十三光明の黑暗にまさる
 がことろ智慧の愚癡に勝るなり我これを曉れり十四智者の目への頭の頭あり愚者の黑暗に歩む然ど我其
 みな過ることろの事同一なり十五我心を謂けらく愚者の過ふことろの事に我もまた過べければ我なんぞ智
 惡のまさる所あらんや我また心に謂り是も亦空なるのみ十六夫智者も愚者も均く兼く世に記念らるること
 なし來らん世みいたれば皆早く既に忘らるるなり嗚呼智者の愚者もななく死るは是如何なる事や十七是
 に於て我世にならふることを厭へり凡る日の下に爲さることろの事我に惡く見れば即ち皆空にして風を
 捕ふるのごとし十八我の日の下にわが勞して諸の動作をなしたるを恨む其ハ我の後を嗣ぐ人にこれを遺さ
 ざるを得ざればなり十九其人の智慧の誰かこれを知ん然るにその人の下に我が勞して爲し智慧をこめて
 爲たる諸の工作を管理するにいたらん是また空なり二十我身をめぐらし日の下にわが勞して爲たる諸の動
 作のために望を失へり二十今茲に人あり智慧と知識と才能をもて勞して事をなさんし終に之のため
 せざる人に一切を遺してその所有なきしめざるを得ざるなり是また空にして大に惡し三夫人への日の
 下に勞して爲さることろの諸の動作その心の勞によりて何の得さることろ有るや三の世にある日に常に

憂患ありうの勞苦の苦しうの心の夜の闇も安んずることあらす是また空なり二十四人の食欲をなしうの勞苦に
 よりて心を樂ましむるは幸福なる事にあらず是もまた神の手より出るなり我これを見る二十五誰の食ふ
 ことろの歡樂を極むることろに於て我にまさる者あらん二十六神への心に適ふ人に智慧と知識と喜樂を
 賜ふ然れども罪を犯す人に勞苦を賜ひて飲めかつ積ることを爲しむ是ハ其を神の心に適ふ人に與へたまへん
 ためなり是もまた空にして風を捕ふるのごとし
 第二十一 天が下の萬の事に一期あり萬の事務に一時あり二生るるに時あり死るに時あり植るに時あり植た
 る者を抜に時あり三殺すに時あり醫すに時あり毀つに時あり建るに時あり四泣に時あり笑ふに時あり悲むに
 時あり躍るに時あり五石を擲つに時あり石を飲るに時あり懐くに時あり懐くことをせざるに時あり六得に時
 あり失ふに時あり保つに時あり棄るに時あり七裂に時あり縫に時あり黙すに時あり語るに時あり八愛しむに
 時あり惡むに時あり服むに時あり和ぐふ時あり九働く者への勞して爲さることろよりして何の益を得んや十我
 神の世の人にさづけて身をこれに勞せしめたまふことろの事件を視たり十一神の爲たまふことろは皆うの時
 に適て美麗かり神のまた人の心に永遠をなすもふの思念を賦けたまへり然ば人の神のなしたまふ作爲を始より
 終まで知明むることろを得ざるなり十二我知る人の中にうの世にある時に快樂をなし善をおこなふより外
 に善事あらす十三また人のみな食欲をなしうの勞苦によりて逸樂を得べきなり是即ち神の賜物たり十四
 我知る凡て神のなしたまふ事ハ限なく存せん是ハ加ふべき所なく是ハ減すべきことろ無し神の之をなしたま
 ふ人をしての前に畏れしめんがためなり十五昔ありたる者ハ今もあり後にあらん者ハ既にありし者なり
 神はうの逐やられし者を締めたまふ十六我また日の下を見るに審判をおこなふ所に邪曲なる事あり公義を行
 ふことろに邪曲なる事あり十七我すなはち心に謂けらく神の義者も惡者もを鞠きたまへん彼處におい
 て萬の事萬の所爲に時あるなり十八我また心に謂けらく是事あるは世の人のためなり即ち神ハ斯世の
 人を檢して之にうの獸のごしくなることを自ら曉らしめたまふなり十九世の人に臨むことろの事ハまた獸に

も臨むこの二者に臨むころの事同一にして是も死べ彼も死るなり皆同一の呼吸に依り人の獸にまさる所なし皆空なり二十皆一の所に往く皆塵より出で皆塵にかへるなり二一誰か人の魂の上に昇り獸の魂の地にくだることを知ん三三然る人への動作によりて逸樂をなすに如くなし是の分なればなり我これを見るの身の後の事誰かこれを推へゆきて見さしむる者あらんや

一茲に我身を擲して日の下に行はるる諸の境遇を視たり嗚呼虚けらるる者の涙なる之を慰むる者あらざるなりまた虚ける者の手に権力あり彼等これを感じむる者あらざるなり二我猶生る生者よりも既に死たる死者をもて幸ありとす三またこの二者よりも幸なるは未だ世にあらすして日の下にもこなるる悪事を見ざる者なり四我また諸の勞苦と諸の工事の精巧を觀るに是人のたがひに嫉みあひて成る者たるなり是も空にして風を捕ふる如し五愚なる者へ手を束れての身の肉を食ふ六片手に物を盈て平穩にあるの兩手に物を盈て勞苦て風を捕ふるに愈れり七我また身をめぐらし日の下に空なる事のあるを見た

り八茲に人あり只獨にして伴侶もなく子もなく兄弟もなし然るの勞苦へ都て窮なくの目の下に飽ここなし彼また言す嗚呼我誰かために勞するや何ぞ我の心を樂ませざるや是もまた空にして勞力の苦き者なり九二人一人に愈る其の勞苦のために善報を得ればなり十即ちその跌倒る時に一箇の人の伴侶を扶けしすべし然る孤身にして跌倒る者へ憐なるかな之を扶けしす者なきなり十一又二人ともに寢れば溫暖なり一人ならば争で溫暖ならんや十二人もその一人を攻撃す二人してこれみ當るべし三根の繩の容易く斷ざるなり十三貧くして賢き童子へ老て愚にして諫を納ざる王に愈る十四彼は牢獄より出て王となれり然るの國に生れし時貧かりき十五我目の下にあゆむころの群生を彼王に續てこれに代りて立ころの童子とくもにあるを觀たり十六民へすべて際限なしの前にありし者みな然り後にきたる者また彼を悦ばす是も空にして風を捕ふるの如し

第五十一節 汝エホバの室にいたる時にへの足を慎め進みよりて聴聞の愚なる者の犠牲にまさる彼等へそ

の愚をおこなひなることを知ざるなり二汝神の前にありてハ輕々しく口を開くなられ心を擡めて妄に言をいだすなれ其の神ハ天にいまし汝の地にをればなり然る汝の言を少からしめよ三夫夢の事の繁多によりて生じ愚なる者の聲の言の衆多によりて識るなり四汝神に誓願をかけたば之を還すことを忘るなれ神の愚なる者を悦びたまはざるなり汝へのかけし誓願を還すべし五誓願をかけたば之を還さざるよりハ還る誓願をかけたば汝に善し六汝の口をもて汝の身に罪を犯さしむるなれ亦使者の前に其の過誤なりさいふべからす恐くハ神汝の言を怒り汝の手の所爲を滅したまはん七夫夢多ければ空なる事多し言詞の多きもまた然り汝エホバを畏れハ汝國の中に貧き者を慮遇る事および公道と公義を枉ることあるを見るもの事の事あるを怪むなれ其への位高き人よりも高き者ありての人を伺へばなり又其等よりも高き者あるなり九國の利益ハ全く是にあり即ち王者ハ農事に勤むるにあるなり十銀を好む者ハ銀に飽くこと無し豐富ならんことを好む者ハ得るころ有す是また空なり十一貨財増すこれを食む者も増すなり九の所有主ハ唯目にこれを看のみろの外に何の益かありん十二勞する者への食ふことろの多きも少きも快く睡るなり然れども富者ハその貨財の多きために睡ることを得せず十三我また日の下に思の大なる者あるを見たりすなハち財寶のこれを著ふる者の身に害をおよぼすことある是なり十四の財寶ハまた災難によりて失落ことあり然るの人手を擧るることあらんへの手にハ何物もあることなし十五人の母の胎より出て來りしことくにまた裸體にして販りゆくへの勞苦によりて得たる者を羸屢も手にとりて携へゆくことを得ざるなり十六人の全くろの來りしことくにもまた去ゆかざるを得ず是また愚の大なる者なり 抑風を追て勞する者何の益をうること有んや十七人の生命の涯黑暗の中に食ふことを爲すまた憂愁多かり疾病身にあり憤怒あり十八視よ我ハ斯觀たり人の身にきてりて善かつ美なる者ハ神にたまはるの生命の極食飲をなし且その日の下に勞して働ける勞苦によりて得るころの福祿を身に享るの事なり是の分なればなり十九何人によらず神これに富と財を興へてわれに食ふことを得せしめまたその分を取りの勞苦によりて快樂を得ることを

せさせたまふおれづの事ハ神の賜物たるなり二十かゝる人ハその年齢の日を憶ゆること深からず其ハ神の
 れハ心の喜ぶさころにしたがひて應ることを爲したまへばなり
 一我觀るに日の下に一件の思あり是ハ人の間に恒なる者なり二すなハ神當に財を貴人にあた
 へてその心に慕ふ者を一件もこれに缺ることなからしめたまひながらも神またその人に之を食ふことを得せ
 しめたまひしして他人のこれを食べることあり是空なり惡き疾なり三假令百人の子を擧げまた長壽
 してその年齢の日多からんも若その心景福に満足せざるか又葬らるることを得ざるおれハ我言ハ流産の
 子ハその人にまさるなり四夫流産の子ハその來ること空にして黑暗の中に去ゆきその名ハ黑暗の中にかく
 るふなり五又是ハ日を見ることなく物を知ることをなれば彼より安泰なり六人の壽命千年に倍するも福
 祉を蒙れるにハあらず皆一所に往くにあらずや七人の勞苦ハ皆その口のためなりその心ハなほも飽ざる
 さころ有りハ賢者なんぞ愚者に勝るさころあらんやまた世人の前に歩行ことを知さころの貧者
 も何の勝るさころ有んや九目に觀る事物ハ心のさまよひ歩くに愈るなり是また空にして風を捕ふるのこころし
 十嘗て在し者ハ久き前にすてにその名を命られたり即ち是ハ人なりと知る然は是ハかの自己よりも力強き
 者爭ふことを得ざるなり十一衆多の言論ありて虚浮き事を増す然も人に何の益あらんや十二人の空虚
 き生命の日ハ影のこころに送るなり誰かこの世において如何なる事か人のために善き者なるやを知ら誰か
 の身の後に日の下にあらんさころの事を人に告ぐる者あらんや
 一美骨に愈り死る日ハ生るる日に愈る二哀傷の家に入ハ宴樂の家に入るに愈る其ハ一切の人
 の終りのこととなればなり生る者またこれをその心にさむるあらん三悲哀ハ嬉笑に愈る其ハ面に憂色を帶
 るなれば心も善むむかへばなり四賢者の心ハ哀傷の家に入り愚なる者の心ハ喜樂の家に入り賢者の勤
 責を聽ハ愚なる者の歌詠を聽に愈るなり五愚なる者の笑ハ益の下に焚る荆棘の聲のこころはまた空なり七賢
 き人も處待る事によりて狂するに至るあり賄賂ハ人の心を壞なふハ事の終ハその始より善し容忍心ある

者の傲慢心ある者に勝る九汝氣を急くして怒るなれ怒ハ愚なる者の胸にやどるなり十昔の今にまさる
 ハ何故や汝言なれ汝の斯る問をなすハ是智慧よりいづる者にあらざるなり十一智慧の上に財産をか
 ねれば善し然れば日を見る者等に利益あらはるべし十二智慧も身の護庇となり銀子も身の護庇となる然も智
 慧ハまたこれを有る者に生命を保しむ是知識の殊勝たるさころなり十三汝神の作爲を考ふべし神の曲たま
 ひし者誰かこれを直くすることを得ん十四幸福ある日に樂め禍患ある日に考へよ神ハこの二者をあひ
 交錯て降したまふ是ハ人をしてその後の事を知ることをなからしめんためなり十五我ハこの空の世にありて各様
 の事を見たり義人の義をなすことなひて亡ぶるあり惡人の惡をなすことなひて長壽あり十六汝義に
 過るなかれまた賢に過るなかれ汝なんぞ身を滅すべけんや十七汝惡に過るなかれまた愚なる勿れ汝な
 んが時いたらざるに死べけんや十八汝此を執ハ善しまた彼にも手を放すなかれ神を畏む者ハこの一切の者
 の中より逃れ出るなり十九智慧の智者を測くることハ邑の豪雄者十人にまさるなり二十正義して善を
 なし罪を犯すことなき人ハ世にあることなし二人の言出す言詞にハ凡て心をさむる勿れ恐くハ汝の僕
 汝を誣ふを聞こもあらん二三汝も人を誣ふことあるハ汝の心に知さころなり二三我智慧をもてこ
 の一切の事を試み我ハ智者さならんこと謂たりしを遠くおよぼざるなり二十四事物の理ハ遠くして甚だ深し誰か
 これを究むることを得ん三五我ハ身をめぐらし心をもちひて物を知り罪を探り智慧と道理を索めんこと又惡
 の愚たること愚癡の狂妄たるを知らせり二六我了れり婦人の心の羅網のごさくらの手繰織のごさ
 くなる者ハ是死より苦き者なり神の悦びたまふ者ハ之を避ることを得ん罪人ハ之に執らるべし二七傳道
 者言ふ視よ我らの敷を知んとして一々に算へてつひに此事を了る二八我らなほ尋て得ざる者ハ是なり我千人
 の中にハ一箇の男子を得たれどもその敷の中にハ一箇の女子をも得ざるなり二九我了れるさころハ唯是のみ
 即ち神ハ人を正直者に造りたまひしに人衆多の計略を案出せしなり
 一誰か智者に如ん誰か事物の理を解くことを得ん人の智慧ハその人の面に光輝あらしむ又その粗暴面

も變改へし我言ふ王の命を守るべし既に神をさして誓ひしことあれば然るべきなり三早まりて王の前を
 去ることなかり惡き事につるること勿れ其の彼れ凡ての好むところを爲すなり四王の言語にハ權力あり然
 ば誰か之に汝何をなすやといふことを得ん五命令を守る者ハ禍患を蒙るに至らず智者の心ハ時期を判断を
 知なり六萬の事務にハ時あり判断あり是をもて人夫なる禍患をうくるに至るあり七人ハ後にあらんこと
 の事を知すまた誰か如何なる事のあらんかを之に告る者あらん八靈魂を掌管て靈魂を留めうる人あらん
 ハ一の死る日にハ權力あること無し此戰事にハ釋放たる者あらず又罪惡ハこれを行ふ者を救ふこと
 を得せざるなり九我の一切の事を見また日の下にもこなへる諸の事に心を用ひたり時として此人彼
 人を治めてこれに害を蒙らしむることあり十我見しに惡人の葬られて安息に在るありまた善をこなふ者
 の聖所を離れてその邑に忘るるに至るあり是また空なり十一惡き事の報速かにきたらざるが故に世
 人心を專にして惡をこなふ十二罪を犯す者百次惡をなして猶長命あれども我知る神を畏みてその
 前に畏怖をいだく者にハ幸福あるべし十三但し惡人にハ幸福あらずまたその生命も長ならずして影のごとし
 其ハ神の前に畏怖をいだくことなければなり十四我日の下に空なる事のものなるを觀たり即ち義人
 にして惡人の遣べき所に遣ふ者あり惡人にして義人の遣べきところに遣ふ者あり我謂り是もまた空
 なり十五是に於て我喜樂を讀む其ハ食欲して樂むよりも好き事ハ日の下にあざればなり人の勞して得る
 物の中是よりハ日の下にて神にたまはる生命の日の間その身に離れざる者なれ十六茲に我心をつくし
 て智慧を知らし世に爲さざるの事を究んじたり人ハ夜も晝もその目をさざて眠ることをせざるなり十七
 我神の諸の作爲を見し人ハ日の下におこなへる諸の事を究むるあたはざるなり人これを究めんと
 勞するもこれを究むることを得ず且又智者ありてこれを知さ思ふもこれを究ることあたはざるなり
 傳道之書 一我ハこの一切の事に心を用ひてこの一切の事を明めんとせり即ち義き者賢き者およびかれら
 の爲さざるハ神の手にあるなるを明めんとせり愛むや惡むや人これを知ることなし一切の事ハその前に

あるなり二諸の人に臨む所ハ皆同じ義き者にも惡き者にも善者にも淫者にも穢たる者にも犠牲を献る者
 にも犠牲を献むる者にハその臨むところの事は同一なり善人も罪人も異す醫をなす者も醫をなすこと
 を畏るる者に異す三諸の人に臨むところの事は同一なるは是日の下におこなへる諸の事の中の惡き者たり
 抑人の心にハ惡き事充せりその生る間は心に狂妄を懷くあり後にハ死者の中に往くなり凡活
 る者の中に列る者ハ望あり其は生る大ハ死る獅子に愈ればなり五生者ハその死んことを知る然ぞ死者
 ハ何事をも知すまた應報をつくること重てあらずその記憶らるる事も遂に忘らるるに至る六またその
 愛も惡も嫉も既に消うせて彼等ハ日の下におこなへる諸の事に最早何時までも關係することあらざるなり
 七汝往て喜悅をもて汝のパンを食ひ樂き心をもて汝の酒を飲め其ハ神久くなんぢの行爲を嘉納たまへ
 ばなり八汝の衣服を常に白からしめ汝の頭に香を絶しむるなれ九日の下に汝を賜はるこの汝の空ある
 生命の日の間汝の愛する妻も喜びて度生せ汝の空なる生命の日の間しかせよ是ハ汝の世にあり
 て愛る分汝の日の下に働ける勞苦によりて得る者なり十凡て汝の手に堪ることハ力をつくしてこれを爲せ其
 ハ汝の往んところの陰府にハ工作も計謀も知識も智慧もあることなければなり十一我また身をめぐらして
 日の下を觀るに迅速者走ること勝にあらず強者戰爭に勝にあらず智慧者食物を獲にあらず明哲人財
 寶を得にあらず知識人恩顧を得にあらず凡人に臨むところの事ハ時ある者偶然なる者あり十二人ハま
 たるの時を知らず魚の網にかかり鳥の鳥羅にかゝるが如くに世の人もまた禍患の時の計ざるに臨むに及
 びてその禍患にかゝる者あり十三我日の下には是事を觀て智慧さなし大いなる事さなせり十四すなはち茲に一箇
 の小き邑ありてその中の一人ハ鮮かりし大なる王これに攻めたりてこれを圍みこれに向て大なる雲梯を建
 たり十五時に邑の中に一人の智慧ある貧乏人ありてその智慧をもて邑を救へり然るに誰ありてその貧乏人を
 記念もの無し十六是に於て我言り智慧ハ勇力も愈る者なり但し其の貧乏人の智慧ハ獲られしその言詞
 ハ聽れざりしなり十七靜に聽る智者の言ハ愚者の君長たる者の號呼に愈る十八智慧ハ軍の器に勝れり一人の

悪人の許多の善事を壞ふなり

一 死し蟬の和香者の齋を吳くしこれを腐らす少許の愚癡の智慧と尊榮よりも重し智者の心は右に愚者の心は左に行くなり三 愚者は出て途を行にあたりてその心ならず自己の愚を一切の人に告ぐ四 君長たる者汝にむかひて腹たつとも汝の本處を離る勿れ温順の大なる徳を生ぜしめざるなり五 我日の下に一の愚事あるを見たり是は君長たる者よりいづる過誤に似たり六 すなはち愚なる者高き位に置れ貴き者卑き處に坐る七 我また僕たる者が馬に乗り王侯たる者の僕のごとき地の上に歩むを觀たり八 坑を掘る者みづかう之にあちいり石垣を毀つ者蛇に咬れん九 石を打たく者はろれるために傷を受け木を割る者はろれるために危難に遭ふ十 鐵の鈍くなるあらんにその刃を磨されば力を多く之にもちひざるを得ず智慧の功を成に益めるなり十一 蛇もし呪術を聽ずして咬べ呪術師を用なし十二 智者の口の言語は恩徳あり愚者の唇は舌の身を吞はるはず十三 愚者の口の言の始は愚なりまたその言の終は狂妄にして惡し十四 愚者の言詞を衆くす人の後に有ん事を知す誰かその身の後にあらんところの事を述べるを得ん十五 愚者の勞苦は舌の身を疲らす彼は邑に居ることをも知ざるなり十六 王の童子にしてその事を述べるを得ん十七 愚者の國は汝の禍なるかな十七 王の貴族の子またその侯伯の醜態むためならず力を補ふために適宜き時に食をなす國は汝の禍なるかな十八 懶惰なところよりして屋骨の落ち手を垂なるところよりして家屋の漏る十九 食事をもて笑ひ喜ぶの物さな酒をもて快樂を取り銀子の何事にも應ずるなり二十 汝の心の中にも王たる者を阻ふなかれまた寢室にても富者を阻ふなかれ天空の鳥の聲を傳へ羽翼ある者その事を布べればなり

一 汝の糧食を水の上に投ふ多くの日の後汝ふたゞび之を得ん二 汝一箇の分を七また八にわけて其の汝如何なる災害の地にあらんかを知さればなり三 雲もし雨の充るれば地に注ぐまた樹もし南に北に倒るゝあれば其樹の倒れたる處にあるべし四 風を伺ふ者の種播きを得ず雲を望む者の刈きを得ず五 汝は風の道の如何なるを知らずまた孕める胎の胎にて骨の如何に生長つを知す斯汝は万事を爲たまふ神の作爲を知ることなし六 汝朝に種を播け夕にも手を歇るなかれ其の日の實る者ハ此なるは彼なるや又ハ二者ともに美なるや汝これを知さればなり七 夫光明の快き者なり日に日を見るの樂しハ人多くの年生ながらへてその中凡て幸福なるもなほ幽暗の目を憶ふべきなり其の數も多かるべければなり凡て來らんところの事ハ皆空なり九 少者汝の少き時に快樂をなせ汝の少き日に汝の心を悦べしめ汝の心の道に歩み汝の目に見るところを爲せし但しその諸の行爲のために神汝を鞠きたまはんぞ知べし十 然らば汝の心より惡を去り汝の身より惡き者を除け少き時壯なる時のさもに空なればなり

一 汝の小さい日に汝の造主を記えよ即ち惡き日の來り年のよりて我ハ早何も樂むところ無しと言にいたらざる先三 また日や光明や月や星や暗くならざる先雨の後に雲の返らざる中に汝然せよ三つの日いたる時の家を守る者の慄ひ力ある人の屈み磨碎者ハ實きによりて息み怒り親ふ者ハ目昏むなり四 磨碎なす懸低くなれば門の閉づるの人の鳥の聲に起あがり歌の女子ハみな身を卑くす五 かくる人々の高き者を恐る畏しき者多く途にあり巴且杏の花咲くまた蝗もろの身に重くろの嗜欲ハ廢る人永遠の家にいたらんぞすれば哭婦衢にゆきかふ六 然る時に銀の紐は解け金の蓋ハ碎け吊瓶ハ泉の側に壞れ蠅ハ井の傍に破んち而して塵の本のごとくに土に販り靈魂ハこれを賦けし神にかへるべしハ傳道者云ふ空の空なるかな皆空なり九 また傳道者の智慧あるが汝に恒に知識を民に教へたり彼ハ心もちひて尋れ究め許多の語言を作れり十 傳道者の務めて佳美き言詞を求めたりその書するしたる者ハ正直して眞實の言語なり十一 智者の言語ハ刺鞭のごとく會衆の師の釘たる釘のごとくにして一人の牧者より出し者なり十二 わが子よ是等より訓誡をうけよ多く書をつくれハ竟るまで多く學べ體被る十三 事の本體の版する所を聽べし云く神を畏れその誠命を守れ是ハ諸の人の本分なり十四 神ハ一切の行爲ならびに一切の隠れたる事を善惡ともに審判たまふなり

傳道之書終

雅歌

一これハソロモンの雅歌なりこれハしきハ彼等の口の接吻をもて我にくちつけせんことなり、汝の愛ハ酒よりもまさりぬ三なんぢの香膏ハ其香味たへに響くなんぢの名ハうさかれたる香膏のこそし、是をもて女子等なんぢを愛す四われを引たまへ、われら汝にしたがひて走らん、王われをたづさへてその後宮にいれたまへり、我らハ汝によりて歡び樂しみ酒よりも勝りてなんぢの愛をほめたまふ、彼らハ直きころをもて汝を愛す五エルサレムの女子等よ、われハ黒けれどしなほ美ハし、ケダルの天幕のこそく、またソロモンの帷帳に似たり六われ色くるさる故に日のわれを焼たるが故に我を顧るなけれ、わが母の子等われを怒りて我に捕捕圍をまもらしめたり、我ハそのが捕捕圍をまもらざりき七わが心の愛する者よなんぢハ何處にてなんぢの群を牧なひ、午時いづこにて之を息まするや請ふわれに告よ、なんぢの面を覆へる者の如くしてなんぢが伴侶の群のかたはらにをるべけんや八婦人の最も美ハしき者よ、なんぢ若しらす群の足跡にしたがひて出ゆき、牧羊者の天幕のかたはらにて汝の羔山羊を牧へ九わが佳耦よ、我なんぢをパロの車の馬に譬ふ十なんぢの臉ハ鎖索を垂れ、なんぢの頭にハ珠玉を陳ねて至も美ハし十一われら白銀の星をつけたる黄金の鎖索をなんぢのために造らん十二王其席につきたまふ時、わがナルダ其香味をいたせり十三わが愛する者ハ我にきてりてハわが胸のあひだにあきたる没薬の袋のこそし十四わが愛する者ハわれにきてりてハエンゲテの園にあるユメルの英華のこそし十五あふ美ハしきかな、わが佳耦よあふうるハしきかな、なんぢの目の儂のこそし十六わが愛する者よ、あふなんぢハ美ハしくまた樂しきかな、われらの床ハ青緑なり十七われらの家の棟樑ハ香柏、その垂木ハ松の木なり十八わが愛する者よ、あふなんぢハ美ハしくまた樂しきかな、われらの園の百合花の野花、谷の百合花なり十九女子等の中にわが佳耦のあるハ荆棘の中に百合花のあることこそし二十わが愛する者の男子等の中にわが佳耦のあることこそし、我ふかく喜びてその隣にすわれり、その實ハわが口に甘かりき彼われをたづさへて酒宴の室にいれたまへり、その我上に

ひるがへしたる旗へ愛なりき五 請ふ、なんぢら乾捕箱をもてわが力をあきなへ林檎をもて我に力をつけよ、
 我の愛によりて疾わづらふ六 かれが左の手へわが顔の下にあり、右の手をもて我を抱く七 エルサレムの
 女子等よ我なんぢらに狩野の鹿をさし替ひて請ふ、愛のものづから起るさきまで、殊更に喚起し且つ醒
 すなかれ八 わが愛する者の聲きこゆ、視よ、山をさび、岡を躍りこえて來たる九 わが愛する者の聲きこ
 くまた小鹿のこきし、視よ彼われらの聲のうしろに立ち、窓より覗き、格子より窺ふ十 わが愛する者われに
 語りて言ふ、わが佳耦よ、わが美しき者よ、起ていできたれ十一 視よ、冬すでに過ぎ、雨もやみてはや
 りぬ十二 もろくの花の地にあらわれ、鳥のさへづる時すでに至り、斑鳩の聲われらの地にきこゆ十三 無花
 果樹の青き果を赤らめ、捕箱の樹の花さきてうの聲きこき香氣をはなつ、わが佳耦よ、わが美しき者よ、
 起て出きたれ十四 聲聞になり、断崖の崖處にをるわが鶴よ、われになんぢの面を見させよ、なんぢの聲
 をきかじめよ、なんぢの聲へ愛らしく、なんぢの面へうるはし十五 われらのために狐をさらへよ、彼の捕箱
 園をうごなふ小狐をさらへよ、我等の捕箱園の花盛なればなり十六 わが愛する者へ我につき我へかれにつ
 く、彼の百合花の中にてうの群を牧ふ十七 わが愛する者よ、目の涼しくなるまで、影の消るまで身をかへし
 て出ゆき、荒き山々の上において狩のこきく、小鹿のこきくせよ

一 夜われ床にありて我心の愛する者をたづねしが尋ねたれども得ずニ我おもへらく今あきて邑を
 まはりありき、わが心の愛する者を街衢あるひへ大路にてたづねんき、乃ちこれを尋ねたれども得ざりき
 三 邑をまはりありき夜巡者われに遇ければ汝らわが心の愛する者を見しやき問ひ四 これに別れて過ゆき間
 もなくわが心の愛する者に遇たれば之をひきさめて放さず、途にわが母の家にさみなひゆき、我を産し者の
 室にいりぬ五 エルサレムの女子等よ、我なんぢらに狩野の鹿をさし替ひて請ふ、愛のものづから起る時
 まで殊更に喚起し且つ醒すなかれ六 この没薬乳香など商人のもろくの薬物をもて身をかならせ、煙
 の柱のこきくして荒野より來る者へ誰や七 視よ、このソロモンの乘輿にして、勇士六十人うの周圍に

あり、イスラエルの勇士なり八 みな刀劍を執り、戰闘を善す、各人腰に刀劍を帶て夜の警誠に備ふるソロ
 モン王レバノンの木をもて己のために典をつくれり十 うの柱の白銀、うの欄杆の黄金、うの座の紫色にて
 作り、うの内部にイスラエルの女子等の愛をもて纏たる物を張つく十一 シオンの女子等よ、出きたりてソ
 ロモン王を見よ、かれは婚姻の日、心の喜べる日にうの母の己にさうぶらまき冠冕を戴けり
 十二 あふなんぢ美しきかな、わが佳耦よ、あふなんぢうるはしきかな、なんぢの目の面帕のうし
 ろにありて鶴のこきく、なんぢの髪はギレアテ山の腰に臥たる山羊の群に似たりニなんぢの齒の毛を剪たる
 めつじり出たるのこきく、なんぢの頬の面帕のうしろにありて柘榴の半片に似たり四 なんぢの頸項の
 維のこきく、うの口の美しき、なんぢの頬の面帕のうしろにありて柘榴の半片に似たり四 なんぢの頸項の
 武闘庫にさて建たるダビデの成樓のこきく、うの上の盾を懸つらぬ、みな勇士の大楯なり五 なんぢ
 の兩乳房へ此獐の雙子なる二箇の小鹿を百合花の中に草はみせるに似たり六 日の涼しくなるまで、影の消る
 までわれ没薬の山また乳香の岡に行へし七 わが佳耦よ、なんぢのこきくうるはしきくしてすこしのきすも
 なし八 新婦よ、レバノンより我にさもなへ、レバノンより我にさもに來れ、アマナの嶺をニルまたヘル
 モンの嶺より望み、獅子の穴また豹の山より望め九 わる妹わの新婦よなんぢの心を奪へり、なんぢの
 目一目をもてまた頸玉の一をもてわの心をうばへり十 わる妹わの新婦よ、なんぢの愛の樂しきかな、なんぢ
 の愛の酒よりも遙にすぐれ、なんぢの香膏の聲の一切の香物よりもすぐれたり十一 新婦よなんぢの唇
 の蜜を滴らす、なんぢの舌の底に蜜と乳とあり、なんぢの衣裳の香氣ハレバノンの香氣のこきし十二 わる
 妹わのななよめよ、なんぢの閉たる園、閉たる水源、封じたる泉水のこきし十三 なんぢの園の中に生いづる
 者の石榴もよびもろくの佳果またユエル及びナルダの草十四 ナルダ、番紅花、葛蒲、桂枝さまぐの乳香
 の木および没薬、藍膏一切の貴き香物なり十五 なんぢの園の泉水、活る水の井、レバノンよりいづる流
 水なり〇十六 北風よ起れ、南風よ來れ、わの園を吹てうの香氣を揚よ、わがはくわの愛する者もの

園にいりきたりてその佳き果を食へんことを
 一わの妹わがはなよめよ、我へわの園にいり、わの没薬と蒸物を採り、わの蜜房と蜜を食ひ、
 わの酒とわの乳を飲り、わの伴侶等よ、請ふ食へ、わの愛する人々よ、請ふ飲あけよ○二われは睡りたれ
 どもわが心の醒めたり、時にわの愛する者の聲あり即ち門をたたくていふ、わが妹わが佳耦、わが鴿、わ
 が完きものよ、われのために開け、わが首に露満ち、わが髪に夜の露滴みてり○三われすてにわが
 衣服を脱り、いかにまた着るべき、已にわが足をあらへり、いかにまた洗すべき○四わが愛する者戸の穴より
 手をさしていれしわがわの心かれののためにうごきたり五やめて起いでわの愛する者の爲に開かんせせしき
 没薬わの手より没薬の汁わが指よりなされて 關木の把柄のうへにしたれり六我わが愛する者の爲に開き
 しにわが愛する者己に退き去り、さきにその物いひし時わが心さわきたり、我をたづねたれども遇
 はず、呼たれども答應なかりき七色をまはりありく夜巡者等われを見てうちて傷つけ、石垣をまもる者らわ
 が上衣をはぎされり八エルサレムの女子等よ、我なんぢらにたく請ふもしわが愛する者にあへば汝ら何ぞ
 これにつぐべきや、我愛によりて疾わづらふさ告よ○九なんぢの愛する者別の人の愛する者に何の勝れる
 ところありや、婦女の中のいさ美しき者よ、なんぢが愛する者別の人の愛する者に何の勝れるところあ
 りて斯われらに聞く請ふや○十わが愛する者白くかつ紅にして萬人の上に越ゆ十一の頭は純金の
 さく、その髪はふさやがにして黒き○十二その目の目は谷川の水のほそりになる鴿のごとく、乳に
 て洗はれて美しく咲れり十三その頬の頬は花の床のごとく、香草の壘のごとく、その唇は百合花の
 ごとくにして没薬の汁をしたらす十四その手の手がきびきたる碧玉を嵌めし黄金の劔のごとく、その肘は青玉
 をもておほひたる象牙の彫刻物のごとし十五その腰の腰は蠟石の柱を黄金の臺にたてたるがごとく、その相貌は
 レバノンのごときく、その優れたるさまは香柏のごとし十六その口はなはた甘く誠に彼に一つたにうつく
 しからぬ所をし、エルサレムの女子等よ、これらわが愛する者、これらわが伴侶なる

一 婦人のいさ美しきものよ、汝の愛する者何處へゆきしや、なんぢの愛する者いつこへも
 むきしや、われら汝らもにたづねん○二わの愛するもの己の園にくだり、香しき花の床にゆき、園の中
 にて群を牧ひ、また百合花を採る三我わの愛する者につき、わが愛する者われにつく、彼は百合花の中
 にてその群を牧ふ○四わの佳耦よ、なんぢの美しきことをテルザのごとく、華やかなるごときエルサレムのご
 とく長るべきごとき旗をあげたる軍旅のごとし五なんぢの目我をあらはせむ、請ふ我よりせなれしめよ、な
 んぢの髪はギレアデ山の腰に臥たる山羊の群に似たり六なんぢの齒は毛を剪たる牝羊の浴場より出たるご
 とくさしものく、雙子をうみてひきつも子なきものなせ七なんぢの頬は面帕の後にありて石榴の半片に似た
 り八后六十八妃嬪八十八人、敷しらぬ處女あり九わが鴿の完き者たゞ一人のみ、彼はわの母の獨
 子にして産たる者の喜ぶごころの者なり、女子等へ彼を見て幸福なる者さくなへ、后等妃嬪等へ彼を見
 て讚む十この晨光のごとくに見へわたり、月のごとく美しき、日のごとくに輝やき、畏るべきごとき旗を
 あげたる軍旅のごとくさき者の誰がや○十一われ胡桃の園にくだりゆき谷の青き草木を見葡萄や芽しし石榴の花
 や咲しき見回しをりしに十二意はず知す我が心われをしてわの貴きき民の車の中間にあらしむ○十三歸れ歸
 れシユラミの婦よ、歸れ歸れ、われら汝を觀んごきをねらふ○なんぢら何さてマハナイムの跳舞を觀ること
 くにシユラミの婦を觀んごきがふや
 一 君の女よ、なんぢの足は鞋の中にありて如何に美しきかな、汝の腿はまるらかにして玉のご
 とく、巧匠の手にて作りたるごとき二なんぢの臍は美酒の缺ることあらざる圓き杯盤のごとく、なんぢの腹
 は積かさねたる麥のまはりな百合花もてかこめるが如し三なんぢの兩乳房は牝鹿の雙子なる二の小鹿のご
 とく四なんぢの頸は象牙の皮樓の如く、汝の目はヘシボンにてパテラビムの門のほそりにある池のごとく、な
 んぢの鼻はダマスコに對へるレバノンの皮樓のごとし五なんぢの頭はカルメルのごとく、なんぢの頭の髪は
 紫色のごとし、王の垂たる髪につながれたり六あく愛よ、もろくの快樂の中においてなんぢの如何に美

いしく如何に悦びしき者なるかな七なんぢの身の長ハ棕櫚の樹に等しく、なんぢの乳房ハ葡萄のふさのこさ
 こハわれ謂ふこの棕櫚の樹にのぼり、ちの枝に執つかんさ、なんぢの乳房ハ葡萄のふさのこさ、なんぢの
 鼻の氣息ハ林檎のこさく匂ハん九なんぢの口ハ美酒のこさし、わが愛する者のために滑かに流れたり、匪
 れる者の口をして動かさむ〇十われハわが愛する者につき、彼ハわれを戀したる十一われ愛する者よ、われ
 ら田舎にくたり、村里に宿らん十二われら夙にきて葡萄や芽しつ香やいで石榴の花やさきさいざ葡萄園
 にゆきて見ん、かこにて我ハ愛をなんぢにあたへん十三戀がぐハしき香氣を發ちもろくの佳き果物
 古き新らしき共にわ戸の上にあり、わが愛する者よ我これをなんぢのためにたくせへたり
 一れおさくハ汝ハ母の乳をのみしわ兄弟のこさくならんこさを、われ戸外にてなんぢに過ふこ
 き接吻せん、然するとも誰ありてわれをいやしむるものあらじニわれ汝をひきてわ母の家にいたり汝より
 教諭をうけん、我がぐさしき酒石榴のあまき汁をなんぢに飲めん三かれ左の手ハ右の頭の下にあり、右
 の右の手をもて我を抱く四エルサレムの女子等よ、我なんぢ等に誓ひて請ふ愛のあつから起る時まで殊更
 に喚起し且つ醒すなけれ〇五もの愛する者に倚りて荒野より上りきたる者ハ誰や〇林檎の樹の下
 にてわれなんぢを喚びませり、なんぢの母かこにて汝のために働勞をなし、なんぢを産し者かこにて働
 勞をなしぬ〇六われを汝の心におきて印のこさくし、なんぢの腕におきて印のこさくせよ、其の愛ハ強く
 して死のこさく、嫉妬ハ堅くして陰府にひこし、ちの燐ハ火のほのこさし、いさもほげしき燐なり七愛
 ハ大水も消こさあたはず、洪水も溺らすこあたはず、人ちの家の一切の物をこさくぐく興へて愛に換ん
 するとも倚いやしめらるべし〇八われら小きき妹子あり、未だ乳房あらず、われらの妹子の間腰をうる日
 には之に何をなしてあたへんや九かれもし石垣ならんには我ら自銀の城をその上になてん、彼もし戸ならん
 には香柏の板をもてこれを圍まん〇十われハ石垣ハ乳房ハ皮樓のこさし是をもてわれハ情をかうむれる者
 のこさく彼の目の前にありき十一パールハモンにソロモン葡萄園をもてり、これをちの守る者等にあづけ

き、彼等をしてちの銀一千をちの果のために納めしむ十二われ自らの右なる葡萄園われの手にありソロ
 モンなんぢハ一千を獲よ、その果をまもる者も二百を獲べし〇十三なんぢ園の中に住む者よ、伴侶等なんぢ
 の聲に耳をかたむく、請ふ我にこれを聴せめよ〇十四われ愛する者よ、請ふ急ぎはこれ、香はしき山々の上
 にありて獐のこさく、小鹿のこさくあれ

雅歌 卷五

以賽亞書

一アモツの子イザヤがエダの王ウツヤ、ヨタム、アハズ、ヘセキヤのときに示されたるエダとエルサレムとに係る異象ニ天よきけ地よ耳をかたぶけよ、エホバの語りたまふ言あり曰く、われ子をやしなひ育てしにわれらの我にむむけり三牛ハラの主をしり驢馬ハラのあるじの厩をしる、然どイスラエルの識す、われ民ハラとす四あふ罪状をかせる國人、よこしまを賣ふたみ、悪をなす者のすゑ、環りてこなふ種族、われらのエホバをすて、イスラエルの聖者をあなざり、之をうさみて退きたり五なんぢら何うかされく惺りてなほ撞れんさするが、ちの頭ハやまざる所なく、ちの心ハつかればたり六足のうらより頭にいたるまで全きところなく、たゞ創痍を打傷と腫物とのみなり、而してこれを合すものなく包むものなく、亦あぶらにて軟らぐる者もなし七なんぢらの國ハあれすたれ、なんぢらの諸邑ハ火にてやかれ、なんぢらの田畑ハらの前にて外人にのまれ、既にあたし人にくつるへされて荒廢れたり八シオンの女ハぶだうのの腫のごとく瓜田の假舎のごとく、また園をうけたる城のごとく唯ひさり選れり九萬軍のエホバわれらに少しの遺をさぞめ給ふことなく我儕ハソドムのごとく又ゴモラに同じかりしならん〇なんぢらソドムの有司よエホバの言をきけ、なんぢらゴモラの民よ、われらの神の律法に耳をかたぶけよ十一エホバ言たまへく、なんぢらに獻るもほくの犠牲ハわれに何の益あらんや我ハをひつじの燔祭とこえたるけもの膏とにあり、われハ牡牛あるひハ小羊あるひハ牡山羊の血をよるこぼす十二なんぢら我に見えんこてきたる、このことを誰ぞなんぢらに要めしや徒らにわれをばふむのみなり十三むなしき祭物をふたごび携ふるこさなかれ、燔物ハわれにこむさころ、新月よび安息日また會衆をよびあつむるこも我のこむさころなり、なんぢらハ聖會に惡を兼ね、われ容すにたへす十四わの心ハなんぢらの新月と節會とをさらふ是わの重荷なり、われ實にうみたり十五我なんぢらの手をのぶるとき目をあほひ汝等もあほくの祈禱をなすときも閉こをせじ、なんぢらの手にハ血みちたり十六なんぢら己をあらひ己をさよくして、われ眼前よりちの惡業をさり、

惡をあらふべきを止め、善をあらふべきをならひ、公平をもさめ、虐げらるる者をたすけ、孤子に公平をさしなひ、寡婦の訟をあげつらへ。○十八エホバはひたまたま、華われらるるもに論らへん、なんぢらの罪の緋のこきなるも雪のこきく白くなり、紅のこきく赤くも羊の毛のこきくにならん。十九若んぢら背ひしたるは地の美産をくらふべきを得べし。二十もし汝等ばみらむか、劍にのまるべし、此のエホバの御口よりかたりたまへるなり。二一忠信なりを邑いかにして妓女となれる、昔の公平にてみち正義の中にやどりしに今人を行らざる者はかりとなりぬ。二三なんぢの白銀の滓となり、なんぢの葡萄酒の水をまじへ、二三なんぢの長鞭のうむきて盗人の伴侶となり、ものく賄賂をよるこび、賤財をあひもとめ、孤子に公平をさしなひ、寡婦の訟をわれらの前にいづることを能はず。○二四このゆゑに主萬軍のエホバイスラエルの全能者のたまはく、嗚われ敵にむかひて念をはらし仇にむかひて報をすべし。二五我また手をなんぢの上にならへ、なんぢの滓をこきく淨くし、なんぢの鉛をすべて取去り。二六なんぢの審士を舊のこきくなんぢの議官を始のこきくに復すべし、然るのちなんぢの正義の邑、忠信の邑をさなへられん。二七シヤンの公平をもあらなれ、歸來するものも正義をもて歸るべし。二八されど懲戒をすものも罪人となり、に敗れ、エホバをすつる者もまた亡びうせん。二九なんぢらの喜びたる榎樹によりて恥をいだき、ろのえらびたる園によりて悲報むべし。三〇なんぢらの葉のさる榎樹のこきく、水なき園のこきくならん。三一權勢あるもの、麻のこきく、ろの工の火花のこきく、二つのもの一同もえてこれを撲滅すものなし。

第一節 エホバの子イザヤの示されたるエホバの光に、エホバの家の山は、ろくの山のいたゞきに堅立ち、もろくの嶺よりたかく擧り、すべての國の流のこきく之につかん。三二ほとくの民ゆきて相語いへん、率われらエホバの山にのぼり、シヤンの神の家にゆかん、神われらにろの道をきて、給へん、われらろの路をあゆむべし。ろの法律はシモンよりいで、エホバの言はエルサレムより出べければなり。エホバはもろくの國のあひだを斷き、ほとくの民をせめたまへん、斯てわれらろの劍をう

ちかへて鋤きなし、ろの鎧をうちかへて鎌きなし、國の國にむかひて劍をあげず、戦闘のこきくを再びまなびざるべし。○三五ヤコブの家よ、きたれ我儕エホバの光にあゆまん。主よなんぢらの民ヤコブの家をすてたまへり、此のわれらのなかに東のわたの風俗みち、皆ペリシテ人のこきく陰陽師となり、異邦人のさもがらを手にうちて盟をたてしむ故なり。しかれらの國に黄金白銀みちて財寶の敷がきりなし、かれらの國に馬みちて戦車のかす限りなし。かれらの國に偶像みち、皆おの手の工の指のつくれる者、汝を定めり。九賤しきもの、風められ、奪きもの、卑せらる、かれらを容したまふな。かれなんぢ岩間にいり、また土にかくれてエホバの畏るべき容貌さろの稜威の光輝をさくべし。一〇この日に、目をあげて高ぶるもの、卑せられ、驕る人が定められ、唯エホバのみ高くあげられ給へん。十一この日に、目をあげて高ぶるもの、卑せらる。若んぢら若みづからを崇るもの、上へのぞみて之をひくべし。十三またレバノンのたかく聳たるすべての香柏バシヤンのすべての榎樹、十四もろくの高山もろくの嶺、えたる嶺、十五すべてのたかき榎すべての堅固なる石垣、十六もろびタルシ、のすべての舟、すべての幕、ふべき美しきもの、に臨むべし。十七この日に、高ぶる者、かためられ、驕る人のひくくせられ、唯エホバのみ高くあげられ給へん。十八かくて偶像のこきくく口びうすべし。十九エホバはちて地を震動したまふとき、人々らのあふるべき容貌さろの稜威の光輝をさきて、巖の洞の穴にいらん。二十ろの日人々らの拜せんとて造れる白銀のぐうさうと黄金のぐうさうとを、鼠のあな、蝙蝠の穴になげすて。二一岩々の隙けりし山峽に、いりエホバの起て地をふるひうこしたまふろの畏るべき容貌と稜威のこきくやきさを避へん。二三なんぢら鼻より息のいでいりする人に倚ることをやめよ、斯るもの、何れか、ぐるに足らん。

第二節 一みよ主はむぐんのエホバ、エルサレムおよびエダの頼むこころ倚るこころなる、凡てろの頼むこころの頼、すべてろの頼むこころの水、勇士、戦士、審士、預言者、卜者、長者、三五十人の首、貴顯者、議官、鐵に長たる者、および言語たくみなるものを除去したまへん。四われ童子をもてかれらの君として、嬰

兄にかれらを治めしめん五民たひに相虐げ、人ちのくろの隣をこへたげ、童子ハ老たる者にもひて高ぶり、賤しきものハ貴きものに對ひてたぶらん六そのさき人ちの家にて兄弟にすぶりていん、汝なほ衣あり、われらの有司となりてこの荒敗をうの手にてをさめよ七その日かれをあげていん、我なちちを愈すものさなるを得じ、わが家に糧なくまた衣なし我をたてし民の有司とするこなきれハ是かれらの舌を行爲さハみなエホバにうむきてその榮光の目ををかじらる故にエルサレムハ敗れエダハ仆れたればなり九かれらの面色ハその惡きことの體をなし、ソドムのごころの罪をあらはして隠すことをせざるなり、かれらの靈魂ハわざはひなるかな自らその惡の報をされり十なんぢら義人にいへ、かならず禍社をうけん、その手の報きたるべければなり十一惡者ハわざはひなる哉かならず災禍をうけん、その手の報きたるべければなり十二わが民ハをさなきに虐げられ婦女にをさめらる、嗚わが民よ、なんぢを導くものハ反てなんぢを迷はせ汝のゆくべき途を絶つ十三エホバ立いで公理をのべ起てもるもの民を審判したまふ十四エホバ來りてものが民の長老もろくの君をささばきて言給はん、なんぢらは捕捕園をくびあらせり、貧しきものより掠めりたる物はなんぢらの家に入り十五いかなれば汝等わが民をふみにじり貧しきものより面をすりくだくや、これ主萬軍のエホバのみこはなり十六エホバまた言給はくシオンの女體ハもこり、項をのびしてあるき眼にて媚をちくり徐々としてあゆみゆく、その足にハリんく音をあり十七このゆるに主シオンのむすめらの頭をかぶるにし、エホバかれらの醜所をあらはし給はん十八その日主かれらが足にかざれる美はしき劍をさり環珞、半月、飾、手、飾、面、飾、二十華冠、腰、飾、紳、香盒、符、環、二指環、鼻環、三公服、上衣、外、帳、金、環、三鏡、細布の衣、首、飾、被衣などを取除きたまへん二四而して聽はしき香はかりて臭穢となり、紳はかりて縮となり、美はしく編たる髪はかぶるとなり華かなる衣はかりて鹿布のころもとなり、麗顔ハかりて烙鐵せられたる痕となり二五なんぢの男ハつるぎにたふれ、なんぢの勇士ハたどひに仆るべし二六その門ハ

なげきかなしみ、シオンハ荒廢れて地にすはらん

一その日七人のをんな一人の男にすがりていはん、我儕おのれの糧をくらひ己のころもを着るべし、たゞ我儕になんぢの名をさなることを許してわれらの恥をさりのげよ二その日エホバの枝ハさかえて輝かん、地よりなりいづるものハ實はすぐれ並うるはしくして逃れのこれるイスラエルの益となるべし三而してシオンに遺れるもの、エルサレムにささまれる者、すべて此等のエルサレムに存ふる者のなかに録されたるものハ聖きとなへらん四その主はささするみたまを焼つくす鐵をもてシオンのむすめらの汚をあらひエルサレムの血をその中よりのぎきたまふ期きたるべければなり五爰にエホバハシオンの山のすべての住所もろくの聚會のうへに晝は雲と煙とをつくり夜はほの光をつくりたまはん、あまねく榮のうへに靄庇あるべし六また一つの靄庇ありて晝ハあつさをふせぐ陸となり暴風と雨とをさけてかくる所となるべし

一われわが愛する者のために歌をつくり我があいするものハ捕捕園のこきをうたはん、わが愛するものは土肥たる山にひさつの捕捕園をもてり二彼らの園をすきかへし石をのぎきて嘉ぶだうをうる、そのなかに望樓をたて酒樽をほりて嘉捕捕のむすぶを望みまてり、然るに結びたるものは野捕捕なりき三さればエルサレムに住るものとエダの人ハ請なんぢら我さわがぶだうのこの間をさばけ四わが捕捕園にわれの作たるはか何のなすべき事ありや、我はよきぶだうの結ぶをのぎみまらして何なれば野捕捕をむすびしや五然ばわれわが捕捕園になさんとするこきを汝等につげん、我はぶだうのこの離色をさりりてその食あらさるるにまかせ、その垣をこぼちてその隣あらさるるにまかせん六我これを荒してふたうび剪るこをせず耕すことませず棘と荆をばえいでしめん、また雲に命せてそのうへに雨ふるこをならしめん七うれ萬軍のエホバの捕捕園はイスラエルの家なり、その喜びたまふこころの捕物のエダの人なり、これに公平をのぎみたまひしよ反りて血をながし、これに正義をのぎみたまひしよかへりて號呼あり八禍ひなるかな、かれらの家

に家をたてつられ田圃に田圃をまじくはへて餘地をあまきす己ひり國のうちに住んす九萬軍のエホバわが耳につけて言はく實にもほくの家のあれすたれ大にして美しき家のすむことなきにいたらん十段のぶたうがの僅かに一バテをみのり一ホメルの穀種わづかに一エバを賣るべし〇十一禍ひなるかな、かれら朝つさにおきて濃酒をおひもさの夜のふくるまで止まりてのみ酒にその身をやるなり十二かれらの酒宴に酔あり悲あり鼓あり笛あり葡萄酒あり、されどエホバの作爲をかへりみす、その手のなしたまふことろに目をさめす十三斯るが故にわが民無知にして虜にせられ、その貴顯者へうゑ、そのもろくの民の渴によりて疲はてん十四また陰府への欲望をひろくし、その度られざる口をはる、かれらの榮華、かれらの群衆、かれらの饒富、および喜びたのしめる人みなその中におつべし十五賤しき者へかがめられ、貴きものへ卑くせられ、目をあげて高ぶる者へひくくせらるべし十六されど萬軍のエホバの公平によりてあがめられ、聖なる神の正義によりて聖とせられ給ふべし十七而して小羊おのの牧場にあることくに草をはみ豊かなるものゝ田へあれて旅客にくらはれん〇十八禍ひなるかな彼等いつはりを細となして惡をひき、素にて罪をひくことく罪をひけり十九かれらに云、その成んさする事をいさぎて速かになせ我儕を見ん、イスラエルの聖者のさだむることを逼來らせよわれらこれを知んす二十禍ひなるかな、かれら惡をよびて善しき善をよびて惡しき、暗をもて光し、光をもて暗し、苦をもて甘し、甘をもて苦しする者なり〇二一わとはひなる故、かれら己をみて智しき自らかへりみて聰する者なり〇二二禍ひなるかな、かれら葡萄酒をのむに丈夫なり、濃酒を和するに勇者なり二三かれらへ賄賂によりて惡きものを義となし、義人よりうの義をうばふ二四此によりて火舌の刈株をくらふがごとく、また枯草の火焰のなかにおつるがごとく、その根のくちばて、その花の塵のごとくに飛ざらん、かれらへ萬軍のエホバの律法をすて、イスラエルの聖者のことばを蔑したればなり二五この故にエホバの民にむかひて怒をはなち手をのべてかれらを撃たまへり、山へふるひうごき、かれらの屍の腐のなかにて糞土のごとくなれり、然れどもエホバ

の怒やまずして尙ろの手を伸したまふ二六かくて旗をたてよまほき國々をまれき彼等をよびて地の極より來らしめたまへん、視よかれら趨りて速かにきたるべし二七その中に疲れたふるものなく眼りまたの騒るものなし、その腰の帯をよけす、その履の紐はきれす二八その矢の鋭の弓のこきく張り、その馬のひづめの石のこきく、その車の輪の疾風のこきしき稱へられん二九その叫ぶるこきく、また小獅のこきく、叫ぶなりつゝ獲物をつかみて掠去れども之をすくふ者なし三十その日かれらへ嘯響めくこと海のなりぞよめくがごとし、もし地をのろまば暗き難きありて光の黒雲のなかにくらくなりたるを見ん

三十一一ツツヤ王のまにたる年われ高くあがれる御座にエホバの坐したまふを見しに、その衣襟の殿にみちたりニセラピムろの上になつ、おのの六の鬘あり、その二をもて面をおほひ、その二をもて足をおほひ、その二をもて飛翔り三たがひに呼びひけるの聲なるかな聖なるかな聖なるかな萬軍のエホバの榮光の全地にみつ四斯よばるものゝ聲によりて國のまにまに掃うごき家のうちらに煙みちたり五このとき我いへり、禍ひなるかな我ほるびなん我けがれたる唇の民のなかにすみて穢たるくちびるの者なるにわが眼はんぐんのエホバにまします王を見まつればなりと六爰にかのセラピムのひざり針をもて壁の上よりさりたる熱炭を手にたづさへて我にさびきたり七わが目に觸ていひける視よこの火なんぢの唇にふれたれば既になんぢの惡のうかれ、なんぢの罪のきよめられたりと八我またエホバの聲をきく曰く、われ誰をつかへさん誰かわれらのために往べきか、そのとき我いひけるわれ此にあり我をつかはしたまへ九エホバいひたまはく往てこの民にかくのこきく告よ、なんぢら聞てきけよ然きことらざるべし見てみよ然きことらざるべし十なんぢこの民のこころを鈍くし、その耳をものうくし、その眼をおほへ恐らくはかれらその眼にて見、その耳にてきく、その心にてきく、翻へりて聽ざるよことあらん十一こころに我いひける主よいつまで如此あらんか主こたへたまはく、是はあれすたれて住むものなく家に人なく邦こきくく荒土となり十二人々エホバに遠方までうつされ廢りたることらなる國中にもほくならん時まで如此あるべし十三そのなかに十分の一

のこる者あれども此もまた吞つくされん、されど聖裔のこりてこの地の根となるべし、彼のテレビントも
たは樹樹がきらるることありともその根此のこるがごとし

一ウツヤの子ヨナム、その子エダヤ王アハズの子エラムの王レザンとレマリヤの子イスラエ
ル王ベカサ上りきたりてエルサレムを攻むがついに勝たざりき二ことにアラムとエフライムと結
合なりたりとダビデの家につぐる者ありければ王のこころ民の心とハ林木の風にうごかざるが如くに
助けり○三その時エホバに言たまひける今なんぢの汝の子シャルヤシエ共いでて布をさらす
野の大路のいたはらなる上池の樋口にゆきてアハズを迎へ四これに告げて、なんぢ謹みて静かなれ、アラ
ムのレザン及びレマリヤの子はげしく怒るとき二の煙餘りたる煙れる片葉のごとし、燃るゝなれ心をわ
くするなれ五アラムエフライム及びレマリヤの子なんぢにむかひて悪謀謀事を企てていふわれら
に攻上りて之をおびやかし我儕のためにこれを破りたり、ダビデの子をうの中にたてて王させんこと
れぞ主エホバにひたまはく、この事おこなわれずまた成ることなしハアラムの首ハダマスコダマスコの首ハレ
ザンなり、エフライムハ六十五年のうちに敗れて國をなさざるべし九またエフライムの首ハサマリヤ、サマ
リアの首ハレマリヤの子なり、若なんぢら信ぜずばかならず立たざるを得じ○十エホバ再びアハズに告て
いひたまはく十一なんぢの神エホバに一の豫兆をしめよ、或ハふかさ處あるひは上のたかき處にもせよ
十二アハズいひける我れを求めじ我ハエホバを試むることせざるべし十三イザヤいひけるダビデの
いへよ請なんぢら聞なんぢら人をわづらはし、これを小事として亦わが神をも煩わさんとするが、十四この故
に主みづから一の豫兆をなんぢらに賜ふべし、視よをせめ孕みて子をうまん、その名をインマヌエルと稱ふ
べし十五かれ惡をすて善をえらぶことを知るるほひにいたりて乳酥と蜂蜜をくらはん十六その子いま
だ惡をすて善をえらぶことを知るるなきになんぢが思さらふ兩の王の地はすてらるべし十七エホバはエフラ
ムがエダを離れし時よりこのかた臨みしことなき日をなんぢが民となんぢの父の家々にのたませ

給へん是アツスリヤの王なり○十八その日エホバエジプトなる河々のほざりの蠅をまねきアツスリヤの地の
蜂をよびたまはん十九皆きたりて荒たるたに岩穴すべの荆棘すべての牧場のうへに止まるべし○二十その
日主ハかの外より雇へるアツスリヤの王を刺刀として首足の毛を剃たまらん、また鬚をも除きたま
ふべし○二十一その日人わがき牝犢ひとつと羊ふたつとを飼ならん二十三その出すところの乳もほきによりて乳
酥をくらふことを得ん、すべて園のうちに残れるものハ乳酥と蜂蜜をくらふべし○二十三その日干株に銀一
千の價をえたる葡萄ありし處もこころしく荆棘棘はえいづべし四荆棘もざると地にあまれきがゆゑに人
人矢さ弓をもて彼處にゆくなり五鋤をもて掘たがへしたる山々もいづらと棘のために人もあれてその中
にゆくことを得じ、その地ハたを牛をはならん羊にふまじむる處ならん

一エホバ我にひたまひけるハ一の大なる牌をとり、そのうへに平常の文字にてマヘル、シヤラ
ル、ハシ、メズと録せしわれ信實の證者なる祭司リヤおよびエベレキヤの子セカリヤをしてその證をなさ
せむ三われ預言者の妻にちかづきしとき彼はらみて子をうみければエホバ我にひたまはく、その名をマ
ハシヤラル、ハシ、メズと稱へよ四その子いまだ我が父わが母さよぶことを知ざるうちにダマスコの宮
にシマリヤの財寶のうづれてアツスリヤ王のまへに到るべければなり○五エホバまた重ねて我につげたま
へり云く六この民ハゆるやかに流るるシロアの水をすてレザンとレマリヤの子をよるこぶ七此によりて
主ハいさほひ猛くみなざりわたる大河の水をかれらのうへに堰入たまらん、是ハアツスリヤ王の項にも
るの威勢さにして百の支流にはびこり、もろくの岸をこえハエダにながれり、溢れひろがりてその項にま
で及ぶん、インマヌエルよらのよぶる鬘りあまれくなんぢの地にみちわたらん○九もろくの民よさぶめき
驅げなんぢら摧るべし、遠きくにこの者よきけ、腰にもびせよ汝等くだかるべし、腰に帯せよなんぢら
摧るべし十なんぢら互にはかれ、ついに徒勞ならん、なんぢら言をいだせ遂におこなはれじ、その神われ
らさるるに在せばなり十一エホマつよき手をもて此如われに示し、この民の路にあゆまざらんことを我にさ

さして言給く十二の民のすべて叛逆さるるは逆さるるなふるころ此者なんぢら叛逆さるるなふるなけれ、彼等の
 のおろるころを汝等おろるるなけれ、懼くなく、十三なんぢらたゞ萬軍のエホバを畏れ、これを畏み
 これを恐るべし十四然らばエホバのきよき避所となりたまへん、然るにイスラエルの兩の家に、嚴く石な
 り妨ぐる磐石ならん、エルサレムの民に網罟となり、機檻ならん、十五おほくの人々これによりて、驕き
 仆れやぶれ網せられ、また捕へらるべし○十六諷詞をつかれ、法律をわが弟子のうちに封じ、ま面をお
 ほひてヤコブの家をかへりみ給へさいへとも、我らのエホバを待ち、エホバを望みまつらん、十八觀よわれと
 エホバ、我にたまひたる子體のイスラエルのうちの預兆なり、奇しき標なり、此ハシオンの山にいます萬軍
 のエホバの與へたまふ所なり○十九もし人なんぢらにつけて、巫女および魔術者のさえざるがごとく、細語の
 ことさき者にもさめよ、さいへ民のそのの神にもさむべきにあらずや、いかに活者のために死者にもさ
 むることなふんさいへ二十たゞ律法を諷詞を求むべし、彼等のいふこと此言にかなはず、晨光あらじ
 二二、かれら國をへあるきて苦みうらん、その飢るさき怒をせ、已に王の神をさして詛ひ、かつその面
 をうへに向ふ二二、また地をみれば、難しき幽暗さくるしみの闇あり、かれらハ昏闇におひやられん
 二十三、今日今を受れども、後に闇なるべし、昔ハゼブルンの地ナフタリの地をあなたごられしめ
 給ひしか、その後海にひたる地ヨルダンの外ふの地さかくに人のカリヤヤに榮をうけしめ給へり二幽暗を
 あゆめる民の、大なる光をみ死陰の地にすめる者のうへに光てらせり、三なんぢ民をまし、その歡喜を大にした
 まひければ、かれらの收獲時によることぶ、さきく、掠物をわかつききに樂むがごとく、汝の前によることへり
 四、汝われらおへる軛の肩の答さ、度ぐるもの、杖を折て、これを折て、ミテアンの日のごくなくし給
 ひければなり、五すべて亂れたと、兵士のよろひと血にまみれたる衣さのみ、火のもえくさなりて焚るべ
 し六、ひさりの嬰兒われらのために生れたり、我儕ハひさりの子をあたへられたり、政事ハその肩にあり、
 七の名の奇妙、また職士、また大能の神、ささしへのち、平和の君さるるへられん、七の政事と平和と

ハましく、くりりて端りなし、且ダビデの位にすわりてその國をさめ、今日のちこそ公に公平正義を
 もてこれを立て、これを保ちたまへん、萬軍のエホバの熱心、これを成たまふべし○八、主一言をヤコブにおくり
 之をイスラエルの上にのぞかせ給へり九、すべての民エフライムとサマリアに居るものと、知らん、か
 れらハ高ぶる心をもて、いふ十五、くぐるるごとわれら、研石をもて、建、くはの木さるるごとわれら、香柏を
 もて之にかへん、十一の故にエホバ、レゼンの敵をあげ、もちめてイスラエルを攻めしめ、その仇をたけ、勇し
 めたまへん、十二前にアラム人あり、後にペリシテ人あり、口をひりてイスラエルを呑み、然らばエホ
 バの怒やまずして、尙らの手をのびたまふ、十三然るに、この民ハおのれをうつものに、歸らず、萬軍のエホバを求め
 ず、十四斯るゆゑにエホバ、一日のうちに首と尾と、樹のえだを、葉を、イスラエルより、断切たまへん、十五その首
 とハ老たるもの、尊きもの、その尾とハ、謙言をのぶる預言者、いふなり、十六この民をみちびく者、これを迷
 せ、その引導をうくる者、ほるぶるなり、十七このゆゑに、主ハその少壯者をよろこびたまへず、その孤兒と寡
 婦さを憐みたまへざるべし、是の民ハこそ、くく、邪まり悪をおこなふ者なり、おのの口の愚かなる
 言を、かたればなり、然らばエホバの怒やまずして、尙らの手をのびたまふ、十八惡火のごくも、え、棘さ
 刺さ食つくと、茂り、あふ林を、やく、ければ、みな、煙となり、むらりて、上騰らん、十九萬軍のエホバの怒によりて
 地ハ、くろく、焼る、民ハ、火のもえ、くさなり、人々たがひに、相憐むことなし、二十人みぎに、攫め、ごも、なほ、飢ひた
 りに、食へ、ごも、尙あらず、おののくの腕の肉を、くらは、ふべし、二一、マナセハエフライムを、エフライムハマナセを
 くらひ、又かれら相合て、エダを、攻ん、然らばエホバの怒やまずして、尙らの手をのびたまふ、
 二二、不義の、おきて、なきた、ため、暴虐の、ことば、を、録すもの、ハ、禍ひなるかな、三、かれらハ、乏さ、もの、を、
 わが民の、なか、の、貧しき、もの、を、權利を、ばき、寡婦の、資産を、うばひ、孤兒の、ものを、掠む、三、なんぢら、懲しめらるる、
 目きたらば、何を、なさんとするか、敗壞を、ほき、より、來らん、さき何を、なさんとするか、なんぢら、逃れ、ゆきて、誰に
 すくひを、求めん、とするか、また、何處に、なんぢらの、榮を、の、さんとするか、四、たゞ、縛められたるもの、を、下にか、

み、殺されたるものよしたに伏せられんのみ、然れどもエホバのいかり止すして尙ほその手きのせしたまふ
 ○五 咄アツスリヤ人なんぢのわが怒の杖なりその手の管わが忿怒なり六 われ彼をつかひして邪曲なる國
 をせめ我われに命じて我がいかれる民をせめてその所有をかすめその財寶をうばふしめ、かれらを街の泥の
 こきりに蹂躪らしめん七 されどアツスリヤ人のこころさしハ斯のこころならず、その心の念もまた斯のこ
 ころならず、そのこころハ敗壞をこのみ、あまたの國をほろぼし絶んハかれ云わが諸侯ハみな王にあらずや
 九 カルノハカルケミシのこころ、ハマテハアルパデの如く、サマリヤハダマスコの如きにあらずや十 わが手
 ハ偶像につかふる國々を得たり、その影たる像ハエルサレムおよびサマリヤのものに勝れたり十一 われ既に
 サマリヤそのの偶像さに行へるこころ亦エルサレムそのの偶像さにおこなはざる可んや十二 このゆゑに
 主いひたまふ、我シオン山のエルサレムに爲んとする事をこころごとく遂をばらんさき我アツスリヤ王の
 おこれる心の實さうの高ぶり仰ぎたる眼を割すべし十三 その彼いへらく、われ手の力さ智慧さによりて之
 をなせり我われハこころ國々の境をのぎき、その獲たるものをうばひ、又われハ丈夫にしてかの位に坐するも
 のを下したり十四 わが手もろくの民のたからを得たり十五 巢をさるがこころ、また天が下を取收めたりし
 ハ遺してたる卵をとりあつむるが如くなりき、あるひハ髪をうごかし、あるひハ口をひらき、あるひハ喃
 喃する者もなかりしなり十六 斧ハこれをもちめて伐ものにもかひて已みづから誇ることをせんや、鋸ハ
 これを動かす者にもかひて已みづから高ぶることをせんや、此ハあだも斧のものを擧るものを動かさし、
 杖みづから木にあらざるものを擧るにひきこし十六 このゆゑに主萬軍のエホバハ肥たるものを瘠しめ
 且の榮光のまたに火のゆゑがこころ火燄をこころ給へん十七 イスラエルの光ハ火のこころ、その聖者
 ハほのほの如くならん、斯て一日のうちに荊さあざるを焼はるばし十八 又かの林さ土肥たる田圃の榮をう
 せしめ、靈魂をも身をうせしめて病ものよ衰へたるが如くなさん十九 かつ林のうちに残れる木わづかに
 して童子も算へうるが如くなるべし二十 その日イスラエルの遺れる者さヤコブの家此のがれたる者さハ

再びおのれを擧し者にならざ誠意をもてイスラエルの聖者エホバにたよらん二 その遺れるものヤコブ
 の遺れるものハ大能の神にかへるべし三 あらイスラエルよなんぢの民ハ海の沙のこころさといへども遺りて
 歸りきたる者ハたゞ尠少ならん、その敗壞すてにまだまり義にて溢るべければなり四 主萬軍のエホバの
 定めたまへる敗壞ハこれを偏く國內におこなひ給ふべし五 このゆゑに主萬軍のエホバいひたまへく、
 シオンに住るわが民よアツスリヤ人エツプトの例にならひ答をうら杖をあげて汝をせむるさも懼
 るなわれ六 たと頃刻にして忿怒ハやまん、我がいかりハ彼等をほろぼして息ん七 萬軍のエホバわが
 しミデアン人をオレブの巖のあたりにて撃たまひしこころに禍害をおこして之をせめ又りの杖を海のうへに
 伸しエツプトの例にしたがひてこれを擧たまへん八 その日かれの重荷ハなんぢの肩より下かれの輓ハなん
 ぢの頸よりはなれ、その輓ハあぶらの故をもて壞れん九 八 かくれアイにきたりミグロンを過ミクマシにてその
 輻重をささめ九 渡口を過ぎてゲバに宿る、こころに於てラマハをのささりウルギベア人ハ逃れはしれり
 三十 ガリムの女よなんぢ聲をあげて叫べ、ライシよ耳をかたぶけて聴け、アナトテよなんぢも聲をあげよ
 三二 オデメナハさすらひゲビムの民のかれ走れり三三 この日かれノブに立さままりシオンのむすめの山エ
 ルサレムの岡にもかひて手をふりたり○三三 主はんぐんのエホバハ雄々しくたけびてそのの杖を断たまへん丈
 高きものハ伐あさされ毀えたる者ハひくくせらるべし三四 また鉄をもて茂りあふ林をさきり給へん、レバノ
 ンの能力あるものに倒さるべし

一 エツサイの林より一つの芽いで、その根より一つの枝はえて實をむすばん二 その上にエホバの
 靈さまらん、これ智慧聰明の靈、謀略、才能の靈、知識の靈エホバをおうるその靈なり三 かくれハエホバ
 を畏るをもて歡樂さし、また同みることによりて審判をなさず、耳さくさくすることによりて斷定をなさず四
 正義をもて貧しき者をささき、公平をもて國のうちの卑しき者のために斷定をなし、その口の杖をもて國を
 うち、その口唇の氣息をもて惡人をころすべし五 正義ハその腰の帯さなり忠信ハその身のおびきならん

六 ちほひのみの小羊さうもにやきり、約の小山羊さうもにふし憤をじり肥たる家畜さうもに居てちひさき童子に
 みちびかれ七 牝牛と熊とくひものを向にし、熊の子と牛の子さうもにふし獅のうしこのさうもにふし藪をくらひハ
 乳兒の毒蛇のほらにたはふれ、乳はなれの兒の手をまむしの穴にいれん九 斯てわが聖山のいづこにても害
 ふことなく傷ることならん、うの水の海をちほへるさうもにエホバをまるとの知識地にみつべければなり○十
 うの目エツサイの根たちてもろくの民の旗さなり、もろくの邦人のこれに服ひきたり榮光のうのさう
 まる所にあらん十一 うの目主のまたふたさうもに手なをのべてうの民のこれに服ひきたるものアツスリヤエジプト
 パテロス エテオピア エラム シナル ハマチ および海のしまぐより服ひたまふべし十二 エホバの國々の爲に
 旗をたてしイスラエルの逐やられたる者をおつめ地の四極よりエダの散失たるものを集へたません 十三 ま
 たエフライムの猜のうせエダを惱ますものハ断れエフライムのエダをうれますエダハエフライムを惱ますこ
 さなるべし十四 かれらハ西なるペリシテ人の境にさびゆき相共にひがしの子をうすめ、うの手をエドム
 およびモアブのベアンモンの子孫をおのれに服はしめん十五 エホバエジプトの海をからし河のうへに手
 をふりて熱風をふかせ、うの河をうちて七の小流さなし、履をはきて洗らしめたまはん十六 斯てうの民の
 のこれる僅かのもの爲にアツスリヤより來るべき一つの大路あり昔しイスラエルハエジプトの地よりいで
 し時のさうもにさうもにさうもに

一 うの日なんぢ言んエホバハ我なんぢに感謝すべし汝さきに我をいかりたまひしがさうの怒りや
 みて我をなくさめたまへりニ 視よ神のわが救なり、われ依頼ておるるさうもに主エホバハわが力わが
 歌なりエホバハ亦わが救なりたまへりニ 此故になんぢら欣喜を以て救の井より水をくむべし四 うの日な
 んぢらいはんエホバに感謝せよ、うの名をよべうの行爲をさうもに民中につたへよ、うの名のあがむべ
 きまさを語りつけよ五 エホバを頌うたへ、そのみわざハ高くすぐれたればなり、これを全地につたへよ六
 シオンに住るものよ聲をあけてよばよしイスラエルの聖者ハなんぢの中にて大なればなり

一 アモツの子イザヤが示されたるメビロンにかゝる重負の預言ニなんぢらかぶるの山に旗をたて
 旗をあげ手をふり彼等をまねきて貴族の門にいらしめよ三 われ既にきよめ別ちたるものに命じ、わが丈夫は
 こりかにいさめる者をよびて、わが怒をもらさしむ四 山にもほくの人の聲きこゆ大なる民あるがさうも
 ろもろの國民のよりつぎひて噴めく聲きこゆ、これ萬軍のエホバたさうもに軍兵を召したまふなり五 かれら
 ハさほき國より天の極よりきたる、これエホバさうの忿怒をもらす器さうもに全國をほるほさんさうもに來る
 なり六 なんぢら泣號ぶべしエホバの日ちわづき全能者よりいづる敗亡きたるべければなり七 この故にすべ
 ての手はたれ凡の人のさうもに消ゆかん八 かれら懼さうもに難難を憂にせまられ子をうまんさする婦のこ
 さうもに苦しむ互におもるさうもに相みあひてうの面ハ跡のさうもにならん九 視よエホバの日苛くして忿怒をさうもにさ
 怒さなして來りこの國をあらしうの中よりつみびさを絶滅ほさん十 天のもろくの星さほしの宿の光は
 なたす日はいでくらく月うの光をさうもにさうもにさうもにさうもに十一 われ惡さうもに世をつみし、不義のため
 に惡さうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもに
 すくなくオフルの黄金よりも少なうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもに
 に天をふるはせ地をうごかしてうの處をうごかしむべし十四 かれらハ逐る鹿のさうもに集むるものなき羊
 のさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもに
 ぞ刺れ拘留らるるものハ劍にたふされ十六 かれらの嬰兒のうの目前にてなげくだかれ、うの家財ハかすめう
 ばくれ、うの妻ハけがさるべし十七 視よわれ自銀をさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもに
 之にむかはしめん十八 かれらハ弓をもて若きものを射くたき腹の實をあはれむことなく小子をみてをさうもに
 さなし十九 すべての國の中にてうをはしくカルデヤ人がほり飾さなせるメビロンハむかし神にほるほされ
 たるソドムエモラのさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもにさうもに
 しこに蒸屋をはらす牧人もまたかしこにうの群をふさすことなくニ一 いた猛獸かしこにふし吼る

ものろの家いへにみち駝鳥たてうがしこにすみ牡山羊むしやまがしこに躍をばらんニ豺狼けしかみの城しろのなかになき壁のいぬ犬いぬえいぐわの宮みやに
さげはん、ろの時のいたるの近ちかきにあり、ろの日ひの延ひることなかるべし

一エホバヤコブを憐あはれみイスラエルをふたうび擧あげて之これをあの地の地ちふおきたまはん、異邦人ことくにびとに
れに加くはりてヤコブの家いへにむすびつらなるべしニもろくの民たみのかれらろの處ところふたづさへいたらん、而しかして
イスラエルの家いへの地ちにてこれを奴しもべ婢めかけとなし義よこにおのれを勝かにしたるものを戲あざわし、あのれを
虐あづけたるものを治さめん○三エホバなんぢの憂うれひ難なきをのうき亦またなんぢが勤つとむるからき彼つとをのうきて安息あんそくを
たまふの日ひなんぢこの歌うたをさなへニビロン王わをせめていはん虐あづぐる者ものいかにして息やすみしや金をはたる者もの
かにして息やすみしや五エホバあしきもの管しほともろくの有つかさど司つかさどの杖つゑを執とりたまへり六かれらの怒いかりをもて
もろくの民たみをたえず撃うちてはうち忿いきどをともろくの國くにをなすむれろの暴虐あやむをともむる者ものなかりき七
今いまの全地せんちやすみを得えたややを得えることくく聲こゑをあげてうたふ八實みにまつ樹きあふびレバノンの香かほさへも
なんぢの故ゆゑにより歡よろこびていふ、汝なんぢすでに仆ふしたれニ樵夫しやうふのほりきたりてわれらを攻せむることなし九下の陰府かげは
なんぢの故ゆゑにより動うごきて汝なんぢのきたるをむかへ、世よのもろくの英雄えいゆうの亡なきをあこし國くに々のもろくの王わをろ
の位ゐより起たちあらしむ十かれらの皆みななんぢに告つげていはん、汝なんぢもわれらのごとく弱よわくなりしや、汝なんぢもわれら
同じおなじなりしや十一なんぢの榮華えいけわなんぢの琴この音ねはすでに陰府かげにおちたり、蛆むじなんぢの下したにまかれ蝨みは
なんぢをおほふ十二あゝたの子こ明あきら星ほしよいかにして天てんより墮おちしや、もろくの國くにをたふし者ものよいかにして
て研きれて地ちにたふれしや十三汝なんぢさきに心こゝろ中なにおもへらく、われ天てんにのほり我われくらを神かみの星ほしのうへにあ
げ北きたの極はてなる集會つひりの山やまにさし十四たかき雲漢くもにのほり至上じやうじやう者もののこさくなるべし十五然しかどなんぢの陰府かげに
あさされ坑あなの最下さいげにいれられん十六なんぢを見るもの熱つら々なんぢを視みなんぢに目めをさめていはん、この人ひと
の地ちをふるぞ列國くれいこくをうごらし十七世よを荒野あれののこさくし、もろくの國くにをこぼち、捕とらへたるものをろの家いへに
さきへさしりしものなるが十八もろくの國くにの王わたらはこさくく皆みなたふさき狀さまにておのくの家に

れぶる十九然しかどなんぢの思しきらふべき校がのこさく、あの墓かぶのうごにすてられ、ろの周圍まわりには劍つるぎにて刺さころ
され坑あなにおろされ石いしにふはれられたる者ものありて踐ふみつけらるる屍かたねにこさならず二十汝なんぢおのれの國くにをほろぼし、お
のれの民たみをころしうが故ゆゑにかれらおなじく葬はらはるることあたはずろれ惡あくをこなふもの、爾すなはてこさへに
名なをよぶることなかるべし二先祖せんぞのよこしまの故ゆゑをして、ろの子孫しよんのために戮はらひをうなへ彼等かれらをしてた
ちて地ちをさり世界せかいのおもてに邑まちをみたすことなからしめよ三萬軍まんぐんのエホバのたまはく我われ立てかれらを攻せめ
バビロンよりろの名なを絶たはしめろの子この孫まごをたちほろぼさんよ、これエホバの聖言みことばなり
三三われバビロンを刺蝮はりねづかのすみかとし沼ぬまとし且かつほろびの帯おびをもてこれを掃除はらひさんよ、これ萬軍まんぐんのエホバ
のみことばなり○四萬軍まんぐんのエホバ、醫ちかひをたてて言ことば給たまはくわがあしひし事ことの成なりわがさだめし事ことの
ならず立たんニ五われアツスリヤ人をわが地ちにてうちやぶり、わが山々やまにてふみにじらん、こさにおいて彼かれが
あしを腕うでのイスラエル人ひとよりはなれ彼かれがあしを重負おもいハイスラエル人の肩かたよりはなるべしニ六これは全地ぜんちの
こさにつきて定めたる謀略はかりごとなり是これもろくの國くにのうへに伸のしたる手てなりニ七萬軍まんぐんのエホバさだめたまへ
り誰たれかこれを破やぶることを得えんや、ろの手てをのびしたまへり誰たれかこれを押返おしかかすことを得えんや○ニ八アハズ王わの
死したる年もにの預言よげんありきニ九曰いはくメリシテの全地ぜんちよなんぢをうちし杖つゑをたれつとて喜よろこぶなかれ蛇へびの根ね
より蝮まむしいでろの果みはさびかける巨蛇きよつちさなるべければなり三十い貧み乏せしきものへのくひ延とじきものハ安然やすらかに
いさん、われ飢饉ひんをもてなんぢの根ねをまなせ汝なんぢかのこれる者ものをころすべし三一門かどよなげと邑まちよさげへ、メリ
シテよなんぢの全地ぜんちきえうせたり、ろはけぶり北きたよりいできたり、ろの軍兵つはものの列らにおくるものなし三三ろ
の國くにの使者つかひたちに何なにさしたふべきや答こたへていはん、エホバシホンの基もとをおきたまへり、ろの民たみのなかの苦し
むものハ避所ひきとこをこの中にえん

一モアブにかゝる重負おもいよげん曰いはくモアブのアルハ一夜ひとよの間まにあらされて亡ほろびうせモアブのキル
ハ一夜ひとよのまに荒あされてほろびうせんニかれバイテもよびテホンの高たか所にのほりて哭なきモアブハ子こがもよ

びメテバの上にてなげきさげぶ、あのくろの頭を禿にしうの鬚をこまかく剃たり三かれら龍服をきて
 うの鬚にあり屋蓋またの廣きさるるにて皆なきさげび悲しむこ甚だしヘシホンとエレアルと叫びてうの
 懸ヤハズにまで聞ゆ、この故にモアブの軍兵こゑをあげ、うの靈魂うち在てをのよけりわが心モアブ
 のために叫びよばるれり、うの貴族ハツアルおよびエグラテシリヤにのがれ哭つルヒテの坂をのぼりホ
 ロナイムの途にて敗亡の聲をあぐニムリムの水ハかわき草ハかれ苗ハつきて緑蔭あらずこのゆゑに彼
 等ハうの獲たる富さうの藏めたる物をたづさへて柳の河をわたらんハうの泣號のこゑハモアブの境をめぐ
 り悲歎のこゑハエグライムにいたり、なげきの聲ハベエルエリムにいたる九デモンの水ハ血にて充、われデ
 モンの上にはさしは禍害をくハモアブの通れたる者この地の遺りたるものに獅子を置くらん
 ハアルノンの津にありてさまよふ鳥のこまき巢をおはれたる雛のこまくなるべし三相謀りて審判をおこなひ
 亭午にもなんぢの陸を夜のこまくなるし驅逐人をおくし遁れきたるものを照らすなかれ四わも驅逐人
 をなんぢさうしに居しめ汝モアブの遺所となりて之をうこなふ者のまへより脱れしめよ勸導者ハうせ
 等をなんぢものハたえ暴虐者ハ地より絶れん五ひさつの位おはれみをもて堅くたち眞實をおこなふ者うのうへ
 に坐せん、彼デビデの幕屋にをりて審判をなし公平をもとめて義をおこなふに速し〇六われらモアブの傲慢
 をさげり、うの高ぶるこま甚はだし、われらうの誇りたかぶりさ忿怒をさげり、うの大言ハむなし七こ
 の故にモアブハモアブの爲になきさげび民みな哭さけぶべし、なんぢら必らず甚だしく心をいためてキルハ
 レステの乾補補のためになげくべしハうハヘシホンの如しシママのぶだうの樹さハ凋みおさるへたり、うの
 枝さきにハヤセルにまでいたりて荒野にはびこりのびて海をわたりしが國々のもろくのまうの美ハさ枝
 枝をりたりルこの故にわれヤセルの哭さひさしくシママの補補の樹のためになかん、ヘシボンよエレアルよ
 わが涙なんぢをひたさん、うハ聞聲なんぢが果物なんぢが收獲の實のうへにちちきたればなり十欣喜た

のしみさハ土肥たる畑より取さられ補補園にハ誰ふこまなく歎呼はふこまなく酒醉にハふみて酒をしぼる
 ものなし我そのよるこびたつる聲をやめしめたり十一このゆゑにわが心腸ハモアブの故をもて琴のこまなく鳴
 ひなきキルハレンスの故をもてわが衷もまた然り十二モアブハ高處にいでる倦つかれ、うの聖所にき
 たりて祈るべけれと驗あらじ十三ハエホバが靈にモアブに就てかたりたまへる聖言なり十四され今エホ
 バかたりて言たまはくモアブの榮ハうの大なる群衆さうもに僱人の期にひさしく三年のうちに恥かしめ
 なうけ遣れる者はなハだ少なくして力なからん
 一ダマスコにかゝる重負の預言はく、視よダマスコの邑のすがたをうしなひて荒墟なるべ
 しニアロエルの諸邑ハすてられん、戰害のむれうにすみてうの伏やすめるをむびやかす者もなからん三エ
 フライムの城ハすたりダマスコの政治ハヤミスリアの遺れる者ハイスラエルの子體のさかえのこまなく消
 せん是ハ萬軍のエホバの聖言なり〇四うの日ヤコブの榮ハおさるへうの肥たる肉ハやせて五あたかも收獲人
 の夢をかりあつめ腕をもて穂をかりたる後のこまなくレバイムの谷に穂をひるひたるあとの如くならん六され
 と橄欖樹なうつさき二三の核を抄にのここあるひハ四つ五をみのりおほき樹の外面のえだに遺せるがこ
 さく採のこさるものあるべし是イスラエルの神エホバの聖言なり七うの日人おのれを造れるものを仰きの
 がみイスラエルの聖者に目をさめん八斯ておのれの手の工なる祭壇をあふさ望ます、おのれの指のつくりた
 るアシラの像さ目の像さ目に目をさめじ九うの日かれが堅固なるまちハ昔しイスラエルの子體をさけてす
 てきたる森のなまの嶺のうへに今のこまなく荒跡のこまなく荒地となるべし十うハ汝おのがすくひの神をわすれ
 己がちからさなるべき盤を心にさめざりしによる、このゆゑになんぢ美しくしき植物をうゑ異やうの枝をさし
 十一かつ植たる日に籬をまはし朝に芽をいださしむれども患難の日さいたまさき憂の日ときたりて收穫の果
 ハさびさらん〇十二喚おほくの民ハなりぞよめけり海のなりぞよめく如くかれらも鳴動めけり、もろくの
 國ハなりひとけり、大水のなりひとくが如くかれらも鳴響けり十三もろくの國ハおほくの水のなりひとく

がこころを驚かさん、されど神はかれらを攻たまふべし、かれら遠くのかれて風にふきさらるる山のうへの糞糠のこころ、また旋風にふきさらるる塵のこころならん、**十四** 觀よゆふぐれに恐怖あり、いまだ黎明にいたらずして彼等の亡たり、これ我儕をかすむる者のうくへき報われらざるものよひくべき罰なり

十五 嗚呼エチオピアの河の彼方なるさやかと羽音のきこゆる地、この地兼のふれを水にうかべ海路より使者をつかへさんさてその使者にいへらく、疾走る使よなんぢら河々の流のわがるる國にゆけ、又たかく肌なめらかなる、始めより今にいたるまで懼るべく、繩もてはかり人を踐にじる民にゆけ三すべて世に在るもの地にすむものよ山のうへの旗のたつき汝等これを見ラツパの囁響くさきなんぢら之をきけ四のハエホバわれに如此いひたまへり、いはく空はわたり日てり收穫の熟むしてつゆけき雲のたるる間われわが居所にしづかに居てながめん五 收穫のまへにうの芽またく生うの花ぶだうとなりて熟せんとするさき、かれ鎌をもて葉をかき枝をきり去ん六 斯てみは山のたけきとり地獄の獸になげあたへらるべし、猛鳥のうへにて翼をすこし地のけものうの上にて冬をわたらん七のさき河々の流のわがるる國の又たかく肌なめらかなる始めより今にいたるまで懼るべく繩もてはかり人をふみにじる民より萬軍のエホバにささぐる禮物をたづさへて萬軍のエホバの聖名のささぐるシオンの山にきたるべし

十八 エジプトにかさる重負のよげん、いづくエホバははやき雲にのりてエジプトに來りたまふ、エジプトのもろくの偶像のうの前にもふるひなのさきエジプト人のこころはうの裏にて消ゆかんニわれエジプト人をたけび勇ましめてエジプト人を攻しめん、斯てかれら各自の兄弟をせめものくろの鄰をせめ邑ハ邑をせめ國ハ國を攻べし三 エジプト人の靈魂うせてうの中むなしくならん、われらの謀略をほろぼすべし、かれらの偶像もよび呪文もなふるもの、巫女、魔術者にもささぐることを爲ん四 われエジプト人を背離なる主人の手にわたさん、あらくしき玉かれらに消むべし、これ主萬軍のエホバの聖言なり五 うみの水ハつき河もまた涸てかわかん六 また河ハくさ臭きはなちエジプトの境ハみな漸次にへりてかわき盡

さ塵をかればてんセナイルのほさりの草原ナイルの岸にはさちかき所すべてナイルの最寄にまきたる者のこころぐく枯てちりうせん八 漁者もまた歎き、すべてナイルに釣きたる者ハかなしみ網を水のうへに籠ものハあさるふべし九 練たる麻にて物つくるもの白布を織ものハ恥あわて十の柱ハくだけ一切のやこられたる者のこころ憂ひがなしまん十一 誠やソアンの諸侯ハ愚なりパロの最もかしこき諸官のはかりこころ鈍鈍べし、然ばなんぢら何でパロにむかひて我はかしこきもの子われハ古への王の子なりといふを得んや十二 なんぢの智者いづくにありや彼らも萬軍のエホバの定めたまひしエジプトに係はることを曉得はこれなんぢに告るこころよけれ十三 ソアンのもろくの諸侯ハ愚かりソアの諸侯ハ愚ひたり、かれらハエジプトのもろくの支派の隴石なるに却てエジプトをあやまらせたり十四 エホバ曲れる心をうの中にまじへ給ひしにより彼等のエジプトのすべて作さるるを廢らせ恰かも醉る人の吐吐さきによりめくか如くならしめたり十五 エジプトにて或ハ首あるハ尾あるハ機欄のえだまたハ蒸すべてうの作さるるの工なるべし十六 うの日エジプトハ婦女のこころならん萬軍のエホバの動かしたまふ手のうの上うこが故におられのこころべし十七 エダの地ハエジプトに擧げらる、この事をかりつぐれば聴くもの皆あうる、これ萬軍のエホバエジプトに對ひて定めたまへる謀略の故によるなり十八 うの日エジプトの地に五の邑ありカナンの方言をりたりまた萬軍のエホバに誓ひなてん、うの中のひとつハ日邑さとなへらるべし十九 うの日エジプトの地の中にエホバをまつる一つの祭壇ありうの境にエホバをまつる一柱あらん二十 これエジプトの地にて萬軍のエホバの徴さなり證さなるなり、かれら暴虐者の故によりてエホバに懇求むべけれエホバハ救ふもの贖るものを遣はしてこれを助けたまへん二一 エホバのれをエジプトに知せたまへん、うの日エジプト人ハエホバをりり犧牲を祭物をもて之につかへん誓願をエホバにたてし成さぐべし二三 エホバエジプトを撃たまへん、エホバこれを撃これに踏したまふ、この故にかれらエホバに歸らんエホバの懇求をいれて之をいやし給はん○二三 うの日エジプトよりアッスリヤにかよふ大路ありてアッスリヤ人ハエ

ツエトにきたリエジプト人ハアツスリヤにゆきエジプトびとアツスリヤびと相共につかふることをせん
 三のヨイスラエルのエジプトをアツスリヤを共に三つあひならび地のうへにて福祉をうくる者となる
 へし三萬軍のエホムこれを祝して言たまはく、わが民なるエジプトわが手の工なるアツスリヤわが産業な
 るイスラエルの福ひなるかな

一アツスリヤのサルゴン王タルタンを遣してアシドゥにゆかしむ、彼がアシドゥを攻てとりし
 年にあたり二の時エホバアモツの子イザヤを托て、わたりたまはく、往なんぢの腰よりあらたへの衣をさき、
 汝の足より履をぬげ、こゝに於てかれらの如くなし赤裸跣足にて歩めり三エホバ言給く、わが僕イザヤ
 ハ三年の間はたかばだしてあゆみエジプトをエテカピアの豫兆となり奇しき標となりたり四斯のこゝく
 エジプトの處をエテカピアの俘囚とアツスリヤの王にひきゆかれらの若きも老たるもみな赤裸跣足に
 て數までもあらはしエジプトの恥をせしめしむかれらの侍をせるエテカピアの誇をせるエジプト
 のゆきを脱げばぢんたうの目の消滅の民いん、視われらの侍をせる國われらに連れゆきて助をも
 せめアツスリヤ王の手より救出されんこゝに斯のこゝし、我儕いかにして脱ぐるを得んやと
 一うみへの荒野にうつる重負のよげん、いづく荒野よりあふるべき地より南のかたの暴風の
 ふきすぐるが如くきたれりニわれ苛き黙示をしめされたり欺騙者をおさむき荒すものゝあらずべし、エラ
 △よ上れメデアようめ我すてにすべての熱息をやめしめたり三の故にわが腰に甚だしいたみ産にのう
 める人々のこさき苦しみにせまれり、われ悶へくるしみて聞こあたらず我のうきて見こあたらず
 わが心みだれまどひて懼き怖るこはなりたし、わが樂しめる夕のかりて懼れとなりぬわがれらの席をま
 うけ進をせきてくひのみす、もろくの君よたちて盾にあぶらわれホエホバかく我にいひたまはり汝ゆきて
 斥候をささうの見るこゝろを告しめよ七われ馬にのりて二列にならびきたるものを見また驢馬にのりたるこ
 駱駝にのりたるこゝろをみば耳をかたぶけて詳細にきくこゝろをせしめよ八われ獅のこゝろよぶりて曰ける

わが主よわれ終日やぐらに立ちますから斥候の地にたつ馬にのりて二列にならびきたる者きたれり彼こた
 へていづくバビロンに倒れたり倒れたり、うのもろくの神の像はくだけて地にふきたり十蹂躪するわが
 民わが打場のたなつものよ我イスラエルの神萬軍のエホバに聞るこゝろのものを汝につげたり○十一ド
 ムに際るもにの預言いづく、人ありセイルより我をよびていふ、斥候よ夜はなにのこさきが斥候よ夜はなに
 の時う十三のみ答へていふ朝きたり夜またきたる汝もしこへんさちもへん問なんぢら歸りきたるへし○
 十三アラビヤにかゝる重負のよげん曰くデダンの客商よなんぢらアラビヤの林にやざらん十四テマの
 地のたみよ氷をたづさへて渴ける者をもかへ糧をもて逃遁れたるものを迎へよ十五かれらの刃をさけ既の
 きたる劍すでに張たる弓あよびたよかひの艱難をさけて逃きたれり十六うへ主われにいひたまはく、隔人の
 期にひきこく一年のうちにはケダルのすべての榮華つきはてん十七うのうこれる弓士のかすとケダルの子孫
 のますらをこの少なるへし此ハイスラエルの神エホバのかり給へるなり
 一異象の谷にかゝる重負のよげん曰く、なんぢら何故にみな屋蓋にのぼれるか、二汝はさわかし
 く喧すしき色ほこりたのしむ色なんぢのうちの殺されたものハ劍をもて殺されしにあらす亦たよかひにて
 死しにもあらす三なんぢの有司ハみな共にのがれゆきしかと弓士にいましめられ汝の民ハさほくにげゆき
 しかと見出されて皆ともに縛められたり四この故にわれいふ回顧てわれを見るなわれ我いたく哭りなしま
 ん、わが民のむすめの害はれたるによりて我をなぐさめんと勉むるなわれ五うへ主萬軍のエホバ異象のた
 には騒亂ふみにじり惶惑の日をきたらせたまふ、垣はくつれ號呼のこゝろ山々にきこゆ六エラムハ箴を
 おひたり歩兵を騎兵をありキルの盾をあらはせり七かくて戰車ハなんぢの美はしき谷にみち騎兵ハうの
 門にむかひてつらなれり八エダの庇護へのうかる、うの日なんぢは林のいへの武器をあふぎのうめり九なん
 ぢらデビデのまの壞ちほきを見る、なんぢら下のいけの水をあつめ十またエルサレムの家をかがへ且うの
 衆をばらばらして垣ぎきたんて十一一つの水坑をよきまよきまの間につくりて古池の水をひけり、されどこの事

なしたまへるものを却望す、この事をむかしより營みたまへる者を、へりみざりき十二の日主萬軍のエホバ命じて哭ひなしみ首をわぶるに、重服をまかせ仰せたまひし、十三なんぢら喜びたのし、牛をほふり羊をころし肉をくらひ酒をのみていふ、我儕くらひ且のむべし明日のしぬべければなりき、十四萬軍のエホバ黙示をわが耳にきかしたまはく、まことにこの邪曲なんぢらが死にいたるまで除き清めらるるを得ずと、これ主萬軍のエホバのみことばなり、十五主はんぐんのエホバ如此のたまふ、ゆけ宮城をさめ庫をつかさどるセブナにゆきていへ、十六なんぢらに何のこゝはりありや、また茲にいかなる人のありとて、己がために墓をほりしや、彼らたゞきこころに墓をほり葬をうがちて己がために住所をつくれり、十七視よエホバへのよき人のなげうつこころに汝をなげうちたまはん、十八なんぢを包みかためふりまはして闊かなる地に球のこころなげいたしたまはん、主人のいへの恥となるものよ、汝うこにて死すのえいぐはの車もそこにあらん、十九我なんぢをろの職よりあひろの位よりひきおとさん、二十ろの目われわが僕、ホルキヤの子エリアキムを召て、三なんぢの衣をきせ、なんぢの帯をきめて固め、なんぢの政權をろの手にゆだねべし、斯てかれエルサレムの民とエメダの家とに父とならん、三我またダボテのいへの鎗をろの肩におかん、彼あくればこつるものなく、彼さづればあくものなし、三我わがをたてて堅處にうちし釘のこころすべし、前してかれろの父の家のさかえの位とならん、四その父の家のもろくの榮はかれろうへに懸る、その子ろの孫およびすべての盟のちひさきもの皿より瓶子にいたるまでも然らざるなし、五萬軍のエホバのたまはくろの日かたきこころにうちたる釘はわけて研れてあらん、ろのうへにかさるる負もまた絶るべし、こはエホバ語りたまへるなり

ツロに係るおもにの預言はく、タルシシのもろく、此舟よなきさけべ、ツロは荒廢れて屋なく入べきこころなければなり、かれら此事をキツテムの地にて告げしせらるるこころみべの民よ、たせ靈には務をゆきかふシドンの商賈くさぐさの物をかして充せたり、三ツロは大なる水をわたりくるシホルの種物とナイルのはの穀物とによりて收納をえたり、ツロはもろくの國のつごふ市なりき、四シドンははづべし、ろは海すなはち海城か、いへり曰く、われ苦しますうます、壯男をやしなはず、處女をそだてざりき、五この音信のエツプトにいたるさき彼等ツロのおこづれによりて、其うれふべし、六なんぢらタルシシにわたれ海邊のたみよ、汝等なきさけべ、七こは上れる世にしへよりありし邑おのが足にてうつり遠くたびすまひせる邑なんぢらの樂みの邑なりしや、ハ斯のこころツロに對ひてはかりしは、唯なるか、ツロは掘をさづけし邑ろの中のおきうごは君ろのなかの貿易するものは地のためさき者なりき、九これ萬軍のエホバの定めたまふこころにして、すべて華美にかされる驢者をけがし地のもろくの貴者をもひくしたまはん、十爲なり、十一エホバの女、ナイルのこころ己が地にあふれよ、なんぢを結びかたむる帶ふたすびなかるべし、十二エホバの手を海の上のへて國々をふるひうごかしたまへり、エホバカナンにつきて、詔命をいたしろの保衛をこぼたせたまふ、十三彼いひたまはく、廢げられたる處女シドンのむすめよ、汝ふたすびよるこぶこなるべし、起てキツテムにわたれ、彼處にてなんぢまた安息をえし、十三カルデア人のくにを視よ、この民はふたすびあるこころなし、アツリヤ人の國を野のけもの居所にさだめたり、かれら櫓をたてもろくの殿をこぼらして、虚さなせり、十四タルシシのもろくの舟よ、なきさけべ、なんぢの保衛はくたかれたり、十五ろの日ツロは七十年のあひだ忘れらるべし、ひさりの王のなむらふる日のかすなり、七十年終てのちツロは妓女のうたのこころならん、十六さきに忘れられたるうかれめよ、琴をさりて城市をへめぐり、巧みに弾じておほくの歌をうたひ人にふたすび記念らるべし、十七七十年をばりてエホバまたツロを顧みたまはん、ツロはふたすびろの利潤をえて地のおもてにあるもろくの國を淫をあらふべし、十八その貿易さろの獲たる利潤はさきよめてエホバに獻ぐべければ、之をたくはへず、積こをせざるなり、その貿易はエホバの前にをるものよ、川となり、飽くらふ料となり、華美なるこころもの料ならん

かくて民も祭司もひきこく、僕も主もひきこく、下婢も主婦もひきこく、買ものも賣ものもひきこく、
 のも借ものもひきこく、利をはたすものも利をいたす者もひきこく、この事にあふべし。地はこまかく空
 くこまかく掠められん、こはエホバの言たまへるなり。地はうれへあさる。世は萎ちる。地のたふさき
 ものも萎ちたり。民もきてにらむ。法をわすれ、こころへの契約をやぶりたるがゆゑに地はうの下にけが
 されたり。このゆゑに呪詛は地をのみつくしうに作るものは罪をうけまた地の民はやかれて憐れはかり遺
 れり。あたらしき酒はうれへ捕縛はなえ心たのしめるものはみな歎息せざるはなし。鼓のあそびは寂まり歎ぶ
 もの。聲はやみ琴の音もまたこぼれり。彼等はふたたび歌うたひ酒のます濃酒はこれのむもの。に苦くな
 るべし。騒ぎみだれたる民のすてにやぶられ毎家のこまかく閉て人のいるなし。十一街頭に酒の故により
 て叫ぶこゑあり、すべての歡喜はくらくなり地のたのしみは去ゆけり。十三邑はあれすたれたる所のみのこり、
 ろの門をこぼたれて破れぬ。十三地のうちにもろくの民のながに遺るもの。橄欖の樹のうたれこのちの
 果のこまかく捕縛の收穫はてこのちの實のこまかく。これらのもの聲をあげてよびよん。エホバの威威のゆゑを
 もて海より歎びよぶん。十五この故になんぢら東にてエホバをあげめ海のこまかく。にてイスラエルの神エホ
 バの名をあげむべし。○十六われら地の極より歌をきけり、いづく榮光のたゞしきものに歸すか、われ云ら
 く我やせあさるへたり我やせあさるへたり、我のわざひなるかな欺騙者。あさむき欺騙者。いつはり
 をして欺むけり。十七地にすむもの恐怖。陷阱と罟をうなんぢに臨めり。十八あふれの聲をのびる者。あ
 さしあなに陥り、あさしあなの中よりいつるもの。罟にかゝるべし、うの高處の窓ひらけ地の基ふるひ
 うこけべなり。十九地の砕けにくだけ地のやぶれにやぶれ地の揺ゆれ。二十地のあはる者のこまかく踏きによるめ
 き。假座のこまかくふりうこく、この罪のうへにあはる途にたふれて再びあくるこまかく。○二一この日エホ
 バのたがき處にて高きところの軍兵をたため地にて地のもろくの王を征めたまへん。二三かれら囚人が
 にあつめらる。こまかく集められて獄中。にこまかく多の日をへてのち刑せらるべし。二三かくて萬軍のエ

ホバシオンの山およびエルサレムにて統治めいつらの長老たちのまへに榮光あるべければ月を面あから
 み日はなべて色はるべし

一エホバよ汝のわが神なり我なんぢを崇めなんぢの名をほめたまへん、汝さきに妙なる事かあ
 こなひ古時より定めたることを眞實をもて成たまひたればなり。二なんぢ邑をかへて石堆さなせ堅固なる城を
 荒墟さなせ。外人の京都を邑さならしめす永遠にたつることを得ざらしめたまへり。三この故につよき民はな
 んぢをあげめ暴びたる國々の城はなんぢをあはるべし。四うのなんぢ弱きもの。保岩となり。五しきもの。難の
 こさの保岩となり。六雨風のふさふたりて垣をうつこまかく暴ぶるもの。七荒墟たるこさの。避所となり。八熱をさくる
 陸となり。九たまへり。十なんぢ外人の喧嘩をさへて早ける地より熱をこりのうく。如くならしめ暴ぶるもの。九
 凱歌をさうめて雲の陸をもて熱をさうむる。如くならしめたまへん。十萬軍のエホバの山にてもろくの民の
 ために肥るものをもて宴をまうけ久しくたたくへたる。捕縛酒をもて宴をまうく。十一臍もほき肥たるもの。久しく
 たくはへたる。清るぶだう酒の宴なり。十二又この山にてもろくの民のかぶれる。面帕ももろくの國のおほへる
 外帳をこりのがき。十三こへまで死を吞たまへん。十四エホバのすべての面より涙をぬぐひ。全地のうへより
 の民の。凌辱をのがきたまへん。これエホバの語りたまへるなり。十五この日。此如いん、これわれらの神
 なり、われら俟望めり。彼われらを救ひたまへん。是エホバなり、われらまぢのがめり。我儕のすくひを歎びた
 る。こむべし。十六エホバの手。この山にこまかりモアブの處にてあくたの水のながにふまる。七のこまかく
 蹂躪られん。十七彼等のなかにて。游者のあまがんとこして。手なのびす。かこまかく。己が手なのびさん。然しエホバの
 手の。詭計ももに。うの傲慢を伏たまへん。十八なんぢの垣たかき堅固なる城。エホバがたぶけたふし。地に
 こして。塵にまじへたまへん

一この日エホバの國にてこの歌をうたへん、われらに堅固なる邑あり。神すくひをまはして。この垣の
 の藩さなしたまふべし。二なんぢら門をひらきて。忠信を守るたゞしき國民をいれ。三なんぢの平康にやすきを

もて心志のたき者をまもりたまふ、彼らなんぢに依頼せむなり。なんぢら常盤にエホバによりたのめ、主エホバのこころへの敵なり。五かたきに居るものを仆し、うびえたる城をふせしめ地にふせしめて塵にまじへ給へり。かくて足これをふまん苦しむもの、足にて之をふみ貧しき者、その上をあゆまん。義きもの、道直からざるなし、なんぢ義きもの、途を直く平らかにし給ふ。エホバは審判をおこなひたまふ。道にてわれら汝をまぢのぢめり、われらの心、なんぢの名、なんぢの記念の名をせしたふなり。九わがこころ夜なんぢを慕ひたり、わがうちなる魂あしたに汝をもめん、うち汝のさびき地にもこなる。こき世にすめるもの正義をまなぶべし。十悪者、めぐるれども公義をまなばす直き地においてなほ不義をおこなひエホバの被威を見ることをこのまず。十一エホバはなんぢの手たかく擧げどもかれら顧みず。然となんぢが民をすくひたまふ熱心を見ればぢをいだかん。火なんぢの敵をやきつくすべし。十二エホバは汝のわがらのために平和をまうけたまへん、我儕のこころひしこころ皆なんぢの成たまへるなり。十三エホバはわれらの神、なんぢにあらぬ他の主をも擧げわれらを治めたり、然とわれらしたと汝によりてなんぢの名をかりつけん。十四かれら死たればまたいきす亡滅となりたればまた復らす、なんぢかれらを糺してこれを滅ぼしその記念の名をさへ悪くうせしめたまへり。十五エホバはなんぢの國民をまじたまへり。此くにびきを増たまへり、なんぢの尊ぶれたまふ、なんぢ地の界をこころく擴めたまへり。十六エホバはかれら苦難のさきに汝をあふきのぢめり。彼等なんぢの懲罰にあへるさき切になんぢに禱告せり。十七エホバはわれらの孕める婦のうむさき近づきてくるじみ、その痛みによりて叫ぶがこころ汝のまへに然ありき。十八われらの孕みまた苦しみたれどその産るさころ風になりわれら救を地にほごこさす世にすむ者うまいでざりき。十九なんぢの死者のいき、わが民の屍のいきん、塵にふすもの、醒てうたうたふべし、なんぢの露は草木をうるほす露のこころ地はなきたまないださ。二十わが民はゆけ、なんぢの室にいり汝のうしろの戸をさぞて忿怒のすきゆくまで暫時のくるべし。三十一エホバはの處をいでる地にすむもの、不義なたどしたまへん、地のうの上なる血をあらはにして殺

れたるものをまた掩ひざるべし。一うの口エホバは硬く大なるつよき剣をもて疾走るへびレビヤマン、曲りうれる蛇レビヤマンを倒した海にある鯛をこころ給ふべし。二うの口如此うたへん、うるのこころ捕獲あり之をうたへん。われエホバはこれを隠りたり。水ろくも夜も盡もまもりて害ふものあらざらしめん。我にいきをほりなむ。願はくは、棘のわれを戦へん。こころ然とわれすみ迎へて皆もるさきに焚盡さん。五擧るわが力にたりて我をばらぎを結ばわれを平和をむすべし。六後にいたらばヤコブの根をばりイスラエルの芽をいだして花さきさの實せかいの面にみちん。七ヤコブ主にうたるさきいへども彼をうちしもの、主にうたるさき。こころあらんや、ヤコブの殺さるるの彼をこころさきもの殺さるるさき。こころあらんや、汝がヤコブを殺したまへる懲罰の度にかなひぬ。東風のふきし日なんぢあらき風をもてこれをうつしたまへり。九斯るがゆゑにヤコブの不義、これによりて潔められん。これに因てむすぶ果の罪をのぞくこころをせん、彼の祭壇のもるもの石を砕けたる石灰のこころになし。十アシラの像は日の像をふたし。ひ建るこころなからしめん。十一堅固なる邑のあれてすまじく棄去れたる家のこころ、また荒野のこころし、積のこころにて草をはみ。此所にてふし日。こなる樹のえだをくらはん。十一うの枝のゆるさき折さるる、婦人きたりてこれを焼ん、これ無知の民なるが故に之をつくれる者あはれます、これを形づくれるもの、恵まざるべし。十二うの日なんぢらイスラエルの子、エホバは打落したる果をあつむるこころ大河の流よりエジプトの川にいたるまでなんぢらを一一つにあつめたまふべし。十三うの日大なるラツパ、鳴ひさきアツスリヤの地にさすらひたる者エジプトの地にひやられたる者きたりてエルサレムの山にてエホバを拜むべし。一酔るものなるエフライム人、なんぢらの誇の冠、わがはひなるかな。酒におぼるもの、肥たる谷の首にある淵、さする花のうるのしき飾、わがはひなるかな。二みよ主、ひさりの力ある強剛者なもたらまへり、われを覆をまじへたる暴風のこころ、壇りうこなふ狂風のこころ、大水のあふれ漲るこころ、烈

しくかれを地になげうつべし三醉るものなるエフライム人のほりの冠の足にて踐にじられん四肥たる谷
 のかしらにある洞んとする花のうるはしきかりの夏にに熟したる初結の無花果のこきし見るものこれを
 みて取る手おろしと吞いるるなり五ろの日萬軍のエホバの民此のこれる者のために榮のかんむりとなり
 英しき冠となりたまらん六さばきの席にさするものに審判の靈をあたへ軍を門よりあひかへす者ハ力
 なあたへ給ふべし七然も酒によりてよるめき濃酒によりてよるほひたり祭司と預言者と濃酒によ
 りてよるめき酒にのまれ濃酒によりてよるほひ而して黙示をみるさきにもよるめき審判をふこなふさきにも
 踐けり八すべし勝に吐たるものと穢とみちて潔きところなし九かれの誰にをへて知識をあたへんとす
 るか、誰にせめて音信を曉らせんとするか、乳をたち懐をはなれたる者にするならん十ろの誠命にい
 ませめまぐハ誠命にいませめまぐハ度にのりをくハ度にのりをくハ此にもすこしく彼にもすこしく
 教ふ十一のゆるに神めだし唇を異なる舌をよめてこの民にかりたまらん十二懲にかれらに言たまひけ
 るハ此の安息なり疲困者にやすみをあたへよ此の安んじたりとされざかれらに開きさせざりき十三斯る
 がゆゑにエホバの言かれらにくだりて誠命にいませめまぐハ誠命にいませめまぐハ度にのりをくハ度
 にのりをくハ此にもすこしく彼にもすこしくをせしへん、之によりて彼等すくみてうしろに仆れろくなれ
 にかりて捕へらるべし十四なんぢら此エルサレムにある民汝をさむるころの輕慢者よエホバの言を
 きけ十五なんぢら云り、われら死と契約をたて陰府をさざりむすべり漲りあふるる禍害のすくるとさわ
 れらに來らじ、ろわれら虚偽をもて避所となし欺詐をもて身をかくしたればなり十六このゆるに神エ
 ホバのくひたまふ視よわれシオンに一つの石をすててその基をせり、これの試をへたる石たふさき
 石のたふさくすたる石なり、これに依頼むものありあつたることなし十七われ公平を進進とし正義を
 斯て進めいづつりにつくれる避所をのさきざり水はろの隠れたるころに漲りあふれん十八なんぢら
 死きたてし契約のきえうせ陰府をむすべらちざり成ることなし、されば漲り溢るるわざりひのすぐるさき汝

等ハこれに踐たふさるべし十九ろの過ることになんぢら捕へん朝々にすぎ盡も夜もすく、この音信をき
 きわきまふるのみにても惜きをるなり二十ろの状ハ床みじかくして身をのぶることあたはず余をまくして身
 をさほふこと能はざるがことし二一ろのエホバ往昔ベラザムの山にて起たまひしがことくにたち、ギベオン
 の谷にて怨怒をはなちたまひしが如くにいきざり、而してろの所爲をこなひたまらん、奇しき所爲
 なり、ろの工を成たまらん民なる工なり二三この故になんぢら悔るなれ恐ろしなんぢらの継続さびしくな
 らん我すでに全地のうへにさだまれる取口あるよしを主萬軍のエホバより聞たればなり○二三なんぢら耳
 をかたふけてわが聲をきけ懸るにわが言をきくべし二四農夫たねをまかにに例で日々たがへし日々ろの地を
 すき、その土塊をくだくことのみを爲んや二五もし地の面をたひらかにせざれば、かて粟をまき馬芹の種をま
 るし小麦をうねにうる大麥をさだめたる處にうる粗麥を畔にうるざらんや二六斯のこきさハかれの神これ
 に智慧をあたへて教へたまへるなり二七けし連枷にてうたす馬芹はろのうへに車輪をさむらせず粟粟をう
 つに杖をもち馬芹をうつに杖をもち馬二八麥をくだくか否くるまにせしらせ馬にふませて落すことハ
 すれども断ずしするにあらず、これを碎くことをせざるべし二九此もまた萬軍のエホバよりいづろの謀
 略ハくすしころの智慧ハすぐれたり

一あつアリエルよアリエルよあつダビデの營をかまへたる邑よとしに年をくハ節會まはりき
 たらびニわれアリエルをなやまし之にかなしみと歎息をあらしめん彼をアリエルのこきさ者となすべし三
 れ汝のまはりに營をかまへ保衛をきつきて汝をかこみ柳をたてよなんぢを攻べし四かくてなんぢの卑くせら
 れ地にふしてものいひ塵のなかり低聲をいじでかたらん、汝のこころの巫女のこころのこきさ地よりいで
 汝のこころは塵のなかり響くがことし五然なんぢのあたの群衆ハこまやかなる塵のこきさあらぶるも
 の群衆ハふきさらるる粗糠のこきさならん俄にまたろく間にこの事あるべし六萬軍のエホバのいかに地
 震おほこる風つむじかせ及びやきつくす火の敵をもて臨みたまふべし七斯てアリエルを攻てたがふ國々

のもろくアリエルとその城をせめたどかひて難ますしのみな夢のこころ夜のまほろしの如くならんハ
 飢たるしもの食ふこころを夢みて醒きたればその心なほ空しきがこころ渴けるもの飲こころを夢みて醒きたれ
 ば疲れかつ類にのまんこころを欲するがこころシオンを山をせめて眠ふくにぐの群衆もまた然らん○ルな
 んぢらためらへ而しておどろかん、なんぢら放肆にせよ而して目くらまん、かれら酔り、されど酒のゆ
 ゑにあらす、かれらよるめけり、されど濃酒のゆゑにあらす、エホバ酔の靈をなんぢらの上にとり
 ぎ而してなんぢらの目をさざ、なんぢらの面をまほひたまへり、その目の預言者のかほの先知者なり、十二
 かゝるが故にすべての黙示のなんぢらに封じたる書のことばのこころなり文字しれる人にわたして請これ
 を讀さい、いんに答へて封じたるがゆゑにむこころ能はずといはん、十二また文字しらぬ人にわたして請これを
 よめといひんにこたへて文字しらざるなりといひん、十三主いひたまへ、この民の口をもて我にちかづき口
 唇をもてわれを敬へどもその心はわれに遠かり、そのわれを畏みあふるる人の誠命によりてをせへられ
 しのみ、十四この故にわれこの民のなかにて再びくすしき事をなさん、そのわが奇しくしていさあやせ、
 かれらの中なる智者のちゑ、その愚者のささき、かくれん、十五己がかりこころをエホバに深くかくさん
 さする者、わがはひなるかな暗中にありて事をなひていふ、誰かわれを見んや、たれか我をしらんや
 さ、十六なんぢら曲れり、いかに陶工をみて土塊のこころももふ可んや、造られし者、ものを作れるも
 のをさして我をつくれるにあらす、いふをえんや、形づくられたる器、かたちづくりし者をさして智慧なし
 さいふを得んや、十七暫くしてレバノンにありて良田となり良田の林のこころ見ゆるささきたるならずや
 十八その日、智者のこの書のことばをさし、智者の目くらまより開よりみるこころを得べし、十九謙たるものハ
 エホバによりてその歡喜をまし人のなかに貧乏もの、イスラエルの聖者によりて快樂をうべし、二十暴るもの
 へたえ侮慢者、はうせ邪曲の機をうかぶ者、こころこころ断滅さるべければなり、二十一かれら、訟をさく時
 まげて人をつみし邑門にていさむるものを、謀略にもさし、いれ虚しき語を、まへて義人をしりなく

三三この故にむかしアブラハムを贈ひたまひしエホバ、ヤコブの家につきて如此いひたまふ、ヤコブの今よ
 り恥をかうむらす、その面、いまより色をうしなはず、三三かれの子孫、その中にわが、あなふ手のわざをみ
 ん、その時わが名を聖とし、ヤコブの聖者を聖として、イスラエルの神をあらはるべし、三四心あやまれるものも知
 識をえ、つばやけるものも、教訓をまなべん
 三三エホバのたまはく、悖れる子、體のわがひひなるかな、かれら謀略をすれども我によりてせず
 盟をむすべども、わが盟にしたがひます、罪につみなをくへん、三三かれらわが口にさし、すしてエジプトに下
 りゆき、パロの力をかりて、おのれを強くし、エジプトの陸に、よらん、三三パロのちから、反てなんぢらの、
 ツプトの陸に、よる、反てなんぢらの辱め、せめさなるべし、四かれの君たち、ソブンにあり、かれの使者たち、
 ハテフにきたれり、五かれら、皆おのれを益することあたはざる民によりて、恥をいたく、かの民、たすけさな
 らず、益さならず、かへりて、恥となり、誇りなれり、六南のかたの牲畜、に、くる、重負のよげん、曰く、かれら、その
 財貨を、若き驢馬のかたに、おのせ、その貨物を、駱駝の背に、おはせて、北獅、獅まじし、及び、さびか、ける、蛇の、いづる、苦
 しみと、難難の、國を、すきて、己を、えさする、こと、能はざる、民に、ゆかん、七その、エジプトの、助、いたづらに、して、虚し
 このゆゑに、我、これ、を、休み、なる、ラハブ、よべり、八、いま、往て、これを、その、前にて、脚に、しる、じ、世、後の、世に、傳
 へて、こころ、こころに、證さす、べし、九、これ、悖れる、民、いつ、はり、ない、子、體、エホバの、律法、を、さく、こころ、を、せざる、子、體、なり
 十、かれら、見る、もの、に、對ひて、いふ、見る、な、かれ、黙示、を、うる、者、に、むかひて、いふ、直き、こころ、を、示す、な、れ、滑り、なる
 十二、こころ、を、たれ、虚偽、をしめせ、十一、なんぢら、大道、を、さり、迷、は、な、れ、われら、前、に、イスラエルの、聖者、を、あら、し、む
 る、な、かれ、十二、此、によりて、イスラエルの、聖者、を、く、い、ひ、たま、ふ、なんぢら、この、言、を、あ、な、を、ら、暴、虐、と、邪、曲、を、た
 の、みて、之、に、た、よ、れ、り、十三、斯、る、が、ゆゑ、に、この、不、義、な、ん、ぢら、に、凸、出、て、お、ち、ん、と、す、る、た、か、き、垣、の、さ、け、た、る、こ、ろ
 の、こ、ころ、く、その、破、壞、に、は、か、に、暫、し、の、間、に、きた、らん、十四、主、これ、を、破、り、た、か、も、陶工の、瓶、を、く、だ、き、や、ぶ、る
 の、こ、ころ、く、して、惜、み、た、ま、は、す、その、碎、の、な、に、燼、より、火、を、さ、り、池、より、水、を、く、む、ほ、ご、の、一、片、だ、に、見、出、す、こ、ころ、な、か

らん十五主エホバイスラエルの聖者かくいひたまへり、なんぢら立ちかへりて野かにせむ救をえ平穩にして依頼まば力をうべしと、然るなんぢらこの事をこのまざりき十六なんぢら反ていへり否われら馬にのりて逃走らんき、この故になんぢら逃走らん、又いへり、われら疾きものに乗んき、この故になんぢら追ひの疾のるべし十七ひざり此咄すれば千人にげはしり五人にたすればなんぢら逃走りての遺るものハ僅かに山嶽にある杆のごとく岡のうへにある旗のごとくならん十八エホバこれにより俟てのち恩恵を汝等にほごし、これにより上りてのちなんぢらを憐れみたまはん、エホバは公平の神にまじませり凡てこれを俟望むものハ福ひなり十九シオンにありエルサレムに在る民よ、なんぢら再びなくことあらじ、このよはふる壁に臨じて必ずなんぢに恵をほごしたまはん、主さうたまふさき直にこたへたまふべし二十主のなんぢらになやみの糧さくるしみの水をあたへ給はん、なんぢを教ふるもの再びかくれじ、なんぢの目のうの教ふるものを恒にみるべし三十一なんぢ右にゆくも左にゆくもその耳にこれの道なりこれを歩むべし後邊にてかたるべきかん三十二又なんぢら自銀をもちひし刻める像をかねをはりし鑄たる像をけがれし穢物のごとき打棄ていはん、去れき三十三なんぢが地にまく種に主ハ雨をあたへ、また地になりいづる糧をたまふ、その土産をえて豊かならん、その日なんぢの家畜ハひろき牧場に草をはむべし三十四地をたがへず牛と驢馬とハ團扇にてあふぎ篋にてさほし腹をくはへたる飼料をくらはん三十五大なる殺戮の日やぐらのたふる時もろくのたかさ山もろくのちびえたる嶺に河さみづの流さあるべし三十六くてエホバの民のきすなつみ、そのうたれたる創痕をいやしたまふ日には月のひかりの日の光のごとく日のひかりは七倍をくへて七日の日のひかりの如くならん三十七視よエホバの名のさほき所よりきたり、そのはげしき怒りもえあがる燄のごとく、その唇のいさぎばりにてみち、その舌のやきつくす火のごとく三十八その氣息はみなぎりて項にまでいたる流のごとく、且ほるびの飾にてもろくの國をふるひ又またその轡をもちろくの民の口におきたまはん三十九なんぢらハ歌うたばん節會をまもる夜のごとく、なんぢらの心によるこばん節をならしエホバの山にきたりイス

ラエルの聲につくごさごさのこさし三十一エホバのちの秘蔵のこゑをきかめ烈しき怒りはなちて焼つくす火のほのほと暴風と大雨と雷をもてるの臂のくだるごさを示したまはん三十二エホバのこゑによりてアッスリヤ人ハくじけん主ハこれを管にてうちたまふべし三十三エホバの豫じめされたまへる杖をアッスリヤのうへにくへたまふごさに鼓をならし琴をひかん、主ハうごさふるふ戦闘をせられたるごさかひたまふべし三十四ステテハ往古よりまうけられ、また王のために備へられたり、これを深くこれを廣くごさに火さもほくの耕をまつみさたりエホバの氣息これを硫黄のながれのこさくに燃さん
 三十五助をえんごてエジプトにくだり馬によりたのむものは福ひなるかな 戦車もほきが故にこれにたのみ騎兵はなごた強きかゆゑに之にたのむ、されどイスラエルの聖者をあふさすエホバを求るごさをせざるなり三十二然れどもエホバもまた智慧あるべし、かならず禍害をくだしてその言をひるがへしたまひ起てあしきもの之家をせめ、また不義を行ふ者の助をせめ給はん三十三かのエジプト人ハ人にして神にあらす、その馬ハ肉にして鐵にあらす、エホバの手ののびしたまはる助くるものも賤じき、たすけらるる者したふれてみなひさしく亡びん四エホバ如此われにいひたまふ獅のほえ肩獅の獲物をつかみてほえたげれるごさ計多のひつじかひ相呼つてひてむかひゆくごさその聲によりて挫けそのの暗黒しきによりて隠せざるごさく萬軍のエホバくだりてシオンの山おびろの岡にて戦ひたまふべし五鳥の雛をまもるごさく萬軍のエホバハエルサレムをまもりたまはん、これを護りてこれをすくひ踰越てこれを授けたまはん六イスラエルの子體よなんぢらさきに甚だしく主にろむけり、今たちいへるべし七なんぢらおのが手につくりて罪戾をかこし白銀のぐうさき黄金の偶像をその日ののくなげすてん八愛にアッスリヤびさの劍にてたふれん、されど人のつるぎにあらず劍かれらをほるぼさん、されど世の人のつるぎにあらず、かれら劍のまへより逃はしりその壯きものハ役丁ならん九かれらの盤ハおちれによりて逝去りその君たちハ旗をみてくじけん、このエホバの御言なりエホバの火ハシオンにありエホバの燄ハエルサレムにあり

一 效にひさりの王あり正義をもて統治めちの君たちへ公平をもて幸さざらん三また人ありて風
のさげごころ暴雨此のがれごころなり早ける地にある水のながれのこきく倦つかれたる地にある大なる岩
陰のごくくならん三見ものも月にくらます聞ものも耳のたぶけさくかうべし四 躁がしきものごころ心かさ
りて知識をえ吃者の舌のすみやくあさやかに語るなうべし五 愚かなる者へふたごび尊貴さよはるごころ
なく狡猾なる者へふたごび大人さよはるごころなるべし六 その愚なるものへ愚なるごころをわたり、その心
に不義をかもし邪曲をかもしエホバにむかひて妄なるごころをわたり飢たる者のごころを空しくし渴けるも
のごころ飲料をつきはてしむ七 狡猾なるものごころ川ぬる器ありし、彼あしき企圖をまうけ虚偽のごころばをもて苦
むむ者なうごころひぼしき者のかたごころ正理なるも尙これを害へり八 たふごき人へたふごき謀略をまうけ
恨にたふごき事をかこなふ九 安逸にせる婦等よちきてわが聲をきけ思煩ひなき女等よわが言に耳
を傾けよ十 思煩ひなきをんなたちよ一年あまりの目をすきて憎きあわてん、ちの葡萄の收穫むなく果
段をさむる期きたるまじければなり十一 やすらかにせる婦等よふるひあられよ、あしひわづらひなき者よ
をのさきあわてよ衣をぬぎ裸になりて腰に鹿服をまきへ十二 かれら良田のため賃りゆたかなる葡萄の樹の
ために胸をうたん十三 棘と荊わが民の地にはえ築みの邑なるよるごころびの家々にもはえん十四 ちの殿へすて
られ、にぎはひたる邑のあれすたれオセルと樹のこころしへに洞穴となり野の驢馬のたのしむごころ羊のむ
れの草はむごころさなるべし十五 されごころ途にのびるうへより我傍にうごきて荒野のよき田となり良田の林のこ
さく見ゆるささきたらん十六 ちのささ公平のあれのにすみ正義のよき田にならん十七 かくて正義のいさをへ
平和せいぎのむすぶ果のこころしへの平穩さやすきなり十八 わが民へいわの家になり思ひわづらひなき住所
になり安らかなる休息所にならん十九 されごころ道ふりて林だけけ邑もごころくたふるべし二十 なんぢ
らもろくの水のほざりに種をまろし牛および驢馬の足をはなちく者へさいはいひなり

一 一 効にひさりの王あり正義をもて統治めちの君たちへ公平をもて幸さざらん三また人ありて風
のさげごころ暴雨此のがれごころなり早ける地にある水のながれのこきく倦つかれたる地にある大なる岩
陰のごくくならん三見ものも月にくらます聞ものも耳のたぶけさくかうべし四 躁がしきものごころ心かさ
りて知識をえ吃者の舌のすみやくあさやかに語るなうべし五 愚かなる者へふたごび尊貴さよはるごころ
なく狡猾なる者へふたごび大人さよはるごころなるべし六 その愚なるものへ愚なるごころをわたり、その心
に不義をかもし邪曲をかもしエホバにむかひて妄なるごころをわたり飢たる者のごころを空しくし渴けるも
のごころ飲料をつきはてしむ七 狡猾なるものごころ川ぬる器ありし、彼あしき企圖をまうけ虚偽のごころばをもて苦
むむ者なうごころひぼしき者のかたごころ正理なるも尙これを害へり八 たふごき人へたふごき謀略をまうけ
恨にたふごき事をかこなふ九 安逸にせる婦等よちきてわが聲をきけ思煩ひなき女等よわが言に耳
を傾けよ十 思煩ひなきをんなたちよ一年あまりの目をすきて憎きあわてん、ちの葡萄の收穫むなく果
段をさむる期きたるまじければなり十一 やすらかにせる婦等よふるひあられよ、あしひわづらひなき者よ
をのさきあわてよ衣をぬぎ裸になりて腰に鹿服をまきへ十二 かれら良田のため賃りゆたかなる葡萄の樹の
ために胸をうたん十三 棘と荊わが民の地にはえ築みの邑なるよるごころびの家々にもはえん十四 ちの殿へすて
られ、にぎはひたる邑のあれすたれオセルと樹のこころしへに洞穴となり野の驢馬のたのしむごころ羊のむ
れの草はむごころさなるべし十五 されごころ途にのびるうへより我傍にうごきて荒野のよき田となり良田の林のこ
さく見ゆるささきたらん十六 ちのささ公平のあれのにすみ正義のよき田にならん十七 かくて正義のいさをへ
平和せいぎのむすぶ果のこころしへの平穩さやすきなり十八 わが民へいわの家になり思ひわづらひなき住所
になり安らかなる休息所にならん十九 されごころ道ふりて林だけけ邑もごころくたふるべし二十 なんぢ
らもろくの水のほざりに種をまろし牛および驢馬の足をはなちく者へさいはいひなり

ハやすらかなる居所となれるエルサレムを見ん、エルサレムハうつさるべきなき幕屋にしてその杖ハこゝ
 へにぬかれず、その繩ハ一すぢだに断れざるなりニエホバわれらさふもに彼處にいまして後威をあらは
 し給はん、斯てそのさころのひろき川ひろき流あるさころとなりてその中には漕舟もいらす巨艦もすぐるこ
 さなるべしニエホバわれらを鞠きたまふもの、エホバわれらに律法をたてたまひし者、エホバわれ
 らの王にまじりて我辨をすくひたまふべければなりニ三なんちの船艦ハさけたり、その桅杆のものを結
 びかたむるべきあたはず帆をあぐるべきあたはず、その時おほくの財をわかつち跛者までも掠物あらんニ四か
 こにに住るものの中われ病りといふ者なし彼處に在る民の咎ハゆるされん

【三】**第三十四章** 一もろくの國よ、ちかづきてきけ、もろくの民の耳をかたづけよ地と地とにみつるもの世界
 させかいより出るすべての者きけ、ニエホバハよろづの國にむかひて怒り、そのよろづの軍にむかひて忿怒
 かれらなごさごとく滅ぼし、かれらを屠らしめたまふニ三かれらハ殺されて抛棄られ、その屍の臭氣たちのほ
 り山ハその血にて融かれん四 天の萬象ハきえうせ、もろくの天ハ君卷のごさごとくにかかれん、その萬象のお
 つるハ葡萄の葉のおつるごさごとく無花果のかれたる葉のおつるが如くならん五 わが劍ハ天にてうるほひたり、
 視よエドムの上にくたり滅亡に定めたる民のうへにくたりて之をさばかん六 エホバの劍ハ血にてみち脂にて
 ニエホバ山羊の血山羊の腎のおぶらにて肥ゆ、エホバハボヌラにて牲のけものをころしエドムの地にて
 大にほふるべきをなし給へり七その屠場にハ野牛ニうし牛もさもに下る、そのくにハ血にてうるほされ、
 その塵ハおぶらにて肥さるべし八ハエホバの仇をかへしたまふ日にしてシオンの訟のために報をなしたま
 ふ年なり九エドムのもろくの河ハかはりて樹脂となり、その塵ハかはりて硫磺となり、その土ハかはりて
 もゆる樹脂となり十晝も夜もきえすその烟つくる期なく上騰らん、かくて世々あれすたれ永遠までもその所
 をすぐる者なかるべし十一 鳩と刺蝟とそこを己がものさなき鷲と鴉とそこはすまん、エホバのうへに亂
 なること繩はり空虚をきたらす錘をさげたまふべし十二 國をつぐべき者をたてんとて賢者ふたふび

呼集るべきをせじ、もろくの諸侯ハみな失てなくなるべし十三その殿にハごさごとく荆はえ城にハごさ
 ごとく刺草と藪とは野犬のすみ、駝鳥の場さならん十四 野のけものと豺狼とそこにあひ牡山羊の友をよ
 び鷓鴣もまた宿りてごさを安所とせん十五 蛇とくまと穴をつくり卵をうみてこれを争しものれの影の下に
 手をおつむ、鷹もまたその偶さうもに此處にあつまらん十六 なんちハエホバの書をつまびらかにたづねて讀
 んべし、これらのもの一つも缺るべきなく又ひさつもの偶をかくものあらじ、そのエホバの口このごさを命
 じ、その靈これらを集めたまふべければなり十七 エホバこれらのものに國をひかせ手づから繩をよして量り、
 この地をわけあたへて承くかれらに保たしめ世々にいたるまでここに住しめたまはん
 【四】**第三十五章** 一荒野さうるほひなき地さへたのしみ沙漠ハよろこびて番紅の花のごさごとくに咲かどやかんニ盛
 んに咲かどやきてよろこび且よろこび且うたひレバノンの榮をえカルメルおよびシヤロンの美しきを得ん、か
 れらハエホバのさかえを見われらの神のうるほしきを見るべしニ三なんちら養たる手をつよく弱りたる膝
 をすこやかにせよ四 心さわびしきものに對ていへ、なんちら雄々しけれ慄るるなけれ、なんちらの神をみよ
 刑罰きたり神の報きたらん、神きたりてなんちらを救ひたまふべし五 そのさき警者の目ハひらけ跛者の耳ハ
 あくごさを得べし六 そのさき跛者の鹿のごさごとくにさびはしり腫者の舌ハうたうたはん、その荒野に水わきい
 り沙漠に川ながるべければなり七 やけたる沙ハ池となり、うるほひなき地ハみづの源となり、野犬のふし
 たるすみハ蘆葦のしげりあふ所となるべし八 かしこに大路あり、そのみちハ聖道とさなへられん、穢れ
 たるものハこれを過るべきあたはず、たゞ主の民のために備へらる、これを歩むものハちるかなりさも迷ふ
 ことなきし、かしこに繩をらす、あらしき軼もその路にのぼることなきし、然るるこにて之にあふ事なかるべし、
 たゞ贖はれたる者のみろこを歩まん十 エホバに贖ひすくはれし者うたうたひつと歸てシオンにきたり、その
 首にこそしへの歡喜をいたしき樂とよろこびとをえん、而して悲哀さなげきとを逃さるべし

させめされリニアツスリヤ王ヲキシヨリラブシヤケをエルサレムに遣はし大軍をひきめてヒセキヤ王の
 家司 エリアキム、書記セブナ、アサフの子なる史官ヨア出てこれを迎ふ。ラブシヤケがれらにいひけるハ、
 なんぢら今ヒセキヤにいへ大王アツスリヤの王がくいへり、なんぢの侍する者の侍むところの何なるか、
 我いふ、なんぢが説く所の軍のはかりこそその能力をばたゞ口唇のこそそののみ、今なんぢ誰によりた
 のみて我にさかふことをなすや。六視よなんぢエジプトに依頼めり、これ傷める者の杖によりたのめるがこと
 し、もし人これに倚りたればその手をつきさすれん。エジプト王バロがすべて已によりたのむものに對す
 るは斯のこそし。汝われらはわれらの神エホバに依頼めり。我にいはんが、
 祭壇をみな取去てエダとエルサレムにむかひ、汝等こそなる一つの祭壇のまへにて拜すべしといへる
 夫ならずや。いま請わむ君アツスリヤ王に賭をせよ、われ汝に二千の馬を與ふべければ汝よりこれに乗もの
 かいだせ果して出しうべしや。然ばいひてわが君のいさちひさき僕の長一人をだに退くることを得んや、な
 んぢエジプトによりたのみて、戦車と騎兵をえんとするや、
 十一 爰にエリヤキムとセブナとヨアと共にラブシヤケにいひけるは請スリアの方言にて僕等にいたれ我儕
 これなきよりうるなり、石垣のうへなる民のさくさくするに於てはエダヤの方言をもてわれらに語るなけれ
 十二 ラブシヤケにいひけるは、わが君がこれらのことをなんぢの君をなんぢにのみかたらんために我をつ
 はしとらんや、なんぢらと共にものが戮をくらひおのが溺をのまんとする石垣のうへに坐する人々にも我
 かつかはしとらんや。十三 斯てラブシヤケたちてエダヤの方言もて大聲によばりいひけるハなんぢら大
 王アツスリヤ王のこそばなきべし。十四 王がくのためへり、なんぢらヒセキヤに感入るるなかれ彼なんぢ
 らを救ふことあたはず。十五 ヒセキヤのなんぢらにエホバに傾めんとする言にしたがふなかれ、彼いへらく

エホバのならす我儕をすくひこの邑はアツスリヤ王の手にわたさるることなしと十六 ヒセキヤに聽従ふな
 かれアツスリヤ王がくのためへり、なんぢらわれと親和をなし出できたりて我にくだれ、おのくろの捕
 さるの無花果をなくらひ、おのくろの井の水をのむことを得べし。十七 遂に我きたりて汝等をほかの國に
 たづさへゆかん、その國はなんぢの國のこそき國にして穀物、ぶどう酒、マンおよび葡萄園あり十八 おろ
 らくはヒセキヤなんぢらに説てエホバわれらを救ふべしといはん、然どももろくの國の神等のなかに
 の國をアツスリヤ王の手より救へる者ありしや十九 マテアルパテの神等いづかにありやセバルライムの神
 等いづかにありや、又わが手よりシマリアを救出しし神ありや二十 これらの國のもろくの神のなかに誰
 からの國をわが手よりすくひいたし者ありや、さればエホバも何ぞわが手よりエルサレムを救ひいたし得
 んと三 如此ありければ民は黙して一言をもたへざりき、
 十九 是は之にこたふるなかれその王のおほせありつ
 ればなりニ三 是のときヒルキヤの子なる家司エリヤキム書記セブナおよびアサフの子なる史官ヨアもを
 説てヒセキヤにゆき之にラブシヤケの言をつけたり

一 ヒセキヤ王これをきてその衣をきき鹿衣をまきひてエホバの家につき二 家司エリヤキム
 書記セブナおよび祭司のながの長老等をして皆あらたへをまきひせてアモスの子豫言者イザヤのこそにゆ
 かせむ三 これらイザヤにいひけるハヒセキヤ如此いへり、けふの思難き貴き辱かじめの日なり、
 ら子うま
 れんとして之をうみいたすの力なし四 なんぢの神エホバあるひハラブシヤケがもろくの言をききたまへん、
 彼らの君アツスリヤ王につかはされて活る神をうしれり、なんぢの神エホバの言をききて成りせめたま
 ふならん、されば請なんぢの遺れるものために祈禱をささげよ五 かくてヒセキヤ王の諸僕イザヤに
 いたるイザヤがれらに言けるハ、なんぢらの君につげよエホバ斯いひたまへり曰く、アツスリヤ王の志も
 へら我をのこまりけがせり、なんぢららの開しこそばによりて懼るるなかれ七 視よわれかれの意をうかす
 八 けら一しこの風聲をきよてもの國にこへらん、かれをらの國にて劍にたふれしむべし〇八 爰にラブシヤ

ケハアツスリヤ王がラキシを離れざりしときとて歸りけるとき際しも王ハリプナを攻めたり九のときエタ
 オピアの王テルハカの事についてきけり云く、かれいで汝きたるかふべし、このことをききて使者を
 セキヤに遣していふ、なんぢらエダの王ヒセキヤにつけて如此いへ、なんぢが頼める神なんぢを欺きてエル
 サレムハアツスリヤ王の手にわたされしといふを聴き、なれ、十一視よアツスリヤの王等もろくの國にい
 かなることをおこなひ如何してこれを悉くほろぼしよか、汝きくしならん、されば汝すくはるることを得
 んや、十二わが先祖たちの滅ぼしよエザンハランレセフ、およびテラリルなるエデンの族など此等のくに
 の神のろの國をすくひたりしや、十三ハマテの王アルパテの王セバルワムの都の王ヘナの王およびイワの王
 ハいづにありやと、十四ヒセキヤつかひの手より書をうけて之を讀り、むかしてヒセキヤエホバの宮にのぼ
 りゆきエホバの前にこのふみを展ぶ、十五ヒセキヤエホバに祈ていひける、十六ケルビムの上に坐したまふ萬
 軍のエホバイスラエルの神よ、たゞ汝のみ地のうへなるよろづの國の神なり、なんぢの天地をつくりたまへ
 り、十七エホバよ耳をかたむけて聴たまへ、エホバよ目をひらきて視たまへ、セナケリブ使若して活る神を
 ちらしめし言をこそいひくきたまへ、十八エホバよ實にアツスリヤの王等もろくの國民よろの地を
 らし毀ち、十九かれらの神たちを火になげいれたり、これらのもろくの神にあらす人の手の工にしてあるひ、木
 あるひの石なり、斯るもゆるに滅ぼされたり、二十さればわれらの神エホバよ、今われらをアツスリヤ王の手より
 救ひいだし、地のもろくの國にたゞ汝のみエホバなることを知しめたまへ、〇二二ここにアモツの子イザヤ
 人をつかはしてヒセキヤにいはせける、ハイスラエルの神エホバが、いひたまふ、汝ハアツスリヤ王セナケ
 リブのこゝにつきて我にいのれり、二三エホバが彼のこゝにつきて語りたまへるみこことばは是なり、いへくシホ
 ンの處女ハなんぢを侮りなんぢをあざけり、エルサレムの女子ハなんぢの背後より頭をふれり、二三汝がうしろ
 かつ罵れる、のの誰が、なんぢが聲をあけ目をたかく向て、さからひたるもの、たれがイスラエルの聖者なら
 ずや、二四なんぢの使者によりて主をうしろしていふ、我ハあほくの戰車をひきぬて山々のいたゞきに登

リレバノンの奥にまでいりぬ、我ハたけたかき香柏さうるのしき松樹をさきり、またうは境なるたかき處に
 ゆき映たる地の林にゆかん、三五我ハ非をほりて水をのみたり、われハ足跡をもてエツプトの何々をからさ
 んとニ六なんぢ降すや、これらのこゝのわが昔よりなす所にしへの日よりさだめし所なり、今なんぢがこ
 の堅城をこぼちあちして石堆さなすも亦わがきたらし所なり、二七のなかの民ハちから弱くをのよきて
 恥をいだき、野草のこゝく背き、菜のこゝく屋蓋の草のこゝく未だうたゞざる苗のこゝし、二八我なんぢが居るこ
 ぞ出入すること又われにむかひて怒りさけることをしる、ニ九なんぢが我にむかひて怒りさけること汝がほ
 くれる言さわが耳にいりたれば、我なんぢの鼻に環をはめ、汝のくちびるに環をつけて、汝がきたれる路よりかへ
 らしめん、三〇ヒセキヤよ、我なんぢにたまふ徴ハこれなり、なんぢら今年ハ落穂より生たるものをくらひ、明
 年の穀生より出たるものを食へん、三年にあたりて、三種のこゝをなし、收をなし、補給のを作して、その果をく
 らふべし、三一エダの家のよがれて遺れる者ハふたゞび下の根をほりしは、果を結ぶべし、三二の遺るものハエ
 ルサレムよりいで脱るるものハシオン山よりいづるなり、萬軍のエホバの熱心、これを成たまふべし、三三この
 故にエホバアツスリヤの王につきて、如此いひたまふ、彼ハこの城にいらす、こゝに箭をばなす盾を城の
 まへにならへず、鎧をきつきて攻るることなし、言かれ、ろのきたりし道よりかへりて、この城にいらす、三五我
 のれの故によりて、僕、ダビデの故によりて、この城をまもり、この城をすくはん、これエホバ宣給るなり、三六
 エホバの使者いできたリ、アツスリヤの陣營のなかにて、十八万五千人をうち、ころせり、早晨にあきいで、見れば
 みな死てかげれ、なれり、三七アツスリヤ王セナケリブ起て、かへりゆき、ニテバにさぶまる、三八一日あのか神ニ
 スロクのみやにて、禮拜をなし、居しにろの子アテラン、メレク、シヤレセル、と劍をもて、彼をころし、而してアラ
 クの地におけゆけり、かれが子エサルハドンつきて王となりぬ、
 三九のこゝろヒセキヤをみて死んせしに、アモツの子豫言者イザヤきたりて、彼にいふ、エホバが如
 此いひたまはく、なんぢが家に遺言をさよめよ、汝しにて活ることをあたはさればなり、二爰にヒセキヤ面を壁に

むけてエホバに祈りいひけるハ三あるエホバハ願くわがなんぢの前に眞實をもて一心をもてあゆみ、なんぢの目によきことを行ひたるをほもひいでたまへ、斯てヒゼキヤ甚くなきぬエホバの言イザヤの言みて曰く五なんぢ往てヒゼキヤにいへ、なんぢの祖メビデの神エホバかくいひたまへく我なんぢの禱告なきなんぢの涙をみたり、我なんぢの輪を十五年まじくはへ六且なんぢの城を救ひてアツスリヤわうの手をのがれしめん又われこの城をまもるべしヒゼキヤ語りたまひたる此事を成たまふ證にこの徴をなんぢに賜ふハ視よわれアハズの日暮にすくみたる日影を十度しりぞかめめんといひければ乃ちひばりにすくみたる日影十度しりぞきぬ○ルエダの王ヒゼキヤ病にかかりてうの病のいえしち記し書左のごとし我いへり、わが輪ひの全密のとき陰府の門にいりわが餘年をうしなはんご十二我いへり、われ再びエホバを見奉ることあらじ再びいけるもの地にてエホバを見奉ることあらじ、われ無ものの中にいりてふたすび人を見ることあらじ十二わが往所のうつされて牧人の幕屋をとりさるごに我をはなる、わがいのちの織工の布をまきをはりて機より翳はなすごにならん、なんぢ朝夕のあひだに我をたえしめたまへん十三われの天明におよぶまで已なまきへてしづめたり主の獅のごとくに我もろくの骨を碎きたまふ、なんぢ朝夕の間にわれを絶めたまはん十四われの燕のごとく鶴のごとくに我もろくの骨を碎きたまふ、めき、わが眼のうへを視ておころふ、エホバよわれの追りくるしめらる、願くはわが中保となりたまへ十五主われごのいひ且うのごとくみづから成たまへり、われ何をいふべきか、わが世にある間わが靈魂の苦しめる故によりて嘆みてゆかん十六主ごこれらの事によりて人の活るなり、わが靈魂のいのちも全くこれらの事によるなり、願くはわれを醫しわれを活したまへ十七視よわれに甚しき難苦をあたまへたまへるハ我に平安をえしめんがためなり汝がたましひを愛して滅亡の穴をまぬかれしめ給へり、うわが罪をこそぐく背後にすてたまへり十八陰府はなんぢに感謝せず死なんぢを讚美せず祭にくたる者なんぢの誠實をのたまふ十九唯いけるものよみ活るものご汝にんしやするなれ、わが今日かんしやするがごご父なん

ぢの誠實をうの子にしらしめん二十エホバわれを救ひたまへん、われら世にあらんがきりエホバのいへにて罪をひきわが歌をうたりん○ニイザヤいへらく無花果の一團をとりきたりて腫物のうへにつけよ王のならずいせん三ヒゼキヤも亦いへらく、わがエホバの家にのぼるごにつきて何の兆あらんか

第二十章 一のころパラダンの子メロメク、メラマン、ヒゼキヤが病をうれて愈へてきたるをききしければ請ひて禮物をさむくれりニヒゼキヤの使者のきたるによりて喜びこれに財物、金銀、香料、たぶさき油をなまめたる家あよびすべての軍器をさめたる家また庫のなる物をこそぐく見す、あまよろヒゼキヤのいへの裏にあるものご全國のうちにあるものご見せざるものご一もあらざりき三ごに豫言者イザヤヒゼキヤ王のまきに來りていひけるハこの人々のなにいひしや何處よりなんぢのまきに來りしや、ヒゼキヤ曰けるハかれららごほき國よりバビロンより我にきたれり四イザヤいふ、彼等なんぢの家にてなに見たりしや、ヒゼキヤ答ふ、かれらわが家にあるものを皆みたり又わが庫比なかにあるものご一つをしかれらに見せざるものなかりき五イザヤヒゼキヤにいふ、なんぢ萬軍のエホバの言をきけ六みよ日きたらん、なんぢの家ものなんぢの列祖がけふまで蓋へたるものご皆バビロンにたづさへゆかれて潰るものご一もなかるべし是ハエホバのみごはなり七なんぢの身より生れいでん者しさらはれ寺人とせられてバビロン王の宮のうちにあらん八ヒゼキヤイザヤにいひけるハ汝がたるエホバのみごは善し、また云わが世にあるはごハ太平と眞實とあるべしご

第二十一章 一なんぢらの神いひたまはく、なぐさめよ汝等わの民をなぐさめよ二惡るにエルサレムに語り之によばり告よ、うの服役の期すでに終り、うの答すでに救されたり、うのもろくの罪によりてエホバの手よりうけしごころの倍したりご三よばるものご聲きゆ云く、なんぢら野にてエホバの途をうなへ沙漠にわれらの神の大踏をなほくせよご四もろくの谷のたかくもろくの山を岡さひひくせられ曲りたるはなほく崎嶇のたひらかにせらるべし五斯てエホバの榮光あらはれ人みな共にこれを見ん、こハエホバの

口より語りたまへるなり六 驛をいひて云へ、よばれ、答へていふ何とよばるべきか、いはく人のみな草なり、
 七、その榮華はすべて野の花のごとし七 草はかれ花はまほむ、エホバの息子のうへに吹ければなり、實に民
 のくさなり八 草はかれ花はまほむ自然とわれらの神のごきは永遠にたゞん〇九よき音信をシオンにつたふ
 る者よ、なんぢ高山にのぼれ嘉ちさづれをエルサレムにつたふる者よ、なんぢ強く聲をあげよ、こゑを揚
 てあるるなかれエダのしるしにのぼるに、なんぢらの神きたり給へり三十一 主エホバ能力をもちて
 深りたまはん、その臂は統治めたまはん、賞賜の手にあり、はたらきの値の手にあり三十二 主の牧者
 のごころの群をやしなひ、その臂にて小羊をいだき之を羊の懐中にいれてたゞさへ乳をふくます者をや
 ばらに導きたまはん〇三十二たれか、心をもちて水をかり指をのばして人をばかり、また地の
 産を益器にして天秤をもてもろくの山をばかり權衡をもてもろくの岡をかりしや三十三 誰かエホバの
 をみちびきその識士となりて教して十四 エホバの誰かよもに議りたまひしや、たれかエホバを聴くこれ
 に公平の道をまなばせ智識をあたへ明通のみちを示したりしや十五 視よもろくの國民の桶のひさまづくの
 のなかの獸の燔祭にたらず十七 エホバの前にいもろくの國民みなきにひきて、エホバはかれらに無もの
 ごとく、權衡のちりのごころに思ひたまふ、鳥々のたのぼる塵埃のごとし十六 レバノンにたらず、ろ
 うごころ空きものごころ思ひたまふ十八 然らばなんぢら誰をもて神にくらぶ、いかなる肖像をもて神にたぐ
 ふか、十九 偶像はたぐみ鑄てつくり、金工にかれをもて之をばほひ白銀をもて之をたぐみために鍊をつくれり二十
 なる寶物さうなへえざる貧しきものへ朽まじき木をえらみ、反匠をもとめてうごころなき像をたぐしむ
 三十一 なんぢら知るか、なんぢら聞かざるか、始よりなんぢらに傳へざりしや、なんぢら地の其をおきしごころ
 より悟らざりしや三十二 エホバの地球のほるの上はすわり地にすむものを蝗のごとし視たまふ、おぼらうらな薄絹
 のごころ布き、これを住むべき幕屋のごとしはりたまふ三十三 又もろくの君をなくならしめ地の審士をむ
 なしてせむむ四のれらに僅かに植られ僅かに播れ、その幹わづかに地に根ざしに神のうへを吹たまへ

即ちかれて葉のごとし暴風にまきさらるべし 三十五 聖者いひたまはく、さらばなんぢら誰をして我にくらべ
 我にたぐふか 三六 なんぢら眼をあげて高をみよ、たれか此等のものを創造せしやをおもへ、主の數をえらべ
 てその万象をひきいたしものごころの名をよびたまふ、主のいきほひ大なり、その力のつよきやゆるに一も缺
 るごころなし 三七 ヤコブなんぢ何故にわが途へエホバにかくれたりといふや、イスラエルよ汝なにゆゑにわ
 が認むわが神の前をすぎされりしやとたるや 三八 汝ららざるか聞かざるかエホバのこころへの神地のはての創造
 者にして倦たまふごころなく、また疲れたまふごころなく、その聰明ごころ測りがたし 三九 疲れたるものに力を
 あたへ勢力なきものに強きをまじ加へたまふ 三十九 年少きものもつかれてうみ壯なるものも衰へまざるか
 三十一 然らばあれどエホバを俟望むしもの新なる力をえん、また驚のごとし驚をばりてのぼらん、走れどもつ
 れず歩めども倦ざるべし

一もろくの島よ、わがまへに黙せ、もろくの民よ、あらたなる力をえて近づきよたれ而し
 て語れ、われら寄集ひて論らはん 二たれか東より人をもちしや、われら公義をもて之をわが足下に召しよ
 の前にもろくの國を服せしめ、また之にもろくの王我をさめしめ、かれらの劍れちりのごころ、かれら
 の弓をふきさらるる國のごころならしむ 三 斯て彼へこれらのものを追うの足いまだ行ざる道をやすらかに過
 ゆけり四 このごころ誰かおこなひしや、たが成しや、たが太初より世々の人をよびいだししや、われエホバ
 なり我ははじめなり終なり五 もろくの島はこれを見ておろれ地の極ののきて寄集ひきたれり六 かれら
 互にうの隣をたすけ、その兄弟にいひけるはなんぢ雄々しけれ七 木匠の鐵工をばけましし錐をもて平らぐる
 ものの鐵礎をうつものを剛ましていふ接合せいよしよ、また釘をもて堅うして拵くごころならしむ八 然ら
 わが僕イスラエルよわが選めるヤコブわが友アブラハムの裔よ九 われ地のはてより汝をたづさききたり地
 のはしよりなんぢを召かくて汝にいへり、汝はわが僕われ汝をえらみて棄ざりきさ十 ありるなかれ我なん
 ぢさうにもあり驚くなかれ我なんぢの神なり、われなんぢを強くせん誠になんぢを助けん誠になんぢをたゞしき

右手なんぢを交へん十一 視よなんぢにむかひて怒るものみな恥をえて慍てふためかん、なんぢと争ふもの
 無しのよこくなりて滅亡せん十二 なんぢ尋るも汝さたよかふ人々にあはざるべし、汝さいくさする者
 のなきものよ如くなりて虚しくなるべし十三 うの我エホバなんぢの神の右手をさりて汝にいふ、慍
 るなかれ我なんぢを助けん十四 またエホバ賞給ふ、なんぢ出にひきこきヤコブよイスラエルの人よ、お
 ろるよなわれ我なんぢをたすけん汝をあがなふものハイスラエルの聖者なり十五 視よわれ汝をあふくの鋭齒
 ある新しき打撃の器さなさん、なんぢ山をうちて細微にし岡を絳縹のよこくにすべし十六 なんぢ無げば風こ
 れを巻さり狂風これを吹ちらさん、汝エホバによりて喜びイスラエルの聖者によりて誇らん十七 貧しきも
 のささしきものよ水をさめて水なくうの舌かわきて表ふるさきわれエホバ聴てこたへん、我イスラエルの
 神かれらを棄ざるなり十八 われ河をかふるの山にひらき泉を谷のなかにいだし、また荒野を池さなし乾ける
 地を水のみなもさし變ん十九 我あれの香柏、合歡樹、もちの樹、あよび油の樹をうる沙漠に松杉あよび黄
 楊をさしに置ん二十 かくて御等これを見てエホバの手を作たまふころイスラエルの聖者の造りたまふ所な
 るなまり且ころをさめ且ともぐにささらん〇三 エホバ言給くなんぢらの道理をとり出せ、ヤコブの
 王いひたまはく汝等のかたき證をもちきたれ三三 これを持來りてわれらに後ならんとする事を止めせ、うの
 いやさきに成るべきことを示せ、われら心をさめてうの終をまらん、或はきたらんとする事をわれらに聞す
 べし三三 なんぢら後ならんとすることを止めせ、我儕なんぢらに神なることを知ん、なんぢら或はさいひ
 し或はわさひひせよ我儕さしに見ておどろかん三四 視よなんぢらの無ものよこさし、なんぢらの事むなし
 なんぢらを書ぶものハ惜むべきものなり三五 われ一人を起して北よりきたらせ我が名をよぶものを東よりき
 たらしむ、彼きたりもろくの長をふみて泥のよこくにし陶工のつちくれを踐がよこくにせん三六 たれか
 初よりこれらの事をわれらに告てしらしめたりや、たれか上古よりわれらに告て、こは是なりさいひしめたり
 や、一人だに告るものなし一人だに聞するものなし一人だになんぢらの言をきくものなし三七 われ豫じり

シオンにいはん、なんぢ視よかれらを見よ、われ又よきふとづれを告るものをエルサレムに予へん三八
 見るに一人だになし、かれらのなかに謀略をまうくるもの一人だになし我われらに問ごこさふるもの一
 人だになし三九 かれらの爲のみな徒然にして無ものよこさし、うの偶像ハ風なり、また空しきなり
 四〇 言一わが扶くるわが僕わが心よるこぶわの撰人をみよ我わが靈をかれにあたり、かれ異邦
 人に道をしめすべし四一 かれの叫ぶこさなく聲をあぐるこさなくうの聲を街頭にきこえしめす三また傷める處
 段をることなく、ほのくらき燈火をけすこさなく真理をもて道をしめさん四 かれの衰へす喪膽せすして道を
 地にたてをらん、もろくの島への法言をまぢのぢむべし五 天をつくりてこれをのべ、地さうのうへの
 産物さなひらさき、うのうへの民に息をあたへ、うの中をあゆむものに靈をあたへたまふ神エホバかく言給
 ふ六云く、われエホバ公義をもてなんぢを召たりわれなんぢの手をさり汝をまもり、なんぢを民の契約さ
 し異邦人のひかりさなせ七 而して警の目を開き囚を獄よりいだし暗にすめるものを檻のうちより出
 さしめん八 われエホバなり是わが名なり我はわが榮光をほかの者にあたへす、わがほまれを偶係にあた
 へざるなり九 さきに豫言せるころはや成れり、我また新しきこさなづけん事いまだ兆さざるさきに我まづ
 なんぢらに聞せん十 海にうかぶもの海のなかに充るものもろくの島あよびうの民よ、エホバにむかひて
 新しき歌をうたひ地の極よりうの頌美をたへまつれ十一 荒野さうの中のもろくの邑さケダル人のすめる
 もろくの村里は、るをあげよ、セラの民のうたひて山のいたゞきよりよびれ十二 榮光をエホバにかう
 ぶらせ、うの頌美をしろくの島にて語りつけよ十三 エホバ勇士のこさく出たまふまた戦士のこさく熱
 心をあこし聲をあげてよびより大能をあらはして仇をせめ給はん十四 われ久しく聲をいださず黙して己をあ
 さへたり今われ子をうまんとする婦人のこさく叫ばん、我いきづかしくかつ喘かん十五 われ山さ岡をあら
 し且すべてうの上の水草をからしもろくの河を島とし、もろくの池を淵さん十六 われ警者をうの未だし
 らざる大路にゆかしめ、うの未だしらざる徑をふませしめ、暗をうの前に光さなし出れるをうの前になほくす

べし我れらの事をこゝにひて彼らをすてじ十七 刻みたる偶像にたのみ歸たる偶像にむかひて汝等われらの神なりといふもの、退けられて大に恥をうけん○十八 聖者よきけ聖者よ眼をうらまてみよ十九 聖者よたれが、わが僕にあらすや、誰かわがつゝのせる使者のこゝき聖者あらんや、誰かわが友のこゝきめしひあらんや、誰かエホバの僕のこゝきめしひあらんや、二十 汝らほくのこゝきを見れども願みす耳をひらげども聞ざるなりニエホバおのれ義なるがゆゑに大にしてたふさき律法をたまふをよるこび給へりニ三 然るにこの民のすめられ奪はれてみな穴中にさらわれ獄のなかに閉こめらる、斯てその掠めらるるを助くる者なく、その奪はれたるを償へといふ者なしニ三 なんぢらのうち誰かこのこゝきに耳をひたふけん、たれか心をもちて後のために之をきかんニ四 ヤコブを奪せしもの、誰か、すむる者にイスラエルをわたし者たれが、是エホバにあらすや、われらエホバに罪をなせしもの、誰か、すむる者にイスラエルをわたし者たれが、是ニ五 この故にエホバ烈しき怒をひたふけ益きいくなきたらせ、その烈しきこゝき火のこゝき四圍にもゆれども彼ららず、その身に焚せまれども心におかざりき

ヤコブよなんぢを創造せるエホバいま如此いひたまふ、イスラエルよ汝をつくれるもの今かく言給ふ、あるるなれ我なんぢを贖へり我なんぢの名をよべり汝わが有なりニなんぢ水中をすぐるさき我もにあらん河のなかに過るさき水なんぢの上にあふれじ、なんぢ火中をゆくさき焚るることなく火焰もまた燃つじニ我エホバなんぢの神イスラエルの聖者なんぢの救主なり、われエジプトを予へてなんぢの贖代さなせエテオピアをさななんぢに代ふわれ看てなんぢを贖せし掙きものこゝき亦なんぢを愛す、この故にわれ人をして汝にかへ民をなんぢの命にかへん五 懼るるなれ我なんぢこゝきにあり我なんぢの寄を東よりきたらせ西より汝をあつむべし六 われ北にむかひて釋せさいひ南にむかひて留るなれさいはん、わが子體を遠きよりきたらせ、わが女を地の極よりきたらせよ七 すべてわが名を稱へらるる者きたらせよ、我れらわが榮光のために創造せり、われ茲にこれを造りかつ成をいれり八 目あ

れども聖者のこゝき耳あれども聖者のこゝき民をたづさへ出よ九 國々みな相集ひもろくの民あつまるべし、彼等のうち誰かいやさきに成るべきこゝきをつけ之をわれらに聞するこゝきを得んや、その證人をいたして己の是なるをあらはすべし、彼等きこて此のまことなりさいはん十 エホバ宣給く、なんぢらわが證人わがえらみし僕なり然れなんぢら知てわれを信じわが主なるをささけりうべし、我よりまへにつくられし神なく我よりのちにもあるこゝきならん十一 たと我のみ我エホバなり、われの外にすくふ者あることなき十二 われ前につげ、また救をほごこし、また此事をきかせたり汝等のうちに他神なかりき、なんぢらわが證人なり、われ神なり、これエホバ宣給るなり十三 今よりわれ主なり、わが手より救ひいたし得るものなし、われ行はざ誰かこゝきを得んや○十四 なんぢら贖ふものイスラエルの聖者エホバは言たまふ、なんぢらの爲にわれ人をバビロンにつかりし彼處にあるカルデヤ人をこゝきく下らせ、その寶樂の船にのりてのむれむ十五 われエホバなんぢらの聖者イスラエルを創造せしもの又なんぢらの王なり十六 エホバの海に大なる水をつくりて、また上古のこゝきをかんがふるなれ十九 視よわれいできたらせ、こゝきくく仕れて起るこゝきあたはず皆ほるびて燈火のきえうするが如くならしめ給へり十八 エホバ言給くなんぢら往昔のこゝきを思ひいづるなれ、また上古のこゝきをかんがふるなれ十九 視よわれ新しき事をなさん順てもあるべし、なんぢら知るべけんや、われ荒野に道をまうけ沙漠に河をつくらん二十 野の獸われを崇むべし野犬もよび駝鳥もまた然り、われ水を荒野にいたし河を沙漠にまうけてわが民わがえらびたる者にのましむべければなりニ二〇の民はわが頌美をのべしめんさて我おのれのために造れるなりニ三 然るにヤコブよ汝われを呼たのまさりき、イスラエルよ汝われを厭ひたりニ三 なんぢ燔祭のひつじを我にもちきたらす犠牲をもて我をあがめざりき、われ汝にろなへもの荷をあせざりき、また乳香をもて汝をわづらへせざりきニ四 なんぢの銀貨をもて我がために菴蒲をかへす、犠牲のあぶらをもて我をあがしめす反てなんぢの罪の荷をわれに負せ、なんぢの邪曲にて我をわづらへせたりニ五 われこゝき我みづからの故に

よりてなんぢの咎をけし汝のつみを心にさめざるなれ 二六 なんぢの是なるをあらへん人がために己が事を
 のべて我に記念せしめよ、われら相共にあげつらふべし 二七 なんぢの遠祖つみ我をかき汝のをしへの師わ
 れにらむけり 二八 この故にわれ聖所の長たちを汚しめヤコブを誼しめイスラエルをのこらしめん
 二九 我は言ふに、されどわが僕ヤコブよわが撰みたるイスラエルよ今きけ 二 なんぢを創造しなんぢを胎内
 につくり又なんぢを助くるエホバ如此いひたまふ、わがしもべヤコブよわが撰みたるエシロンよあうるよ
 なかれ三 われ流れるものに水をうらぎ乾たる地に流さうらぎ、わが魂をなんぢの子腹にらぎ、わが恩恵を
 なんぢの裔にあたふべければなり 四 斯てわれら草のなかにて川のほとりの柳のごとき生うたつべし 五 ある
 人いふ我エホバのものなりと、ある人ハヤコブの名をとなへん、ある人エホバの有なりと手にしるし
 てイスラエルの名をならん 六 エホバイスラエルの王イスラエルをあがなふもの萬軍のエホバ如此いひたま
 ふわれの始なり、われの終なり、われの外に神あることなし 七 我いにしへの民をまうけしより以來たれかわ
 れのごとき後事をしめし又つけ又わが前にいひつられんや試みに成んことを來らんことを告よ
 ハなんぢら懼るなかれ懼くなかれ我いにしへより聞せたるにあらずや告しにあらずや、なんぢらわが證
 人なり、われのほか神あらんや、我のほかには誓あらず、われらの一つだに知ることなし 九 偶像をつくる者ハ
 みな空しく、かれらが慕ふところのものハ益なし、その證をするものハ見ることなく知ることなし 斯るがゆゑに
 恥せうくべし 十 たれか神をつくり又えきなき偶像を鑄たりしや 十一 曠よの伴侶ハみなはぢん、その匠工ら
 ハ人なりかれら皆あつまりて立さきハあられてもるさにも恥るなるべし 十二 鐵匠ハ斧をつくるに炭の火を
 もてこれをやき鑪もてこれを鍛へつよき腕をもてこれをうちかたむ、飢れば力あまるへ水をのまざればつか
 れはつべし 十三 木匠ハすみなはをひきはり朱にてあがき鑄にてけつり文回をもて飾き、これを人の形にか
 たり人の美しき容にしたがひて造り而して家のうちに安置す 十四 あるひハ香柏をきり、あるひハ榿をきり、
 あるひハ榿をきり或ハはやし樹のなかにて一をえらび、あるひハ杉をうる雨をえて長たしむ 十五 而して人

これを耕さなし之をもておのが身をあたため又これを燃してパンをやき又これを神につくりてをがみ偶像に
 つくりてその前にひれふす 十六 その牛ハ火にもやし、その牛ハ肉をにて食ひ、あるひハ肉をあぶりてくひあ
 き、また身をあたためていふ、あふ我あたためたり、われ熱きをあほゆ 十七 斯てその餘をもて神につくり偶
 像につくりてその前にひれふし之をがみ之にいのりていふ、なんぢハ吾神なり我をすくへと 十八 これらの
 人ハ知ることなく悟ることなし、その眼ふさかりて見えず、その心さぢてあきらかならず 十九 心のうちに思ふ
 ことをせず智識なく明悟なきがゆゑに我らのなかは火にもやしその炭火のうへにパンをやき肉をあぶりて
 くらひ、その木のおまりをもて我いかに憎むべきものを作るべけんや我いかに木のほしくれに俯伏すことを
 せんやさいふ者もなし 二十 かくる人ハ灰をくらひ迷へる心にまごはされて己がたましひを救ふあたはず、ま
 たわが右手にいつハありあるにあらずやさもしハざるなり 〇 二 ヤコブよイスラエルよ此等のごことを心にさめ
 汝のわが僕なり我なんぢを造れりなんぢわが僕なり、イスラエルよ我なんぢを忘れじ 二 我なんぢの意
 を雲のごとくに消し、なんぢの罪を霧のごとくにちらせり、なんぢ我にかへれ我なんぢを贖ひたればなり
 三 天ようたうたへ、エホバのごことを成たまへり下なる地よよぶれ、もろくの山よ林よよぶりの中の
 もろくの木よ、こゑを發ちてうたふべし、エホバハヤコブを贖へり、イスラエルのうちに榮光をあらは
 し給はん 二 四 なんぢを贖ひなんぢを胎内につくれるエホバハく言たまふ、われハエホバなり、われよるづ
 のものを創造したる我のみ天のべみづから地をひらき 二 五 いづるものハ豫兆をむなくし 二 六 者をなく
 るハ世智者をうしろに退けてその知識をあるかならしむ 二 七 われわが僕のごとくを遂せしめ、わが使者の
 はかりごを成しめ、エルサレムについてハ民また住はんといひ、エダのもろくの邑についてハ重ねて建
 らるべし我らの荒廢たるところを葺にかへさんといふ 二 七 また淵に命す、かわけ我なんぢのもろくの川
 をほさん 二 八 又クロスについてハ彼わが牧者すべてわが好むところを成しむる者なりといひ、エルサレ
 ムについてハかされて建られその宮の基すゑられんといふ

【四】「われエホバわが愛者者」クロスの右手をとりてもろくの國をうのまへに降らしめ、もろもろの王の腰をさき扉をうの前にはらかせて門をさぐるものなからしめんニわれ汝のまへにゆきて嶮嶮をたひらかにし銅の門をこぼち、くるがれの關木をたぢきるべしわれなんぢに暗きころの財寶をひらかるるころに藏せるたからきを予へ、なんぢに我の埃ホバなんぢの名をよべるイスラエルの神なるを知しめん
 四 わが僕ヤコブわが撰みたるイスラエルのために我なんぢの名をよべり汝われを知すさいへぞわれ名をなんぢに賜ひたり、五 われの埃ホバなり我のほかに神なし一人もなし汝われを知らすさいへぞも我なんぢを固うせん六 而して日のいつるころより西のかたまで人々我のほかに神なしとせるべし我の埃ホバなり他にひざりもなし七 われの光をつくり又くらきを創造す、われの平和をつくりまた禍害をさうさうす我の埃ホバなり我すべてこれらの事をなすなり○八 天よりより滴らすべし、雲よ義をふらすべし地をひらけて救を生じ義をももに萌いたすべし、われエホバ之を創造せり○九 世人のすゑもの中のひさつの陶器なるに己をつくれる者さあらうふりわさひひなるかな、泥塊のすゑものつくりむかひて汝なにな作るかさいふべけんや、又なんぢの造りたる者なんぢを手なしさいふべけんや十 父にむかひて汝なになゆるに生むことをせしやさいひ婦にむかひて汝なになゆるに産のくるをみせしやさいふ者わがわさひひなるかな十一 エホバイスラエルの聖者イスラエルを造れるもの如此いひたまふ後きたらんことを我にさへ、またわが子女わが手のエホバにつきて汝等われに言せ、十二 われ地をつくりてのうへに人を創造せり、われ自らの手をもて天のべ、うの万象をさだめたり十三 われ義をもて被のクロスを起せり、われらのすべの道をなほせん、彼れわが邑をたてわが俘囚を價のためならず報のためならずして釋すべし、これ萬軍のエホバの聖言なり○
 十四 エホバ如此いひたまふ、エジプトがはたらきて得しものとエチオピアがめきなひて得しものさへなんぢの有さならん、また身のたけ高きセバ人きたりくだりて汝にしたがひ細につながれて降り、なんぢのまへに伏し、なんぢに祈りていへん、まことに神はなんぢの中にいませり、このほかに神なし一人もなし十五 救

をばさし給ふイスラエルの神よ、まことに汝わかくれています神なり十六 偶像をつくる者のみな恥をいたし辱めしめをうけ諸共にはぢあわて退かん、十七 さればイスラエルの埃ホバにすくはれて永遠の救をえん、なんぢらの世々かぎりなく恥をいだかす辱めしめをうけ○十八 エホバの天を創造したまへる者にしてすなはち神なり、また地をもつくり成てこれを堅くし徒然にこれを創造し給はす、これを人の住所につくりたまへり、エホバかく宣給ふ、われはエホバなり我のほかに神あることなし十九 われ隠れたるころ地のくらき所にておたす我のヤコブの裔になんぢらが我をたづぬるは徒然なりといはず我エホバはたしき事をかたり直きことを告ぐ二十 汝等もろくの國より脱れきたれる者よ、つとひあつたり共にすくみきたれ木の像になひ救ふことあたはざる神にいのりするもの無智なるなりニなんぢららの道理をもちきたりて述ぶ、また共にはかれ此事をたれか上古より示したりや、誰かむかひより告たりしや、此のわれエホバならずや我のほかに神あることなし、われの義をもちなひ救をばさす神にして我のほかに神あることなしニ地に極なるもろくの人は、なんぢら我をあふぎのうめ然ばすくはれん、われの神にして他に神なければなりニ三 われ己をさして醫ひたり、この言のたをしき口よりいでたれば反ることなし、すべての膝のわがまへに屈み、すべての舌のわれに誓をたてんニ四 人われに就ていはん正義と力との埃ホバにのみありき、人々エホバにきたらん、すべてエホバにむかひて怒るもの恥をいだくべしニ五 イスラエルの裔の埃ホバによりて義をせられ且ほこらん

【四】「一」ナルの伏し子ホの屈む、かれらの像のけもの家畜のうへにあり、なんぢらが擽げあるきしもの、荷となりて疲れあさるへたるけもの、負さるるなりニかれらの屈みかれら共にふし、うの荷となれる者すくふこと能はずして己をらはれゆく○三 ヤコブの家よ、イスラエルのいへの遺れるものよ、腹をいでしより我にほはれ胎をいでしより我にもたげられしものよ皆われにきくべし、なんぢらの年老るまで我はがはらす自髪となるまで我なんぢらを養ふ、我つくりたれを擽ぐべし我また貧ひかつ救はん五 なんぢ

われ我をたれに比べ、たれに配ひ、たれに擬らへかつ相くらぶべきか、六人々ふくろより黄金をかたぶけいだし
 權衡をもて自銀をはかり金工をやとひてこれを神につくらせ之にひれふして拜む七彼等これをもたげて
 肩にのせ負ひゆきてその處に安置す、すなはち立てその處をばなれず人これにむかひて呼ばれども答ふるこ
 と能はず又これをすくひて苦難のうちより出すことあたはず八なんぢら此事をおもひいでて堅くたつべし
 逆者よ、このことを心にせめ九汝等いにしへより以來のこともあもひいでよ、われ神なり我のほかに神
 なし十われ神なり我のこゝき者なし十一われの終のこゝきを始よりつけ、いまだ成ることを昔よりつけ、わ
 が謀略のかならず立さしひひ、すべて我がふるこゝきを成んといへり十一われ東より鷲をまねき遠國よ
 りわが定めおける人をまねかん、我のこゝきを語りたれば必らず來らすべし、我のこゝきを謀りたればかな
 らず成すべし十二なんぢら心かたくなにして義にさほさるものよ、我にきけ十三われわが義をちかづかし
 む可れざるの來ること遠からず、わが救あうからず我すくひをシオンにあたへ、わが榮光をイスラエルに
 あたへん

一、バビロンの處女よ、くだりて塵のなかにすわれカルテヤ人のむすめよ座にすわらすて地に
 すわれ汝ふたふび爛爛にして嬌なりとさなへらるることなからん二脚をさりて粉をひけ面帕をさりさり
 徒をぬぎ體をあらはして河をわたれ三なんぢの肌あらはれ、なんぢの恥はみゆべし、われ仇をむくいて人
 をかへりみす四われらを贖ひたまふ者ハテの名を萬軍のエホバ、イスラエルの聖者といふ五カルテヤ人のむ
 すめよ、なんぢ口をつぐみてすわれ、又くらき所にいりてをれ汝ふたふびもろくの國の主母とさなへらる
 ることなからん六われわが民をいきどほりわが産業をけがして之をなんぢの手にあたへたり、汝これに憐憫
 をほごさす年老たるものさうへに甚だちもき軛をきたりせ汝いへらく我さしへに主母たらんこと、斯て
 これらのこゝきを心にせめす亦その終をばはざりき八なんぢ歡樂にふけり安らかにをり心のうちにたゞ我の
 みにして我のほかに誰もなく我ハテもめさなりてをらす、また子をうしなふことを知まじさおしへる者よ、

なんぢ今きけ九子をうしなひ寡婦となるこの二つのこゝき一日のうち俄になんぢに來らん、汝はく魔術を
 おこなひ、ひろく呪詛をほごすさ雖もみちくして汝にきたるべし十汝ののれの惡によりたのみていふ、我
 をみるものなしと、なんぢの智慧となんぢの聰明とハなんぢを惑せたり、なんぢ心のうちにおもへらく、たゞ
 我のみにして我のほかに誰もなしと十一の故にわさはひ汝にきたらん、なんぢ呪ひてこれを除くことをし
 らず艱難なんぢに落きたらん汝これをばらふこと能はず、なんぢの思ひよらざる荒廢にはかに汝にきたる
 べし十二今なんぢわがきさきより勤めおこなひたる呪詛とおほくの魔術をもて立つかふべし、あるひ利益
 をうることあらん、あるひ敵をおられしむることあらん十三なんぢの謀略をほきによりて倦つかれたり、
 かの天をうらなふもの星をみるもの新月をうらなふ者もし能はざりざらて汝をきたらんとする事よりまね
 かれまむることせよ十四かれらの業のこゝきなりて火にやかれん、おのれの身をほのほの勢力よりすくひ
 いたすこと能はず、その火の身をあたふべき炭火にあらず、又その前にすわるべき火にもあらず十五汝が
 つさめて行ひたる事の終にかくのこゝきならん、汝のわがきさきより汝さうりかひしたる者たのくろの所
 にさすらひゆきて一人だになんぢを救ふものなかるべし

一ヤコブの家よなんぢら之をきけ、なんぢらハイスラエルの名をもて稱へられエダの根源より
 いでエホバの名によりて誓ひイスラエルの神をかたりつけれども眞實をもてせず正義をもてせざるなり二か
 れらみづから聖京のものささなヘイスラエルの神によりたのめり、その名ハ萬軍のエホバといふ三わ
 れ今よりさきに成しこゝきを既にいにしへより告たり、われ口よりいだしめて既にのべつたへたり、我にわか
 りの事をあこまひ面して成ぬわれ汝がたくなにして項の筋のくるおれ、その額をあかぶねなるを知れり
 五このゆゑに我はやくよりかの事をなんぢにつげ、その感ざるさきに之をなんぢに聞しめたり六なんぢ
 云ん、わが偶像これを成せり刻みたる像これを命じたり七なんぢ既にきけり、凡てこれを視よ、
 なんぢら之きのへつたへさるが、われ今より新なる事なんぢが未だ知らざりし秘事をなんぢに示さん七こ